## **2020** 大同生命の現状





T&D保険グループでは、グループの存在意義を示した「グループ経営理念」と、中長期的に目指す企業像・方向性を示した「グループ経営ビジョン」を定めております。

#### グループ経営理念

Try & Discover (挑戦と発見)による価値の創造を通じて、人と社会に貢献するグループを目指します。

#### グループ経営ビジョン

#### 〈お客さまからの視点〉

私たちは、最優の商品・サービスの提供により、お客さま満足度のトップを目指します。

#### 〈株主・投資家・市場からの視点〉

私たちは、成長に向けた新たな挑戦により、安定的・持続的に企業価値を向上させ、確固たる存在感のある保険グループを目指します。

#### T&D保険グループCSR憲章

T&D保険グループは、グループ経営理念に基づき、社会とともに持続的成長を遂げ、生命保険業等の公共的使命と企業の社会的責任を果たします。

#### 1. より良い商品・サービスの提供

お客さまのニーズにあった最適で質の高い商品・サービスを提供し、社会の持続的成長と社会的課題の解決に貢献します。

#### 2. コンプライアンスの徹底

- ●法令、ルール等を厳格に遵守するとともに、高い倫理観のもと、 真摯・誠実に行動します。
- ●公正かつ自由な競争を維持・促進します。
- 市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度で対応します。

#### 3. 人権の尊重

- ●すべての人々の人権を尊重し、人権啓発に積極的に取り組みます。
- ●従業員の人格と多様性を尊重するとともに、健康で安全に働ける環境を確保し、人材育成を図ります。
- ●プライバシーを尊重し、個人情報の管理・保護を徹底します。

#### 4. コミュニケーション

お客さまや株主はもとより広く社会に対して、商品・サービスに 関する適切な情報提供と企業情報の適時適切な開示を行うとと もに、積極的に対話を図ります。

#### 5. 地域・社会への貢献

良き企業市民として積極的に社会活動を行い、地域・社会の健 全な発展に貢献します。

#### 6. 地球環境の保護

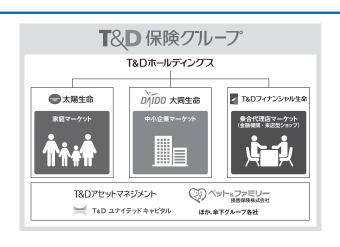
企業活動に際して環境問題への配慮が重要であることを十分認識し、地球環境の保護に取り組みます。

#### 7. 実効あるガバナンスの構築と徹底

本憲章に基づく行動を実現するため、実効あるガバナンス態勢を構築するとともに、お客さま、株主、従業員、代理店、取引先、地域社会など、幅広いステークホルダーとの協働に努めます。

T&D保険グループでは、グループ各社のサステナビリティ・CSR担当役員などを構成メンバーとする「グループSDGs委員会」を設置しています。これにより、グループ各社がそれぞれの業務の中で主体的にサステナビリティ推進に取り組むとともに、同委員会でのグループ横断的な方針や施策などの議論を通じて、グループのサステナビリティ推進体制を強化しています。

#### T&D保険グループの グループストラクチャー



#### 会社概要 (2020年3月31日現在)

商 号:大同生命保険株式会社

設 立:1947年7月(創業1902年7月)

本 社: (大阪) 〒550-0002 大阪市西区江戸堀1-2-1

電話 06-6447-6111(代表)

(東京) 〒103-6031 東京都中央区日本橋2-7-1

電話 03-3272-6777(代表)

ホームページ:https://www.daido-life.co.jp/

代表取締役社長:工藤 稔

従業員数:営業職員3,746名

内務職員 3,100名

営 業 網:支社 102支社\* 代理店 14,413店 株 主:株式会社T&Dホールディングス(100%)

※2020年6月19日現在

#### 目次

トップメッセージ2	8. 財務報告に係る内部統制	. 51
大同生命「お客さま本位の業務運営に係る取り組み方針」…5	9. 内部監査	. 51
大同生命「企業理念と行動規範」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	会社の概要	
経営計画8	1. 沿革	
T&D保険グループ中期経営計画(2019年度~2021年度) … 8	2. 組織図	
大同生命中期経営計画(2019年度~2021年度)9	3. 店舗一覧	
2019年度の業績10	4. 資本金の推移	
	5. 株式の総数	
1. 契約業績の状況	6. 株式の状況	
2. 資産・負債の状況	7. 取締役・監査役・執行役員	
3. 収支の状況	8. 会計監査人の名称	
4. 収益性・健全性の状況	9. 従業員の状況	
お客さま満足の向上に向けた取組み 19	10. 販売商品一覧	
1. 「新型コロナウイルス感染症」に関する当社の対応 … 19	11. ご契約後の個別情報のご提供	. 65
2. 「お客さまの声」を経営に活かす取組み 19	12. 情報システムに関する状況	. 66
3. お客さまサービスを通じた経営支援・健康支援の取組み ・・・・・ 22	13. 営業職員の教育・研修	. 67
4. ベストシニアサービスの取組み 23	14. 代理店の教育・研修	. 68
5. お申込みからご契約の成立まで 24	15. 契約者懇談会開催の概況	. 68
6. ニーズ点検活動25	16. 積極的なディスクロージャー	
7. ご契約後の情報提供サービス 25	17. ご契約者の保護に関する制度	
8. 正確・迅速なお支払いに向けた取組み 26	データ編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
9. 保険金および給付金のお支払い 26	-	
大同生命のサステナビリティ 28	直近事業年度における事業の概況	
1. 社会貢献活動への取組み	直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 …	
2. 環境保護への取組み 30	財産の状況	
3. 機関投資家としての取組み 30	業務の状況を示す指標等	
4. ダイバーシティの推進35	主要な業務の状況を示す指標等	
5. 財団の活動状況 37	保険契約に関する指標等 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
経営管理体制39	経理に関する指標等	
1. コーポレート・ガバナンス(経営管理)体制 39	資産関係 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
2. 内部統制システムの整備40	有価証券等の時価情報(一般勘定)	
3. お客さま本位の業務運営方針 … 42	特別勘定に関する指標等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
4. コンプライアンス(法令等遵守)の推進 42	保険会社及びその子会社等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
5. 個人情報保護の推進 ····································	生命保険協会統一開示項目 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
6. ERM(エンタープライズ・リスク・マネジメント)の推進 … 48	五十音順索引	
7. リスク管理の取組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・49	ユ   日順糸汀	103

※本誌は、保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

※本資料において、数値はすべて単位未満切り捨てにしています。また、百分率は表示未満を四捨五入しております。この端数処理により、各百分率の合計が100%にならないことがあります。

## 「すべてのステークホルダーの 満足度(GDH)の増大」を \*GDH=Gross Daido Happiness

目指して



平素より大同生命をご愛顧いただき誠にありがとう ございます。

このたびの新型コロナウイルスの感染拡大により 健康被害を受けられたみなさま、事業等に影響を 受けておられるみなさまに、謹んでお見舞い申し あげます。

当社では、新型コロナウイルスの感染拡大防止に 最大限努めるとともに、保険金等の適切かつ確実な お支払いという、生命保険会社の基本的使命を全う する観点から、お客さまに少しでもご安心いただける よう、お客さまに寄り添った丁寧かつ柔軟な対応を 一層推進してまいります。

さて、この「大同生命の現状」では、当社の業績や取組みについて紹介しております。本誌を通じて当社に対するご理解を一層深めていただけましたら幸いです。

大同生命保険株式会社 代表取締役社長

工藤 稔

#### ▮ 2019年度決算

2019年度の日本経済は、各種経済対策及び金融政策の効果を背景に、景気の緩やかな回復傾向にありましたが、年度末にかけて発生した新型コロナウイルスの感染拡大による内外経済への影響により、国内景気は急速に下押しされました。

また、生命保険業界におきましては、定期保険等の税務取扱い見直しを受けた一部商品の販売停止等もありましたが、このような情勢の中、2019年度決算は、おかげさまで概ね想定どおりに業績を推移させることができました。具体的には、新契約高\*1は3兆7,244億円、保有契約高\*1は46兆9,472億円となり、当期純利益は504億円、保険会社の健全性を示す指標の一つであるソルベンシー・マージン比率は1,335%と、引き続き高い水準を維持しております。

少子高齢化の進展、お客さまニーズの多様化、低金利環境の長期にわたる継続等、経営環境は変化しており、今後も、社会の一員として、お客さまニーズや社会環境の変化、持続可能な開発目標 (SDGs) 等を踏まえた企業活動の進化により 「すべてのステークホルダーの満足度 (GDH) の増大」を追求することで、安定的・持続的な成長を実現してまいります。

#### 中期経営計画

## 「Go Beyond Daido 2021 ~企業保障の新たな時代への挑戦~」

このような中、中期経営計画(2019~2021年度計画)では、環境変化を成長機会と捉え、「あらゆる事業領域で現状の枠組みを超える"構造改革"に挑戦することで、"法人・個人を一体としたトータルな保障"を全社一丸で磨き上げ、企業保障の新たな時代をリードする生命保険会社になる」という基本方針に基づき、次の施策に重点的に取り組んでおります。

#### ① コアビジネスのさらなる進化

企業保障分野では、医療技術の進歩等による経営者の現役期間の長期化、健康増進意識の高まり、後継者 不足等、中小企業を取り巻く環境変化や経営者ニーズの多様化を踏まえた商品・サービスの開発、お客さま 対応態勢の強化等を通じて持続的な発展を実現してまいります。

具体的には、主力の死亡保障に加え、就業不能保障の充実による"トータルな保障"のご提案を一層進めることで、「コアマーケットのさらなる深耕」に取り組んでまいります。その一環として、2019年7月に、「保険金額」「保険期間」「保険料・解約払戻金のバランス」をニーズに合わせて自在に設定可能な業界初のオーダーメイド型保険 (Lタイプ $\alpha*^2$ 等)を発売し、2020年3月末までに約20,000社のお客さまにご加入いただきました。また、従業員を大切にする経営者の想いにお応えするため2019年6月より開始した「日本語での理解が困難な外国人従業員の方を被保険者としたご契約の取扱い」は、2020年3月末までに83社のお客さまにご利用いただくなど、ご好評いただいております。

加えて、「健康寿命の延伸」が社会的課題となる中、企業においても従業員の労働生産性の維持・向上に向けた健康増進の重要性が高まっており、当社では中小企業の「健康経営\*³」を支援するツールとして「KENCO SUPPORT PROGRAM」を提供しています。サービス開始以降、2020年3月末までに約7,000社のお客さまにご活用いただいており、また、2020年4月より当サービスの一部無料化を開始するなど、これからもより多くの中小企業の健康増進・事業継続に幅広く貢献できるよう取り組んでまいります。

<sup>※1</sup> 新契約高、保有契約高は、「Jタイプ (無配当重大疾病保障保険)」の重大疾病保険金額、「Tタイプ (無配当就業障がい保障保険)」の就業障がい保険金額および「介護リリーフα (無配当終身介護保障保険)」等の介護保険金額を加算した金額です。

<sup>※2</sup> 正式名称は「無配当歳満期定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)」です。

<sup>※3「</sup>健康経営」とは、企業が従業員の健康管理を経営的視点から考え、戦略的に従業員の健康管理・健康づくりを実践することです。「健康経営」は特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

#### ② 業界最高水準の顧客体験の追求

次に、お客さま手続面では、ご加入からお受取りまでの お客さまと関わるすべてのプロセスで、「シンプル化とデジ タル化 | を推進してまいります。また、医療ビッグデータの 活用等による健康に不安をお持ちの方の引受拡大等、お客さま のニーズに最大限にお応えしてまいります。

加えて、高齢化社会への対応として、わかりやすく利便 性の高いサービスを提供する「ベストシニアサービス」に引き 続き取り組むほか、障がいのあるお客さまに対しては、個々の 事情に十分配慮し、丁寧できめ細かなサービスの提供に努め てまいります。

これらの取組みにより、お客さまに「簡単」「便利」「感動」を お届けする業界最高水準の顧客体験を追求してまいります。



#### ③ 資産運用収益の安定的確保

資産運用面では、資本・収益・リスクを一体的に管理する経営管理態勢(ERM)のもと、資産運用の高度化、 投資対象の多様化を通じて、資産運用収益の安定的な確保に取り組んでまいります。

また、機関投資家としての社会的責任を踏まえ、ESG(環境・社会・企業統治)の課題を考慮した資産運用 を通じて、持続可能な社会の形成に一層貢献してまいります。

#### ④ 働き方改革と人材力の向上

最後に、人材育成面では、当社の成長の原動力は人材であるとの考えのもと、育成・研修体制の強化、 ダイバーシティの推進、組織風土の改革等に取り組んでまいります。

加えて、2020年4月に制定した「大同生命行動規範(CODE OF CONDUCT)」に則した行動の実践による 「健全な企業文化の醸成」、デジタル技術の活用や事務ルールのシンプル化による業務効率化、健康経営の 実践等を通じて、「従業員が挑戦・成長を実感でき、長く活躍できる会社 |を目指してまいります。

#### ▮ おわりに

世界は、今、かつてないスピードで変化しています。1902年に創業した当社は、これまで「中小企業市場 への特化戦略| 「国内生保で初の株式会社化 | 等、時代の変化に合わせ前例のないことにも果敢に挑戦する ことで、躍進の原動力にしてきました。

これからも、この「挑戦のDNA」、そして「加入者本位」「堅実経営」という創業時からの基本理念をしっかりと 継承し、健全かつ常にお客さまの立場に立った業務運営を実践することで「すべてのステークホルダーの満足度 (GDH)の増大]を実現できる会社であり続けられるよう、全役職員が一丸となって一層努力してまいります。 今後とも、何とぞご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申しあげます。

2020年7月





## 大同生命

## 「お客さま本位の業務運営に係る取り組み方針」

当社は、社是である「加入者本位」・「堅実経営」をすべての活動の礎とし、中小企業のお客さまに「最高の安心」と「最大の満足」をお届けする生命保険会社を目指しています。

そのため、「お客さま本位の業務運営に係る取り組み方針」を定め、全役職員が一丸となって、この想いを強く共有し、常にお客さまの立場に立った健全な業務運営を実践しています。

また、当方針の取組状況は定期的に確認、公表しており、認識した課題の改善を通じて、業務品質の向上に努めています。

## 「最高の安心」と「最大の満足」のお届け

### 大同生命「お客さま本位の業務運営に係る取り組み方針」

#### 方針1 より良い保険商品・サービスの提供

お客さまを取り巻く環境変化を踏まえ、多様化・高度化する二一ズにお応えできる保険商品・サービスの開発と提供に取り組みます。

#### 方針2 「お客さま本位」の提案・販売

お客さまのご意向を十分に把握し、「お客さま本位」の最適な保険商品の提案を実践します。

#### 方針3 業務運営の質の向上

募集からお支払いまでのすべてのプロセスで、「正確で・わかりやすく・利便性の高い」 サービスをご提供いたします。また、お客さまの立場に立って、業務・サービスの改善に 取り組みます。

#### 方針4)資産運用

保険金等を確実にお支払いするため、収益・リスク・資本の一体的な管理 (ERM) のもと、 資産運用の高度化に取り組みます。

#### 方針5 利益相反取引の適切な管理

お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を適切に管理します。

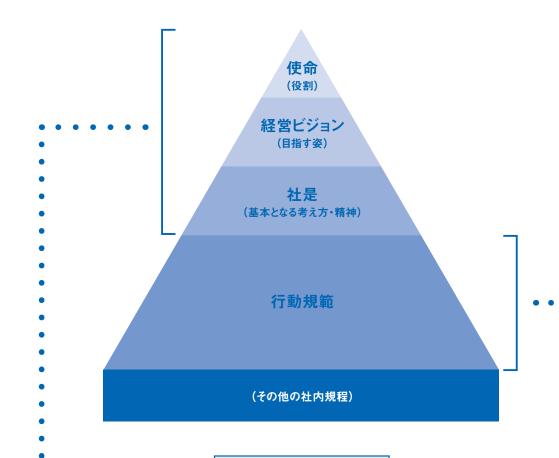
#### 方針6 「お客さま本位」の行動を実践する人材の育成等

[お客さま本位] の行動を企業文化として浸透させ、倫理観と高度な知識を兼ね備えた 人材を育成します。

#### 方針7 推進態勢

保険募集からお支払いまでのあらゆるプロセスを、お客さま視点で継続的に検証・改善する ための態勢を整備します。

## 大同生命「企業理念と行動規範」



## 企業理念

### [使命]

「中小企業とそこで働くすべての方を様々なリスクからお守りする」

## [経営ビジョン]

私たちは、次の5つの観点から、"すべてのステークホルダーの満足度(GDH)の増大"を追求していきます。

- 1. 中小企業のお客さまに「最高の安心」と「最大の満足」をお届けする生命保険会社を目指します。
- 2. コアビジネスの発展と新たな価値の創造を通じて、企業価値の安定的・持続的な向上を目指します。
- 3. 提携先や代理店をはじめとするパートナーとの共存共栄を目指します。
- 4. チャレンジ精神を大切にし、すべての従業員がやりがいをもって働ける企業を目指します。
- 5. 公正・誠実な企業活動と地域への貢献を通じて、社会から信認される企業を目指します。

## [社是]

「加入者本位・堅実経営」

## 大同生命行動規範 (CODE OF CONDUCT)

企業理念の価値観を役職員一人ひとりが具体的な行動に移すための指針として、大同生命行動規範 (CODE OF CONDUCT)を定めています。

私たちはこの行動規範により、役職員一人ひとりが倫理・誠実・挑戦を尊ぶ「健全な企業文化」と「働きやすい職場環境」を醸成し、引き続き「中小企業とそこで働くすべての方を様々なリスクからお守りする」という使命に取り組んでいきます。

#### [行動規範]

#### 1. すべての基本となる行動原則

[倫理・誠実]

・私たちは、お客さまや社会から求められていることは何かを自ら常に考え、高い倫理観で判断し、誠実・真摯に行動します。

「成長・挑戦〕

・私たちは、社会環境の変化や期待水準の高まりに対応し、それを自らの成長機会ととらえ、日々立ち止まらずに挑戦します。

#### 2. 各ステークホルダーに対する行動原則

#### (1)お客さまへの姿勢

[お客さま本位]

・私たちは、お客さまの期待に応える商品・サービスを提供するとともに、お客さまが正しく理解できる丁寧・公正な説明、安心できるアフターサービスを実践します。

[パートナーとの共存共栄]

・私たちは、お客さまのお役に立つため、提携先や代理店、その他取引先等のビジネスパート ナーに対し、親身な支援、公正な取引を行います。

#### (2)社会に対する責任

[社会への貢献]

・私たちは、社会のルール・倫理に従い、良識に即して行動するとともに、社会・地域の健全かつ持続可能な発展に貢献します。

[企業価値の向上]

・私たちは、一人ひとりの行動規範の遵守が企業価値の向上につながることを認識し、責任感を もって行動します。

#### (3)職場での心構え

[チームワーク]

・私たちは、誰もが安心して発言できる職場風土を目指し、双方向のコミュニケーションにより、 立場や所属を超えて協力します。

[働きやすい職場]

・私たちは、一人ひとりの人権や価値観を尊重することで、みなが成長できる、働きやすい職場 環境をつくります。

#### [健全な風土]

・私たちは、行動規範を実践するために改善すべき点に気づいたときは、それを放置せず、 一人ひとりが注意し、より健全な組織風土づくりに努めます。

## T&D保険グループ 中期経営計画(2019年度~2021年度) 「Try&Discover 2021 ~共有価値の創造~」

T&D保険グループでは、2019年度から2021年度までの3ヵ年のグループ中期経営計画「Try & Discover 2021 ~共有価値の創造~」に取り組んでいます。

本中期経営計画では、グループ各社が特化する市場において「健康寿命の延伸」や「中小企業の事業継続」等の社会的課題の解決に一層お応えすることで、「社会にとっての価値」と「企業にとっての価値」の両方を創造する『共有価値の創造』を進めてまいります。

#### 1 本中期経営計画の全体方針と主要経営指標の状況

全体方針	「コアビジネスの強化」と「事業ポートフォリオの多様化」を通じ、絶えず変化する人と社会の 課題の解決に貢献することで、社会とともに成長する保険グループをめざす						
			中期経営計画目標	2019年度			
主要経営指標	経済価値	新契約価値	・2021年度: <b>1,700億円以上</b> [コアROEV <sup>(*1)</sup> : 3年を通じて年5.0%以上]	1,158億円			
	財務会計	修正利益(*2)	・2021年度: 2018年度水準(730億円)以上	649億円			

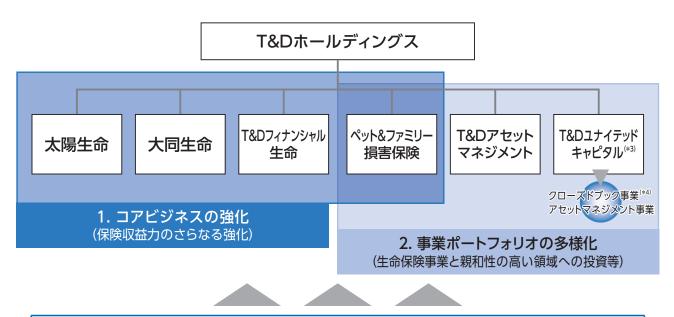
#### 2 本中期経営計画の基本戦略

本中期経営計画では、3つの基本戦略から構成しております。

1つ目が「コアビジネスの強化」です。コアである国内生保事業において、お客さまニーズや社会の変化を先取りした事業展開により、お客さまや地域・社会とのリレーションを深化することで、コアビジネスをより強固なものとしてまいります。

2つ目が「事業ポートフォリオの多様化」です。コアである国内生保事業でさらなる成長を実現するとともに、超長期の視点で起こりうる社会構造の変化を見据え、生保事業とのシナジーを重視した戦略的な事業投資により、「事業ポートフォリオの多様化」を着実に進化させてまいります。

3つ目が「グループー体経営の推進」です。成長戦略を支える経営基盤を一層強化する観点から、グループー体経営のさらなる推進により、社会になくてはならない保険グループへと真価を発揮してまいります。



3. グループー体経営の推進(成長戦略を支える経営基盤)

#### (\*1) (新契約価値+リスクフリーレート部分の期待収益)/EVの平均残高

- (\*2) 2020年度より、グループの経営実態を表す指標の一つとして、市場の変動により会計上生じる一時的な評価性損益を一部調整した「修正利益」を導入
- (\*3) T&Dユナイテッドキャピタルは、グループの経営資源やノウハウを集約して戦略的な投資を推進することを目的に、2019年6月に設立
- (\*4) 保険会社が販売停止した商品の保有契約ブロック(クローズドブック)を取得・集約し、パリューアップを通じて収益化するビジネスモデル

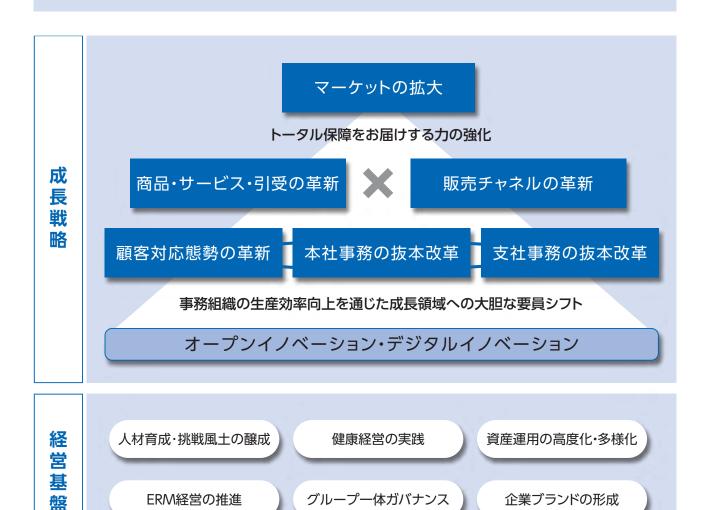
## 大同生命中期経営計画 (2019年度~2021年度)

グループ中期経営計画全体方針を踏まえ、当社では、「法人・個人を一体としたトータルな保障の提供」というこれまで のコア戦略を強化しつつ、営業・保険引受・事務などのあらゆる事業領域で現状の枠組みを超える[構造改革]に取り組む ことで、コアビジネスの持続可能性を一層盤石にしてまいります。

また、さまざまなパートナーとの共創を通じ、人生100年時代の中小企業とその経営者が抱える社会的課題(健康増進、 事業継続・承継等)にお応えする商品・サービスを提供することで、中小企業の永続的発展に一層貢献してまいります。

#### ■中期経営計画「Go Beyond Daido 2021 ~企業保障の新たな時代への挑戦~」

環境変化を成長機会と捉え、あらゆる事業領域で現状の枠組みを超える「構造改革」に挑戦することで、 「法人・個人を一体としたトータルな保障」を全社一丸で磨き上げ、企業保障の新たな時代をリードする 生命保険会社になる。



SUSTAINABLE GALS SDGs達成への貢献を通じた社会との共有価値の創造

## 2019年度の業績

## 1 契約業績の状況

#### 新契約高

3.7%円

2019年度の新契約高\*1は、定期保険の税務取扱い見直しに伴う一部商品の販売停止の影響により、3兆7,244億円(前年度比43.9%)となりましたが、2019年4月に発売した介護リリーフαや、7月に発売した新商品を含む死亡保障・就業不能保障商品が堅調であったことから概ね計画通り進捗しました。

なお、うち死亡保障・生存保障に係る新契約高\*2は、2 兆5,018億円(同60.0%)。このうち、主力商品の一つで ある個人定期保険の新契約高は2兆4,600億円(同 59.6%)です。

- ※1 当社で開示している新契約高については右記「新契約高とは?」を参照ください。
- ※2 死亡保障・生存保障に係る新契約高とは、当社で開示している新契約高から、「Jタイプ・ Tタイプ・介護リリーフα」等を除いた金額です。

#### ■ 新契約高 ■ うち死亡保障・生存保障

※新契約高には転換による純増加高を含みます。



#### ●新契約高とは?

通常、新たにご契約いただいた死亡保障・生存保障金額の総合計額を「新契約高」といいます。

当社では、これに、定期保険と並んで主力商品である「Jタイプ (無配当重大疾病保障保険)」の重大疾病保険金額、「Tタイプ (無配当就業障がい保障保険)」の就業障がい保険金額および「介護 リリーフα(無配当終身介護保障保険)」等の介護保険金額を計上 した金額を新契約高として開示しています。

#### 保有契約高

46.9兆円

2019年度末の保有契約高\*1は、46兆9,472億円(前年度末比99.6%)と前年度末から概ね同水準で推移しました。 なお、うち死亡保障・生存保障に係る保有契約高\*2は、37兆4,055億円(同98.1%)です。

- ※1 当社で開示している保有契約高については右記「保有契約高とは?」を参照ください。
- \*\*2 死亡保障・生存保障に係る保有契約高とは、当社で開示している保有契約高から、「Jタイプ・Tタイプ・ $\uparrow$ 護リリーフ $\alpha$ J等を除いた金額です。



#### ●保有契約高とは?

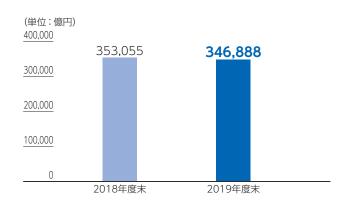
通常、個々のお客さまに対して生命保険会社が死亡保障・生存 保障する金額の総合計額を「保有契約高」といいます。

当社では、これに、「Jタイプ」の重大疾病保険金額、「Tタイプ」の就業障がい保険金額および「介護リリーフα」等の介護保険金額を計上した金額を保有契約高として開示しています。

#### 個人定期保険保有契約高

34.6%円

個人定期保険の保有契約高は、2019年度末で34兆 6,888億円(前年度末比98.3%)と前年度末から概ね同水 準で推移しました。



#### 解約失効高

2.9 兆円

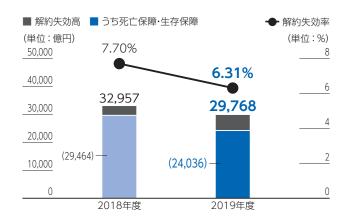
#### 解約失効率

6.31%

2019年度の解約失効高\*1は、2兆9,768億円 (前年度 比90.3%)。解約失効率は、6.31%となり前年度から1.39 ポイント減少しました。

なお、うち死亡保障・生存保障に係る解約失効高\*2は、 2兆4,036億円(同81.6%)です。

※1 当社で開示している解約失効高については右記「解約失効高とは?)を参照ください。 ※2 死亡保障・生存保障に係る解約失効高とは、当社で開示している解約失効高から、「Jタイプ・Tタイプ・介護リリーフα」等を除いた金額です。



#### ●解約失効高とは?

通常、各事業年度において解約・失効された死亡保障・生存 保障金額の合計額を「解約失効高」といいます。

当社では、これに、「Jタイプ」の重大疾病保険金額、「Tタイプ」の就業障がい保険金額および「介護リリーフα」等の介護保険金額を計上した金額を解約失効高として開示しています。

#### ●解約失効率とは?

年始保有契約高に対する解約失効高の割合を「解約失効率」といいます。

## 2 資産・負債の状況

#### 貸借対照表

(単位:百万円、%)

(単位:	白力円、	%)

科 目	2018年	度末	2019年度末		
174 ⊟ 	金 額	構成比	金額	構成比	
資 産					
現金及び預貯金	286,704	4.2	253,175	3.6	
買入金銭債権	65,598	1.0	55,181	0.8	
金銭の信託	8,689	0.1	10,710	0.2	
1 有価証券	5,666,555	82.8	5,815,893	82.6	
公社債	3,160,750	(46.2)	3,223,591	(45.8)	
国債	1,762,691	(25.8)	1,844,507	(26.2)	
地方債	196,646	(2.9)	161,901	(2.3)	
 社債	1,201,412	(17.6)	1,217,182	(17.3)	
株式	284,079	(4.2)	258,525	(3.7)	
外国証券	2,019,239	(29.5)	2,145,729	(30.5)	
その他の証券	202,486	(3.0)	188,046	(2.7)	
2 貸付金	540,638	7.9	598,616	8.5	
有形固定資産	145,163	2.1	158,970	2.3	
無形固定資産	12,526	0.2	15,127	0.2	
その他資産	82,103	1.2	79,696	1.1	
繰延税金資産	35,385	0.5	50,340	0.7	
貸倒引当金	△185	△0.0	△204	△0.0	
3 資産の部合計	6,843,179	100.0	7,037,507	100.0	

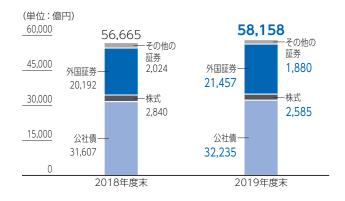
	科目	2018年	度末	2019年度末		
	科目	金額	構成比	金額	構成比	
	負債					
	保険契約準備金	5,986,450	87.5	6,195,363	88.0	
	支払備金	38,386	(0.6)	34,883	(0.5)	
4	責任準備金	5,894,440	(86.1)	6,109,199	(86.8)	
	契約者配当準備金	53,623	(0.8)	51,280	(0.7)	
	その他負債	59,320	0.9	60,020	0.9	
	退職給付引当金	22,175	0.3	21,998	0.3	
5	価格変動準備金	112,800	1.6	116,267	1.7	
	負債の部合計	6,180,746	90.3	6,393,649	90.9	

	科目	2018年	度末	2019年度末		
	17न ⊟	金 額	構成比	金 額	構成比	
	純 資 産					
6	資本金	110,000	1.6	110,000	1.6	
	資本剰余金	35,054	0.5	35,054	0.5	
	利益剰余金	344,213	5.0	368,060	5.2	
7	その他有価証券評価差額金	173,165	2.5	130,743	1.9	
8	純資産の部合計	662,433	9.7	643,858	9.1	
	負債及び純資産の部合計	6,843,179	100.0	7,037,507	100.0	

#### 11 有価証券

有価証券の残高は、5兆8,158億円(前年度末比102.6%) となり、資産全体の82.6%を占めています。

内訳は、公社債が3兆2,235億円(資産全体の45.8%、以下同様)、株式が2,585億円(3.7%)、外国証券が2兆1,457億円(30.5%)、その他の証券が1,880億円(2.7%)です。



#### 2 貸付金

貸付金には「保険約款貸付」と「一般貸付」があります。

「保険約款貸付」には『保険契約者貸付』と『保険料振替貸付』の2種類があります。また、「一般貸付」には国内の企業に対する貸付、国・政府機関に対する貸付、住宅ローンなどがあります。

2019年度末の貸付金の残高は5,986億円(前年度末比110.7%)となり、資産全体の8.5%を占めています。

#### 3 総資産

総資産は、2019年度末で7兆375億円(前年度末比102.8%)となりました。

#### 4 責任準備金

責任準備金は、将来の保険金・年金・給付金のお支払いに備えて保険料や運用収益を財源として積み立てる準備金で、保険業法により積み立てが義務付けられています。当社では、最も手厚い積立方式である平準純保険料式により責任準備金を積み立て、保険金などのお支払いに備えて万全を期しています。また2013年度より、一部の個人年金保険の年金支払を開始した契約に対して、責任準備金を追加して積み立てています。

2019年度末の責任準備金の残高は、6兆1,091億円となりました。うち、危険準備金の残高は742億円です。



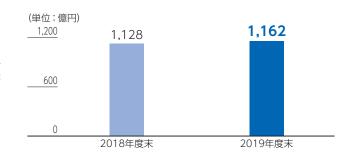
#### ●危険準備金とは?

責任準備金の一部で、保険リスク(実際の死亡率が予測を上回り、想定以上の保険金等の支払いにより損失が発生するリスク)、予定利率 リスク(実際の資産運用の利回りが予定利率を確保できないリスク)などに備え、保険業法により積み立てが義務付けられています。

#### 5 価格変動準備金

価格変動準備金は、株式等の価格変動の著しい資産に ついて、その価格が将来下落した時に生じる損失に備え て積み立てる準備金で、保険業法により積み立てが義務 付けられています。

2019年度末の残高は、1,162億円です。



#### 6 資本金

資本金は、2019年度末で1.100億円です。

#### 7 その他有価証券評価差額金

その他有価証券評価差額金は、1,307億円となりました。

主な内訳は、有価証券が1,278億円 (うち公社債161億円、株式793億円、外国証券441億円、その他の証券▲118 億円)です。

#### 8 純資産

純資産は、2019年度末で6,438億円(前年度末比97.2%)となりました。

## 3 収支の状況

#### 損益計算書

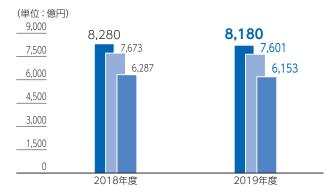
	(単位:百万円、						
	科 目	2018年度	2019年度	前年度比			
	経常収益	1,045,561	1,015,124	97.1			
1	保険料等収入	828,003	818,070	98.8			
2	資産運用収益	191,065	165,137	86.4			
	その他経常収益	26,492	31,916	120.5			
	経常費用	956,290	928,967	97.1			
1	保険金等支払金	510,573	522,146	102.3			
	責任準備金等繰入額	259,032	214,775	82.9			
2	資産運用費用	61,342	61,569	100.4			
	事業費	103,883	107,649	103.6			
	その他経常費用	21,458	22,826	106.4			
3	経常利益	89,270	86,157	96.5			
	特別利益	497	551	110.7			
	特別損失	12,454	4,254	34.2			
4	価格変動準備金繰入額	11,244	3,467	30.8			
5	契約者配当準備金繰入額	14,005	11,687	83.4			
	税引前当期純利益	63,308	70,766	111.8			
	法人税等合計	17,779	20,315	114.3			
6	当期純利益	45,528	50,450	110.8			

#### 1 保険関係収支

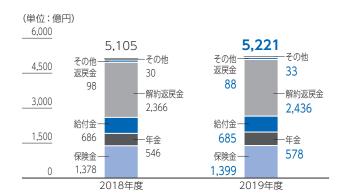
保険料等収入は8,180億円(前年度比98.8%)となり、 前年度から99億円減少しました。減少は主に、個人保険 の保険料が減少したことによります。 また、保険金等支払金は5,221億円(前年度比102.3%) となり、前年度から115億円増加しました。増加は主に、 個人保険の解約返戻金が増加したことによります。

#### 保険料等収入

■ 保険料等収入 ■ うち個人保険 ■ うち個人定期保険 ※個人保険には個人年金保険も含めています。



#### 保険金等支払金



#### 2 資産運用関係収支

#### 資産運用収益

資産運用収益は1,651億円(前年度比86.4%)と前年度 から259億円減少しました。減少は主に、利息及び配当 金等収入、有価証券売却益が減少したことによります。

主な内訳は、利息及び配当金等収入1,435億円、有価証券売却益190億円です。



資産運用費用は615億円(前年度比100.3%)と前年度から2億円増加しました。増加は主に、為替差損が増加したことによります。

主な内訳は、金融派生商品費用270億円、その他運用 費用129億円です。

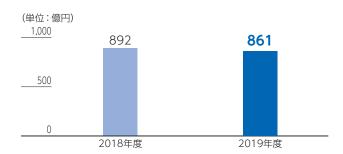
運用収支(資産運用収益から資産運用費用を差し引いたもの) 運用収支は1,035億円となり、前年度の1,297億円から 261億円減少しました。うち、一般勘定運用収支は1,038 億円となり、前年度の1,296億円から257億円減少しました。





#### 3 経常利益

経常利益は861億円となり、前年度の892億円から31 億円減少しました。



#### 4 価格変動準備金繰入額

価格変動準備金繰入額は34億円となり、前年度から77億円減少しました。

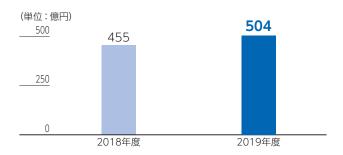
#### 5 契約者配当準備金繰入額

契約者配当準備金繰入額は、116億円(前年度比83.4%)となりました。

#### 6 当期純利益

当期純利益は504億円となり、前年度の455億円から49億円増加しました。

増加は主に、責任準備金等繰入額が減少したことによります。



## 4 収益性・健全性の状況

#### 基礎利益

## 1,169億円

(2018年度992億円)

2019年度の基礎利益は、1,169億円となり、前年度の992億円から176億円増加しました。増加は主に、責任準備金等繰入額の減少によります。

#### ●基礎利益とは?

「基礎利益」とは、生命保険会社のフローの基礎的な収益状況を示す指標です。「基礎利益」は、経常利益から金融市場の変動に影響される損益(「キャピタル損益」)や、危険準備金繰入額などの損益(「臨時損益」)を控除して算出しています。

#### 順ざや・逆ざや

# 348 億円の順ざや

(2018年度は367億円の順ざや)

2019年度は、348億円の順ざやとなり、前年度の367億円の順ざやから18億円減少しました。

#### ●順ざや・逆ざやとは?

生命保険会社は、保険料を計算する際に、あらかじめ資産運用による一定の運用収益を見込み、その分保険料を割引いています。この毎年割引いた分に相当する金額を予定利息といいます。この予定利息を実際の運用収支などでまかなえる場合を「順ざや」状態、まかなえない場合を「逆ざや」状態といいます。

#### 格付け(2020年7月1日現在)

お客さまに保険金支払能力を客観的にご判断いただくため、格付会社に依頼し、格付けを取得しています。当社の格付けは、中小企業市場での強みや、財務内容の健全性などが評価されたものとなっています。



#### 格付投資情報センター

(R&I) 保険金支払能力

#### AAの定義

保険金支払能力は極めて高く、優れ た要素がある。



#### 日本格付研究所

(JCR) 保険金支払能力格付

#### AAの定義

債務履行の確実性は非常に高い。



#### スタンダード&プアーズ

(S&P) 保険財務力格付け

#### Aの定義

保険会社が保険契約債務を履行する 能力は高いが、上位2つの格付け (AAA、AA)に比べ、事業環境が悪化し た場合、その影響をやや受けやすい。

\*\*格付けは、格付会社の意見であり、保険金の支払いなどについて何ら保証を行うものではありません。また、ある一定時点での数字・情報などに基づいたものであるため、将来的に変更される可能性があります。なお、上記格付けの定義は、各格付会社が公表しているものです。

※同じ格付等級内での相対的な位置を示すため、格付けの後に[+]または[-]の記号が付加されることがあります。

#### ソルベンシー・マージン比率

1,335.3%

(2018年度末1,271.9%)

2019年度末現在のソルベンシー・マージン比率は、1,335.3%となり、前年度末から63.4ポイント上昇し、引き続き、十分に健全な水準を維持しております。

#### ●ソルベンシー・マージン比率とは?

生命保険会社は、将来の保険金などの支払いに備えて責任準備金を積み立てていますので、通常予測できる範囲のリスクについては十分対応することができます。しかし、環境の変化などによって予想もしない出来事が起こる場合があります。例えば、大災害や株の大暴落などの通常の予測を超えてリスクが発生した場合に対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つが「ソルベンシー・マージン比率」です。

(単位	:	億四

項目	2018年度末	2019年度末	増 減
ソルベンシー・マージン 総額(A)	12,384	12,333	51減少 (0.4%減少)
リスクの合計額(B)	1,947	1,847	100減少 (5.1%減少)
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,271.9%	1,335.3%	63.4 ポイント上昇

#### 実質純資産

## 1<sub>兆</sub>4,970<sub>億円</sub>

(2018年度末1兆5,333億円)

2019年度末現在の実質純資産は、1兆4,970億円となり、前年度末から363億円減少しました。

#### ●実質純資産とは?

有価証券や有形固定資産の含み損益などを反映した、時価ベースの資産の合計から資本性のない実質的な負債を差し引いて 算出するもので、生命保険会社の健全性を判断する行政監督 上の指標の一つです。この数値がマイナスの場合、実質的な 債務超過と判断され、監督官庁による業務停止命令などの対象 になることがあります。

#### エンベディッド・バリュー (MCEV)

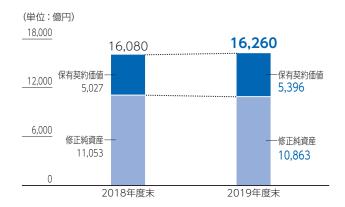
## 1兆6,260億円

(2018年度末1兆6,080億円)

当社では、みなさまに当社の現状をよりよく理解していただくため、生命保険株式会社の企業価値を評価する指標の一つとして、経済価値ベースのリスク評価を反映した「市場整合的エンベディッド・バリュー」(以下、MCEV)を開示しています。

また、2019年度末より、国際的な資本規制の議論や 開示の比較可能性等を踏まえ、終局金利を反映した MCEVを開示しております。

2019年度末のMCEVは1兆6,260億円となり、前年度 末のMCEV1兆6,080億円から179億円増加しました。



#### ●エンベディッド・バリューとは?

生命保険会社が現在保有する保険契約と総資産に基づき、株主に帰属すると考えられる配当可能利益の現在価値を計算したものであり、貸借対照表などから計算される「修正純資産」と保有契約に基づく「保有契約価値」の合計になります。 MCEVはP93を参照ください。

## お客さま満足の向上に向けた取組み

## 1 「新型コロナウイルス感染症」に関する当社の対応

当社では、「新型コロナウイルス感染症」により健康被害を受けられたみなさま、事業などに影響を受けられたみなさまに対し、以下のとおり各種取扱いを実施してまいりました。

〈新型コロナウイルス感染症に関する各種お取扱い(2020年6月30日現在)〉

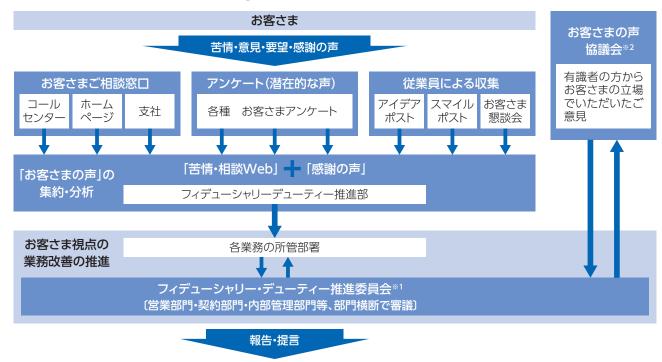
- ・契約者貸付(新規貸付)の利息免除
- ・保険料のお払込猶予期間の延長
- ・契約更新手続き期間の延長
- ・お手続きに必要な書類を一部省略するなどの簡易迅速なお取扱い
- ・災害死亡保険金等のお支払い
- ・医療機関以外での「みなし入院」による入院給付金のお支払い
- ・オンライン診療等での通院給付金のお支払い

※取扱いが終了している場合がございます。最新情報は当社ホームページをご覧ください。 https://www.daido-life.co.jp/company/info/coronavirus.html



## 2 「お客さまの声」を経営に活かす取組み

当社では、支社、コールセンター、お客さまアンケート等、あらゆる接点でいただいたすべての「お客さまの声」を業務・サービスの改善に活かし、「お客さま満足の向上」に取り組んでいます。



#### ※1 フィデューシャリー・デューティー推進委員会

社是に掲げるお客さま本位の企業活動を一層推進するため、「フィデューシャリー・デューティー推進委員会」を設置し、保険募集から支払いに至るあらゆるプロセスをお客さまの視点から継続的に検証するとともに、取締役会・経営執行会議に対して改善推進の報告・提言を行なっています。

取締役会・経営執行会議

#### ※2 お客さまの声協議会

外部有識者の知見をお客さまの立場に立った健全な業務運営に活かしていくため、「お客さまの声協議会」を設置し、お客さまサービスの向上に係わる業務運営状況や「フィデューシャリー・デューティー推進委員会」の審議内容等に関する妥当性・有効性を検証しています。

#### 〈お客さまの声協議会 メンバー〉

社外委員 有吉 尚哉 氏 (西村あさひ法律事務所 弁護士)

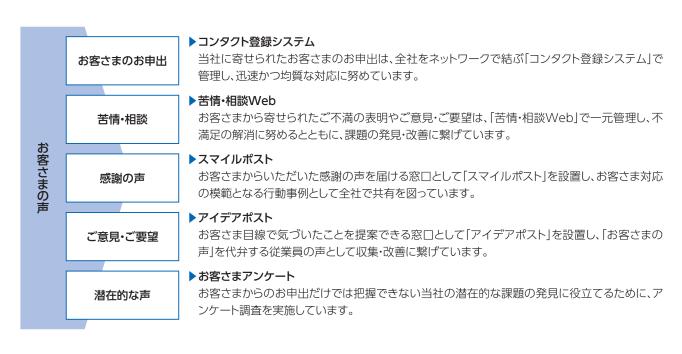
(50音順) 井岡 智子 氏 (一般財団法人消費科学センター 企画運営委員)

根本 慎太郎 氏 (大阪医科大学 医学部 医学博士専門教授)

吉川 萬里子 氏 (公益社団法人全国消費生活相談員協会 常務理事)

#### 「お客さまの声」をお聴きする取組み

全国の支社のほか、コールセンターやホームページ上に設置したご意見・ご要望窓口などで、「お客さまの声」を幅広くお聴きしています。これらの声は、社内で適切に管理し、お客さま満足の一層の向上に活かしています。



また、全国の支社で、毎年、「お客さま懇談会」を開催し、ご意見・ご要望を直接おうかがいしています。

#### (1) 苦情受付状況(2019年度)

当社では、「お客さまの声」のうち、「当社の 事業に関して、お客さまから不満足の表明が あったもの」を「苦情」と定義しています。

お客さまからの苦情のお申出には、ご理解とご納得が得られるよう、誠実かつ迅速な対応に努めています。また、いただいた苦情は当社にとって大切な財産と受け止め、お客さまの視点に立って業務の改善に取り組んでいます。

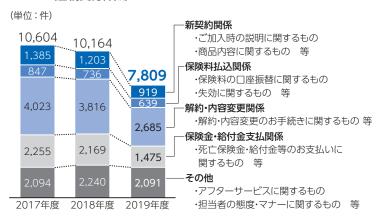
#### (2)お客さまアンケート(2019年度)

当社では、「商品・サービス」「アフターフォロー」などに対する満足度をおうかがいする「お客さま満足度アンケート」を実施しています。

#### (単位:%) 〈場面ごとの満足度〉



#### 〈苦情受付件数〉



#### 〈お客さま満足度(法人・個人事業主のお客さま)〉



※お客さま満足度は、「とても満足」「満足」「ほぼ満足」「どちらともいえない」「やや不満」「不満」 「とても不満」の7段階のうち、上位3項目(「とても満足」「満足」「ほぼ満足」)の合計です。 ※2017年度から毎年実施(2015年度までは隔午実施)。

#### 「お客さまの声」に基づく業務改善の取組み

「お客さまの声」は本社所管部門に集約され、分析のうえ課題の発見に役立てるとともに、業務改善等に活かしています。

#### 改善事例1

#### お客さまの声

外国人従業員も他の日本人従業員と同じように福利厚生を確保したい。

#### 改善内容

#### 外国人従業員のご加入取扱拡大

・経営者の「国籍に関わらず、すべての従業員を大切にしたい」という想いにお応えできるよう、8ヵ国語の説明資料や通訳窓口等を整備し、2019年6月より日本語の理解が困難な外国人従業員を被保険者とする契約の取扱を開始しました。

#### 改善事例2

#### お客さまの声

大同生命提供の「安否確認システム」について、地震に加え、大雨等による災害時も従業員の安否確認をできるようにしてほしい。

#### 改善内容

#### 安否確認システムの対象範囲の拡大

・大地震等の災害発生時に、お客さま企業が従業員の安否を迅速に確認するためのツールとして無償 提供している「安否確認システム」について、2020年4月より「大雨等特別警報」発令時も安否確認が 可能となるよう対象範囲を拡大しました。

#### 改善事例3

#### お客さまの声

給付金の請求をしたいが、診断書の取得は費用も時間がかかり、病院まで出かけなくてはならず不便だ。

#### 改善内容

#### 給付金請求手続におけるご提出書類の簡素化

・お客さまの給付金請求手続にかかるご負担を軽減するため、2019年12月より診断書のご提出を省略し、診察料等のお支払い時に交付される「診療明細書」の写しを提出いただければ給付金をお支払いできる範囲を大幅に拡大しました。

#### 生命保険業務に関する指定紛争解決(金融ADR制度)への対応

生命保険業界では、一般社団法人生命保険協会が生命保険の裁判外紛争解決手続き (ADR) を行う指定紛争解決機関に指定されています。当社は、一般社団法人生命保険協会との間で、紛争解決業務に関する「手続実施基本契約」を締結しています。

一般社団法人生命保険協会の「生命保険相談所」では、電話・文書(電子メール・FAXは不可)・来訪により生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情をお受けしています。また、全国各地に「連絡所」を設置し、電話にてお受けしています。

また、生命保険相談所が苦情を受け付け、生命保険会社とお客さまとの間で十分に話し合いをしても問題が解決しない場合は、生命保険相談所内に設置された「裁定審査会」を利用することが可能です。

ホームページアドレス https://www.seiho.or.jp/

## 3 お客さまサービスを通じた経営支援・健康支援の取組み

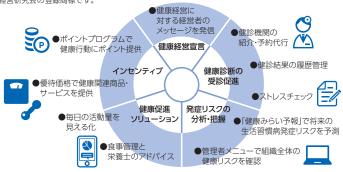
当社では幅広いサービスの提供を通じ、中小企業のみなさまのさまざまなニーズにお応えしています。

#### KENCO SUPPORT PROGRAM

経営者による「健康経営宣言」の社内共有、健康診断の受診促進、健康リスクの分析、インセンティブの提供など、「健 康経営1のPDCAを一貫して支援できる、中小企業向け総合プログラムです。

中小企業による「健康経営」の実践を支援することで、中小企業とそこに働く人々がいきいきと活躍できる社会づくり への貢献と、わが国の高齢化社会が抱える課題解決への貢献を目指しています。

※「健康経営」とは、企業が従業員の健康管理を経営的視点から考え、戦略的に従業員の健康管理・健康づくりを実践することです。 「健康経営」は特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。



#### 安否確認システム

大地震や台風・集中豪雨等による災害発生時に、従業員の安否を迅速・確実に確認できるシステムをご利用できるサー ビスです。

近年、予期せぬ大規模災害が多発する中、従業員が安心して働き、生活できる環境づくりを目指す中小企業を支援し ています。

#### 災害発生

#### 自動発信機能

震度5強以上の地震発生時や大 雨等の特別警報発令時に、従業 員へ安否確認連絡を自動発信。

#### 安否状況を回答(従業員)

#### 自動追跡機能

従業員から回答がない場合、連絡 がつくまで自動で繰り返し発信。

#### 回答結果を確認(管理者)

#### 自動集計機能

従業員の安否状況の一覧や自動 集計結果を確認。的確な二次連 絡や指示が可能。

#### **HALFITサービス**

CYBERDYNE株式会社の装着型サイボーグ [HAL®] を用いた脳神経・筋系の機能向上を促す運動プログラム [Neuro HALFIT」を、所定の回数まで無料でご利用できるサービスです。

介護保障商品と一体的にお届けすることで、要介護状態となった場合の経済的リスクへのそなえに加え、介護度の 比較的軽い状態の重症化予防が期待でき、介護にかかるトータルサポートを実現しています。

#### 「Neuro HALFIT」とは

HAL®の利用により、自力で下肢等を動かす ことが難しくなった方でも、自分の意思と同 期した動作を繰り返し行い脳神経系の活動 ループを活性化することで、脳神経・筋系の 機能向上を促します。

#### 〈HAL®の種類別プログラムの様子〉



(HAL下肢タイプ)





(HAL単関節タイプ)

©サイバーダイン(株) 提供

## 4 ベストシニアサービスの取組み

当社では、シニアのお客さまへ「わかりやすく利便性の高いサービス」をお届けするために、全社をあげて、「ベストシニアサービス」を推進しています。

## ご加入時

家族と一緒に話を聞きたい。

#### 保険期間中

フォロー態勢を 充実してほしい。

#### お受取時

万一の時は しっかりとフォロー してほしい。

お客さまへの訪問活動、毎年お届けする「大同生命からのご案内」によるフォロー

	主な取組み	内容
ご加入時	ご家族同席の推奨	お申込内容を十分にご理解のうえ安心してご加入いただくため、70歳以上のお客さまのお手続き時には、ご家族の同席をご案内しています。ご家族同席のもと、お申込内容や重要な事項などを丁寧に説明し、お申込内容がお客さまのご意向に沿っていることを確認のうえ、お手続きいただいています。
	ご家族登録制度のご案内	ご家族からの契約内容のお問い合わせ等に対して、当社からご回答できるよう、 「ご家族登録制度」をご案内しています。また、ご希望のお客さまには、登録 いただいたご家族の方にも「ご契約内容のお知らせ」をお届けしています。
保険期間中	複数電話番号登録のご案内	お客さまが勤務先やご自宅にご不在のときでも、ご契約に関する重要なご連絡を確実にできるよう、複数電話番号(自宅電話+携帯電話)の登録をご案内しています。
	定期的なお客さまの状況確認	保険金等を確実・迅速にお受取いただけるよう、一定年齢以上のお客さまに対して、当社から[未請求の保険金等はないか]を定期的に確認しています。
お受取時	指定代理請求特約のご案内	ご本人が給付金等を請求することが難しい場合、あらかじめ指定された方 (指定代理請求人)からご請求いただけるよう[指定代理請求特約]をご案内し ています。



#### ●「ベストシニアサービス」

T&D保険グループの太陽生命と同じ名称を共有し、シニアのお客さまへの取組みを展開しています。

## 5 お申込みからご契約の成立まで

当社では、保険商品をお客さまへ提案する前に、性別や年齢等のお客さまの属性や生活環境等に基づき、お客さまの意向を推定(把握)し、お客さまの意向に沿った最適な保障をお届けするため、お申込みからご契約の成立まで、お客さまにとってわかりやすい説明に努めています。

#### ご契約手続の流れ

#### プランのご検討

お客さまの意向にあったプランをご検討いただきます。

- ■商品パンフレット
- ■設計書[契約概要]
- ■法人向け保険商品にかかる顧客向けの注意喚起事項 など



#### お申込み

プランが決まりましたら、お客さまの意向にあった保障内容であること、ご契約にあたっての重要事項をご確認のうえお申込みいただきます。

- ■お選びいただいたプランの設計書[契約概要]
- ■注意喚起情報 ご契約のしおり 約款
- 意向確認書(書面での申込手続)・ ご意向の確認画面(端末での申込手続)



#### 告 知

過去の傷病歴などについて、事実をありのまま告知いただきます。当社指定の医師による診査を受けていただく際には、 医師が口頭で告知を求めます。

■被保険者さまへの重要なお知らせ



#### 保障の開始

当社がご契約のお引受けを決定した場合、お申込みと告知がともに完了した日から保障が開始されます。(「給付責任開始の日に関する特別取扱特約」を付加したご契約の場合)



#### 第1回保険料のお払込み

第1回保険料から口座振替する場合、「保障の開始と保険証券のお届け時期について」にて振替予定日をご案内します。また、第1回保険料を現金払込みする場合、お払込み方法についてご案内します。

- ■保障の開始と保険証券のお届け時期について(第1回保険料を□座振替する場合)
- ■第1回保険料相当額お払込みのご案内(第1回保険料を現金 払込みする場合)



#### ご契約の成立

第1回保険料のお払込み後、ご契約の成立となり保険証券が 郵送されます。

- ■保険証券
- ■保険金・給付金のお受取りについて(ご請求のしおり)

#### ご確認いただく書類など

#### ❷ 設計書[契約概要]

商品内容のうち、特にご確認いただきたい事項を記載しています。

#### 法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと

法人向け保険についての税務上の留意点等を記載しています。

#### ● 注意喚起情報

お申込みに際して、特にご注意いただきたい事項を記載しています。

#### ご契約のしおり 約款

「ご契約のしおり」には、ご契約に際しての各種お取扱いや商品のしくみなどを記載しています。「約款」には、ご契約の内容(とりきめ)を記載しています。

#### 意向確認書(書面での申込手続)・

#### ご意向の確認画面(端末での申込手続)

お申込みいただく契約内容が、お客さまのご要望やご意向を 反映した内容になっているか、ご確認いただくための書面・画 面です。

#### **●** 被保険者さまへの重要なお知らせ

お申込み・告知・診査に際して、被保険者さまに特にご注意い ただきたい事項を記載しています。

#### 保障の開始と保険証券のお届け時期について

(第1回保険料を□座振替する場合)

給付責任開始日や口座振替予定日などを記載しています。

#### 第1回保険料相当額お払込みのご案内

(第1回保険料を現金払込みする場合)

お払込み方法について記載しています。

#### 保険金・給付金のお受取りについて (ご請求のしおり)

保険金や給付金をご請求いただく際に、ご留意いただきたい 事項と具体的な事例を記載しています。

#### ご留意いただきたい事項

設計書 [契約概要]、注意喚起情報、被保険者さまへの重要なお知らせの を記載した箇所は、お客さまに特にご理解・ご注意いただきたい重要な事項を記載していますので、新たに契約を申込まれる際に、担当者が読み上げて説明します。

#### デメリット情報のご提供

当社では、ご契約者さま、または被保険者さまに不利益となる 事項について、当社の担当者によるご説明のほか、「設計書[契 約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」などに記載し て、ご契約時にお客さまにご提供しています。

## 6 ニーズ点検活動

当社では、当社担当者や代理店が、企業の決算期などにあわせてお客さまを訪問し、 現在のご契約内容や加入目的を再確認いただいています。そのうえで、現時点で必要 となる保障額と比較することで、保障の充足状況をご確認いただく活動を展開しています。 この活動を通じて、現在の保障ニーズにあった対策をご提案させていただくなど、お客 さまの経営環境等の変化に柔軟に対応できるよう取り組んでいます。

#### 主なご確認内容

- ご契約内容、加入目的
- ●現在の必要保障額
- ●保険金等のお支払事由の有無
- ●経営支援等の各種サービス など

## 7 ご契約後の情報提供サービス

当社では、ご契約後もさまざまな情報をご提供しており、今後も充実を図ってまいります。

#### 大同生命からのご案内

ご加入契約の内容をお知らせするご案内として、「大同生命からのご案内」を毎年1回お送りしています。

「大同生命からのご案内」には、ご契約内容をイメージ図などでわかりやすくご説明した「ご契約内容のお知らせ」、およ び当社の経営情報や保険金等をもれなくご請求いただくための確認方法を記載したリーフレットなどを同封しています。

法人のお客さまには「経理処理案内サービス\* | を同封して、ご登録決算月の翌月中旬に、個人のお客さまには「生命保 険料控除証明書」を同封して10月下旬にお送りしています。

※決算時などの参考情報として、ご加入契約の保険料・契約者配当金の経理処理および事業年度末時点の資産計上額累計を記載しています。

#### 〈ご契約内容のお知らせ〉



保障内容のイメージや入院給付金 保険料や解約時受取額等を の日額等をご案内するページ



ご案内するページ

#### 〈生命保険料控除証明書(個人のお客さま)〉



#### 〈経理処理案内サービス(法人のお客さま)〉



表紙



事業年度の仕訳合計を ご案内するページ



契約ごとの仕訳金額を ご案内するページ

#### インターネットでのご契約内容の確認

インターネット上でご加入契約の内容や経理処理、保険料の口座振替結果などをご確認いただけます。 (インターネットサービス会員専用のサービスです)

## 8 正確・迅速なお支払いに向けた取組み

当社は、保険金や給付金等のお支払いを通じて、すべてのお客さまに最大の満足をお届けするために、保険金・給付金等のご請求時の利便性向上を図るとともに、正確・迅速にお受け取りいただくための態勢構築に取り組んでいます。

#### ●請求手続サポートの充実

#### お支払いに関するお問い合わせ専用窓口

保険金・給付金等のお支払事由が生じた場合のほか、お支払いの可能性があると思われる場合や、ご不明な点がある場合等のお問い合わせ専用窓口を設置しています。

大同生命コールセンター 支払専用窓口 電話番号 0120-789-503 受付時間 9時~18時(土・日・祝日・年末年始を除く)

#### 診断書取得代行サービス

健康上の理由などによりお客さまがご自身で診断書を取得することができない場合にも、漏れなく確実にご請求いただけるよう、当社がお客さまに代わって医療機関から診断書を取得するサービスをご提供しております。

#### 先進医療給付金の直接支払サービス

先進医療のなかで治療費が高額となる「陽子線治療」と「重粒子線治療」について、当社が先進医療給付金を直接医療機関にお支払いし、お客さまの一時的な経済的負担を軽減するサービスをご提供しております。

#### ●確かなお支払いのための取組み

#### ご請求および支払査定におけるチェック機能の強化

保険金・給付金を漏れなくお支払いするために、お申出いただいたご請求以外でも、該当可能性のあるお支払事由すべての請求書類をご案内しています。

また、支払査定事務では、提出していただいた診断書等をすべてデータ化し、支払システムで正確・迅速に支払可否を判断するとともに、他の保険金・給付金の支払事由に該当する可能性がないかを点検し、お支払いの可能性のあるものについて請求のご案内を行っています。

#### 保険金等支払審議会

保険金・給付金の支払査定に関して、客観的な立場から判断の妥当性を審議することを目的として、消費者問題の見識者および顧問関係のない弁護士の社外委員と社内の専門家等の社内委員で構成される「保険金等支払審議会」を設置しています。

## 9 保険金および給付金のお支払い

#### 保険金および給付金のお支払状況(2019年度)

2019年度に、保険金や給付金などをお支払いした件数 および金額は以下のとおりです。

死亡などの保障としてお支払いした保険金 39,068<sub>件</sub> 1,400<sub>億円</sub>

入院や手術などの保障としてお支払いした給付金 418,222<sub>件</sub> 685<sub>億円</sub>

※件数・金額については、当社が非幹事の団体保険や団体年金保険等の契約も含まれています。

(単位:件. 百万円)

			(単位:件、白万円)
		件数	金額
		39,068	139,991
	死亡保険金	29,974	104,809
/早	保険 高度 高度 高財保険金満期保険金その他	71	688
険		3,331	14,794
<del>1</del>		5,692	19,479
		0	219
		418,222	68,500
	死亡給付金	670	1,115
	入院給付金	50,539	5,648
<u>%</u>	手術給付金	32,460	5,730
給付金	障がい給付金	99	106
<u>₩</u>	生存給付金	1,289	566
	一時金	330,533	54,687
	その他	2,632	645
合言	t	457,290	208,491

#### お支払非該当件数および内訳(2019年度)

2019年度に、詐欺取消、告知義務違反解除、支払事由非該当などで、お支払非該当となった契約件数は以下のとおりです。

(単位:件)

	保険金					給付金						
お支払いに 該当しない理由	死 亡 保険金	災害 保険金	高度 障がい 保険金	その他	計	死 亡 給付金	入院 給付金	手 術給付金	障がい給付金	その他	計	合計
詐欺取消	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不法取得目的無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
告知義務違反解除	4	0	0	3	7	0	24	25	0	4	53	60
重大事由解除	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
免責事由該当	28	0	0	0	28	0	6	4	0	0	10	38
支払事由非該当	0	3	58	156	217	0	466	7,770	70	347	8,653	8,870
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	32	3	58	159	252	0	496	7,799	70	351	8,716	8,968

- ※上記お支払非該当件数は、生命保険協会にて策定した基準に則って計上しています。
- ※手術給付金の非該当件数には、以下のような非該当事例が含まれています。
- ・同日に2種類の手術を実施した場合には、約款上高い倍率でお支払いしますが、その場合にお支払いしなかった一方の非該当の手術の件数
- ・約款上、60日に1回のお支払いが限度となっている手術について、当該約款規定により非該当とした手術の件数 など

## ① 用語解説

#### ●詐欺取消

ご契約者、被保険者または受取人の詐欺によってご 契約が締結された場合、ご契約を取消とさせていた だくことがあります。この場合、払い込まれた保険 料は払い戻しいたしません。

#### ●不法取得目的無効

保険金や給付金を不法に取得する目的でご契約が締結された場合、ご契約を無効とさせていただくことがあります。この場合、払い込まれた保険料は払い戻しいたしません。

#### ●告知義務違反解除

ご契約時に告知いただいた内容が事実と異なっていた場合、ご契約を解除させていただくことがあります。 この場合、払い込まれた保険料は払い戻しいたしません。なお、解約払戻金がある場合は、解約払戻金をお支払いたします。

#### ●重大事由解除

保険金や給付金を詐取する目的で事故を起こした場合や保険金の支払請求に関して詐欺行為があった場合などには、ご契約を解除させていただくことがあります。この場合、払い込まれた保険料は払い戻しいたしません。なお、解約払戻金がある場合は、解約払戻金をお支払いたします。

#### ●免責事由該当

自殺免責や重大な過失による免責など、約款所定の 免責事由に該当すると判断させていただくことがあり ます。

#### ●支払事由非該当

高度障がい非該当、入院日数未達、手術非該当など、 約款所定の支払事由に該当しないと判断させていた だくことがあります。

## 大同生命のサステナビリティ

## SDGs達成に向けて

SDGs (持続可能な開発目標)とは2015年の国連サミットで採択された2030年までの国際目標です。社会・経済・環境に統合的に取組み、持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成されます。幅広い分野への取組みを通じて持続可能な世界を実現しようとするSDGsは、大同生命のサステナビリティと目指すところは同じであると考えます。当社は、事業活動を通じてSDGs達成への貢献を推進していきます。

T&D保険グループの サステナビリティ 重点テーマ	関連する主な SDGs目標	行動の例		
1.すべての人の健康で豊かな暮らしの実現	1 1 1111 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	■社会のニーズにお応えするよりよい商品・サービスの提供 ・「介護リリーフα」+「介護コンシェル」による介護にかかる経済的負担・ 心身面での負担のトータルサポート ・大同生命「KENCO SUPPORT PROGRAM」の提供による中小企業の 「健康経営」実践の支援 ・外国人従業員の取扱い拡大(8ヵ国語に対応) ・中小企業への安否確認システムの提供		
2.すべての人が活躍 できる働く場づくり	4 ************************************	■資格取得に対するサポートなど成長の機会を提供する取組み ■女性活躍の推進や障がい者雇用の推進など多様性への取組み ■ワーク・ライフ・バランス、健康経営の推進		
3.気候変動の緩和と 適応への貢献	13	■電力使用量削減、事務用紙使用量削減の取組み ■環境保護に資するグリーン購入の取組み		
4.投資を通じた持続可能な社会への貢献	3 7 8 9 11 13 4	■責任投資原則(PRI)への署名 ■気候変動問題の改善や社会インフラ整備等に資する「グリーンボンド」、 「ソーシャルボンド」への投資などESG投資への取組み		

## 1 社会貢献活動への取組み

#### 障がい者スポーツへの協賛

#### (1)全国障害者スポーツ大会への特別協賛

全国障害者スポーツ大会は、「障がいのある選手が競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がいのある人の社会参加の推進に寄与すること」を目的として開催される国内最大の障がい者スポーツの祭典です。

当社は創業90周年 (1992年) を機に、同大会の前身である「全国知的障害者スポーツ大会 (ゆうあいピック)」の第1回大会から毎年大会に特別協賛するとともに、役職員などがボランティア参加して大会の盛り上げにも協力しています。



福井しあわせ元気大会の開会式 (2018年)

なお2019年は、茨城県で「第19回全国障害者スポーツ大会(いきいき茨城ゆめ大会)」が開催される予定でしたが、令和元年東日本台風(第19号)のため中止となりました。

#### (2)日本障がい者スポーツ協会ならびに日本身体障害者アーチェリー連盟とオフィシャルパートナー契約

2015年1月に公益財団法人日本障がい者スポーツ協会と、2018年1月には一般社団法人日本身体障害者アーチェリー連盟とそれぞれオフィシャルパートナー契約を締結しました。

「国際大会への出場をめざす日本選手の育成・強化」や「地域における障がい者スポーツの普及・振興」など、両団体の取り組む活動を積極的にサポートし、障がい者スポーツのより一層の普及・発展に貢献してまいります。

#### 役職員による社会貢献活動

1992年に役職員による自主的な企業市民活動組織として「大同生命社会貢献の会」が設立され、募金・寄付活動やボランティア活動への参加・支援などに取り組んでいます。 役職員から寄せられた募金やチャリティーカレンダー展などによる収益金は、東日本大震災および熊本地震などで被災された障がい者施設や障がい者支援団体などへの寄付金として活用しています。

また、ボランティア休暇制度を利用して日ごろ外出機会の少ない障がい者の方々の外出を支援する「障がい者一日外出支援ボランティア活動」を1994年から毎年実施してい



障がい者一日外出支援 ボランティア活動

ます。会話や食事、車椅子・歩行介護など、障がいのある方々と直接ふれあうことを通じて障がいに対する理解を深めています。

#### みんなでGDH運動の実施

2017年度より、地域・社会への貢献活動の一環として、全社をあげて「みんなでGD H\*運動」を実施しています。この運動では、全国の支社・本社の各部門が、それぞれ創意工夫して、地域に密着した清掃活動や障がいのある方への支援活動、途上国への寄付など、SDGsへの貢献に向けさまざまな活動に取り組んでいます。





#### 劇団四季「こころの劇場」への特別協賛

2018 年度より、日本の未来を担う子どもたちに感動をお届けするため、劇団四季と一般財団法人舞台芸術センターが主催(後援:文化庁)する社会貢献プロジェクト「こころの劇場」に、特別協賛をしています。演劇を通じて子どもたちの心に「生命の大切さ」「人を思いやる心」「信じあう喜び」など、生きていくうえで最も大切なことを伝えながら、こころ豊かな社会の実現を目指しています。

2019年度は、当社職員が全国17公演で「こころの劇場」の運営ボランティアとして参加しています。



撮影:阿部章仁

#### 寄付による大学等でのオープン講座

2002年の創業100周年を機に、毎年、寄付による大学等でのオープン講座を開催しています。本講座は、理論と実践を織り交ぜた講義テーマを設定し、中小企業経営者・後継者や地域のみなさまに経営・ビジネス等に係わる知識・スキルの習得の場をご提供するものです。

2019年度は、福島大学・日本女子大学・明治大学・関西学院大学・関西大学・福岡大学の6大学で開催するとともに、このような講座受講の機会をより多くの方々にご活用



大学でのオープン講座

いただけるよう、人を大切にする経営学会(開催地は名古屋市)でも開催しました。受講者のみなさまから大変ご好評をいただいており、過去18年間の累計受講者数は15,000人以上に達しています。

#### ビッグハート・ネットワークによる寄付活動

2005年度より、社会貢献活動の一環として、法人会・納税協会会員のみなさまから企業経営者をご紹介いただき、「経営者大型総合保障制度」にご加入いただいた際に、その収益の一部を寄付する活動「ビッグハート・ネットワーク」を実施しています。2019年度は、東日本大震災被災地の各自治体(岩手・宮城・福島各県の市町村等)、平成28年熊本地震被災地の各自治体(熊本県の市町村)、平成30年7月豪雨被災地の各自治体(広島県・岡山県)、大阪府がん対策基金および、近畿地区の社会福祉協議会への寄付を実施しています。

## 2 環境保護への取組み

#### 「T&D保険グループ環境方針」を踏まえた活動

環境問題への取組姿勢を明確に示すため、「T&D保険グループ環境方針」を制定し、役職員への周知徹底を図るとともに、環境への負荷を軽減するため、電力使用量や事務用紙使用量の削減に向けたさまざまな活動を推進しています。

また、同方針に基づき「グリーン購入基準等細則」を制定し、什器・備品の購入や商品パンフレット等の印刷、不動産設備・システム機器などの調達においても、環境負荷の低減に資する商品やサービスの優先購入を推進しています。

## 3機関投資家としての取組み

#### 「21世紀金融行動原則」への署名

事業活動を通じて社会に一層貢献していく姿勢を示す観点から、環境省が定める「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)\*/に署名しています。

資産運用分野では、当該原則の趣旨に沿った活動の一環として、環境・社会・企業統治の課題を考慮する[ESG投資]等を通じて、持続可能な社会の形成に貢献していきます。



※持続可能な社会形成のために必要な役割を果たしたいと考える金融機関の行動指針です。7つの原則から構成されており、環境省が事務局機能を担い幅広い金融機関で構成される起草委員会により策定されたものです。

#### 「責任投資原則(PRI)」への署名

機関投資家として社会的責任をより一層果たしていくため、国連の「責任投資原則 (PRI)\*」に署名しています。



同原則に基づき、ESGの課題に十分配慮し、持続可能な社会の実現に向けた資産運用を推進しています。

※国連により提唱された機関投資家の行動規範であり、ESG(環境・社会・企業統治)の課題を考慮した投資行動により社会的責任を果たすことを基本精神としています。

#### 投融資活動を通じた社会への貢献

投資判断において、環境・社会・企業統治の課題を考慮する「ESG投資」をはじめ、持続可能な社会の実現に貢献する 投融資を推進しています。

2019年度は、気候変動問題の改善や社会インフラ整備等に資する「グリーンボンド」、「ソーシャルボンド」等への投資に取り組んだほか、外部の資産運用会社を活用し、ESG面の企業評価を銘柄選択に活用した外国社債の運用も開始しました。

#### 日本版スチュワードシップ・コードに関する取組み

当社は、責任ある機関投資家としてスチュワードシップ責任を果たすため、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》\*の趣旨に賛同し、これを受け入れています。各原則に対する当社の基本的な方針は、次のとおりです。

※「機関投資家が、対話を通じて企業の中長期的な成長を促すなど、受託者責任を果たすための原則」、「企業の持続的な成長を促す観点から、幅広い機関投資家が企業との建設的な対話を 行い、適切に受託者責任を果たすための原則」等と定義されます。

#### 「責任ある機関投資家」の諸原則 《日本版スチュワードシップ・コード》に対する基本的な方針

原則1. 機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たすための明確な方針を策定し、これを公表すべきである。

当社は、お客さまからお預かりした保険料の一部

を株式に投資する機関投資家として、以下のとおり活動いたします。

・投資先企業の状況を的確に把握することに努め、

建設的な「目的をもった対話」や議決権行使を通じて当該企業の企業価値の向上やその持続的成長を促し、中長期的な投資リターンの拡大を図ることにより、お客さまの利益に適うよう行動します。

・また、外部運用機関へ資産運用を委託する際には、 当該運用機関に対して適切なスチュワードシップ 活動の実施を要請するとともに、当該活動に関し て求める原則・事項を明確に示した上で、その実 施状況のモニタリングを実施します。

原則2. 機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たす上で管理すべき利益相反について、明確な方針を策定し、これを公表すべきである。

当社は、お客さまの利益を第一に考え、お客さまの利益が不当に害されることがないよう、以下のとおり利益相反が発生しうる局面および利益相反管理方針を定めた上で、適切な議決権行使等を実施します。

〈利益相反が発生しうる主な局面〉

・資産運用部門等が議決権の行使にあたって、お客 さまの利益にかかわらず、融資や法人営業などを 行う部門の意向を優先するなどお客さまの利益を 損なう行動を行う場合

〈スチュワードシップ活動における利益相反管理方針〉

- ・議決権行使における利益相反防止策として、議決 権行使の実施部署を融資や法人営業を行う部門か ら独立した部署とします。
- ・また、社外有識者等の第三者が関与する委員会を設置し、議決権行使の方針・判断基準である「議決権行使ガイドライン」、および議決権行使における 賛否判断・プロセスの検証等を行うことで、一層 の利益相反防止体制を強化します。
- ・議決権行使結果は、取締役会等に報告し、経営陣 自らが適切な議決権行使が行われているかどうか を確認する体制とします。
- 原則3. 機関投資家は、投資先企業の持続的成長に向けて スチュワードシップ責任を適切に果たすため、当該 企業の状況を的確に把握すべきである。

当社は、中長期的視点から投資先企業の企業価値を高め、その持続的成長に向けてスチュワードシップ責任を適切に果たすため、財務情報、経営戦略・ESG(環境、社会、企業統治)等の非財務情報、事業におけるリスク・収益機会への対応等の継続的把握を通じて、当該企業の状況を的確に把握します。

原則4. 機関投資家は、投資先企業との建設的な「目的を 持った対話」を通じて、投資先企業と認識の共有を 図るとともに、問題の改善に努めるべきである。

当社は、投資先企業の特性や事業環境を踏まえ、中長期的な視点から建設的な「目的をもった対話」を行うことで、当該企業と認識の共有を図ります。特に、

投資先企業の業績、経営戦略、コーポレート・ガバナンス等に重大な問題があると考えられる場合には、当該企業と十分なコミュニケーションを図り、問題の改善に努めます。

対話は基本的に単独で実施しますが、必要に応じて、他の機関投資家と協働することもあります。

なお、投資先企業の未公表の重要情報を受領した場合には、社内規程に基づき、当該重要情報を厳格に管理し、インサイダー取引を未然に防止します。

原則5. 機関投資家は、議決権の行使と行使結果の公表について明確な方針を持つとともに、議決権行使の方針については、単に形式的な判断基準にとざまるのではなく、投資先企業の持続的成長に資するものとなるよう工夫すべきである。

当社は、投資先企業の状況や当該企業との対話の内容等を踏まえた上で、すべての保有株式について、議決権を適切に行使します。その際、当該企業の持続的成長に向け、社外有識者等の第三者が関与する委員会審議を経て制定された当社の「議決権行使ガイドライン」に基づいて個々の議案を精査し、賛否を判断します。

議決権行使の結果については、議決権行使の考え方とあわせ、主な議案種類ごとの集計表、個別の投資先企業別・議案別結果を当社のホームページ等で公表します。

※当社が貸株取引を行う際には、議決権確保に留意します。貸 株取引が投資先企業の議決権に係る権利確定日をまたぐ場合 は、必要に応じて株式の返還を求めます。

原則6. 機関投資家は、議決権の行使も含め、スチュワードシップ責任をどのように果たしているのかについて、原則として、顧客・受益者に対して定期的に報告を行うべきである。

当社は、議決権行使の結果をはじめとするスチュワードシップ活動の状況について、当社のホームページやディスクロージャー資料等を通じて、お客さまに定期的に報告します。

原則7. 機関投資家は、投資先企業の持続的成長に資するよう、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解に基づき、当該企業との対話やスチュワードシップ活動に伴う判断を適切に行うための実力を備えるべきである。

当社は、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解に基づき、スチュワードシップ活動を適切に行うため、経営陣が必要な組織構築・人材育成を推進し、継続的に機関投資家としての体制強化を図ります。

当社は、スチュワードシップ活動について、定期的な自己評価の実施、その結果の公表により、継続的な改善に努めます。

#### 議決権行使の取組み

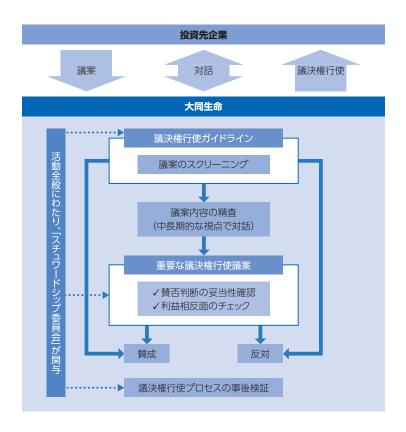
当社では、次のような考え方に基づいて国内株式の議決権行使に取り組んでいます。

#### (1)議決権行使の基本的な考え方

- 適切な議決権の行使は、投資先企業の健全なコーポレート・ガバナンス体制の確立や持続的成長を促すとともに、株 主利益の向上に資する重要な手段であると考えています。
- ●議決権の行使にあたっては、形式的な基準で賛否を判断するのではなく、投資先企業における経営判断を尊重しつつ、 中長期的な視点で対話することで、認識の共有を図ります。
- ●なお、株主利益を損なうおそれがあると判断される場合には、議決権の適切な行使を通じて株主としての意思を表示します。

#### (2)議決権行使に係るプロセス

- ●当社が独自に制定した「議決権行使ガイドライン」に則り、株主利益の向上に資するか否かを判断基準として、議案ごとに賛否を判断します。
- ●株主利益を損なうおそれのある議案について は、精査対象議案として選別し、投資先企業 と対話を重ねたうえで、特に慎重に賛否を判 断します。
- ●社外有識者を含む「スチュワードシップ委員会」が、議決権行使を含むスチュワードシップ 活動全般に関与しています。



#### (3) 議決権行使結果(スチュワードシップ活動の状況を含む)

●2018年7月から2019年6月に開催された国内上場企業の株主総会における議案については、当社の「議決権行使ガイドライン」に基づき、必要に応じて投資先企業との対話を実施したうえで、すべての議案について議決権を行使しました。

#### ■対話の状況

- 当社は、投資先企業との対話を重視し、投資先企業との積極的な対話を通じて、経営状況の確認や課題認識の共有を 図るとともに、株式価値向上に資する取組みを継続的に行っています。
- 2018年7月から2019年6月において対話した企業は90社で、主な対話事例は以下のとおりです。

#### 対話をした企業の例

- ●ROEが一定水準を下回った企業
- ●収益性が低いにも関わらず、中期経営計画等を通じて改善策が開示されていない企業
- ●株主還元より内部留保を優先した企業
- ●独立社外取締役候補者の実質的な独立性に疑問がある企業
- ●再任対象の監査役の在任期間が長期であった企業
- ●支給額の開示無く役員退職慰労金の贈呈を提案した企業
- ●経営状況を監視すべき社外取締役や監査役に、インセンティブ 報酬を支給する企業
- ●不祥事件等が発生した企業

#### ■議決権行使の状況

- ●2018年7月から2019年6月に開催された国内上場企業100社の株主総会において、全379議案に対し下記内容にて 議決権を行使しました。
- ●議決権行使にあたっては、「議決権行使ガイドライン」に基づき80議案を精査し、適切に対話を実施したうえで厳正に判断しました。

#### 〈議案種類別集計表〉

	議案種類	賛同	不賛同	棄権	白紙委任	議案総数
会社提案		350	5	1	_	356
	剰余金処分	77	_	_	_	77
	取締役選任(*1)	86	3	1	_	90
	監査役選任(*1)	90	1	_	_	91
	定款一部変更	26	_	_	_	26
	退職慰労金支給	13	_	_	_	13
	役員報酬額改定	19	_	_	_	19
	新株予約権発行	21	_	_	_	21
	会計監査人選任	1	_	_	_	1
	再構築関連(**2)	1	_	_	_	1
	その他会社提案(※3)	16	1	_	_	17
	うち買収防衛策	3	1	_	_	4
株主提案		_	23	_	_	23
合計		350	28	1	_	379

<sup>(※1)</sup>複数候補者の選任に関する議案は、1名でも選任対象に不賛同とした場合、「不賛同」として集計。

● 2018年7月から2019年6月において当社が行った議決権行使について、主な議案種類ごとの当社着眼点や対話等を含めた具体的な判断プロセスは、以下のとおりです。

#### 〔剰余金処分議案〕

#### 当社の着眼点

- ●配当余力がありながら無配当もしくは配当性向が極めて低位となっていないか。
- ●成長投資や財務健全性を踏まえた株主還元策となっているか。

#### 具体的なプロセス

- ●投資先企業の経営状況や成長ステージ、外部環境等を踏まえ、対話等を通じて配当余力や成長投資・内部留保の必要性、株主還元 スタンスを確認し、中長期的な観点から株主還元策の合理性を判断しました。
- ●無配当であっても、復配に向けた中期的な計画が示され、その取組みが着実に伸展していることが確認できたケース、配当性向が 当社の期待する水準を下回るものの株主還元積極化の意向が確認できたケースでは、賛同としました。

#### (取締役選任議案)

#### 当社の着眼点

- ●資本効率を意識した経営を行っているか。特に業績不振の場合は、改善に向け実効性の高い取組みが図られているか。
- ●社外取締役による経営監視等、コーポレート・ガバナンスが十分機能する経営体制となっているか。
- ●法令違反等の不祥事が発生した場合、原因究明や責任の明確化、再発防止策の策定・履行等の対応が、適時適切に実施されているか。

<sup>(※2)</sup>合併、営業譲渡・譲受、株式交換、株式移転、会社分割等含む。

<sup>(※3)</sup>自己株式取得、法定準備金減少、第三者割当増資、資本減少、株式併合、役員賞与、買収防衛策、計算書類承認等を含む。

#### 具体的なプロセス

- ●ROE等の経営指標が相当期間にわたり低位に留まる場合は、投資先企業の経営状況や成長ステージ、外部環境等を踏まえ、対話等を通じて改善策およびその進捗状況を確認し、中長期的な観点からその妥当性を判断しました。
- ●コーポレート・ガバナンスに不備が認められる場合や不祥事が発生した場合は、対話等を通じて当該事象発生の背景や改善・再発 防止策等を確認し、是正の可能性を判断しました。
- ●足元の資本効率が低い状況であっても、中期経営計画等の着実な推進により改善の蓋然性が認められたケース、ガバナンス体制上の不備や法令違反等の不祥事が発生した状況でも再発防止策の実効性が認められたケースでは、賛同としています。

#### 〔監査役選任議案〕

#### 当社の着眼点

- ●対象会社に対し十分な独立性を有しているか。
- ●在任長期化等により経営監視機能が低下する恐れはないか。

#### 具体的なプロセス

- ●独立性に疑義が認められる場合には、対話等を通じて当該候補者の属性・経歴等を確認し、監査役としての適格性を判断しました。
- ●在任長期化等、外形的に監査役に求められる経営監視機能の低下が懸念される場合には、対話等を通じて、監査役全体の構成や再任候補者の職務上の重要性等を確認し、再任の必要性を判断しました。
- ●外形的に経営監視機能の低下が懸念される状況であっても、対話等を通じて、監査役会全体として経営監視機能を十分に発揮できると判断できたケースでは、賛同としています。

#### [役員退職慰労金贈呈議案]

#### 当社の着眼点

- ●企業収益に対しバランスを欠いた支給額となっていないか。
- ●支給への期待により、社外取締役や監査役の経営監視機能が低下する懸念はないか。

#### 具体的なプロセス

- ●個別支給額の開示がない場合には、対話等を通じて水準を確認し、妥当性を判断しました。また、会社所定の基準に基づいた支給であるかを確認し、監査役の経営監視機能をはじめとした職務遂行への影響を判断しました。
- ●個別支給額の開示がない場合でも、役員報酬の後払いの位置付けが明確に認められ、職務遂行に支障がないと判断できるケースでは、 賛同としています。

#### [役員報酬議案]

#### 当社の着眼点

- ●企業収益に対しバランスを欠いた支給額となっていないか。
- ●企業価値向上に資するものとなっているか。
- ●合理的な根拠がなく大幅に引上げられていないか。

#### 具体的なプロセス

- ●対話等を通じて報酬額改定の内容・理由を確認し、中長期的な企業価値向上の観点から、妥当性を判断しました。
- ●企業収益が芳しくない状況で役員賞与を支給する場合でも、収支改善施策の取り組みにより今後の企業価値向上が期待できるケース等では、賛同としています。

#### [新株予約権議案]

#### 当社の着眼点

- ●株式価値の大幅な希薄化を招く懸念がないか。
- ●役職員以外を付与対象とする場合、オプション付与による事業上のメリットとの対比で、不必要・非合理的なものになっていないか。
- ●監査役を付与対象とする場合、経営監視機能が低下する懸念はないか。

#### 具体的なプロセス

- ●オプションの内容を確認し、希薄化懸念がないか判断しました。
- ●役職員以外や監査役を付与対象とする場合、対話等を通じて理由を確認のうえ、妥当性を判断しました。
- ●大幅な希薄化の懸念がなく、企業価値向上に向けたインセンティブとしての効用が認められる場合は、賛同としました。

## (買収防衛策議案)

#### 当社の着眼点

- ●企業価値ならびに株主共同の利益を損なうものでないか。
- ●独立委員会の設置等、目的に沿った発動を担保する態勢が整えられているか。

#### 具体的なプロセス

- ●対話等を通じて導入・改定の経緯や目的・制度内容を確認のうえ、企業価値ならびに株主共同の利益の観点から、合理性を判断しました。また、資本効率性が著しく低い状態が一定期間継続している状況であるなど、現経営陣の体制維持に活用される懸念がないかという観点からも検証しました。

## スチュワードシップ活動に対する自己評価

当社は、2018年7月から2019年6月の日本版スチュワードシップ・コードの各原則の実施状況について自己評価を実施しました。当社では諸原則に対する基本的な方針に沿った活動を着実に行っていると評価しております。

# 4 ダイバーシティの推進

当社では、T&D保険グループの一員として、「多様な人材が働きがいを感じながら能力を発揮できる企業風土づくり」に取り組んでいます。

## 女性の活躍推進

2019年度を始期とする中期経営計画では、当社が中小企業・経営者を支え続けていく会社として安定的・持続的に成長し続けるため、「全ての従業員が挑戦・成長を実感できる会社、長く活躍できる会社」を目指すこととしており、女性のさらなる活躍を含む全従業員の人材力向上に取り組んでいます。具体的には、中期経営計画とあわせ策定した「Action Plan for D-Women ~女性の活躍推進計画~」に基づき、「キャリアプラン策定」を柱として「働きやすい環境」「キャリア形成・能力開発」「上司の変革」の3つの観点で女性の活躍推進に取り組みます。

## 高年齢者の活躍推進

65歳まで就労可能な再雇用制度を導入する等、高年齢者の活躍を後押ししています。今後も健康面やライフプランに配慮しつつも、年齢に関係なく多様な職務へのチャレンジを可能とする等、高年齢者のメリハリのある働き方を後押しするための環境整備を進めていきます。

## LGBTへの取組み

セクシュアル・マイノリティの従業員を対象とした[LGBT相談窓口]を設置しています。また、休暇・福利厚生制度においては、同性パートナーを配偶者とみなす取扱いとしています。

## 障がい者雇用の推進

安全で働きやすい環境を整備しています。2020年3月時点での障がい者雇用数は137名、雇用率は2.34%と法定雇用率2.20%を上回っています。

<sup>※</sup>当社の国内株式投資については、お客さまからお預かりした保険料の運用であることを踏まえ、社会性・公共性に十分配慮するとともに、中長期的な視点で取り組むよう努めています。 議決権行使の際も、形式的な基準で賛否を判断するのではなく、投資先企業における経営判断を尊重しつつ、中長期的な視点で対話し、認識の共有を図ることを基本にしています。 「議決権行使の状況」は、「対話の状況」とあわせて、当社ホームページにおいて定期的に更新します。

## ワーク・ライフ・バランスの推進

当社では、法定を上回る充実した「育児休業制度」等の各種両立支援制度に加え、「在宅勤務制度」や労働時間の縮減、 有給休暇の取得促進といったワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいます。

## (1)両立支援

結婚や出産、育児等のライフイベントに関わる女性の継続就業を支援するため、各種両立支援制度を用意しており、高い水準の取組みを実践する優良な「子育てサポート企業」として『プラチナくるみん認定』を取得しています。



## (2)働き方の改革

当社では、「短時間勤務制度」や「法定日数を上回る介護・育児休業制度」等、仕事と家庭の両立を支援するための各種制度の拡充や、労働時間の縮減、休暇取得の促進といったワーク・ライフ・バランスの実現に取り組んでいます。

特に近年では、ITインフラの活用によるテレワークの推進に注力し、在宅勤務の積極活用に加え、サテライト・オフィスの開設、Zoomを活用したオンライン会議等、より多様で柔軟な「新たな働き方」にチャレンジしています。

このような姿勢・取組みが評価され、テレワークに関連する官公庁・団体より数多くの表彰を受賞しています。



## 【テレワーク受賞暦】

2016年4月	総務省「テレワーク先駆者百選」に認定
2017年11月	総務省「テレワーク先駆者百選 総務大臣賞」
2019年2月	一般社団法人日本テレワーク協会「テレワーク(優秀賞)」
2019年11月	厚生労働省「テレワーク推進企業等構成労働大臣表彰〜輝くテレワーク賞〜(優秀賞)」

#### (3)健康経営の実践・推進

多様な人材が働きがいを持ってその能力を最大限に発揮できる企業風土を 構築するには、戦略的・積極的に「健康経営」を推進し、従業員の活力や生産 性の向上を促していくことが必要と認識しています。



当社では、経営トップのコミットメントである健康経営宣言「ココ・カラ宣言」のもと、パソコンの自動シャットダウンや早帰りデーなどの労働時間縮減に向けた取組みや、心拍数・歩数など普段の活動状況を測定できるウェアラブル端末の提供、社内全面禁煙の実施など、従業員の健康増進を図るための各種取組である「DAIDO-ココ・カラ」を通じ、すべての従業員が心身ともに健康でいきいきと働ける職場の実現を目指しています。

これらの取組みが評価され、経済産業省が従業員の健康増進に取り組む「健康経営」を普及させることを目的としてスタートした「健康経営優良法人認定制度」に基づく「健康経営優良法人(大規模法人部門(ホワイト500))」に、4年連続(2017~2020年)で認定されました。

# 5 財団の活動状況

## 公益財団法人 大同生命国際文化基金(http://www.daido-life-fd.or.jp/)

諸外国との文化交流の実施や助成を通じて、国際相互理解の促進を図り、わが国の国際化に貢献することを目的として、1985年に設立されました。

## 大同生命地域研究賞の贈呈

「地球的規模における地域研究」を支援するため、地域研究の分野の発展に 貢献された研究者に対し地域研究賞・同奨励賞を、また、国際相互理解を高 めるうえで功労のあった方に対し地域研究特別賞を、1986年以来毎年贈呈し ています。



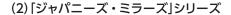
地域研究賞贈呈式

## 翻訳・出版事業

## (1)「アジアの現代文芸」シリーズ

アジア諸国との相互理解を深めることを目的として、アジア諸国の現代文芸作品の翻訳出版を行っています。これまでに、13ヵ国、74点の作品を翻訳・出版し、全国の大学、国公立図書館等に寄贈しています。

また、作品がより多くの方々の目に触れ、アジア諸国の社会・歴史等への 理解が一層深まるよう、電子書籍化のうえ同財団のホームページで無料公開 しています。



アジア諸国の方々に「日本」への理解をより一層深めていただくことを目的として、日本図書のアジア各国語への翻訳・出版を行っています。これまでに、作品45点を8ヵ国で出版し、現地の大学や図書館等に寄贈しています。



「アジアの現代文芸」シリーズ



「ジャパニーズ・ミラーズ」シリーズ

## 教育支援事業

国際相互理解の促進に貢献することを目的として、東南アジア諸国の勉学環境に恵まれないこども達のために、図書・学用品の寄贈を通じた教育環境の整備を支援・推進しています。



図書の寄贈

## 公益財団法人 大同生命厚生事業団 (http://www.daido-life-welfare.or.jp/)

生活環境の悪化による健康被害や高齢者人口の急増による諸問題に関する研究を助成することにより、国民の健康と社会福祉の増進に寄与することを目的として、1974年に設立されました。

## 地域保健福祉研究助成・ボランティア活動助成

## (1)地域保健福祉研究助成

地域に密着した公衆衛生活動や福祉活動に従事している方々の、「地域における保健・医療・福祉に関する研究」に助成しています。

## (2)シニアボランティア活動助成

シニア (年齢60歳以上) の方々のグループが行っている 「高齢者・障がい者の福祉やこどもの健全な心を育てる交流のボランティア活動」 に助成しています。



助成金贈呈式

## (3)ビジネスパーソンボランティア活動助成

日ごろは会社などに勤務しているビジネスパーソンのグループが、休日などを利用して行っている「高齢者・障がい者の福祉やこどもの健全な心を育てる交流のボランティア活動」に助成しています。

2019年度末における助成金の累計は、件数で4,108件、金額で16億6,357万円となりました。

## 健康小冊子の発行

人々の関心が高い環境や健康、福祉の問題について、専門家が執筆した 簡潔で読みやすい小冊子「環境と健康シリーズ」を、1975年からこれまでに 74冊発行しています。

また、より多くの方々にご活用いただくため、近年に発行した小冊子を電子化のうえ同財団のホームページで公開しています。



近刊の3冊子

## 「家庭看護の相談と実習教室」のDVD貸出し

これまで実施した「家庭看護の相談と実習教室」の中で、主に実習教室の様子を記録したDVDの無料貸出しを行っています。



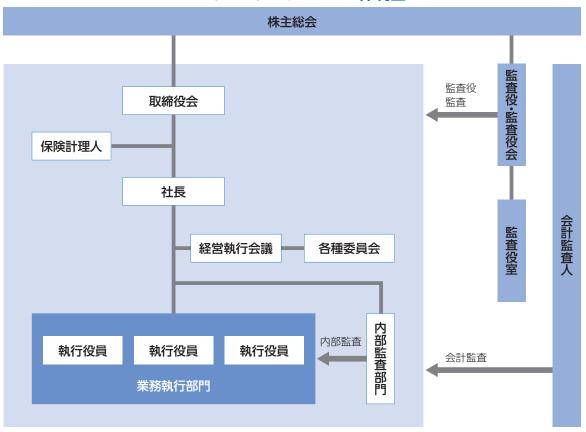
「家庭看護の相談と実習教室」のDVD

# 経営管理体制

# 1 コーポレート・ガバナンス (経営管理) 体制 (2020年6月19日現在)

当社では、内部管理態勢の拡充や経営に対する有効な監視機能を確保するなど、お客さまをはじめとするステークホルダーのみなさまから評価いただけるガバナンス体制の構築に努めています。

## コーポレート・ガバナンス体制図



## 取締役会

会社の重要な業務執行に関する意思決定と各取締役、執行役員\*の職務の執行を監督するため、原則として毎月1回定時、および四半期ごとの財務・業績概況の開示時に開催しています。

取締役会は全取締役10名で構成されています。

また、監督機能の強化のため、会社法に規定する社外取締役を2名選任しています。

※当社では執行役員制度を導入し、「監督」と「執行」の責任を明確化することにより、取締役会のガバナンス機能と、業務執行能力を強化しています。

## 経営執行会議

社長の審査・決定事項のうち経営の方針および政策の基本的事項について審議するとともに、業務ならびに予算の執行状況等のうち重要な事項について報告を受けるため、原則として毎週1回開催しています。

経営執行会議は社長、役付執行役員等で構成されています。

## 各種委員会

経営の効果的な運営を目的として各種の委員会を設置しています。委員会で審議した内容は必要に応じて、経営執行会議に意見 具申・報告されます。

## 保険計理人

保険業法の規定に基づき、取締役会において保険計理人を1名選任しています。保険計理人は、毎決算期において「責任準備金が健全な保険数理に基づいて積立てられていること」等を確認し、その確認結果を記載した意見書を取締役会に提出するとともに、保険料の算出方法その他の事項に係る保険数理に関する事項に関与し、必要に応じて取締役会等に意見具申しています。

## 監査役·監査役会

監査役は、取締役会その他重要な会議への出席等により、取締役および執行役員の職務の執行を監査しています。監査役は4名であり、うち2名は会社法に規定する社外監査役です。

監査役会は、監査役全員をもって組織され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、または決議を行っています。なお、監査役の監査業務の補助および監査役会の運営事務等を行うため、監査役室を設置しています。

# 2 内部統制システムの整備

当社は、会社法の規定に基づき、以下の体制をはじめとした内部統制システムの整備を取締役会で決議し、コンプライアンス、個人情報保護およびリスク管理等を経営の最重要課題の一つとして位置付け、その推進と強化に取り組むことにより内部管理態勢を拡充し、お客さまや社会に広く信頼される生命保険会社を目指しています。

●コンプライアンス体制 ⇒ 4. コンプライアンス (法令等遵守) の推進 P42~ ●情報管理体制 ⇒ 5. 個人情報保護の推進 P47~ ●統合的リスク管理(ERM)体制 ⇒ 6. ERM(エンタープライズ・リスク・マネジメント)の推進 P48~ ⇒ 7. リスク管理の取組み P49~ ●財務報告に係る内部統制 ⇒ 8. 財務報告に係る内部統制 P51 ●内部監査体制 ⇒ 9. 内部監査 P51

## 内部統制システムに関する取締役会決議

当社は、会社法第362条第4項第6号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」(内部統制システム)の整備について、以下のとおり決議しております。

## 1. 法令等遵守体制

- ①法令等遵守に関する基本方針・行動規範等を制定し、取締役、監査役、執行役員及び従業員に周知し、コンプライアンスの推進に取り組む。
- ②取締役及び執行役員は、これらのコンプライアンスに関する基本方針・遵守基準に則り、善良なる管理者の注意をもって、会社のため忠実にその職務を執行する。
- ③取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を 期待し、当社と利害関係を有しない社外取締役を選任する。
- ④全社的なコンプライアンス推進態勢を整備・確立することを目的とした委員会を、経営執行会議の下部組織として設置する。また、コンプライアンスの推進を図るため、コンプライアンスを統括する部門を設置し、コンプライアンスに関する情報の収集・分析等を行う。
- ⑤反社会的勢力を排除する姿勢を明確に宣言し、具体的な手順を整備するとともに、すべての取締役、監査役、執行役員及び従業員にこれを徹底させる。
- ⑥関連会社を含むすべての取締役、監査役、執行役員及び従業員を対象とした内部通報制度を整備する。その制度では、 守秘義務を負う外部の通報受付会社を通報先とし、さらに 通報者に対する不利益な取扱いの禁止を規程に定め、法令 等違反行為及びグループの信用や名誉を毀損させるおそれのある行為を未然に防止又は速やかに認識するための 実効性のある制度とする。
- ⑦従業員による不祥事故が発生した際の適正かつ迅速な対応 方法及びその再発防止策の策定方法について規程を定め、 手順を整備する。

## 2. 効率性確保体制

- ①取締役の職務の執行が効率的に行われるための体制の基礎として、取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時にこれを開催する。
- ②組織及び職務権限に関する規程を定め、取締役及び執行役 員等の職務執行に関する基本的職務・責任権限を明確にす ることで、組織の効率的な運営を図る。
- ③コーポレート・ガバナンス体制の強化の観点から、監督と執 行の責任の明確化を図るために執行役員制度を採用する。
- ④経営計画を適正に策定・運用するための規程を定め、当該 規程に基づき取締役会において中・長期的な経営全般に係 る計画(以下、中期経営計画という)を策定する。

## 3. 情報保存管理体制

- ①取締役及び執行役員の職務執行に係る情報は、文書の管理 に関する規程によって保管責任部門及び保管期限を定め、 適正に保管・管理する。
- ②情報資産の管理に関する規程等によって、情報資産を適切に管理する方針を明確化するとともに、当該情報資産を漏洩や改ざん又は事故や故障もしくは自然災害や火災による損害等から保護する体制を整備する。

## 4. 統合的リスク管理(ERM)体制

①持株会社が定めるグループにおけるERMの基本的な考え 方に基づき、ERMの基本方針を定め、経営の健全性を確 保しつつ安定的な収益性向上を図るため、資本・収益・リ スクを一体的に管理する体制を整備する。

- ②ERMを推進する委員会を設置し、健全性と収益性に関する 水準を定めた「リスク選好」に基づき、資本・収益・リスクの 状況を適切に管理する。
- ③持株会社が定めるグループにおけるリスク管理の基本的な考え方に基づき、リスク管理の基本方針を定め、将来にわたる経営の健全性及び適切性を確保するため、各種リスクを統括して管理するための態勢を明確にする。
- ④同方針に基づき、関連会社を含めた経営上のリスクを分類・ 定義し、リスク種類毎に配置された管理部門がリスク状況 の把握・分析等を行い、リスクを統括管理する委員会によっ て各種のリスクを統括管理する態勢を整備する。リスク種 類毎の管理方針は、それぞれのリスク管理規程において明確にする。
- ⑤経営に重大な影響を与える緊急事態が発生した場合には、 危機管理に関する規程に従い、速やかに危機対策本部を設 置し、適切な対応を行うことができる体制を構築する。

## 5. グループ内部統制

- ①グループ全体の健全性及びコンプライアンス態勢の確保による保険契約者等の保護を前提とし、グループ企業価値の最大化を達成し、株主からの負託に応えるため、当社と持株会社との間で、経営管理に関する契約を締結し、グループにおける業務の適正を確保するための体制を整備するため、次の項目を明確にする。
  - ア)グループで統一すべき基本方針
  - イ)持株会社と事前に協議すべき当社の決定事項
  - ウ) 当社が持株会社に報告すべき事項
  - 工)持株会社による当社への指導・助言
  - オ)持株会社による当社への内部監査の実施
- ②上記の「持株会社と事前に協議すべき当社の決定事項」には、 グループ運営に影響を与える重要な決定として、株主総会 付議事項、経営計画、決算方針等のほか、当社が当社の関 連会社に対して行う経営管理のなかで重要な事項を含める。

#### 6. 財務報告內部統制

①財務報告は、グループ内外の者が企業活動を認識する上で重要な情報であり、その信頼性を確保することはグループの社会的な信用維持・向上に資することを認識し、財務報告に係る内部統制の整備及び適切な運用に取り組む。

## 7. 内部監査体制

- ①内部監査の実効性を確保するため、内部監査規程に内部監査に係る基本的事項を定め、内部監査部門の他の業務執行部門からの独立性を確保するとともに、内部監査計画に基づき適切に内部監査を実施する。
- ②内部監査を通じて内部管理態勢の適切性・有効性を検証・ 評価し、その改善を促すことにより、業務の適正性を確保 する。

## 8. 監查役監查実効性確保体制

- (1)監査役室の従業員の独立性確保に関する体制
  - ①監査役の監査職務の補助及び監査役会の運営事務等を 行うため、監査役室を設置し従業員を配置する。また、 監査役室の従業員の人事評価・人事異動等に関し、常 勤監査役の同意を必要とし、取締役からの独立性を確 保する。

- ②従業員に対する指揮命令権は監査役に属すること、及び監査役の命を受けた業務に関して必要な情報の収集権限を有することを規程に定める。
- ③監査役又は監査役会より監査役室の要員等についての 要請があれば代表取締役はこれを尊重する。

#### (2) 監査役への報告に関する体制

- ①取締役及び執行役員は、監査役に取締役会、経営執行会議等重要な会議を通じて定期的に業務執行状況を報告する。
- ②取締役、執行役員及び従業員は、監査役が会社の重要 な決裁書及び報告書等を閲覧するに際し、必要と判断 した場合や監査役より要請があった場合は速やかに内 容を説明する。
- ③取締役、執行役員及び従業員は、会社に著しい損害を 及ぼす恐れのある事実、取締役及び執行役員の職務遂 行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、 内部監査状況に関する報告、内部通報制度に基づき通 報された事実、その他の監査役監査のため求められた 事項を速やかに監査役に報告する。
- ④取締役及び執行役員は、取締役、監査役、執行役員及び従業員もしくはこれらの者から報告を受けた者が、 上記①~③に関し、確実に持株会社の監査役に報告する体制を整備する。

また、取締役及び執行役員は、関連会社の取締役、 監査役、執行役員及び従業員もしくはこれらの者から報 告を受けた者が、上記①~③に関し、確実に当社の監 査役に報告する体制を整備する。

- ⑤監査役に上記①~④の報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを規程に定める。
- (3)その他監査役監査の実効性確保に関する体制
  - ①取締役及び取締役会は監査役監査が円滑かつ効果的に 実施されるよう環境整備に努める。
  - ②監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針を規程に定め、監査役が監査の実施にあたり必要と認めるときは弁護士その他のアドバイザーを任用する機会を保障する。
  - ③代表取締役は監査役と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題のほか監査上の重要課題、監査役監査の環境整備等について意見を交換する。
  - ④内部監査部門ほかコンプライアンス及び各種リスクの 統括管理を担当する部門は、監査役と定期的に会合を 持ち、対処すべき課題等について意見を交換する。

# 3 お客さま本位の業務運営方針

## 大同生命「お客さま本位の業務運営に係る取り組み方針」

大同生命は、社是である「加入者本位」・「堅実経営」をすべての活動の礎とし、中小企業のお客さまに「最高の安心」と「最大の満足」をお届けする生命保険会社を目指しております。

これからも、全役職員が一丸となって、この想いを強く共有し、常にお客さまの立場に立った健全な業務運営を実践していくため、以下の方針を定めます。

#### [方針1]より良い保険商品・サービスの提供

私たちは、中小企業を取り巻く環境変化を踏まえ、常に、お客さまの置かれた状況や多様化・高度化するニーズにお応えできる、保険商品・サービスの開発と提供に取り組みます。

#### [方針2][お客さま本位|の提案・販売

私たちは、中小企業の規模や経営状況、経営者の置かれた環境等に基づいて、お客さまのご意向を十分に推定・把握し、「お客さま本位」の最適な保険商品の提案を実践します。

また、保険契約の各種手続きの際に、ご契約の条件やお客さまに不利益となる事項など重要な情報をお客さまに正しくご理解いただくため、わかりやすい情報提供に向けた取り組みを推進します。

#### [方針3]業務運営の質の向上

私たちは、お客さまとの末永い信頼関係を構築するため、募集活動からお支払いまで、お客さまと関わるすべてのプロセスにおいて業務革新に取り組み、「正確で・わかりやすく・利便性の高い」サービスをご提供します。

とりわけ、保険金・給付金等のお支払いは、大同生命の基本的かつ最も重要な責務であるとの認識に基づき、正確かつ迅速なお支払い、お支払い内容等に関する説明の充実、および適切な情報提供によるご請求漏れの防止に取り組みます。

また、お客さまとのあらゆる接点を通じていただいた「お客さまの声」(苦情・相談およびご要望等)をしっかりと分析し、お客さまの立場に立って、業務・サービスの継続的な改善に取り組みます。

#### [方針4]資産運用

私たちは、将来にわたってお客さまに保険金等を確実にお支払いするため、収益・リスク・資本を一体的に管理する戦略的な経営管理手法(ERM)のもと、資産運用の高度化に取り組みます。

#### [方針5]利益相反取引の適切な管理

私たちは、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、 利益相反のおそれのある取引を適切に管理するための方針を策 定、公表するとともに、利益相反のおそれのある取引を適切に 把握・管理してまいります。

#### [方針6]「お客さま本位」の行動を実践する人材の育成等

私たちは、研修や教育制度を通じて、従業員に「お客さま本位」の行動を浸透させるとともに、お客さまとの末永い信頼関係を構築していくため、倫理観と高度な知識を兼ね備えた人材を育成します。

私たちは、従業員および代理店に対して、お客さま本位の行動 を促進するための態勢整備に取り組みます。

#### [方針7]推進態勢

私たちは、本方針に基づく取り組み状況を取締役会等に定期的に報告のうえ、その内容を公表するとともに、本方針について見直しの必要がないか定期的に確認を行ないます。また、本方針に基づく取り組みの実効性を確保し、常にお客さまの立場に立った健全な業務運営を実践する観点から、保険募集から支払いに至るあらゆるプロセスを、お客さまの視点で継続的に検証・改善するための態勢を整備します。

# 4 コンプライアンス(法令等遵守)の推進

当社は、法令およびコンプライアンスに関する社内規程に基づき、コンプライアンス (法令等遵守) の推進に努めています。主な内容は以下のとおりです。

## コンプライアンス推進態勢

当社では、コンプライアンスに関する規程を整備するとともに、全社的なコンプライアンス推進態勢を整備・確立することを目的としたコンプライアンス委員会を設置しています。

また、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理する部署としてコンプライアンス推進部を設置するとともに、本社の部長および支社長などがコンプライアンス推進責任者として、それぞれの組織において具体的な取組みを指導・推進しています。あわせて、各部門・支社にコンプライアンス教育担当者を配置し、法令および社内規程などの遵守教育にあたるなど実効性の高いコンプライアンス態勢の構築を図っています。

支社においては支社内部管理・FD推進委員会を設置し、各支社におけるコンプライアンス上の改善活動を行っています。

## コンプライアンス基本方針

本基本方針は「T&D保険グループCSR憲章」とともに当社のコンプライアンスに関する方針を示すものです。なお本方針は、法令遵守等の行動指針を定める「大同生命コンプライアンス行動指針」と、コンプライアンスの推進にかかる組織体制等を定める「コンプライアンス推進方針」から成ります。

当社役職員は「大同生命行動規範(CODE OF CONDUCT)」とともに、本基本方針に則してコンプライアンスを実践しています。

## 大同生命コンプライアンス行動指針

大同生命はT&D保険グループの一員として、「T&D保険グループコンプライアンス行動規範」に基づき、「大同生命コンプライアンス行動指針」を定めます。

私たち役職員が企業活動を行うに際しては、当行動規範に則り、事業活動に関する法令等のルールを正しく理解し、厳格に遵守することにより、公正な企業活動を行わなければなりません。

また、当行動規範の趣旨・精神を尊重する企業文化の醸成に取り組みます。

## 1. 法令等遵守の徹底

(1)法令等の厳格な遵守

私たちは、国内外の法令にとどまらず、国際ルール、社会ルールおよび社内規則を守ります。また、その背景にある精神を理解し、誠実に行動します。

(2)公正かつ自由な競争の維持・促進

私たちは、提供する商品・サービスなどに関し、競争相手との談合、取り決めによりお客さまに不利益を与える行為や、取引上の立場を利用し相手方に不利益を与える行為等の不公正な競争行為を行いません。

(3)利益相反の防止

私たちは、業務遂行にあたって常に公私の別を考えて行動し、会社利益に反し、自らのあるいは第三者の利益を図る行為を行いません。

(4)インサイダー取引の禁止

私たちは、上場企業グループの一員として、会社のあるいは 業務上知り得た未公表の重要情報を、会社および個人の資 産運用あるいはその他の私的経済行為に利用しません。

(5)知的財産権等の保護

私たちは、著作権や特許権等の知的財産権を尊重し、これら 権利を侵害しないように企業活動を行います。

## 2. 社会に対する対応

(1) 反社会的勢力への対応

私たちは、市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、断固として排除します。

(2)接待等の制限による腐敗防止

私たちは、国内外における企業活動に関し、社会儀礼の範囲 を超える接待・贈答を行いまたは受けることなく、取引相手 や公務員等との関係において腐敗防止に取り組みます。

#### (3)政治活動・政治資金

私たちは、政治活動を行う際には、法令を遵守し、公正な姿勢を維持します。

#### 3. 経営における適切性・透明性

(1)適切な情報開示・説明

私たちは、提供する商品・サービスの内容や会社およびグループの経営情報について、お客さまや株主・投資家などに対し正しく開示・説明します。

(2)適切な情報管理

私たちは、業務上知り得た個人情報を含むお客さまの情報 について、法令等に従い適正に取り扱います。また、会社お よびグループが公表していない情報を適切に管理します。 退職後もこれらの情報を他に漏らしません。

#### 4. 人権の尊重および環境への配慮

(1)人権の尊重

私たちは、国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重 します。また、法令等の遵守により労働者を保護し、差別や ハラスメントのない健全な職場環境の維持に取り組みます。

(2)環境への配慮

私たちは、企業活動に際し、地球環境に配慮した活動を行い ます。

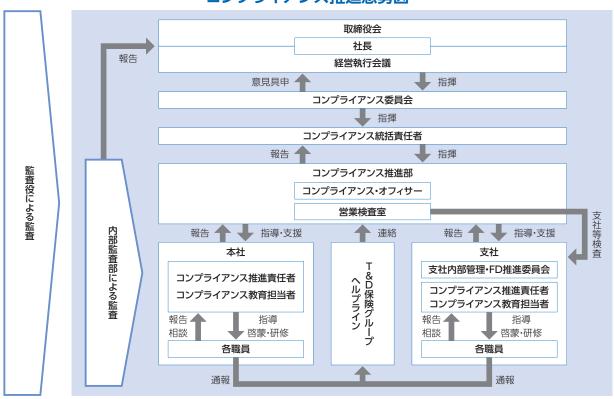
## 経営者の責務

大同生命の経営者は、当行動規範の精神の実現が自らの責務であることを認識したうえで率先垂範し、役職員に対する周知徹底と 遵守のための指導に努めます。

## コンプライアンス推進方針

当社は、コンプライアンスへの取組みを経営の最重要課題の一つとして位置づけたうえで、取締役社長をはじめ取締役および執行 役員がコンプライアンスの推進に積極的に関与し、あらゆる機会を通じてコンプライアンスの重要性を周知・徹底しています。 コンプライアンス推進態勢の全体像については、以下の態勢図をご覧ください。

## コンプライアンス推進態勢図



## コンプライアンス・プログラムの策定・推進

毎年度、コンプライアンス推進のための具体的計画である「コンプライアンス・プログラム」を取締役会において策定し全社で実践していくことで、お客さまの視点に立ったコンプライアンスの徹底を図っています。

また、本プログラムの中でコンプライアンス研修の体系を毎年度見直し、計画的かつ網羅的な研修を実施しています。あらゆる機会をとらえ、研修対象者に応じた内容で研修を実施し、全社的なコンプライアンス意識の浸透を図っています。

## コンプライアンス・マニュアルの策定・見直し

「コンプライアンス・マニュアル」を取締役会において策定し、全役職員・代理店に提供しています。「コンプライアンス・マニュアル」は日常業務においてコンプライアンス上の疑問が生じた場合の手引として参照するほか、コンプライアンス研修の教材として活用しています。毎年度、新たに施行された法令に対応するなどの見直しを行い、常に最新の内容とするよう努めています。

## 勧誘方針

当社の勧誘に対する姿勢を明確にすること、および全役職員が勧誘方針を理解し、勧誘方針にしたがって行動することにより、お客さまや社会からの揺るぎない信頼を確保することを目的として定めています。

## 反社会的勢力およびマネー・ローンダリング等への対応

当社では、反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し断固として排除することを、「T&D保険グループCSR憲章」および「大同生命コンプライアンス行動指針」に定めています。また、具体的な対応方針を「大同生命反社会的勢力対応に関する基本方針」に定めており、これらに基づき反社会的勢力による不当要求に組織全体で対応しています。具体的には、普通保険約款をはじめとする契約書に暴力団排除条項を導入し、また、取引開始前および取引開始後の定期的な相手先確認の実施や警察等外部専門機関との連携などにより、反社会的勢力との関係遮断に取り組んでいます。

また、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与を防止するため、「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に関する

基本方針」を定め、態勢整備に取り組んでいます。具体的には、犯罪収益移転防止法等にしたがい、当社がマネー・ローンダリング等に利用されるリスクの特定・評価を行い、これに基づき取引時確認、疑わしい取引の届出等のリスク低減措置を実施しています。

## 利益相反の防止

当社またはT&D保険グループ内の金融機関等が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、「大同生命利益相反管理方針」を定め、利益相反のおそれのある取引の管理を行っています。本管理方針等において、業務執行部門から独立した利益相反管理統括部署の設置をはじめとする管理体制や具体的な管理方法を定め、適切な利益相反管理態勢の構築を図っています。

## 内部者通報制度

すべての役職員(契約職員・派遣社員含む)がコンプライアンス上問題のある行為またはその疑いがある行為などについて通報できる [T&D保険グループヘルプライン] 制度を設置し、実効性のある態勢構築に努めています。この制度は公益通報者保護法に対応しており、通報者の個人情報は厳重に管理され、不利益な取扱いを受けることはありません。

## 大同生命の勧誘方針

この方針は、金融商品の販売等に関する法律第9条に基づき、当社がお客さまに保険その他金融商品を勧誘する場合の勧誘方法・配慮する事項などに関する基本方針です。

#### お客さまの意向と実情に応じた勧誘

- ・お客さまの意向と実情に応じ、適正な商品設計・勧誘に努めるとともに、未成年者の方、特に15歳未満の方を被保険者とする保険契約については、適正な保険金額が設定されるよう適切な勧誘に努めます。
- ・特に、市場の動向等の影響(市場リスク)を受ける投資性商品は、 お客さまの商品購入目的・年齢・収入、投資などのご経験、 財産の状況などに留意した勧誘に努めます。

#### 勧誘の方法

- ・お客さまの誤解を招くような表示や説明は行いません。特に、 生命保険・損害保険の取扱いを明確に区分し、適切な勧誘を 行うことにより、商品および引受保険会社についての誤解を 招くことがないようにいたします。
- ・お客さまに対し、社会的批判を招くような方法・場所・時間帯での勧誘は行いません。
- 勧誘時には書面の交付などを行い、ご契約内容の重要事項を ご説明し、お客さまに納得していただいたうえでご契約いた だくよう努めます。

・お客さまと直接対面しない保険販売 (例えば通信販売など) を 行う場合においては、説明方法などに工夫を凝らし、お客さ まに保険商品の内容を正しくご理解いただけるよう努めます。

#### お客さま情報の取扱い

・ お客さまの情報は、プライバシー保護の観点から、管理規程に基づき責任者を定め管理しています。

#### 法令の遵守体制等

- ・保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法、 その他関連法令および社会規範などを遵守し、適正な勧誘が 行われるよう内部管理体制の強化に努めます。
- ・「契約内容登録制度」(または「契約内容照会制度」)を活用し、保 険金や給付金の不正な取得の防止・保険制度の健全な運営に 努めます。

## 研修体制

・ 適正な勧誘を履行し、もって信頼される募集人の育成のため、 研修体制を充実し、きめ細かな教育・研修に努めます。

## 大同生命反社会的勢力対応に関する基本方針

当社は、大同生命コンプライアンス行動指針の「私たちは、市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、断固として排除します。」という宣言に準拠し、以下のとおり反社会的勢力対応に関する基本方針を定めます。

## 1. 組織としての対応

反社会的勢力からの不当要求に対しては、担当者や担当部 署だけに任せずに、組織全体として対応します。また、反社会 的勢力からの不当要求に対応する役職員の安全を確保します。

## 2. 外部専門機関との連携

反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、 暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密 な連携関係を構築します。

## 3. 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を遮断 します。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。 なお、他社(信販会社等)との提携によって融資取引等を実施する場合も同様とします。

## 4. 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両 面から法的対応を行います。

## 5. 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力の不当要求が、事業活動上の不祥事や役職員 の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠ぺいするための裏取引は絶対に行いません。また、反社会的勢力への 資金提供は、絶対に行いません。

## 大同生命利益相反管理方針の概要

当社は、「中小企業のお客さまに「最高の安心」と「最大の満足」をお届けする生命保険会社を目指します。」という経営ビジョンのもと、「お客さま本位の業務運営に係る取り組み方針」に基づき、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を適切に管理してまいります。

当社は保険業法上の保険会社であり、法令に基づく利益相反管理体制として求められる利益相反管理方針(以下「本方針」という。)を策定しています。本方針の概要は以下のとおりです。

## 1. 利益相反のおそれのある取引に係る管理対象範囲 (1)対象取引

本方針の対象となる利益相反のおそれのある取引は、当社または当社の親金融機関等(法令の定めるところのものとします。以下同じ。)もしくは当社の子金融機関等(法令の定めるところのものとします。以下同じ。)が行う取引に伴い、当社または当社の子金融機関等が行う業務(保険会社が保険業法上行うことができる業務、および、当社の子金融機関等が行う金融商品取引業や金融商品取引法第35条第1項に規定する金融商品取引業に付随する業務に限ります。以下同じ。)に係るお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引をいいます。

利益相反のおそれのある取引は、①当社または当社の親金融機関等もしくは当社の子金融機関等とお客さまとの間の利益相反、または、②当社または当社の親金融機関等もしくは当社の子金融機関等のお客さまと他のお客さまとの間等で生じる可能性があります。

「お客さま」とは、当社または当社の子金融機関等が行う業務に関して、①既に取引関係のあるお客さま、②取引関係に入る可能性のあるお客さま、③過去に取引を行ったお客さまのうち、現在も法的権利を有しているお客さまをいいます。

## (2)類型

利益相反のおそれのある取引の類型としては以下のものが考えられます。しかし、これらの類型は、あくまで利益相反のおそれのある取引の有無の判断基準に過ぎず、これらに該当するからといって必ずしも利益相反のおそれのある取引となるわけではないことにご注意ください。なお、必要に応じ、将来の追加・修正がありうることにご注意ください。(ア)お客さまが自己の利益を優先させてくれると合理的な期待を抱く場合。

- (イ)お客さまの犠牲により、当社または当社の親金融機関等もしくは当社の子金融機関等が経済的利益を得るか、または、経済的損失を避ける可能性がある場合。
- (ウ)お客さまの利益よりも他のお客さまを優先する経済的 その他の誘引がある場合。
- (工)当社または当社の親金融機関等もしくは当社の子金融機関等がお客さまと同一の業務を行っている場合。
- (オ)お客さま以外の者との取引に関連して、通常の手数料や費用以外の金銭、財貨もしくはサービスの形で誘引を得る場合、または将来得ることになる場合。
- (カ)当該取引に関し、お客さまと他のお客さまの間に競合関係がある場合。
- (キ)お客さま以外の者との取引に関連して、お客さまから得た情報を利用して、当社または当社の親金融機関等もしくは当社の子金融機関等が利益を得る場合。

なお、当社は、「保険契約の締結・保険募集に関する禁止行為」について定める保険業法第300条第1項各号のほか、「金融商品取引契約の締結・勧誘に関する禁止行為」について定める金融商品取引法第38条その他法令上の禁止行為のうち、利益相反のおそれのある取引に該当するものについては、本方針にしたがって「特定」をいたしますが、その「管理」については、既存の法令等遵守態勢の中で、引き続き発生防止・モニタリング等に努めてまいります。

## 2. 利益相反の管理方法

当社は、利益相反のおそれのある取引を特定した場合、次に掲げる方法その他の方法を選択・組み合わせることにより当該お客さまの保護を適正に確保いたします。

- ①対象取引を行う会社・部門と当該お客さまとの取引を行う 会社・部門の間で情報の遮断を行う方法
- ②対象取引または当該お客さまとの取引の条件または方法 を変更する方法
- ③対象取引または当該お客さまとの取引を中止する方法
- ④対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害される おそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示 する方法(ただし、個人情報保護法をはじめとした法令の ほか、当社またはT&D保険グループにおける会社が負う 守秘義務に違反しない場合に限ります。)

## 3. 利益相反管理体制

#### (1)利益相反管理統括部署の設置

当社のコンプライアンス推進部を利益相反管理統括部署とし、コンプライアンス推進部長を利益相反管理統括責任者とします。当社の利益相反管理統括部署は、実効的な利益相反管理体制を構築するため株式会社T&Dホールディングスの利益相反管理統括部署と連携します。

当社の利益相反管理統括部署は、その独立性を維持した上で、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当社全体の管理体制を統括します。

## (2)利益相反管理統括部署の責務

利益相反管理統括部署は以下の責務を負います。

- ①本方針に沿って社内規程を定め、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を的確に実施するとともに、その有効性を定期的かつ適切に検証し、これを改善いたします。
- ②利益相反の特定およびその管理のために行った措置について記録し、作成の日から5年間これを保存します。
- ③当社の役職員に対して、本方針および本方針を踏まえた 業務運営の手続きに関する研修を定期的に実施し、利益 相反の管理について周知徹底を図ります。

# 5 個人情報保護の推進

当社では、「個人情報保護法」「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」などの法令および社内規程に基づき、個人情報の適切な取扱いと安全管理に努めています。主な内容は以下のとおりです。

## ①個人情報保護の態勢

個人情報保護の基本方針である「個人情報保護方針」や個人情報の取扱いに関する規程を策定し、個人情報保護態勢を整備しています。

個人情報保護の推進にあたっては、個人情報の全社的な管理責任者および各部門の責任者を任命し、個人情報保護の安全管理に対する権限と責任を明確にしています。

また、全従業員に対する教育・研修に努めるほか、個人情報を管理しているデータベースのアクセス制限、システム監視を強化するなどの技術的な安全管理対策を実施しています。

## ②情報の取得・利用目的

お客さまとのお取引きを安全確実に進め、より良い商品・サービスを提供するため、お客さまに関する必要最小限の個人情報(個人番号および特定個人情報を含む。以下同じ)を取得させていただきます。お客さまからお預かりした個人情報は、以下の目的のために利用いたします。

- a.各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- b.関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- c. 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- d.その他保険に関連・付随する業務
- e. 保険業法その他の法令により認められるその他の業務 (投資信託のお取引きにおいて、既に取得している個人情報は、法令に基づき一定期間、保管いたします。)
- f. 保険取引に関する支払調書作成事務等

### ③取得する情報の種類

お客さまの住所・氏名・生年月日・性別・健康状態・職業など、前記②の利用目的の達成に必要な範囲で個人情報を取得いたします。機微(センシティブ)情報、個人番号、特定個人情報など、利用目的が法令等により限定されている情報は、特にその取扱いに注意して取得いたします。

#### ④情報の取得方法

お客さまの個人情報は、法令に従い、適正な方法により取得いたします。

具体的には、申込書・契約書や取引書類、アンケート、インターネット・はがき・電話等による方法、お客さまからの告知やお客さまの同意に基づく医師等からの取得による方法、外部委託先による取得方法等があります。

また、当社のコールセンターや本社・支社窓口へのお電話につきましては、前記②の利用目的の達成に必要な範囲で録音させていただくことがあります。

### ⑤情報の利用・提供

次の場合を除いて、お客さまの個人情報を利用目的の範囲を超えて利用したり、第三者に提供することはありません。

- a. お客さまが同意されている場合
- b.法令により必要と判断される場合
- c. 人の生命、身体、財産の保護に必要な場合で、お客さまの同意を得ることが困難なとき
- d.公共の利益のために必要な場合で、お客さまの同意を得ることが困難なとき
- e.業務の全部または一部を委託する場合
- f. 再保険の手続きをする場合
- g.生命保険の健全な運営のための制度にお客さまの保険内容を登録し、共同利用する場合

## ⑥情報の管理方法

お客さまの個人情報は、正確かつ最新の内容に保つよう努めます。また、お客さまの個人情報の紛失・漏えい・改ざん・き損の防止などの安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。

## ⑦個人情報保護法に基づく保有個人データの開示・訂正等 【開示】

お客さまから、ご自身に関する個人情報について、開示のご請求があった場合は、次の場合を除いて、所定の手続きをさせていただいたうえで、その内容を回答いたします。なお、開示の回答に対しましては、所定の手数料をいただきます。

- a.本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- b. 当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- c. 他の法令に違反することとなる場合

## 【訂正など】

お客さまから、ご自身に関する個人情報について、その内容が事実でないという理由によって、内容の訂正、追加または削除の ご請求があった場合は、所定の手続きをさせていただいたうえで、その内容を訂正、追加または削除いたします。

#### 【利用停止など】

お客さまから、ご自身に関する個人情報について、次の理由によって利用停止のご請求があった場合で、その請求に理由があることが判明したときは、所定の手続きをさせていただいたうえで、利用を停止いたします。

- a. あらかじめお客さまの同意を得ないで、利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取り扱っている場合b. 偽りその他不正の手段により、個人情報を取得している場合
- ⑧個人情報保護の取扱いに関するお問い合わせ窓口

当社では、お客さまの個人情報に関するお問い合わせ窓口を設けています。

## 大同生命の個人情報保護方針

当社は、「加入者本位・堅実経営」を基本理念として、お客さまに「最高の安心」と「最大の満足」をお届けすることを目指し、事業を展開しております。その中で、個人情報(個人番号および特定個人情報を含む。以下同じ)を適切に取り扱うことが重要であると考え、「個人情報保護方針」を以下のとおり定めております。

ここに、本方針を社内に周知徹底させて実行し、継続的に見直し、改善・向上に努めることを宣言いたします。

- 1. 「個人情報の保護に関する法律」「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」およびその他の規範を遵守し、かつ自主的なルールおよび体制を確立いたします。
- 2. 個人情報保護に必要な社内管理体制の強化と役職員への教育を徹底いたします。
- 3. 個人情報の取得にあたり、お客さまに対し利用目的を明らかにし、取得した個人情報は目的以外に利用することはありません。
- 4. 個人情報を安全かつ正確に管理するための安全管理措置に関し、別途「個人情報保護規程」等を定めており、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失・漏えい・改ざん・き損の防止に努めます。
- 5. 適切な個人情報の保護を維持するために、コンプライアンス・プログラムに個人情報に関する社内の取組方針を定め、継続的改善に努めます。
- 6. 個人情報の取扱いを外部に委託する場合は、当社の個人情報保護方針を遵守できる委託先を選定し、その取扱いについて管理・監督いたします。
- 7. 個人情報に対する開示、訂正、利用停止等を求められたときは、個人情報の本人であることを確認した上で、遅滞なく対応いたします。
- 8. 上記およびその他の個人情報に関するお問い合わせ窓口を設置しております。

個人情報の開示、訂正、利用停止などのご請求、その他の個人情報に関するお問い合わせは下記までご連絡いただきますようお願いいたします。

【大同生命保険株式会社 総合リスク管理部 情報資産管理室】

〒103-6031 東京都中央区日本橋2丁目7番1号

TEL 0120-800-793(通話料無料)

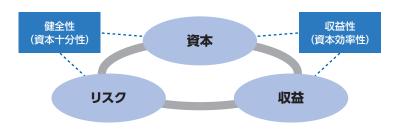
(受付時間: 9時~18時[土・日・祝日・年末年始を除く])

以上

# 6 ERM(エンタープライズ・リスク・マネジメント)の推進

ERMとは、資本・収益・リスクを一体的に管理することにより、安定的・持続的に企業価値を増大させていくための経営管理態勢のことです。リスクを回避する従来型のリスク管理手法とは異なり、戦略的にリスクを取ることにより収益の拡大につなげていきます。 具体的には、資本・収益・リスクを経済価値ベースで把握し、リスクを資本の一定範囲内に抑えて健全性を確保したうえで、収益性に関する目標を定め、取るべきリスクを適切に選択することにより、収益を追求することが可能となります。

当社は、T&D保険グループにおけるERMの取組みの中で、ERMを推進するための組織として「ERM委員会」を設置しています。 当社ではERMの推進により、健全性の向上を図りつつ、企業価値の安定的・持続的な増大を実現していきます。



## ALM(アセット・ライアビリティ・マネジメント: 資産・負債の総合管理)

当社ではERMの推進の一つとして、資産・負債の総合管理 (ALM) を推進しています。ALMを適切に実施するため、ERM委員 会において、資産・負債の収益・リスク管理や商品戦略(予定利率の決定等)の重要事項等について検討を行うほか、資産・負債 をともに時価評価することにより認識されるリスクを定期的に把握・確認し、ALMに活用しています。

また、生命保険の負債特性をより細かく管理するため、商品ごとに分別管理を行う区分経理を実施し、ALMの観点からそれぞれ の負債特性に応じた資産運用を行っています。

## フリスク管理の取組み

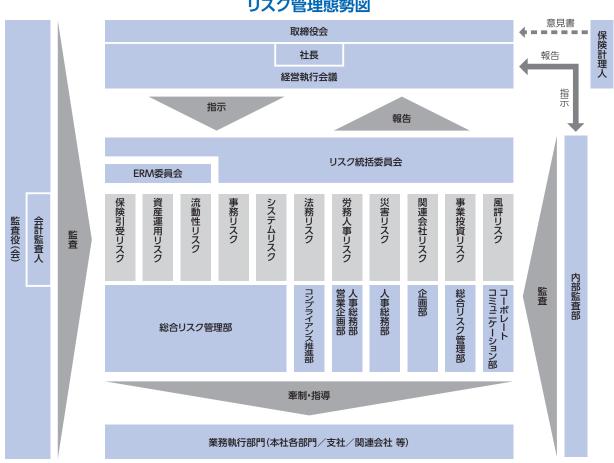
当社は、お客さまや社会に広く信認される生命保険会社を目指しています。そのためには、経営を取り巻くさまざまなリスクを的確 に把握し、適切にコントロールすることによって、経営の健全性を高め、企業価値の向上と長期にわたるお客さまへの保障責任を 確実に果たす態勢づくりが必要不可欠だと考えています。このような観点から、当社では、リスク管理を経営の重要課題の一つと して位置付け、リスク管理に関する組織・ルールの整備、リスク管理手法の高度化に取り組んでいます。

こうした取組みの一つとして、資産・負債をともに時価評価し、EC(エコノミック・キャピタル=内部モデルを用いて計測した統合的 なリスク量) をサープラス (経済価値ベースの純資産) の一定の範囲内にコントロールする [経済価値ベースのリスク管理] を導入して います。これにより、市場価格の変動等の環境変化があった場合でも、健全性を確保できるリスク管理態勢を構築しています。

## 管理態勢

当社では、「リスク管理基本方針」を制定し、各種リスクを統括して管理するための態勢を構築しています。具体的には、経営上 のリスクを11のリスクカテゴリー(保険引受リスク・資産運用リスク・流動性リスク・事務リスク・システムリスク・法務リスク・労務 人事リスク・災害リスク・関連会社リスク・事業投資リスク・風評リスク)に分類し、リスク種類ごとに配置されたリスク管理部門がリ スク状況の把握・分析・評価および業務執行部門への牽制・指導を行っています。また、「リスク統括委員会(事務局:総合リスク管 理部)]を設置し、全社のリスクを統括管理しています。

## リスク管理態勢図



## リスク管理方法の概要

#### ○主なリスクカテゴリー

#### 保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が、保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクをいいます。

保険料の検討段階では、経済情勢の変化や保険事故発生率等の推移を考慮した適切な保険料が設定されていることを検証するとともに、ご加入者の公平性・モラルリスク防止の観点から、保険商品の特性に応じた適切な引受基準を設定しています。

販売開始後は、保険事故の発生率等の実績の分析を行い、必要に応じて保険商品の販売方針、引受基準および保険料率の変更等の措置を講じています。

また、新たな給付を行う新商品や保険料の変更の契約条件(特別保険料)を付加したご契約等の引受や引受範囲の拡大にあたっては、必要に応じて十分な保険財務力を有する保険会社に再保険を付しています。

一方、再保険を引き受ける際には、対象となるリスクを十分分析したうえで保険収支への影響等を考慮して取引を行っています。

#### 資産運用リスク

当社では、資産運用リスクを、市場リスク・信用リスク・不動産投資リスクの3つに大別しています。

#### a.市場リスク

市場リスクとは、金利・有価証券等の価格・為替等のさまざまなリスクファクターの変動により、保有する資産・負債(オフバランス資産を含む)の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。市場リスクに関しては、金利、株価、為替等の運用環境の変化に対する保有資産の感応度を把握するとともに、VaR(バリュー・アット・リスク=確率的に予想される最大損失額(信頼水準は1年99.5%))によりポートフォリオ全体としてリスクを把握し、資金配分の見直しやリスクヘッジ等によりリスクを適切にコントロールしています。

また、大幅な市場下落が生じても会社の健全性が損なわれないよう、資産クラスごとに投資限度額を設定しています。

#### b.信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産 (オフバランス資産を含む) の価値が減少・消失し損失を被るリスクをいいます。信用リスクに関しては、与信先ごとに付与した社内格付を活用してVaRを用いたリスクの計量化を行い、ポートフォリオ全体としてリスクを把握・コントロールしています。また、リスクに応じた投融資限度額・投融資金利を設定するとともに、業種や企業グループ単位での投融資限度額を設定し、特定業種・企業グループへの投融資の集中を制御しています。

#### c.不動産投資リスク

不動産投資リスクとは、賃貸料等の変動を要因として不動産に係る収益が減少する、または市況の変化等を要因として不動産価格 自体が減少することにより、損失を被るリスクをいいます。不動産投資は、一件あたりの投資金額が多額であり、流動性が低いことから、 分散投資に配慮しています。また、最低投資利回り、含み損のアラームポイント(警戒域)を設定し、これらに抵触する不動産は収益改善・ 売却を行うなどの管理を行っています。

#### 流動性リスク

当社では、流動性リスクを、資金繰りリスク・市場流動性リスクの2つに大別しています。

#### a.資金繰りリスク

資金繰りリスクとは、保険料収入の減少、解約返戻金支出の増加、巨大災害での資金流出により、資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却等を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。資金繰りリスクでは、日々の資金繰り管理を担当する資金繰り管理部門が、全社のキャッシュフローを把握し、資金計画等を策定しています。また、資金繰りの逼迫度合を平常時・懸念時・危機時・巨大災害時に区分し、逼迫度に応じて取るべき対応策を事前に定め、それぞれの状況下において迅速、適切な対応が行えるように備えています。

#### b.市場流動性リスク

市場流動性リスクとは、市場の混乱等によって市場での取引ができない等により損失を被るリスクをいいます。市場流動性リスクに関しては、流動性の高い資産の確保の状況やキャッシュフローの状況を監視しています。

#### 事務リスク

事務リスクとは、役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・情報漏えい等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。 事務手続を適切に遂行するために、個々の事務所管部門が規程・マニュアル等を整備し、職員への指導・教育を行っています。 また、リスク管理部門は、全社の事務リスクの発生状況を一元的に管理し、発生原因を分析するとともに、再発防止に向けた対策 を講じるよう個々の事務所管部門を指導しています。

## ・システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンや誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスクまたはコンピュータの不正使用により損失を被るリスクをいいます。

リスク管理部門は、(公財) 金融情報システムセンターのシステム監査指針等に準拠したシステム管理態勢を整備し、システムリスクの未然防止に努めています。また、サイバー攻撃が高度化・巧妙化していることを踏まえ、サイバーセキュリティの重要性を認識し、不正侵入・不正使用防止等のセキュリティ対策を講じるとともに、バックアップシステムを構築することでコンピュータシステム

の安定稼働の確保に努めています。

#### ○定量的リスク管理

当社では、各種リスクを当社の内部モデルによってVaR (信頼水準は1年99.5%) で数値化して把握し、保有するリスクの水準が当社の経営体力(資本等)の範囲内にコントロールされていることを検証しています。

#### ○ストレステストの実施

当社では、グループ共通のシナリオに基づくストレステストを定期的に実施しています。ストレステストとは、VaR等に基づく定量的リスク管理を補完するものとして、株価水準や金利の同時かつ大幅な低下、金利の急激な上昇、大地震の発生等の多額の損失を引き起こしうる極端な事象の発生に対して、会社にどの程度のリスク対応力があるかを測るために用いられる手法であり、経営の健全性確保のための判断材料として活用しています。

## その他の管理方針

「リスク管理基本方針」では、前述の各リスクに関する管理のほか、その他の管理方針(個人情報管理、事務等の外部委託、危機管理態勢等)を定め、同方針の下に各種規程を制定し、対応方針を明確化しています。

#### 個人情報管理

顧客保護および経営の健全性の観点から、個人情報の漏えい、滅失またはき損の防止のために、取得・利用・保管・廃棄に係る体制を整備し、適切に管理しています。

#### 事務等の外部委託

業務を外部に委託する場合のリスクを回避または軽減するために、事前審査および委託開始後の定期的なモニタリングにより委託先の情報管理体制や業務履行状況等を確認し、適切に管理しています。

## 危機管理態勢

当社では、各種リスク管理とともに、大規模自然災害、新型インフルエンザ等の発生やコンピュータシステムの停止など経営に重大な影響を与える緊急事態に備えて、緊急事態が発生した際にも、保険金支払業務などの重要業務を継続できる危機管理態勢の整備に努めています。

今般の新型コロナウイルスの感染拡大に対しても、危機対策本部を設置して感染防止に取り組み、お客さま、代理店、従業員の安全を確保したうえで、保険金支払業務などの重要業務を継続しております。

# 8 財務報告に係る内部統制

金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制報告制度」(J-SOX)に関して、当社はT&Dホールディングスの重要な事業拠点として、財務報告に関連する重要なプロセスや財務報告を作成する体制等の内部統制の有効性について評価を実施しています。

# 9 内部監査

当社では、経営目標の効果的な達成に資することを目的として、内部監査に関する基本事項を定めた「内部監査規程」を制定し、対象となる組織から制約を受けることのない独立した組織である「内部監査部」が、内部監査を実施しています。

内部監査部は、取締役会が承認した内部監査計画に基づき、経営上の重大なリスクを中心として、対象となる組織のリスク管理態勢およびコンプライアンス態勢を含む内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価し、把握した問題点や課題等については是正・ 改善に向けた提言を行っています。

また、内部監査結果および問題点や課題等の改善状況については、取締役会・監査役会等に報告しています。

# 会社の概要

# 1 沿革

1902年	7月	「加島屋」が主体となって、朝日生命(旧社名 真宗生命: 1895年設立)、護国生命(1896年設立)、北海生命(1898年設立)の3社が合併、「加入者本位」「堅実経営」を創業の精神として、大同生命保険株式会社を創業。社名は、「小異を捨てて大同につく」に由来。〔写真①〕
1909年	1月	本社を大阪市西区江戸堀に移転。
1925年	6月	本社を大阪市西区土佐堀通1丁目1番地(現 大阪本社所在地)に 移転。〔写真②〕
1947年	7月	大同生命保険相互会社として再発足。
1970年	6月	中国税理士協同組合における総合事業保障プランの取扱いを開始。 以降、各地の税理士協同組合で同プランの取扱いを開始。
1971年	4月	AIU(株)(現 AIG損害保険(株))と業務提携。
	6月	法人会の経営者大型総合保障制度の取扱いを開始。*
	11月	納税協会の経営者大型総合保障制度の取扱いを開始。*
		*業界初の生損保セット商品、業界初の最高保障額1億円を実現。 〔写真③〕
1972年	10月	本社を大阪府吹田市江坂町1丁目23番101号に移転。
1973年	11月	日本システム収納(株)を設立。 生命保険業界最大の保険料収納ネットワークを構築。
1974年	5月	(財)大同生命厚生事業団(現(公財)大同生命厚生事業団)を 設立。
	7月	TKC全国会と業務提携。
1976年	3月	TKC企業防衛制度の取扱いを開始。[写真④]
1985年	3月	(財)大同生命国際文化基金(現(公財)大同生命国際文化基金)を 設立。
1986年	3月	大同生命投資顧問(株)を設立。
1992年	11月	第1回全国知的障害者スポーツ大会「ゆうあいピック東京大会」に特別協賛、以降毎年協賛。(2001年以降は「全国身体障害者スポーツ大会」と統合した「全国障害者スポーツ大会」に特別協賛)
1993年	10月	大阪本社を大阪市西区江戸堀1丁目2番1号に移転。〔写真⑤〕
1996年	7月	基金の総額を350億円に増額。
1999年	1月	太陽生命保険(相)(現 太陽生命保険(株))との全面的業務提携を発表。[写真⑥] (同年6月、グループ名称を「T&D保険グループ」に決定)
	10月	大同生命投資顧問(株)と太陽ライフガンマ投資顧問(株)を合併。 商号をT&D太陽大同投資顧問(株)(現 T&Dアセットマネジメント (株))に変更。
2001年	10月	システム業務を太陽情報産業(株)(T&D情報システム(株)に商号変更)に移管し、太陽生命保険(相)(現 太陽生命保険(株))とシステム部門を統合。
	10月	東京生命保険(相)を関連会社化。商号をT&Dフィナンシャル生命保険(株)に変更。



①3社の合併協定書



②1925年当時の本社ビル



③法人会・納税協会経営者 大型総合保障制度発足当 時のパンフレット



④TKC企業防衛制度発 足当時のパンフレット



⑤1993年に竣工した大阪本社ビル



⑥太陽生命との業務提携に関する基本協定の調 印式

2002年	4月	相互会社から株式会社に組織変更。(資本金750億円) 東京証券取引所市場第一部および大阪証券取引所 (当時) 市場第 一部に上場。〔写真⑦〕
	7月	大同ライフ投信(株)とT&D太陽大同投資顧問(株)を合併。商号をT&Dアセットマネジメント(株)に変更。
	7月	創業100周年。「中小企業との共生」、「社会・地域との共生」という基本方針に基づき、記念事業を展開。〔写真®〕
	8月	大同生命リース (株) のリース事業を太陽生命リース (株) に統合。 商号をT&D太陽大同リース (株) (現 T&Dリース (株))に変更。
2004年	3月	東京証券取引所および大阪証券取引所 (当時) の株式の上場を 廃止。
	4月	(株) T & Dホールディングスを設立し、大同生命保険(株)、太陽生命保険(株) およびT & Dフィナンシャル生命保険(株)を子会社とする経営統合を実施。設立と同時に、(株) T & Dホールディングスは、東京証券取引所市場第一部および大阪証券取引所(当時)市場第一部に株式を上場。[写真⑨]
	4月	大同生命カスタマーサービス (株) と、太陽生命オフィスサポート (株)を合併。商号をT&Dカスタマーサービス (株)に変更。
	12月	「2004年度(第4回)ポーター賞」を受賞。 〔写真⑩〕
2006年	7月	東京本社を東京都港区海岸1丁目2番3号に移転。 当社、(株)T&Dホールディングス、太陽生命保険(株)および T&Dフィナンシャル生命保険(株)の本社部門等を集約。
2007年	3月	T&Dアセットマネジメント (株) の株式を (株) T&Dホールディングスに譲渡。 (株) T&Dホールディングスが直接子会社化。
2009年	3月	(株) T&Dホールディングスの100%出資により、700億円の資本増強を実施。(資本金1,100億円、資本準備金350億円)
2011年	4月	AIU保険会社(現 AIG損害保険(株))の代理店業務を開始。同時に、AIU保険会社も当社の代理店業務を開始。
2013年	9月	アメリカンファミリー生命保険会社 (現 アフラック) と、法人会の 会員向け「福利厚生制度」におけるがん保険の販売に関し業務提携。 (12月より、アフラックの代理店としてがん保険を販売開始)
	12月	ドイツの上場保険グループ「ニュルンベルガー社」へ出資するとと もに、同社と協働協定を締結。
2015年	3月	当社の営業職員組織で太陽生命のこども保険[わくわくポッケ]を、 太陽生命の営業職員組織で当社の定期保険[Lタイプ]を取り扱う、 商品の相互供給・販売[クロスセル]を開始。
	12月	東京本社を東京都中央区日本橋2丁目7番1号に移転。
2016年	9月	人々の健康で豊かな社会づくりへの貢献を目的に、CYBERDYNE (株)と業務提携契約を締結。
2018年	6月	豪州の生命保険グループ「インテグリティ社」へ出資するとともに、 同社と協働協定を締結。
	10月	相続・事業承継分野および中小企業の経営課題解決支援において、りそな銀行と業務提携を開始。
2020年	3月	りそなグループの埼玉りそな銀行、関西みらいフィナンシャルグ ループの関西みらい銀行およびみなと銀行と、相続・事業承継 公野における業務提携を開始

分野における業務提携を開始。



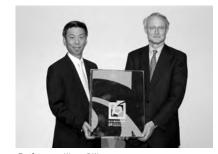
⑦東京証券取引所への上場初日



⑧創業100周年記念事業「ビデオ講座」



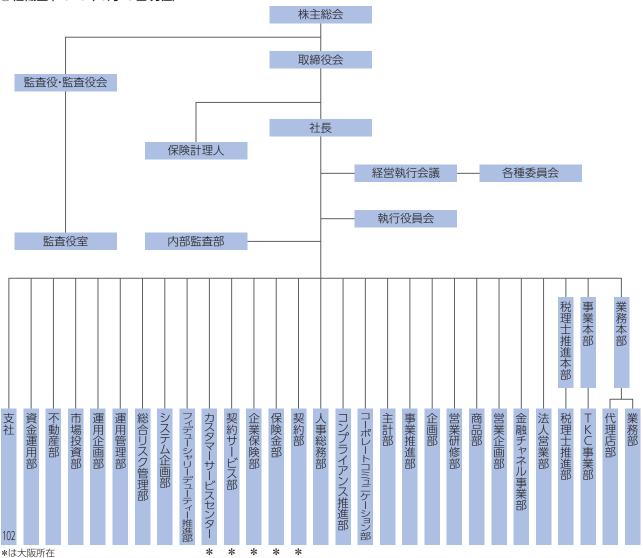
⑨T&Dホールディングス設立記念式典テープ カット



⑩ポーター賞の受賞

# 2組織図

## ①組織図(2020年6月19日現在)



## ②本社組織(2020年6月19日現在)

区 分	2019年	2020年		
部	28	29		
課・室	71	72		
診療所	1	1		

(注)[課・室]には、監査役室を含んでいます。なお、[プロジェクト]は上表には含んでいません。

## ③支社等の組織(2020年6月19日現在)

区 分	2019年	2020年
支社	100	102

# **3 店舗一覧** (2020年6月19日現在)

## ①本社

**大阪** 〒550-0002 大阪市西区江戸堀1-2-1

(06)6447-6111

東京 〒103-6031 中央区日本橋2-7-1

(03) 3272-6777

## ②本社法人営業組織

## 東京 法人営業部

〒103-6031 中央区日本橋2-7-1 (03)3272-6663

## 大阪 法人営業部(大阪)

〒530-0005 大阪市北区中之島3-3-3 中之島三井ビルディング (06)6447-1162

#### ③支社等

## 北海道 北海道支社

〒060-0003 札幌市中央区北三条西3-1 大同生命札幌ビル (011)241-8271

#### 北海道TKC企業保険支社

〒060-0003 札幌市中央区北三条西3-1 大同生命札幌ビル (011)222-8752

## 宮城 仙台支社

〒980-0804 仙台市青葉区大町1-1-1 大同生命仙台青葉ビル (022)221-5486

## 東北TKC企業保険支社

〒980-0804 仙台市青葉区大町1-1-1 大同生命仙台青葉ビル (022) 221-5490

## 青森 きた東北支社

〒030-0823 青森市橋本2-13-5 青森大同生命ビル (017)776-6434

## 岩手 きた東北支社盛岡営業部

〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通2-9-1マリオス (019)624-3427

#### 秋田 きた東北支社秋田営業部

〒010-0001 秋田市中通2-3-8 秋田アトリオンビル (018)833-5121

## 山形 山形支社

〒990-0033 山形市諏訪町1-1-1 センチュリープレイス山形 (023)641-2852

#### 福島郡山支社

〒963-8004 郡山市中町1-22 郡山大同生命ビル (024)922-0860

## 東北TKC企業保険支社福島TKC営業部

〒963-8004 郡山市中町1-22 郡山大同生命ビル (024)922-6061

## 東京 東京支社

〒103-0023 中央区日本橋本町2-7-1 野村不動産日本橋本町ビル (03)3667-8121

## 東京支社品川営業部

〒141-0032 品川区大崎3-6-28 泉大崎ビル (03)3490-3161

#### 新宿支社

〒160-0022 新宿区新宿4-3-25 TOKYU REIT新宿ビル (03)3357-5221

#### 上野支社

〒110-0015 台東区東上野1-14-4 野村不動産上野ビル (03)3831-7050

#### 東東京支社

〒136-0071 江東区亀戸2-26-10 立花亀戸ビル (03)5626-6161

#### 渋谷支社

〒150-0043 渋谷区道玄坂1-10-8 渋谷道玄坂東急ビル (03)5489-6800

#### 池袋支社

〒170-0013 豊島区東池袋1-5-6 アイケアビル (03)3984-6351

#### 多摩支社

〒190-0012 立川市曙町2-37-7 コアシティ立川ビル (042)524-2282

#### 首都圏代理店支社

〒103-0023 中央区日本橋本町2-7-1 野村不動産日本橋本町ビル (03)3667-8241

#### 東京東TKC企業保険支社

〒110-0015 台東区東上野1-14-4 野村不動産上野ビル (03)3839-9401

#### 東京西TKC企業保険支社

〒150-0043 渋谷区道玄坂1-10-8 渋谷道玄坂東急ビル (03)5489-6801

### 東京南TKC企業保険支社

〒103-0023 中央区日本橋本町2-7-1 野村不動産日本橋本町ビル (03)3667-8081

## 東京北TKC企業保険支社

〒170-0013 豊島区東池袋1-5-6 アイケアビル (03)5396-6881

## 多摩TKC企業保険支社

〒190-0012 立川市曙町2-37-7 コアシティ立川ビル (042)524-2982

## 税理士推進東京支社

〒103-0023 中央区日本橋本町2-7-1 野村不動産日本橋本町ビル (03)3667-8211

#### 税理士推進新宿支社

〒160-0022 新宿区新宿4-3-25 TOKYU REIT新宿ビル (03)3357-5281

#### 千葉 千葉支社

〒260-0021 千葉市中央区新宿2-5-3 千葉大同生命ビル (043)247-8861

## 千葉西支社

〒273-0005 船橋市本町5-3-5 伊藤LKビル (047)422-2110

## 千葉TKC企業保険支社

〒260-0021 千葉市中央区新宿2-5-3 千葉大同生命ビル (043)243-9332

## 千葉税理士共済支社

〒260-0021 千葉市中央区新宿2-5-3 千葉大同生命ビル (043)247-8863

#### 神奈川 横浜支社

〒231-0015 横浜市中区尾上町3-35 横浜第一有楽ビル (045)211-2821

#### 新横浜支社

〒222-0033 横浜市港北区新横浜3-18-3 新横浜KSビル (045)471-2301

#### 湘南支社

〒251-0026 藤沢市鵠沼東1-1 玉半ビル (0466) 26-1616

#### 首都圏代理店支社横浜代理店営業部

〒231-0023 横浜市中区山下町89-6 プライムタワー横浜ビル (045)201-1016

## 神奈川TKC企業保険支社

〒231-0023 横浜市中区山下町89-6 プライムタワー横浜ビル (045)211-2828

#### 神奈川税理士共済支社

〒231-0023 横浜市中区山下町89-6 プライムタワー横浜ビル (045)201-1016

#### 山梨 多摩支社甲府営業部

〒400-0858 甲府市相生1-2-31 大同生命甲府ビル (055)232-6411

## 埼玉 埼玉支社

〒330-0843 さいたま市大宮区吉敷町1-23-1 大同生命大宮ビル (048)641-0307

#### 埼玉西支社

〒350-1123 川越市脇田本町6-20 くぼたビル (049)246-1766

## 埼玉南支社

〒332-0012 川口市本町4-1-8 川口センタービル (048)224-9412

## 埼玉支社関東代理店営業部

〒330-0843 さいたま市大宮区吉敷町1-23-1 大同生命大宮ビル (048)641-6076

#### 関東TKC企業保険支社

〒330-0843 さいたま市大宮区吉敷町1-23-1 大同生命大宮ビル (048)645-3021

#### 関東信越税理士共済支社

〒330-0843 さいたま市大宮区吉敷町1-23-1 大同生命大宮ビル (048)642-8721

## 茨城 水戸支社

〒310-0801 水戸市桜川1-1-25 大同生命水戸ビル (029)221-2881

## 茨城TKC企業保険支社

〒305-0032 つくば市竹園1-6-1 つくば三井ビルディング (029)858-0512

## 栃木 宇都宮支社

〒320-0811 宇都宮市大通り4-1-18 宇都宮大同生命ビル (028)622-2641

## 関東TKC企業保険支社栃木TKC営業部

〒320-0811 宇都宮市大通り4-1-18 宇都宮大同生命ビル (028)624-1015

### 群馬 群馬支社

〒371-0805 前橋市南町3-9-5 大同生命前橋ビル (027)223-5260

## 関東TKC企業保険支社群馬TKC営業部

〒371-0805 前橋市南町3-9-5 大同生命前橋ビル (027)223-5264

#### 新潟 新潟支社

〒951-8068 新潟市中央区上大川前通6-1214-2 大同生命新潟ビル (025)228-6226

## 新潟TKC企業保険支社

〒951-8068 新潟市中央区上大川前通6-1214-2 大同生命新潟ビル (025)229-5850

#### 長野 長野支社

〒380-0823 長野市南千歳1-12-7 新正和ビル (026) 264-5221

#### 松本支社

〒390-0814 松本市本庄1-3-10 大同生命松本ビル (0263)32-0829

#### 長野TKC企業保険支社

〒390-0814 松本市本庄1-3-10 大同生命松本ビル (0263)35-9823

#### 愛知 名古屋支社

〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-23-13 名古屋大同生命ビル (052)541-3151

## 名古屋南支社

〒460-0022 名古屋市中区金山1-13-13 金山プレイス (052)331-3360

### 三河支社

〒444-0864 岡崎市明大寺町字菩提円13-2 大同生命岡崎ビル (0564)51-7941

## 東海代理店支社

〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-23-13 名古屋大同生命ビル (052)581-4431

## 中部TKC企業保険支社

〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-23-13 名古屋大同生命ビル (052)582-1491

#### 三河TKC企業保険支社

〒444-0864 岡崎市明大寺町字菩提円13-2 大同生命岡崎ビル (0564)51-7910

#### 名古屋税理士共済支社

〒464-0841 名古屋市千種区覚王山通8-14 税理士会ビル (052)753-1501

## 東海税理士共済支社

〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-23-13 名古屋大同生命ビル (052)541-1261

## 岐阜 岐阜支社

〒500-8844 岐阜市吉野町6-16 大同生命・廣瀬ビル (058) 262-5141

## 静岡 静岡支社

〒420-0851 静岡市葵区黒金町59-6 大同生命静岡ビル (054)253-3191

#### 浜松支社

〒430-0946 浜松市中区元城町216-18 浜松大同生命ビル (053)453-9011

### 静岡TKC企業保険支社

〒420-0851 静岡市葵区黒金町59-6 大同生命静岡ビル (054)253-6767

#### 三重 三重支社

〒510-0074 四日市市鵜の森1-4-28 ユマニテクプラザ (059)352-2046

#### 石川 金沢支社

〒920-0919 金沢市南町4-60 金沢大同生命ビル (076)231-1195

## 金沢支社北陸税理士共済営業部

〒920-0919 金沢市南町4-60 金沢大同生命ビル (076)231-1195

## 北陸TKC企業保険支社

〒920-0919 金沢市南町4-60 金沢大同生命ビル (076)231-1195

#### 富山支社

〒930-0029 富山市本町9-10 大同生命富山ビル (076)432-4369

#### 福井 福井支社

〒910-0006 福井市中央3-3-23 北陸中央ビル (0776)24-2269

## 大阪 大阪支社

〒530-0005 大阪市北区中之島3-3-3 中之島三井ビルディング (06)6441-0131

## 大阪中央支社

〒540-0012 大阪市中央区谷町1-5-4 近畿税理士会館・大同生命ビル (06)6942-0391

#### 大阪東支社

〒577-0841 東大阪市足代2-2-23 岡島ビルディング (06)6721-5781

## 大阪北支社

〒564-0063 吹田市江坂町1-23-101 大同生命江坂ビル (06)6385-6066

#### 阪和支社

〒590-0947 堺市堺区熊野町西3-2-7 ダイワビル (072)232-4601

#### 近畿代理店支社

〒530-0005 大阪市北区中之島3-3-3 中之島三井ビルディング (06)6441-0576

### 南近畿TKC企業保険支社

〒542-0076 大阪市中央区難波2-2-3 御堂筋グランドビル (06)6213-6401

## 大阪北TKC企業保険支社

〒564-0063 吹田市江坂町1-23-101 大同生命江坂ビル (06)6385-4321

## 近畿税理士共済北支社

〒540-0012 大阪市中央区谷町1-5-4 近畿税理士会館・大同生命ビル (06)6943-4915

## 近畿税理士共済南支社

〒542-0076 大阪市中央区難波2-2-3 御堂筋グランドビル (06)6213-5901

## 京都 京都支社

〒604-8161 京都市中京区烏丸通り三条下ル 饅頭屋町595-3

大同生命京都ビル (075)231-5341

## 京滋TKC企業保険支社

〒604-8161 京都市中京区烏丸通り三条下ル 饅頭屋町595-3 大同生命京都ビル (075)255-0319

#### 京都税理士共済支社

〒604-8161 京都市中京区烏丸通り三条下ル 饅頭屋町595-3

大同生命京都ビル (075) 256-7102

#### 滋賀 京都支社滋賀営業部

〒525-0037 草津市西大路町4-32 クサツエストピアプラザ (077)563-8920

## 兵庫 神戸支社

〒650-0023 神戸市中央区栄町通1-2-7 大同生命神戸ビル (078)392-3151

#### 姫路支社

〒670-0964 姫路市豊沢町135 姫路大同生命ビル (079)282-2515

#### 兵庫TKC企業保険支社

〒650-0023 神戸市中央区栄町通1-2-7 大同生命神戸ビル (078)392-3157

## 兵庫税理士共済支社

〒650-0023 神戸市中央区栄町通1-2-7 大同生命神戸ビル (078)331-3636

#### 奈良 奈良支社

〒630-8115 奈良市大宮町5-2-11 奈良大宮ビル (0742)34-6781

## 和歌山 阪和支社和歌山営業部

〒640-8227 和歌山市西汀丁38 Regulusビル (073)431-6301

#### 広島 広島支社

〒730-0022 広島市中区銀山町4-17 広島大同生命ビル (082)241-8191

#### 広島支社中国税理士共済営業部

〒730-0022 広島市中区銀山町4-17 広島大同生命ビル (082)541-6070

#### 中国西TKC企業保険支社

〒730-0022 広島市中区銀山町4-17 広島大同生命ビル (082)245-7621

## 鳥取・山陰支社

**島根** 〒683-0052 米子市博労町4-356 山本ビル (0859)22-6741

## 岡山 岡山支社

〒700-0818 岡山市北区蕃山町9-19 岡山大同生命ビル (086)222-6621

## 中国TKC企業保険支社

〒700-0818 岡山市北区蕃山町9-19 岡山大同生命ビル (086)222-6625

## 山口 山口支社

〒745-0036 周南市本町1-3 大同生命徳山ビル (0834)21-4705

## 香川 四国支社

〒760-0027 高松市紺屋町9-6 高松大同生命ビル (087)851-4047

## 四国TKC企業保険支社

〒760-0027 高松市紺屋町9-6 高松大同生命ビル (087)821-1256

## 徳島 四国支社徳島営業部

〒770-0841 徳島市八百屋町3-26 大同生命徳島ビル (088)622-4530

#### 愛媛 松山支社

〒790-0003 松山市三番町4-12-4 松山大同生命ビル (089)921-7391

#### 高知 四国支社高知営業部

〒780-0053 高知市駅前町5-5 大同生命高知ビル (088)884-7117

## 福岡福岡支社

〒810-0002 福岡市中央区西中洲12-33 福岡大同生命ビル (092)711-9386

## 福岡支社福岡代理店営業部

〒810-0002 福岡市中央区西中洲12-33 福岡大同生命ビル (092)716-9580

#### 久留米支社

〒830-0032 久留米市東町38-1 大同生命久留米ビル (0942)32-4306

#### 北九州支社

〒802-0004 北九州市小倉北区鍛冶町1-10-10 大同生命北九州ビル (093)521-0786

#### 九州北TKC企業保険支社

〒810-0002 福岡市中央区西中洲12-33福岡大同生命ビル (092)711-9916

## 九州北部税理士共済支社

〒810-0002 福岡市中央区西中洲12-33 福岡大同生命ビル (092)711-9585

#### 佐賀 佐賀支社

〒840-0804 佐賀市神野東4-1-19 佐賀大同生命ビル (0952)30-8111

## 長崎 長崎支社

〒850-0031 長崎市桜町5-3 大同生命長崎ビル (095)826-0161

## 熊本 熊本支社

〒860-0802 熊本市中央区中央街3-8 熊本大同生命ビル (096)354-4584

## 熊本支社南九州税理士共済営業部

〒860-0802 熊本市中央区中央街3-8 熊本大同生命ビル (096)354-4614

### 南九州TKC企業保険支社

〒860-0802 熊本市中央区中央街3-8 熊本大同生命ビル (096)354-4614

## 大分 大分支社

〒870-0034 大分市都町1-3-22 大分都町ビル (097)532-8278

## 宮崎 宮崎支社

〒880-0806 宮崎市広島1-18-7 大同生命宮崎ビル (0985)23-6218

## 鹿児島 鹿児島支社

〒892-0846 鹿児島市加治屋町15-9 大同生命鹿児島ビル (099)224-3434

## 沖縄 沖縄支社

〒900-0016 那覇市前島3-1-15 大同生命那覇ビル (098)868-6977

## ④トレーニングセンター

## 東京 首都圏トレーニングセンター

〒103-0023 中央区日本橋本町2-7-1 野村不動産日本橋本町ビル (03)3667-8121

### ⑤研修室

## 大阪 〒550-0005 大阪市北区中之島3-3-3

中之島三井ビルディング

## ⑥カスタマーサービスセンター

**大阪** 〒550-0002 大阪市西区江戸堀1-2-1 0120-789-501(通話料無料)

# 4 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
2002年4月 1日	75,000百万円	75,000百万円	相互会社から株式会社へ組織変更
2009年3月27日	35,000百万円	110,000百万円	当社の行った株主割当増資を親会社が引き受けたもの

# 5 株式の総数 (2020年3月31日現在)

発行可能株式総数	6,000千株
発行済株式の総数	2,900千株
当期末株主数	1名

# 6 株式の状況 (2020年3月31日現在)

## ①発行済株式の種類等

	種類	発行数	内容
発行済株式	普通株式	2,900千株	_

## ②大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
林主石	持株数	持株比率	持株数	持株比率
株式会社T&Dホールディングス	2,900千株	100.0%	_	_

## ③主要株主の状況

記載する事項はありません。

# **7 取締役・監査役・執行役員** (2020年6月25日現在)

## (1)取締役及び監査役

男性13名 女性1名(取締役および監査役のうち女性の比率7.1%)

(1) 以神仅及び監直仅	男性13名 女性1名(収締伎のよび監査伎のつち女性の比率/.1%) T
役職名・氏名 (生年月日)	略歴など
代表取締役社長	1978年 4月 大同生命入社 2005年 6月 取締役 2006年 6月 執行役員 2008年 4月 常務執行役員 2009年 6月 取締役常務執行役員 2011年 4月 取締役専務執行役員 2014年 4月 代表取締役副社長 2015年 4月 代表取締役社長 (現在 株式会社T&Dホールディングス取締役)
代表取締役副社長 **た はら むつ ろう <b>北 原 睦 朗</b> (1959年11月7日)	1982年 4月 大同生命入社 2010年 4月 執行役員 2013年 4月 常務執行役員 2013年 6月 取締役常務執行役員 2016年 4月 取締役専務執行役員 2019年 6月 代表取締役専務執行役員 2020年 4月 代表取締役副社長
取締役専務執行役員  ***********************************	1985年 4月 大同生命入社 2011年 4月 執行役員 2015年 4月 常務執行役員 2015年 6月 取締役常務執行役員 2018年 4月 取締役 2020年 4月 取締役専務執行役員 (現在 株式会社T&Dホールディングス取締役専務執行役員) (現在 T&Dフィナンシャル生命保険株式会社取締役)
取締役常務執行役員  (1962年7月17日)	1985年 4月 大同生命入社 2012年 4月 執行役員 2016年 4月 常務執行役員 2017年 6月 取締役常務執行役員 (現在 株式会社T&Dホールディングス常務執行役員)
取締役常務執行役員 たに なか のぶ ゆき <b>谷 中 伸 行</b> (1963年5月16日)	1986年 4月 大同生命入社 2014年 4月 執行役員 2018年 4月 常務執行役員 2018年 6月 取締役常務執行役員
取締役常務執行役員[事業本部長]	1989年 4月 大同生命入社 2016年 4月 執行役員 2019年 4月 常務執行役員 2019年 6月 取締役常務執行役員
取締役常務執行役員	1988年 4月 大同生命入社 2017年 4月 執行役員 2020年 4月 常務執行役員 2020年 6月 取締役常務執行役員
取締役(社外役員)  ** ・ の	2015年 6月 取締役 (弁護士)
取締役(社外役員) ギブス 佐子 (1965年8月31日)	2016年 6月 取締役
取締役 <b>森中哉也</b> (1962年3月17日)	1984年 4月 大同生命入社 2010年 4月 執行役員 2013年 4月 常務執行役員 2015年 6月 取締役常務執行役員 2017年 4月 取締役専務執行役員 2019年 6月 代表取締役専務執行役員 2020年 4月 取締役 (現在 株式会社T&Dホールディングス代表取締役副社長)

役職名・氏名 (生年月日)	略歴など
監査役(常勤) おか だ すすむ <b>岡 田 晋</b> (1960年4月26日)	1984年 4月 大同生命入社 2017年 6月 監査役(常勤)
監査役(社外役員) また はい まけ	2015年 6月 監査役 (弁護士)
監査役(社外役員)  が	2018年 6月 監査役 (公認会計士) (桃山学院大学経営学部教授)
監査役 <b>大ら</b> まか やす ま <b>寺 岡 康 夫</b> (1960年7月6日)	2000年10月 大同生命入社   2013年 4月 執行役員   2018年 6月 監査役   (現在 株式会社T&Dホールディングス取締役(常勤監査等委員))   (現在 T&Dユナイテッドキャピタル株式会社監査役)

## (2)執行役員

(2) 郑1 ] 汉貝			
役職名〔委嘱〕・氏名 (生年月日)	略歴など		
常務執行役員 まし ぎわ こう いち <b>吉 澤 浩 一</b> (1959年3月8日)	1982年 4月 大同生命入社 2007年 4月 執行役員 2011年 4月 常務執行役員		
常務執行役員 お がき はら やすし <b>小 笠 原 康</b> (1959年8月26日)	1983年 4月 大同生命入社 2015年 4月 執行役員 2017年 4月 常務執行役員		
執行役員 <b>がか                                    </b>	1984年 4月 大同生命入社 2015年 4月 執行役員		
執行役員(税理士推進本部長) おび の たか 高 司 (1962年1月28日)	1984年 4月 大同生命入社 2015年 4月 執行役員		
執行役員 ***	1983年 4月 大同生命入社 2016年 4月 執行役員		
執行役員(業務本部長) * から やす ひで 木 村 泰 英 (1964年6月18日)	1987年 4月 大同生命入社 2018年 4月 執行役員		

役職名〔委嘱〕・氏名 (生年月日)	略歴など
執行役員 たに ぐき のり え <b>谷 ロ 典 江</b> (1966年10月20日)	1989年 4月 大同生命入社 2018年 4月 執行役員
執行役員(総合リスク管理部長) かな ぎわ 金 澤 巌 (1966年10月22日)	1991年 4月 大同生命入社 2019年 4月 執行役員
執行役員(事業本部副本部長) か	1991年 5月 大同生命入社 2019年 4月 執行役員
執行役員(システム企画部長) **の した <b>敏 弘</b> (1969年3月1日)	1991年 4月 大同生命入社 2020年 4月 執行役員
執行役員(業務本部副本部長兼業務部長) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1993年 4月 大同生命入社 2020年 4月 執行役員
執行役員(主計部長) すず き こう ご <b>許                                  </b>	1995年 4月 大同生命入社 2020年 4月 執行役員

# 8 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

# 9 従業員の状況

## ①従業員の在籍・採用状況

区 分	2018年度末	2019年度末	2018年度	2019年度	2019	年度末	
<u>ь</u> л	在籍数	在籍数	採用数	在籍数    採用数	採用数	平均年齢	平均勤続年数
内務職員	3,1194	3,100名	155 <sup>8</sup>	1518	42.0歳	17.8 <sup>年</sup>	
(男子)	(1,907)	(1,876)	(51)	(46)	(43.7)	(19.3)	
(女子)	(1,212)	(1,224)	(104)	(105)	(39.4)	(15.4)	
(全国型)	(1,899)	(1,848)	(61)	(52)	(41.8)	(17.6)	
(地域型)	(1,196)	(1,229)	(94)	(99)	(42.1)	(18.0)	
営業職員	3,786	3,746	1,225	1,071	48.6	8.9	
(男子)	(341)	(312)	(80)	(56)	(52.3)	(15.8)	
(女子)	(3,445)	(3,434)	(1,145)	(1,015)	(48.3)	(8.3)	

(注)営業職員には保険業法第2条第19項の生命保険募集人を記載しています。ただし、内務職員、募集代理店(2018年度末14,132店、2019年度末14,413店)は含んでいません。

## ②内務職員の平均給与(月額)

(単位:干円)

## ③営業職員の平均給与(月額)

(単位・王田)

2019年3月	2020年3月
429	431

(注1)平均給与月額は各年3月中の税込基準給与であり、賞与および時間外手当などは含んでいません。

(注2)上記の平均給与月額は、内務職員・医務職員・再雇用者・契約職員・特別職員・パートタイマーの給与より算定しています。

	(羊位:113)
2018年度	2019年度
426	434

(注)平均給与月額は各年度平均の税込定例給与であり、賞与は含んでいません。

# **10 販売商品一覧** (2020年6月19日現在)

## ①個人保険・個人年金保険(主契約)

ご利用目的	販売名称(正式名称) ※販売名称がない場合は、正式名称のみを記載。	分類
一定期間の死亡保障の確保	Rタイプ 〔無配当年満期定期保険(無解約払戻金型)〕	
長期にわたる死亡保障の確保	Lタイプα 〔無配当歳満期定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)〕	- 定期保険
必要保障額の減少に応じた合理的な	Dタイプ (無配当逓減定期保険)	
死亡保障の確保	Dタイプ(保険料逓減型) 〔無配当逓減定期保険(保険料逓減・無解約払戻金型)〕	
重大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)に       「無配当重大疾病保障保険(無解約払戻金型)〕         対する経済的備え       Jタイプ(無解約払戻金型)〕         Jタイプα       [無配当重大疾病保障保険(解約払戻金抑制割合指定型)〕		
重度の身体障がい状態に対する	Tタイプ(無解約払戻金・無死亡給付金型) [無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)]	
<b>全度の身体障がいれたに対する</b> 経済的備え	Tタイプα 〔無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・解約払戻金抑制 割合指定型)〕	
入院・手術などへの経済的備え	Mタイプ [無配当総合医療保険(保険料払込中無解約払戻金型)]	
死亡・要介護状態による収入減少への備え	収入リリーフ 〔無配当介護収入保障保険(無解約払戻金型)〕	介護保険
要介護状態による介護費用負担への備え	介護IIII—¬α	
<b>大汗の正十月時の地</b> 児	終身保険 [無配当終身保険]	<b>松白 /口</b>   全
一生涯の死亡保障の確保	ライフギフトα 〔無配当一時払逓増終身保険〕	終身保険
豊かなセカンドライフに向けた資金準備	個人年金保険 [無配当個人年金保険]	個人年金保険

## ②個人保険・個人年金保険(特約)

ご利用目的	販売名称〔正式名称〕 ※販売名称がない場合は、正式名称のみを記載。
事故による死亡や障がいに対する保障の充実	無配当災害割増特約
	無配当傷害特約
重大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)に対する保障の充実	Jワイド特約(無解約払戻金・無死亡給付金型) 〔無配当重大疾病治療給付特約(上皮内・皮膚癌保障付無解約払戻 金型)〕
	無配当災害入院保障特約
	無配当入院初期割増給付特約(保険料払込中無解約払戻金型)
入院・手術などに対する保障の充実	無配当特定疾病入院一時給付特約(保険料払込中無解約払戻金型)
	無配当特定手術割増給付特約(保険料払込中無解約払戻金型)
	無配当先進医療技術料給付特約(保険料払込中無解約払戻金型)
難病治療に対する保障の充実	HALプラス特約 〔無配当ロボットスーツ歩行運動処置給付特約(特定難病用・保険料 不要型)〕
介護に対する保障の充実	介護ワイド特約 〔無配当終身介護給付特約(軽度要介護保障付・保険料払込中無解 約払戻金型)〕
	リビング・ニーズ特約
余命6ヵ月以内と診断された場合の保険金の生前受け取り	リビング・ニーズ特約(無配当保険用)
会社の状況やライフプランに応じた保険金の年金受け取り	年金支払特約
被保険者である受取人から請求できない特別な事情がある場合に 備えた代理請求人の事前指定	指定代理請求特約
健康状態が良好な場合の保険料割引	健康体割引特約
保障内容の見直し	契約変換に関する特約
	契約転換に関する特約
	契約承継に関する特約

## ③団体保険・団体年金保険等

死亡保障・入院保障等のための保険

ご利用目的	保険種類	
死亡退職金、弔慰金等の支払いへの備え	総合福祉団体定期保険	
自助努力による死亡や入院等への備え	団体定期保険	
	医療保障保険(団体型)	
住宅ローン等の債務弁済	団体信用生命保険	

## 老後の生活資金を準備する保険

ご利用目的	保険種類
退職金・退職年金の資金準備	確定給付企業年金保険
	確定拠出年金保険(予定利率有期保証型)
	新企業年金保険
自助努力による老後の生活資金の準備	拠出型企業年金保険
	財形年金積立保険

## 財産形成のための保険

ご利用目的	保険種類
自助努力による住宅資金の準備	財形住宅貯蓄積立保険
自助努力によるさまざまな使途の資金の準備	勤労者財産形成貯蓄積立保険
事業主による財産形成の援助奨励	勤労者財産形成給付金保険

## ●最近の主な新商品等

- ・ 高齢化の進展等を背景に高まる認知症を含む介護保障ニーズへの対応を一層強化するため、保険料払込期間中の解約払戻金をなくすことで低廉な保険料を実現した「介護リリーフα」および「介護ワイド特約」を発売しました。
- ・多様化するお客さまニーズにより一層柔軟にお応えするため、「保険金額」「保険期間」に加え、「保険料と解約払戻金のバランス」 を自在に設定できる業界初のオーダーメイド型保険として、「Lタイプ $\alpha$ 」「Jタイプ $\alpha$ 」「Tタイプ $\alpha$ 」を発売しました。
- ・ご加入後のニーズの変化にもより柔軟にお応えできるよう、従来の死亡保障に加え、重大疾病保障 (Jタイプ・Jタイプ $\alpha$ )・重度の身体障がい保障 (Tタイプ・Tタイプ $\alpha$ ) にも、簡便な手続きで保障内容を見直すことができる [契約変換制度 (スイッチ)] を導入しました。

## 介護リリーフα〔無配当終身介護保障保険(保険料払込中無解約払戻金型)〕 介護ワイド特約〔無配当終身介護給付特約(軽度要介護保障付・保険料払込中無解約払戻金型)〕(2019年4月発売)

- ○介護のリスクに一生涯そなえることができます。
  - (認知症はもちろん、その他の病気や事故による要介護状態も保障します。)
- ○公的介護保険制度「要介護1」から保障します(介護ワイド特約付加)。
- ○二一ズに合わせて保険料払込期間をお選びいただけます。
  - (短期払込の場合、保険料払込期間後に解約払戻金が発生します。)

## $[Lタイプ\alpha][Jタイプ\alpha][Tタイプ\alpha](2019年7月発売)$

【Lタイプα[無配当歳満期定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)]】

- ○長期にわたり、万一の保障を確保することができます(最長100歳)。
- ○ニーズに合わせて「保険金額」「保険期間」「保険料と解約払戻金のバランス」を自在に設定いただけます。

【Jタイプα[無配当重大疾病保障保険(解約払戻金抑制割合指定型)]】

- ○長期にわたり、重大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)による就業不能リスクにそなえることができます(最長100歳)。
- ○ニーズに合わせて「保険金額」「保険期間」「保険料と解約払戻金のバランス」を自在に設定いただけます。

【Tタイプα(無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・解約払戻金抑制割合指定型)]】

- ○長期にわたり、病気や事故を原因とした重度の身体障がい状態による就業不能リスクにそなえることができます(最長100歳)。
- ○ニーズに合わせて「保険金額」「保険期間」「保険料と解約払戻金のバランス」を自在に設定いただけます。

## 契約変換制度(スイッチ)の拡充(2020年4月導入)

- ○契約変換制度(スイッチ)は、ご加入後のニーズの変化にあわせて同じ保障分野で保障期間が異なる商品等を相互にスイッチ (変換)することができる仕組みです。
- ○従来の死亡保障分野(L⇔Rスイッチ)に加え、新たに重大疾病保障分野(J⇔Jスイッチ)、重度の身体障がい保障分野(T⇔Tスイッチ)でもご活用いただけるようにいたしました。
- ○スイッチは無告知または簡易告知で手続きすることが可能です。

# 11 ご契約後の個別情報のご提供

## 文書による情報のご提供

ご契約後に提供いたします文書による情報は、主として下記のとおりです。

## 保険料の払込みなど

- ・口座振替のお知らせ[口座振替払込み契約]
- ・年・半年払保険料の振替日到来のお知らせ(事前案内) [口座振替払込み契約]
- ・保険料口座振替のお知らせ[口座振替払込み契約]
- ・保険料お払込のご案内[振替送金払込み契約]
- ・保険料の自動貸付のご案内
- ・保険料充当のお知らせ[前納契約]

- ・ご契約内容のお知らせ
- ・経理処理案内サービス[法人契約]
- ・生命保険料控除証明書[個人契約]
- ・契約更新のご案内
- ・失効のお知らせ
- ・契約復活のお知らせ
- ・保険期間満了の事前のご案内

#### 保険金・給付金

お客さまのお申出により送付または持参する書類

- ・ご請求のしおり
- ・ご請求のしおり【給付金】
- ・ご請求のしおり【高度障がい保険金】
- ・ご請求のしおり【生活障がい保険金】
- ・ご請求のしおり【重大疾病保険金・重大疾病治療給付金】
- ・ご請求のしおり【重大疾病保険金】
- ・ご請求のしおり【重度障がい保険金】
- ・ご請求のしおり【介護保険金】【介護給付金】
- ・ご請求のしおり【介護年金】
- ・ご請求のしおり【リビング・ニーズ特約保険金】
- ・保険金・給付金 請求手続きのご案内
- ・保険金 請求手続きのご案内
- ・給付金 請求手続きのご案内

#### 契約者配当金

・契約者配当金のお知らせ

#### 契約者貸付

・契約者貸付金 当年度利息のお知らせ

## 満期・年金・すえ置

- ・ご請求のしおり【満期保険金・生存給付金・入学祝金】
- ・ご請求のしおり【個人年金】
- ・ご請求のしおり【育英年金】
- ・ご請求のしおり【財形年金】
- ・満期保険金 受取手続きのご案内
- ・年金 受取手続きのご案内
- ・保険金すえ置金への利息繰り入れのご通知
- ・入学祝金(生存給付金)すえ置および残高のご通知
- ・入学祝金(生存給付金)すえ置のご通知
- ・入学祝金(生存給付金)すえ置金残高のご通知

## オンラインシステムによる情報のご提供

契約者さまご自身の契約についてのご照会に対して、当社のオンラインシステムにより全国の支社で速やかにお答えできる主な項目・内容は下記のとおりです。なお、営業所では一部お答えできない項目・内容があります。

#### 契約内容

- · 契約者住所
- ・契約者氏名
- ・被保険者氏名
- ・保険金受取人氏名 ・契約年月日
- ・保険証券番号 ・契約時年齢
- 保険種類
- ・特約内容
- ・保険金額
- ・保険期間
- ・保険料
- ・保険料払込み期間
- ・保険料払込み状況
- ・保険料次回払込み期月
- ・保険料払込み方法
- ・契約者配当金支払方法
- ・契約者配当金額
- ・過去1年間の変動保険金額(個人変額年金保険、変額保険)
- ・保険料振替口座
- ・ご家族登録制度のご登録者の氏名、住所、電話番号、生年月日、性別、続柄

## 試 算

- ・契約転換による新保険料
- ・契約者貸付金額
- ・保険料の前納金額
- ・保険料の自動貸付の返済金額
- ・契約者貸付金の返済金額
- ・標準保障額\*の算定
- ・解約払戻金額
- ・契約内容変更後の保険料

※経営者が万一の場合に、企業とご家族の生活を守るための資金を独自の基準で算出したもの

## 現在高

- ・契約者貸付金の現在高
- ・保険料の自動貸付の現在高
- ・生命保険料控除申告額
- ・配当契約保険金額の現在高
- ・積立配当金の現在高

# 12情報システムに関する状況

## お客さまサービスの充実

当社では、お客さまサービスを充実していくため、サービス提供のためのITインフラの拡充、より充実したお客さまサービスに 資するシステム開発に取り組んでいます。具体的には以下のとおりです。

#### (1)サービス提供のためのIT活用

#### 営業支援端末(エース・ウィズ)のレベルアップ

お客さまの利便性の向上と事務手続の効率化のため、2019年9月に営業支援端末 (エース・ウィズ) を最新タブレット端末にリプレースしました。今後も、お客さまサービスのより一層の向上を図ります。

#### 新たなITの活用

お客さまサービスの一層の向上、さらなる業務革新、新たな価値の創造などに向け、新たなIT技術を積極的に導入し、「ビッグデータ」「人工知能(AI)」「クラウド技術」「スマートデバイス」等を活用した保険商品・サービスのご提供や、引受基準の見直しに取り組んでいます。

### (2)より充実したお客さまサービスに資するシステム開発

#### 契約期間中の各種お手続きの簡素化

営業支援端末 (エース・ウィズ) 上で、お手続きが完了するペーパーレス化について、新契約のお申込手続、契約期間中の契約更新手続に加えて、2020年3月より解約、契約内容変更、契約者貸付手続も導入しました。これにより、お客さまからのご要望に対して、より正確かつ迅速な対応が可能となりました。

#### カメラ撮影機能を利用した健診表の受領

お客さまの利便性の向上と事務手続の効率化のため、2019年11月に営業支援端末 (エース・ウィズ) のカメラ撮影機能を利用した健診表の受領を開始しました。これにより、お客さまから健診表をお預かりすることなく画像データを活用し、迅速なお引受ができるようになりました。

## 正確・迅速な保険金・給付金等のお支払い

保険金・給付金等のお支払手続の簡素化や自動化を図ることで、お客さまからのご請求に対して正確かつ迅速にお支払いできるようにするなど、お客さまサービスのより一層の向上に取り組んでいます。

## 情報システムの開発力・品質向上の取組み

当社がシステム開発・運用を委託しているT&D保険グループのT&D情報システム株式会社では、安定的に高品質な情報システムを開発するため、国際的に広く採用されているCMMI®\*1を導入し、システム開発プロセスの継続的な改善に取り組んでいます。システムの運用では、国際基準であるITIL®\*2を活用し、安全性・信頼性の高いシステム運用の実現に向けて一層の改善に取り組んでいます。

- ※1 Capability Maturity Model Integration の略。システム開発プロセスの成熟度を評価するための指標。CMMI®は、CMMI Instituteの登録商標です。
- \*\*2 Information Technology Infrastructure Library の略。英国の政府機関がとりまとめた、企業情報システムの運用管理の事例を体系的に集めたドキュメント。 ITIL®は、AXELOS Limitedの登録商標です。

## お客さまからお預かりした大切な情報の保護強化の取組み

T&D情報システム株式会社では、お客さまの大切な情報を保護するため、個人情報の適切な管理態勢が整備されていることを証明するプライバシーマークの認証取得・更新や、情報セキュリティの管理・運用レベルが国際規格に適合していることを証明するISO27001の認証も取得し、情報の保護強化に取り組んでいます。

今後とも、効果的なIT投資と安定的なシステム運用により、お客さまサービスの充実に取り組んでまいります。

# 13 営業職員の教育・研修

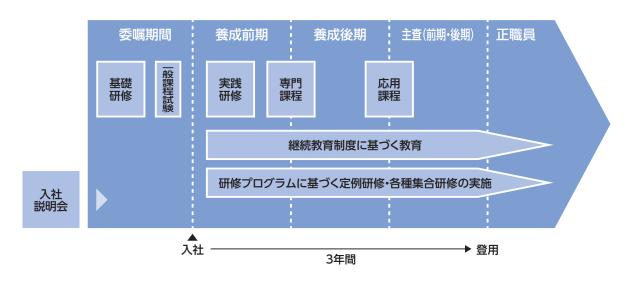
## 営業職員に対する教育・研修の実施

法令などを遵守しつつお客さまのさまざまなニーズにお応えできるよう、高度な知識・倫理観を持った営業職員の育成に努めています。

当社では入社後3年間を"育成期間"と位置づけて、当社独自の「研修プログラム」に基づいて教育・研修しています。

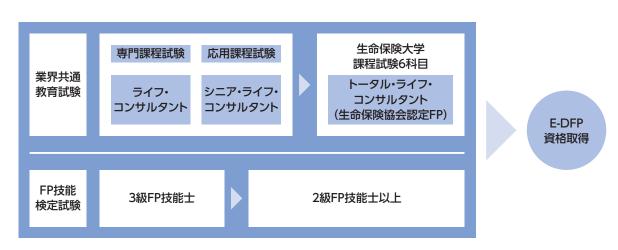
教育・研修は、業界共通の基礎的な教育\*に加えて、お客さまへのわかりやすいご説明と適切な販売・サービス活動が実践できるよう、「基礎知識」と「販売技術」を中心に構成しています。

※ 基礎研修、実践研修に加え、専門課程・応用課程・継続教育制度に基づく教育を実施。



## E-DFP(エグゼクティブ・ダイドウ・ファイナンシャル・プランナー)制度

多様化・高度化するお客さまのニーズを的確に把握し、質の高いコンサルティング営業を実践していくために、営業職員に対して税務・財務・金融商品などの幅広い専門知識の習得を目的とした当社独自のE-DFP(エグゼクティブ・ダイドウ・ファイナンシャル・プランナー)制度を設けています。E-DFP資格は生命保険大学課程試験全科目(6科目)かつFP技能士2級以上の合格者(AFP・CFPも可)に対して認定しています。

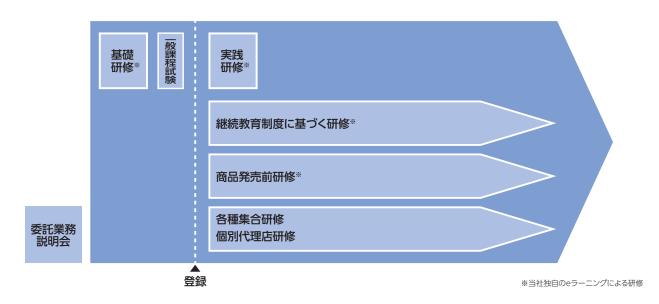


## 14代理店の教育・研修

## 代理店に対する研修の実施

法令などを遵守しつつお客さまのさまざまなニーズにお応えできるよう、本社・支社が密接に連携し、質の高い代理店サポートを図っています。

コンプライアンスや保険業務に関する幅広い知識の習得を目的に、当社独自のeラーニング教材などを活用して実践的な研修を実施しています。



# 15 契約者懇談会開催の概況

当社は、契約者懇談会は開催していません。ただし、全国の支社のほか、毎年お客さまにお届けする「大同生命からのご案内」や各種お手続書類でのコールセンター等の窓口のご案内や、ホームページ上のご意見・ご要望窓口の設置など、「お客さまの声」をより多くお聴きするための仕組みづくりに取り組んでいます。

# 16 積極的なディスクロージャー

当社および生命保険につきまして、より一層のご理解をいただくため、ご契約者さまをはじめ広く一般の方々を対象にさまざまな情報を積極的にご提供しています。

## ディスクロージャー資料

当社では、経営内容や事業概況をみなさまに理解いただくため、ディスクロージャー資料を作成しています。

- ・大同生命の現状(本冊子)
  - 保険業法第111条に基づいて作成しており、詳細な財務データなどを掲載しています。
- ・大同生命のご案内
  - 当社の経営内容等をわかりやすく解説した会社案内です。
- ・大同インフォメーション

「ご契約内容のお知らせ」とあわせてご契約者さまにお届けしている会社案内です。当社の各種サービスや事業概況などをご案内しています。

名 称	対 象	発 行
大同生命の現状	ご契約者さま	
(保険業法第111条に基づく ディスクロージャー資料)	報道機関 研究機関など	
大同生命のご案内	ご契約者さま その他一般	年1回
大同インフォメーション	ご契約者さま	

## ホームページによる情報提供

当社のホームページでは、主要業績をはじめ詳細な財務情報、最新のニュースリリースやお知らせなどの情報をタイムリーにご提供しています。

## 大同生命ホームページ https://www.daido-life.co.jp/

# 17ご契約者の保護に関する制度

## 生命保険契約者保護機構

#### 保護機構の目的、主な業務

保護機構は、保険業法に基づき設立された法人であり、保護機構の会員である生命保険会社が破綻に陥った場合、生命保険に係る保険契約者等のための相互援助制度として、当該破綻保険会社に係る保険契約の移転等における資金援助、承継保険会社の経営管理、保険契約の引受け、補償対象保険金の支払に係る資金援助および保険金請求権等の買取りを行う等により、保険契約者等の保護を図り、もって生命保険業に対する信頼性を維持することを目的としています。

保険契約上、年齢や健康状態によっては契約していた破綻保険会社と同様の条件で新たに加入することが困難になることもあるため、保険会社が破綻した場合には、保護機構が保険契約の移転等に際して資金援助等の支援を行い、加入している保険契約の継続を図ることにしています。

## 保険契約の補償内容

保険契約の移転等における補償対象契約は、運用実績連動型保険契約の特定特別勘定(\*1)に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約(\*2)を除き、責任準備金等(\*3)の90%とすることが、保険業法等で定められています。(保険金・年金等の90%が補償されるものではありません(\*4))

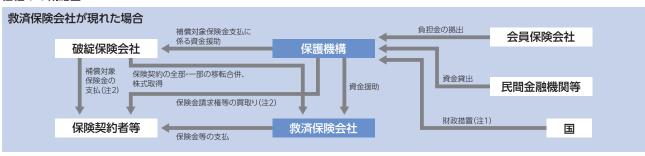
なお、保険契約の移転等の際には、責任準備金等の削減に加え、保険契約を引き続き適正・安全に維持するために、契約条件の算定基礎となる基礎率 (予定利率、予定死亡率、予定事業費率等)の変更が行われる可能性があり、これに伴い、保険金額・年金額等が減少することがあります。あわせて、早期解約控除制度 (保険集団を維持し、保険契約の継続を図るために、通常の解約控除とは別に、一定期間特別な解約控除を行う制度)が設けられる可能性もあります。

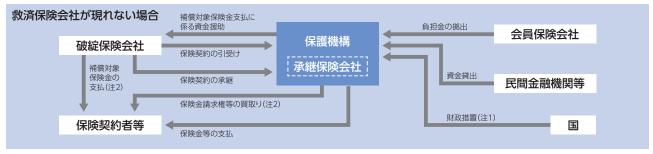
- ※1.特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証(最低死亡保険金保証、最低年金原資保証等)のない保険契約に係る特別勘定を指します。更生手続においては、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です(実際に削減しないか否かは、個別の更生手続の中で確定することとなります)。
- ※2. 破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率(注1)を超えていた契約を指します(注2)。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。

高予定利率契約の補償率=90%-{(過去5年間における各年の予定利率-基準利率)の総和÷2}

- (注1)基準利率は、生保各社の過去5年間の平均運用利回りを基準に、金融庁長官および財務大臣が定めることとなっています。現在の基準利率は3%となっています。
- (注2)一つの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、主契約・特約を予定利率が異なるごとに独立した保険契約とみなして、高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。また、企業保険等において被保険者が保険料を拠出している場合で被保険者毎に予定利率が異なる場合には、被保険者毎に独立の保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断をすることになります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を拠出しているか否かにかかわらず、被保険者毎に高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。
- ※3. 責任準備金等とは、生命保険会社が将来の保険金・年金・給付金等の支払に備え、保険料や運用収益などを財源として積立てている準備金等をいいます。
- ※4. 個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その90%が補償されるものではありません。

### 仕組みの概略図





- (注1)上記の「財政措置」は、2022年3月末までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社の拠出による負担金だけで資金援助等の対応ができない場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行われるものです。
- (注2)破綻処理中の保険事故に基づく補償対象契約の保険金等の支払、保護機構が補償対象契約に係る保険金請求権等を買い取ることを指します。この場合における支払率および買取率については、責任準備金等の補償限度と同率となります(高予定利率契約については、※2に記載の率となります)。

補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度等を含め、本掲載内容は全て現在の法令に基づいたものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。

## 早期是正措置

早期是正措置とは、生命保険会社の業務の適切な運営を確保し、ご契約者さまの保護を図ることを目的として1999年4月から導入された制度です。

生命保険会社のソルベンシー・マージン比率が200%を下回った場合には、その状況に応じて監督当局が業務の改善などの命令を発動することで、早期に経営改善への取組みを促していこうとする制度であり、ソルベンシー・マージン比率の区分に応じて、次のとおり措置内容が定められています。

## 保険会社に対する早期是正措置の概要

区分	ソルベンシー・マージン比率	措置の内容
非対象区分	200%以上	なし
第一区分	100%以上200%未満	経営の健全性を確保するための改善計画の提出およびその実行の命令
第二区分	0%以上100%未満	次の保険金等の支払能力の充実に資する措置に係る命令 ①保険金等の支払能力の充実に係る計画の提出およびその実行 ②配当または役員賞与の禁止またはその額の抑制 ③契約者配当または社員に対する剰余金の分配の禁止またはその額の抑制 ④新規に締結しようとする保険契約に係る保険料の計算の方法の変更 ⑤事業費の抑制 など
第三区分	0%未満	期限を付した業務の全部または一部の停止の命令

# データ編

保険会社の主要な業務の内容 72
直近事業年度における事業の概況 73
直近5事業年度における
主要な業務の状況を示す指標 78
財産の状況 79
業務の状況を示す指標等105
主要な業務の状況を示す指標等 105
保険契約に関する指標等111
経理に関する指標等114
資産関係119
有価証券等の時価情報(一般勘定) … 129
特別勘定に関する指標等130
保険会社及びその子会社等の状況 135

# 保険会社の主要な業務の内容

# 会社の目的

当社は、次に掲げる業務を行うことを目的としています。

- ①生命保険業
- ②他の保険会社の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の上記①の業務に付随する業務
- ③国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託、その他の保険業法により行うことのできる業務、およびその他の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- ④その他上記①~③に掲げる業務に付帯または関連する事項

# 主要な業務の内容

当社が行う主要な業務の内容は、次のとおりです。

# (1)生命保険業

①生命保険の引受け

生命保険業免許に基づき、生命保険の引受けを行っています。

②資産の運用

保険料として収受した金銭等の運用として、主に貸付、有価証券投資、不動産投資等を行っています。

●貸付業務

企業・個人向けの貸付やコールローンを行っています。

●有価証券投資業務

有価証券(外国証券含む)投資、有価証券の貸付を行っています。

●不動産投資業務

事業用ビル等の不動産投資を行っています。

# (2)付随業務

○業務の代理、事務の代行

他の保険会社の業務の代理、および事務の代行を行っています。

# 直近事業年度における事業の概況

# 金融経済環境

2019年度の日本経済は、雇用・所得環境の改善を通じ個人消費が緩やかに増加したほか、企業収益も高水準で推移するなど、各種経済対策及び金融政策の効果を背景に、景気の緩やかな回復傾向にありましたが、年度末にかけて発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大による内外経済への悪影響により、国内景気は急速に下押しされました。

生命保険業界におきましては、定期保険等の税務取扱い見直しを受けた一部商品の販売停止や、海外金利低下による外貨建て保険の販売減少等により、新契約業績は前年度比で減少しました。資産運用環境につきましては、国内株式は、企業収益の改善期待等を背景に株価が上昇しましたが、年度末にかけては、新型コロナウイルス感染症の影響による景気後退懸念の高まりや原油価格の急落等を受け、株価は大幅に下落しました。また、国内金利は、日本銀行の金融緩和政策の継続等により低水準で推移しました。

# 事業の経過及び成果

このような状況のなか、当社では、新たな中期経営計画 (2019~2021年度計画) を策定し、「『法人・個人を一体としたトータルな保障』を全社一丸で磨き上げ、企業保障の新たな時代をリードする。」という基本方針を掲げ、次の施策に取り組んでまいりました。商品面では、これまで取り組んできた死亡保障と就業不能保障をあわせた「トータルな保障」をより一層強化するため、2019年7月に「無配当歳満期定期保険 (解約払戻金抑制割合指定型)」 (販売名称:Lタイプα)、「無配当重大疾病保障保険 (解約払戻金抑制割合指定型)」 (販売名称:Jタイプα)、「無配当就業障がい保障保険 (解約払戻金抑制割合指定型)」 (販売名称:Tタイプα) を発売いたしました。これらは、中小企業において多様化する保障ニーズにより一層柔軟にお応えするため、「保険金額」 「保険期間」 「保険料・解約払戻金のバランス」を自在に設定可能な、業界初の「オーダーメイド型」の商品です。

加えて、2019年4月には高齢化の進行等に伴う介護保障ニーズの高まりにお応えするため、経営者・個人事業主等が要介護状態になった場合の介護費用の負担に備える「無配当終身介護保障保険(保険料払込中無解約払戻金型)」(販売名称:介護リリーフα)を発売いたしました。この商品は、保険料払込期間の解約払戻金をゼロにすることで低廉な保険料を実現しております。

介護リリーフα等の介護保障商品では、介護全般についてのご相談受付や介護施設の紹介等、介護を総合的にサポートする商品付帯サービス「介護コンシェル」をあわせてご提供しております。

介護保障商品・サービスを一体的にお届けすることにより、介護にかかる「経済的な負担」及び「肉体的・精神的な負担」を解決するためのトータルサポートをご提供しております。

なお、国税庁による法人契約の定期保険等の税務取扱いの見直しを踏まえ、2019年7月上旬まで一部商品の法人への販売を停止しておりましたが、お客さまニーズに応じた最適な保障をお届けできるよう、上記のように、法人・個人トータルでの商品ラインアップ拡充に継続的に取り組んでおります。

その他、人々の健康で豊かな社会づくりへの貢献を目的に、「CYBERDYNE株式会社」と業務提携し、同社が開発・提供するロボットスーツ「医療用HAL®」による所定の難病治療を保障する業界初の商品「HALプラス特約」をご提供しております。今後も、新たな保険商品の開発など、幅広い事業分野での協働を目指してまいります。

あわせて、スイスのデジタルヘルス企業「ダカドゥ社」との協働を進めており、同社の持つヘルスケア関連のデジタル技術やインフラを活用した新たな商品やサービスの研究開発など、生命保険事業の高度化にも取り組んでおります。

お客さまサービスの面では、企業における健康増進の重要性が一層高まるなか、中小企業の「健康経営(注1)」を総合的に支援する取組み「DAIDO KENCOアクション」を展開しております。

この一環として、「大同生命 KENCO SUPPORT PROGRAM」のご提供を通じ、健康リスクの把握や生活習慣の改善など、健康経営支援に取り組んでおります。

また、2019年10月には「産業医科大学」「株式会社メディヴァ」とともに、産学連携による共同プロジェクトを開始。健康経営の有効性検証やエビデンスの構築、新サービスの開発など、中小企業の健康経営実践モデルの構築に向けた協働を進めてまいります。

また、大地震等の災害発生時に経営者が従業員の安否確認を実施できる「安否確認システム」を商品付帯サービスとして提供しています。

今後は、お客さまの安否確認結果を災害発生時の保険金等の請求勧奨業務といった保険会社の本業へ活用することも検討してましいます。

その他、中小企業の経営課題解決に向けたより良い商品やサービスのご提供を目的に、「株式会社りそな銀行」と業務提携し、「相続・事業承継分野」への対応や「iDeCo(個人型確定拠出年金)」の推進に連携して取り組んでおります。2020年3月からは、「株式会社埼玉りそな銀行」「株式会社関西みらい銀行」「株式会社みなと銀行」と「相続・事業承継分野」について業務提携を拡大しました。今後も、中小企業の経営力向上等を支援するため、協調範囲を一層拡大してまいります。

販売体制面では、引き続き質の高い営業組織の構築に努めております。営業職員につきましては、お客さまのニーズにお応えし、高い信頼を得ることができるよう、保険募集から保険金等のお支払いに至るまでの実務知識やコンサルティング力の向上を目指した研修を継続的に実施しております。募集代理店につきましても、お客さまの様々なニーズにお応えできるよう、本社・支社が密接に連携し、代理店担当者による質の高いサポートに取り組むとともに、コンプライアンスや保険業務に関する幅広い知識の習得を目的とした実践的な研修を実施しております。

(注1)「健康経営」とは、企業が従業員の健康管理を経営的視点から考え、戦略的に従業員の健康管理・健康づくりを実践することです。「健康経営」は「特定非営利活動法人、健康経営研究会」の 登録商標です。 また、「より質の高いお客さまサービス」を実現するため、法人等のお客さまの電子契約手続に対応したタブレット型営業支援端末 「エース・ウィズ」を活用し、お客さまへのコンサルティングから、商品提案、保険申込手続、ご契約の相談・照会対応に至るまで、 ワンストップの対応に取り組んでおります。

加えて、お客さまのご照会へ迅速にお応えできるよう、営業担当者や募集代理店が、スマートフォンやタブレット端末で保険料計算やご契約内容の確認が可能な携帯端末用支援システム「DーPlus」を2020年1月に導入しました。

この一環として、お客さまの保険申込みに係る手続時間を短縮するため、営業支援端末を用いてペーパーレスで告知等を行うことができる「医務査定自動化システム」や、医師による診査に替えて、「健康状態の告知」「血圧測定」「指先からの採血検査」をお客さま自身で実施いただく診査方法「セルフ検査onTV」を導入しております。

さらに、お客さまのご契約内容に応じて自動でカスタマイズされるストーリー仕立ての「パーソナライズド動画」をご提供しており、 営業支援端末を通じて、ご契約内容やお客さまを取り巻くリスクに応じた保障をわかりやすくご案内しております。

保険金等支払管理態勢面では、リスク統括委員会を中心に、支払もれ等の発生状況の把握・評価などを通じて、支払品質の向上に努め、生命保険事業の根幹である「お約束した保障責任の確実な履行」に取り組みました。

お客さま対応態勢面では、お客さまの視点に立った経営をさらに実践していくため、「お客さま本位の業務運営に係る取り組み方針」及び「消費者志向自主宣言」を策定・公表しております。同方針及び宣言に基づき、お客さまとのコミュニケーションを一層深めることで、これまで以上に、お客さまの立場に立った最適で質の高い商品・サービスの提供とお客さまに信頼・満足いただける対応に努めております。

その一環として、コールセンターに対するお客さまからの各種手続のお申出に、より一層迅速・正確・丁寧な対応をするため、 受電要員の増員や外部評価の取得などを通じて応対品質の向上に取り組んでおります。

2019年11月には、公益財団法人日本電信電話ユーザ協会が主催する「第58回電話応対コンクール全国大会」におきまして当社コールセンター職員が優勝を収め「総務大臣賞」を受賞いたしました。

今後もコールセンターの受付態勢の整備を進めるなど、引き続きお客さま満足度の向上に努めてまいります。

また、全社を挙げて「ニーズ点検活動」を展開し、法人・経営者・個人事業主のお客さまに対し、ご契約内容の確認や、経営者が死亡・就業不能となった場合に事業の継続に必要となる保障額等のご案内に取り組むなど、きめ細やかなお客さま対応を推進しております。

さらに、先進医療の高額な治療費等のお客さまによる一時的な負担を軽減し、安心して受療いただくため、「先進医療給付金の医療機関あて直接支払サービス」をご提供しております。

加えて、入国管理法改正に伴い、さらなる外国人労働者の増加が見込まれる中、国籍にかかわらず従業員を大切にする経営者の想いにお応えするため、「外国語による説明資料の作成」「多言語による通訳窓口の設置」などを整備することにより、日本語での理解が困難な外国人従業員の方の取扱いを2019年6月より開始いたしました(対象言語: 8ヵ国語)。

高齢化社会に向けた対応では、「高齢のお客さまおよび障がいのあるお客さまへの対応指針」に基づき、高齢のお客さまに対して「理解の促進」「意思の確認」「環境への配慮」に努めております。この一環として、お客さまと関わるすべてのプロセスにおきまして、「わかりやすく利便性の高いサービス」を一層提供していく取組み(通称:大同生命「ベストシニアサービス」)を展開しております。

具体的には、ご契約手続時にご家族同席のもとご契約の意向確認を行うなど、高齢のお客さまにご契約内容を十分ご理解のうえでお申込みいただくための新契約手続ルールに基づく意向確認を徹底しております。

また、各種手続におきましては、説明書類や手続書類を高齢のお客さまへ配慮した文字サイズや配色にするなどの改善に取り組んでおります。

加えて、保険金等を確実・迅速にお支払いできるよう、一定年齢以上のお客さまを対象に、保険金等の支払事由の発生状況等を確認する取組みを継続的に実施するとともに、ご家族登録制度<sup>(注2)</sup>の登録推進に取り組んでおります。

また、お客さまが健康上の理由等により医療機関を訪問することができない場合でも、確実に保険金・給付金を請求いただけるよう、当社がお客さまに代わって診断書を取得させていただくサービスをご提供しております。

さらに、コールセンターでは、「接続(着電時の応答)」「応対」「フォロー」の各プロセスにおきまして、高齢のお客さまにとっての「わかりやすさ」「利便性」「ホスピタリティ」の向上に取り組んでおります。

その他、「高齢のお客さまおよび障がいのあるお客さまへの対応指針」に基づき、障がいのあるお客さまに対して、あらゆる場面で個々の事情に十分配慮し、丁寧できめ細やかなサービスのご提供に努めております。具体的には、視覚に障がいのあるお客さまに配慮し、当社ホームページに音声読み上げツール「リードスピーカー」を導入しております。また、聴覚に障がいのあるお客さまに配慮し、全国の支社には「耳マーク」を掲示し筆談器等を設置しております。あわせて、コールセンターでは「手話通訳サービス」をご用意しております。

さらに、大切なご契約内容を記した保険証券等について、視覚に障がいのあるお客さまに点字書面や音声変換用データによるご 案内を提供しております。

加えて、役職員全員が「ユニバーサルマナー検定3級(注3)」の取得に取り組むなど、"お客さま一人ひとりの視点に立った行動の実践" を通じて様々なお客さまへのサービス品質の向上に努めております。

さらに、ビッグデータやAI(人工知能)等の新たなテクノロジーの活用により、お客さまサービスのさらなる向上等を図るために「共 創戦略室」を設置し、業務革新を推進しております。

また、さらなる業務革新の推進や、お客さまが抱える様々な課題を解決する新サービスの開発のため、技術動向の調査・研究を

- (注2)「ご家族登録制度」とは、ご契約者に代わって、事前に登録いただいた方から契約内容のお問合わせや手続書類の送付依頼ができる制度です。また、ご契約者に毎年送付している「ご契約内容のお知らせ」をご登録者にも送付しております(ご契約者が送付を希望された場合)。
- (注3)「ユニバーサルマナー検定」とは、自分とは違う誰かのことを思いやり、適切な知識のもとサポートを実践することを意味する「ユニバーサルマナー」の実践に必要な「マインド」と「アクション」を体系的に学び、身につけるため、「一般社団法人日本ユニバーサルマナー協会」が実施する検定です。

通じたスタートアップ企業等の発掘や国内外のベンチャーキャピタルファンドへの投資等による、先端技術の活用にも取り組んでおります。

以上のとおり、当社では、お客さまの視点に立ったサービスの推進に取り組んでまいりました。今後も、「加入者本位」「堅実経営」という社是及び「お客さま本位の業務運営に係る取り組み方針」に基づき、「フィデューシャリー・デューティー推進委員会」及び外部有識者を交えた「お客さまの声協議会」のもと、お客さま対応態勢のさらなる充実に取り組んでまいります。

また、2020年4月には、従業員一人ひとりがお客さまや社会からの期待に応えるため、法令遵守だけでなく社会規範やお客さま 目線に立ち、どのように考え行動するべきか、その原理原則を示した「大同生命行動規範(CODE OF CONDUCT)」を制定しました。 当社はこの行動規範により、従業員一人ひとりが倫理・誠実・挑戦を尊ぶ「健全な企業文化」と「働きやすい職場環境」を醸成し、引き続き「中小企業とそこで働くすべての方を様々なリスクからお守りする」という使命に取り組んでまいります。

人材育成の面では、若手からシニア層まで従業員の挑戦・成長を後押しし、長期に渡り従業員の活躍を支援することのできるよう、 人事制度・就労環境の整備、育成態勢の整備に取り組んでおります。

従業員一人ひとりの挑戦・成長を後押しし、長期に渡る活躍を支援することで、当社の求める人材像である「自ら考え、自律的に 行動し、挑戦しつづける人材」を育成し、人材力の向上を推進しております。

女性の活躍推進に関しては、「働きやすい環境」「キャリア形成・能力開発」「上司の変革」の3つの観点から取り組み、全ての女性職員が仕事を通じながら挑戦・成長・活躍を実感できる職場づくりを推進しております。

また、シニア層においても、一人ひとりが主体的に、いくつになっても活き活きと活躍し、高い生産性を発揮できる働き方の実現に取り組んでおります。

なお、障がいのある従業員が安心して働き続けることができる環境を整備するため、障がい者が専属管理者の下で各種業務に取り組む「事務代行チーム」を設置しております。

加えて、当社では「働き方改革」にも継続的に取り組んでおります。具体的には、労働生産性の向上が求められるなか、先進的なIT・オフィス環境を活用することで、ペーパーレスを起点とした新しい働き方の推進による「時間の有効活用」「コミュニケーションの活性化」に取り組んでおります。

あわせて、労働時間の縮減やテレワークをはじめとする多様な働き方も推進しており、テレワークの活用によってワーク・ライフ・バランスの実現を図っている企業・団体のうちその取組みが特に優秀と認められる企業等に授与される「テレワーク推進企業等厚生労働大臣表彰(輝くテレワーク賞)」の優秀賞を2019年度に受賞しました。

さらに、当社の健康経営を推進するため、「健康経営宣言 (ココ・カラ宣言)」を公表のもと、「KENCO SUPPORT PROGRAM」を当社従業員向けに導入するなど、従業員の健康増進にも一層取り組んでおります。

その結果、経済産業省による健康経営優良法人認定制度に基づく「健康経営優良法人2020~ホワイト500~」に、2016年度より継続して認定されております。

リスク管理態勢面では、資本・収益・リスクを一体的に管理する経営管理態勢(ERM[エンタープライズ・リスク・マネジメント])のもと、保険リスク及び資産運用リスクをはじめ様々なリスクを適切にコントロールすることで、安定的な収益の確保に努めております。 サイバーセキュリティ対策におきましては、サイバー攻撃や内部不正に対して、CSIRT(注4)の設置とともに、「情報セキュリティ強化の取組み計画」等を推進することで、さらなる態勢強化に取り組んでおります。

個人情報管理におきましては、個人情報保護法を踏まえた取扱ルールを整備し、適切に管理しております。

自然災害等への危機対応におきましては、有事の際にも円滑に保険金・給付金をお支払いすることができるよう、お支払部門を 2拠点化(大阪・東京)するなど、業務継続体制の強化に取り組んでおります。

あわせて、当社は、先進的な防災機能を備える東京本社をはじめ、BCM(事業継続マネジメント)の観点から安定した事業継続のための環境を構築しております。

加えて、反社会的勢力との関係遮断、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与の防止を徹底するための態勢の整備も推進しております。

具体的には、取引開始前及び取引開始後の定期的な相手先確認、犯罪収益移転防止法に定められる取引時確認、疑わしい取引の届出等に取り組んでおります。

資産運用面では、安定的な収益が見込める公社債等の円金利資産を中心とした取組みを基本としております。そのうえで、ERMのもとで健全性の確保に十分配慮しつつ、資産運用収益の向上に努めております。

国内債券につきましては、超長期債の購入によるALMの推進を継続してまいりましたが、日本銀行のマイナス金利政策等による低金利環境が継続するなか、市場環境に応じて購入額を調整いたしました。低金利への具体的な対応として、円金利資産以上の利回りが期待できる外貨建債券等への投資にも取り組んでおります。

また、当社は、機関投資家として社会的責任をより一層果たしていくため、国連が提唱する機関投資家の行動規範である「責任投資原則(PRI)」に署名しております。同原則に基づき、ESG(環境・社会・企業統治)の課題に十分配慮し、持続可能な社会の実現に向けた資産運用を推進しております。

当会計年度におきましても、社会インフラ整備や気候変動問題の改善等に資する「再生可能エネルギープロジェクト向け融資」や「グリーンボンド」等に取り組みました。

その他、「『責任ある機関投資家』の諸原則≪日本版スチュワードシップ・コード≫」の趣旨を踏まえ、スチュワードシップ活動全般に関するガバナンス体制・利益相反管理体制の強化を目的に外部有識者を交えた「スチュワードシップ委員会」を設置し、投資先企業の健全な成長を促すことによる中長期的な投資リターンの向上を目指して建設的な対話等に取り組んでおります。

社会貢献活動面につきましては、地域・社会の健全な発展に向け、積極的に取り組んでおります。

(注4)CSIRT(シーサート)とは、サイバー攻撃による被害防止対策のほか、攻撃発生時に実務対応を行う組織体です。

当社は、創業90周年となる1992年度から特別協賛しております「全国障害者スポーツ大会(注5)」や、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会並びに一般社団法人日本身体障害者アーチェリー連盟(注6)が主催する競技大会等に、毎年役職員等がボランティアとして参加して大会をサポートするなど、障がい者スポーツの一層の普及・発展に協力しております(当会計年度は延べ約360名が参加しました)。

社会貢献活動の一環として、公益財団法人大同生命厚生事業団を通じた「地域保健福祉研究助成」等や、公益財団法人大同生命国際文化基金を通じた「大同生命地域研究賞の贈呈」等に取り組みました。

加えて、2018年度より、日本の未来を担う子どもたちに感動をお届けするため、劇団四季と一般財団法人舞台芸術センターが主催(後援:文化庁)する社会貢献プロジェクト「こころの劇場」に特別協賛をしています。

また、全国各地の大学等の協力のもと、中小企業経営者のみなさま等を対象とした「寄付による大学等でのオープン講座」を創業100周年となる2002年度から実施しており、これまでに延べ約15,600名の方々に受講いただいております。

さらに、中小企業の景況感や経営課題等に関する"中小企業経営者のみなさまの生の声"を収集し、企業経営のヒントとしてお役立ていただくことを目的に、全国の中小企業経営者を対象としたアンケート調査「大同生命サーベイ」を毎月実施(毎月約7,000名から回答)し、その結果を公表しております。

その他、より多くのみなさまに当社のルーツを知っていただくため、当社の礎を築いた大坂の豪商「加島屋」及び当社創業者の一人である「広岡浅子」に関する特別展示を創業110周年となる2012年度から大阪本社で継続実施するなど、情報発信に努めております。コーポレート・ガバナンス態勢面につきましては、上場会社を対象とする「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨を踏まえ、同コードの主な原則に対する当社の取組方針を「コーポレート・ガバナンス基本方針」として定めております。同方針に基づき、T&D保険グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、コーポレート・ガバナンスの充実に引き続き取り組んでまいります。

# 主要業績

2019年度における主要業績は、次のとおりであります。

#### ①契約業績の状況

定期保険等の税務取扱の見直しに伴う一部商品の販売停止の影響があった一方で、2019年4月に発売した介護リリーフαや、7月に発売した新商品を含む死亡保障・就業不能保障商品の販売が堅調であったことから、新契約高は前年度より減少したものの概ね計画通り進捗しました。

個人保険及び個人年金保険を合計した新契約高(転換による純増加を含みます。以下同じ。)は2兆5,018億円(前年比60.0%)、減少契約高(新契約高を除く契約高の増減で、減少項目から増加項目を差し引いた額)は3兆2,274億円(前年比87.2%)となり、年度末保有契約高は37兆4,055億円(前年比98.1%)と前年度末から7,255億円減少いたしました。このうち、主力の個人定期保険は、新契約高が2兆4,600億円(前年比59.6%)となり、年度末保有契約高は34兆6,888億円(前年比98.3%)と前年度末から6,166億円減少いたしました。

また、無配当重大疾病保障保険の重大疾病保険金額、無配当就業障がい保障保険の就業障がい保険金額、無配当終身介護保障保険の介護保険金額及び無配当介護保障定期保険の介護保険金額を計上した新契約高は3兆7,244億円(前年比43.9%)となりました。また、年度末保有契約高は前年度末から1,988億円減少し、46兆9,472億円(前年比99.6%)となりました。

団体保険の年度末保有契約高は、6兆4,070億円(前年比100.2%)となりました。

団体年金保険の年度末保有契約高(責任準備金)は、6,676億円(前年比96.8%)となりました。

# ②収支の状況

経常収益は1兆151億円(前年比97.1%)となりました。主な収益では、保険料等収入が8,180億円(前年比98.8%)、資産運用収益が1,651億円(前年比86.4%)となりました。保険料等収入の前年度からの減少は、主に税務取扱の見直しに伴う一部商品の販売停止等の影響を受け、保険料が減少したことによります。資産運用収益の減少は、主に有価証券売却益の減少によります。

経常費用は9,289億円(前年比97.1%)となりました。主な費用では、保険金等支払金が5,221億円(前年比102.3%)、責任準備金等繰入額が2,147億円(前年比82.9%)、資産運用費用が615億円(前年比100.4%)、事業費が1,076億円(前年比103.6%)となりました。責任準備金等繰入額の減少は、主に一部商品の販売停止に伴う標準責任準備金繰入額の減少によります。

以上の結果、経常利益は861億円(前年比96.5%)となり、前年度から31億円減少しました。

特別利益は5億円(前年比110.7%)、特別損失は42億円(前年比34.2%)となりました。

契約者配当準備金繰入額は116億円(前年比83.4%)となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額を加減算した税引前当期純利益は707億円(前年比111.8%)となり、前年度から74億円増加しました。

法人税等合計は203億円(前年比114.3%)となり、前年度から25億円増加しました。

その結果、当期純利益は504億円(前年比110.8%)となり、前年度から49億円増加しました。

## ③資産の状況

総資産は、前年度末より1,943億円増加し、年度末残高は7兆375億円(前年比102.8%)となりました。うち一般勘定資産は7兆

(注5) 2000年以前は「全国知的障害者スポーツ大会 (ゆうあいピック)」として開催されていました。2019年度の大会は590名のポランティア参加を予定していましたが、台風19号のため中止となりました。

(注6)当社は両団体のオフィシャルパートナーです。

227億円(前年比102.9%)、特別勘定資産は147億円(前年比85.4%)となりました。

年度末の一般勘定資産の主な構成比は、公社債45.9%(前年度末46.3%)、外国証券30.6%(前年度末29.6%)、貸付金8.5%(前年度末7.9%)、株式3.7%(前年度末4.2%)、預貯金・コールローン3.6%(前年度末4.2%)となりました。

#### ④責任準備金の状況

標準責任準備金対象契約につきましては標準責任準備金を、標準責任準備金対象外契約につきましては平準純保険料式責任準備金を積み立てております。

責任準備金は、当期中に2,147億円を繰り入れ、年度未残高は6兆1,091億円(前年比103.6%)となりました。なお、責任準備金のうち危険準備金は、当期中に5億円を繰り入れ、年度未残高は742億円(前年比100.8%)となりました。

また、2013年度より保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人年金保険契約を対象に責任準備金を追加して 積み立てております。この追加して積み立てている責任準備金の年度末残高は334億円となりました。

#### ⑤その他当社に関する重要事項

生命保険本業の期間収益を示す指標の一つである基礎利益は1,169億円(前年比117.8%)となりました。そのうち順ざやの額は348億円となり、前年度の367億円から18億円減少いたしました。順ざや額の減少は、主に利息及び配当金等収入の減少によります。保険会社の健全性を示す行政監督上の指標のうち、ソルベンシー・マージン比率は年度末で1,335.3%(前年度末1,271.9%)となりました。また、実質純資産額(時価ベースの実質的な資産から資本性のない実質的な負債を差し引いた額)は年度末で1兆4,970億円(前年比97.6%)となりました。ソルベンシー・マージン比率の前年度末からの増加は、主に国内外株式の時価下落に伴い資産運用リスクが減少したことによります。実質純資産の減少は、主に国内外株式の時価下落に伴いその他有価証券の含み損益が減少したことによります。

# 会社が対処すべき課題

日本経済は、通商問題等の動向、国際金融市場の変動、地政学的リスク等に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が続くと見込まれます。

生命保険業界におきましては、少子高齢化の進展、お客さまニーズの多様化、低金利環境の長期にわたる継続などに加え、法人契約の定期保険等の税務取扱いの見直しにより経営環境が変化しており、社会的課題 (SDGs:持続可能な開発目標)を踏まえた企業経営、お客さま本位の商品・サービスの提供、資本効率の向上や資産運用の高度化など、各種業務運営の更なる質の向上に取り組んでいく必要があります。

当社におきましては、上記のような課題も踏まえ、中期経営計画 (2019~2021年度計画) の基本方針に基づき、以下の施策に重点的に取り組んでまいります。

#### ①コアビジネスのさらなる進化

「お守りするお客さまの拡大」「お客さまにお届けする価値の向上」「お客さまにお届けする力の進化」に取り組み、「中小企業をお守りする力」を強化してまいります。

具体的には、「就業不能保障分野のさらなる深耕」および「経営者個人・個人事業主市場の開拓」を成長の柱とし、人生100年時代の中小企業が抱える社会的課題(健康増進、事業継続・承継等)にお応えする商品・サービスの展開、既存の販売チャネルの強化・融合と新規チャネルの開発等により、安定的・持続的な契約業績の拡大を目指してまいります。

# ②業界最高水準の顧客体験の追求

ご加入からお受取りまでのお客さま手続のすべてのプロセスで、「デジタル化とシンプル化」を推進してまいります。また、医療ビッグデータの活用等による健康に不安をお持ちの方の引受拡大など、お客さまのご加入ニーズに最大限にお応えしてまいります。 これらにより、お客さまに「簡単」「便利」「感動」をお届けする業界最高水準の顧客体験を追求してまいります。

#### ③資産運用収益の安定的確保

資本・収益・リスクを一体的に管理するERMのもと、資産運用の高度化、投資対象の多様化を通じて、資産運用収益の安定的確保に取り組んでまいります。また、機関投資家としての社会的責任を踏まえ、ESG (環境・社会・企業統治)の課題を考慮した資産運用を通じて、持続可能な社会の形成に一層貢献してまいります。

## ④働き方改革と人材力の向上

人材育成の強化、ダイバーシティの推進、組織風土の改革、簡素で軽い事務体制の構築による成長領域への人材配置を通じて、「従業員が挑戦・成長を実感でき、長く活躍できる会社」を実現してまいります。

また、当社は、新型コロナウイルスの感染拡大防止に最大限努めるとともに、保険金等の適切かつ確実なお支払いという、生命保険会社の基本的使命を全うする観点から、新型コロナウイルス感染症により影響を受けたお客さまに、少しでもご安心いただけるよう、お客さまに寄り添った丁寧かつ柔軟な対応を一層推進してまいります。

以上のとおり、当社は、役職員一丸となり、お客さまをはじめとするみなさまの負託と信頼にお応えできるよう努め、広く社会的 責務を果たしていく所存でございます。

# 直近5事業年度における 主要な業務の状況を示す指標

項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
保有契約高(注1)	43,786,195	44,644,936	44,261,525	44,525,409	43,812,590
個人保険	35,494,173	36,538,059	36,408,794	36,922,090	36,237,982
個人年金保険	1,295,896	1,287,581	1,253,463	1,209,059	1,167,574
団体保険	6,996,124	6,819,295	6,599,267	6,394,260	6,407,033
団体年金保険保有契約高健沙	757,910	733,332	711,729	689,732	667,645
経常収益	935,739	944,431	988,070	1,045,561	1,015,124
経常利益	90,307	82,695	89,397	89,270	86,157
基礎利益	104,829	105,677	100,781	99,245	116,903
当期純利益	54,476	43,116	44,572	45,528	50,450
総資産	6,152,026	6,298,188	6,573,924	6,843,179	7,037,507
うち特別勘定資産	21,660	19,242	18,828	17,300	14,778
有価証券残高	4,966,940	5,291,185	5,548,761	5,666,555	5,815,893
貸付金残高	464,892	480,201	495,166	540,638	598,616
責任準備金残高	5,200,368	5,403,606	5,636,328	5,894,440	6,109,199
資本金及び発行済株式の総数	110,000 (2,900千株)	110,000 (2,900千株)	110,000 (2,900千株)	110,000 (2,900千株)	110,000 (2,900千株)
ソルベンシー・マージン比率	1,341.9%	1,252.6%	1,206.2%	1,271.9%	1,335.3%
従業員数	6,959名	6,934名	6,803名	6,905名	6,846名

<sup>(</sup>注) 1. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

<sup>2.</sup> 団体年金保険保有契約高は、責任準備金の金額です。

# 財産の状況

# 1 貸借対照表

	(単位	:	百万円	Ì
--	-----	---	-----	---

		(単位:百万円)
年度	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
科目		
(資産の部)	296 704	252 175
現金及び預貯金	286,704	253,175
預貯金	286,704	253,175
買入金銭債権 全銭の信託	65,598	55,181
金銭の信託	8,689	10,710
有価証券	5,666,555	5,815,893
国債	1,762,691	1,844,507
地方債	196,646	161,901
社債	1,201,412	1,217,182
株式	284,079	258,525
外国証券	2,019,239	2,145,729
その他の証券	202,486	188,046
貸付金	540,638	598,616
保険約款貸付	72,982	84,473
一般貸付	467,655	514,142
有形固定資産	145,163	158,970
土地	85,943	94,763
建物	51,911	61,412
リース資産	293	1,041
建設仮勘定	5,881	540
その他の有形固定資産	1,133	1,212
無形固定資産	12,526	15,127
ソフトウェア	11,659	14,318
リース資産	167	106
その他の無形固定資産	699	701
代理店貸	512	467
再保険貸	385	513
その他資産	81,205	78,715
未収金	43,353	34,181
前払費用	2,251	1,931
未収収益	22,329	24,356
預託金	2,189	2,032
先物取引差入証拠金	1,454	1,440
先物取引差金勘定	_	2,342
金融派生商品	7,697	11,177
仮払金	1,323	668
その他の資産	605	584
繰延税金資産	35,385	50,340
貸倒引当金	△185	△204
	6,843,179	7,037,507

年 度	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
(負債の部)		
保険契約準備金	5,986,450	6,195,363
支払備金	38,386	34,883
責任準備金	5,894,440	6,109,199
契約者配当準備金	53,623	51,280
再保険借	762	938
その他負債	58,483	59,017
未払法人税等	1,386	1,532
未払金	19,005	18,634
未払費用	11,061	9,567
前受収益	537	555
預り金	729	480
預り保証金	7,412	8,034
金融派生商品	10,482	15,900
金融商品等受入担保金	3,977	216
リース債務	500	1,247
資産除去債務	1,971	2,013
仮受金	1,418	836
役員賞与引当金	73	64
退職給付引当金	22,175	21,998
価格変動準備金	112,800	116,267
負債の部合計	6,180,746	6,393,649
(純資産の部)		
資本金	110,000	110,000
資本剰余金	35,054	35,054
資本準備金	35,054	35,054
利益剰余金	344,213	368,060
利益準備金	41,233	46,554
その他利益剰余金	302,980	321,506
不動産圧縮積立金	1,363	1,363
百二十周年記念事業積立金	_	100
別途積立金	150,000	162,000
繰越利益剰余金	151,617	158,043
株主資本合計	489,267	513,114
その他有価証券評価差額金	173,165	130,743
評価・換算差額等合計	173,165	130,743
純資産の部合計	662,433	643,858
負債及び純資産の部合計	6,843,179	7,037,507

# 2 損益計算書

		(単位:百万
年 度	2018年度	2019年度
科 目	(2018年4月 1 日から 2019年3月31日まで)	(2019年4月 1 日から 2020年3月31日まで)
経常収益	1,045,561	1,015,12
保険料等収入	828,003	818,07
保険料	826,576	816,48
再保険収入	1,427	1,58
資産運用収益	191,065	165,13
利息及び配当金等収入	145,486	143,52
利息及りも当立等収入	1,002	79
有価証券利息・配当金	127,600	124,77
貸付金利息	7,045	7,99
不動産賃貸料	8,612	8,83
その他利息配当金	1,225	1,12
金銭の信託運用益	190	-
売買目的有価証券運用益	25	-
有価証券売却益	41,517	19,06
有価証券償還益	1,168	-
貸倒引当金戻入額	33	_
その他運用収益	2,528	2,54
特別勘定資産運用益	113	2,3
その他経常収益	26,492	31,91
年金特約取扱受入金	21,425	22,83
	-	· ·
保険金据置受入金	1,225	1,65
支払備金戻入額		3,50
その他の経常収益	3,841	3,92
経常費用	956,290	928,96
保険金等支払金	510,573	522,14
保険金	137,838	139,99
年金	54,601	57,88
給付金	68,652	68,50
解約返戻金	236,601	243,62
その他返戻金	9,845	8,81
再保険料	3,033	3,32
責任準備金等繰入額	259,032	214,77
支払備金繰入額	904	21 1,7 /
責任準備金繰入額	258,111	214,75
		· ·
契約者配当金積立利息繰入額	16	1
資産運用費用	61,342	61,56
支払利息	16	1
売買目的有価証券運用損		25
有価証券売却損	12,150	5,69
有価証券評価損	2,960	5,65
金融派生商品費用	28,888	27,06
為替差損	786	6,99
貸倒引当金繰入額	_	1
賃貸用不動産等減価償却費	2,653	2,6
その他運用費用	13,887	12,96
特別勘定資産運用損		30
事業費	103,883	107,64
<del>ず未見</del> その他経常費用	21,458	22,82
ての他程制資用 保険金据置支払金	2,142	1.74
	1	
税金	8,652	9,92
減価償却費	4,216	4,52
退職給付引当金繰入額	4,526	4,28
その他の経常費用	1,920	2,34
経常利益	89,270	86,1!
特別利益	497	5!
固定資産等処分益	497	
国庫補助金	_	54
特別損失	12,454	4,2
世界	603	19
減損損失	538	
- MODE 15 人 - 価格変動準備金繰入額	11,244	3,46
	11,244	5,40
不動産圧線場		
不動産圧縮損	_	
その他特別損失	68	!
その他特別損失 契約者配当準備金繰入額	14,005	11,66
その他特別損失 契約者配当準備金繰入額 税引前当期純利益	14,005 63,308	11,68 70,76
その他特別損失 契約者配当準備金繰入額 税引前当期純利益 法人税及び住民税	14,005 63,308 21,414	11,68 70,76 21,64
その他特別損失 <b>契約者配当準備金繰入額</b> 税引前当期純利益	14,005 63,308	11,68 70,76 21,64 △1,33
その他特別損失 契約者配当準備金繰入額 税引前当期純利益 法人税及び住民税	14,005 63,308 21,414	11,68 70,76 21,64 △1,33 20,31

# 3 株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

									(羊瓜・ロバババ
	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)								
					株主資本				
		資本剰余金利益剰余金							
	資本金		資本剰余金		その他利益剰余金			利益剰余金	株主資本
	34.4M	資本準備金	貝本剌赤並   合計	利益準備金	不動産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計	合計
当期首残高	110,000	35,054	35,054	36,752	1,113	150,000	133,221	321,087	466,141
当期変動額									
剰余金の配当				4,480			△26,883	△22,402	△22,402
当期純利益							45,528	45,528	45,528
不動産圧縮積立金の積立					249		△249	_	_
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	_	_	_	4,480	249	_	18,396	23,126	23,126
当期末残高	110,000	35,054	35,054	41,233	1,363	150,000	151,617	344,213	489,267

			(単位・日万円)	
	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日			
			) 	
	評価・換	算差額等		
	その他 有価証券 評価差額金	神資産 ・ ・ ・ ・ 合計		
当期首残高	194,380	194,380	660,521	
当期変動額				
剰余金の配当			△22,402	
当期純利益			45,528	
不動産圧縮積立金の積立			_	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△21,214	△21,214	△21,214	
当期変動額合計	△21,214	△21,214	1,911	
当期末残高	173,165	173,165	662,433	

										(半位·日/10/1/
		<b>2019年度</b> (2019年4月1日から2020年3月31日まで)								
					株主	資本				
		資本剰余金								
	資本金		次士副合合			その他利	益剰余金		피光레스스	株主資本
	吳华亚	資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	不動産圧縮 積立金	百二十周年記念 事業積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金合計	合計
当期首残高	110,000	35,054	35,054	41,233	1,363	_	150,000	151,617	344,213	489,267
当期変動額										
剰余金の配当				5,320				△31,925	△26,604	△26,604
当期純利益								50,450	50,450	50,450
百二十周年記念事業積立金の積立						100		△100	_	_
別途積立金の積立							12,000	△12,000	_	_
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	_	_	_	5,320	_	100	12,000	6,425	23,846	23,846
当期末残高	110,000	35,054	35,054	46,554	1,363	100	162,000	158,043	368,060	513,114

		(単位:百万円)
(2019年4月1	2019年度 日から2020年	3月31日まで)
評価・換	算差額等	
その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産 合計
173,165	173,165	662,433
		△26,604
		50,450
		_
		_
△42,421	△42,421	△42,421
△42,421	△42,421	△18,575
130,743	130,743	643,858
	評価・換 その他 有価証券 評価差額金 173,165 △42,421	(2019年4月1日から2020年) 評価・換算差額等 その他 有価証券 評価・換算差額等合計 173,165 173,165

重要な会計方針 2018年度 2019年度 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権勘定のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託に 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 おいて信託財産として運用している有価証券を含む)の評価基準及び評価方法は次のとおりであ (1)売買目的有価証券 ・時価法(売却原価は移動平均法により算定しております) (1)売買目的有価証券 (2)満期保有目的の債券 (2)満期保有目的の債券 ・移動平均法による償却原価法(定額法) (3)責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査 上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく債券をいう) ・移動平均法による償却原価法(定額法) (3)責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく債券をいう) (4)子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう) (4)子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第 13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう) ・移動平均法による原価法 (5)その他有価証券 ・時価のあるものは、3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定しております) (5)その他有価証券 定しております)
・時価を把握することが極めて困難と認められ、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法による債却原価法(定額法)
・それ以外の有価証券については、移動平均法による原価法
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 2. 責任準備金対応債券のリスク管理方針 責任準備金対応債券のリスク管理方針の概要は次のとおりであります。 将来の債務履行を確実に行えるよう、保険商品の特性やリスク許容度を十分に考慮した資産 運用方針をたて、管理しております。 このような運用方針のもと、保険商品の特性に応じて以下のとおり小区分を設定し、各小区分 におけるデュレーションのコントロールを図る目的で保有する債券については、責任準備金対 応債券に区分しております。 (1)一般資産区分における個人保険・個人年金保険 (2)無配当保険資産区分における個人保険・個人年金保険(今後5年超30年以内に発生する見込み のキャッシュ・フローを対象) (3) 団体生命保険管座区分における同体年命保険 2. 責任準備金対応債券のリスク管理方針 (3)団体年金保険資産区分における団体年金保険 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法により処理しております。 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左 4. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) ①1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備及び構築物を除く)並びに2016年4月1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物 4. 有形固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産(リース資産を除く) ②上記以外の有形固定資産 ・定率法 ・ 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物、建物附属設備及び構築物 2~50年 <sub>哭目傭品</sub> 2~20年 (2)リース資産 21以一人製性 の所有権移転ファイナンス・リース取引 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法 ②所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間を耐用年数とする定額法 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務及び外貨建有価証券は、3月末日の直物為替相場により円貨に換算してお 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 6. 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基 準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という) に対する債権及び実質的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という) に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見 込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債 務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額を び保証による回収可能見込額を控修し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必 要と認める額を計上しております。 上記以外の債権(に常允債権及び要注意先債権)については、過去の一定期間における貸倒実 議等から買出した貸倒実績率を債権額に乗じた額等を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から 独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 6. 貸倒引当金の計上方法 5. 貸倒引当金の計上方法 負倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基 準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という) に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債 権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見 込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる領及 び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権(正常先債権及び要注意先債権)については、過去の一定期間における貸倒実 績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額等を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から 独立した資産監査部署が否定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 位立りに責任無当日の音が、日本にの末で無当していったとの点と、これに関するであります。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価 額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額 から直接減額しており、その金額は160百万円であります。 くおります。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価 額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額 から直接減額しており、その金額は155百万円であります。 7. 役員賞与引当金の計上方法 役員賞与引当金は、役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度末におい て発生していると認められる額を計上しております。 7. 役員賞与引当金の計上方法 同 左

8. 退職給付引当金の計上方法 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び 年資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 発生年度に全額を費用処理 過去勤務費用の処理年数 発生年度に全額を費用処理

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

10. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は次のとおりであります。(1)ヘッジ会計の方法

9. 価格変動準備金の計上方法

8. 退職給付引当金の計上方法

同左

10. ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法

82

2018年度 2019年度 ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ処理を採用しております。 なお、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約取引については、振当処理の要件を満たし 同 左 ている場合は振当処理を採用しております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ方針 資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内で (3)ヘッジ方針 同 ヘッジしております。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定は、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性がある場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。 (4)ヘッジの有効性評価の方法 11. 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、線延消費税等以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。 11. 消費税等の会計処理方法 12. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の 方式により計算しております。 ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人年金保険の年金支払いを開 始した契約を対象に責任準備金を追加して積み立てております。 12. 責任準備金の積立方法 13. 無形固定資産の減価償却の方法 無形固定資産の減価償却の方法 (1) 無形固定資産(リース資産を除く) 自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間(5年)に基づく定額法により行っており (1)無形固定資産(リース資産を除く) 日社刊用のソフトリエアの減ឃ値点却は、利用可能期間(5年)ます。
(2)リース資産
①所有権移転ファイナンス・リース取引
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
②所有権移転外ファイナンス・リース取引
リース期間を耐用年数とする定額法 (2)リース資産 14. 連結納税制度の適用 14. 連結納税制度の適用 (株)T&Dホールディングスを連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。 15. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグルー プ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われ た項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関 する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、税効果会計に係 る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適 用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。 16. 当事業年度未までに公表されているものの、適用されていない会計基準等は以下のとおりであります。 (収益認識に関する会計基準等) ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日) ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日) 16. 当事業年度末までに公表されているものの、適用されていない会計基準等は以下のとおりであります。 (収益認識に関する会計基準等) ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日) ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日) (1)概要 (1)概要 収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識さ 収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識さ 収加的機に向ってした。 れます。 ステップ1: 顧客との契約を識別する。 ステップ2: 契約における履行義務を識別する。 ステップ3: 取引価格を算定する。 ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。 ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。 つか適田を定用 収益診路はトロック・ れます。 ステップ1: 顧客との契約を識別する。 ステップ2: 契約における履行義務を識別する。 ステップ3: 取引価格を算定する。 ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。 ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。 (2) 適用予定日 (2) 適用予定日 、4. Jeth J/K-ロ 2021年4月1日以後開始する事業年度の期首より適用予定であります。 (3)当該会計基準等の適用による影響 影響額は、当計算書類の作成時において評価中であります。 2021年4月1日以後開始する事業年度の期首より適用予定であります。 (3)当該会計基準等の適用による影響 影響額は、当計算書類の作成時において評価中であります。 (時価の算定に関する会計基準等) ・(時価の算定に関する会計基準)(企業会計基準第30号 2019年7月4日) ・(時価の算定に関する会計基準の適用指針)(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日) ・(金融商品に関する会計基準)(位業会計基準第10号 2019年7月4日) ・(金融商品の時価等の開示に関する適用指針)(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日) - (金融商品の時価等の開示に関する適用指針](企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)(1) 概要 国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準の適用指針](以下、「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関する分イダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。
- (金融商品の財産等の計画等の開示に関する盈用指針]が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。
(2)適用予定日 2021年4日1日)(後開始する事業年度の即首より適用予定であります。 2021年4月1日以後開始する事業年度の期首より適用予定であります。 (3) 当該会計基準等の適用による影響 影響額は、当計算書類の作成時において評価中であります。 (会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準) ・ (会計方針の関示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日) (1)概要 (1) NAS 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。
(2) 適用予定日
2021年3月31日以後終了する事業年度より適用予定であります。 (会計上の見積りの開示に関する会計基準) ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日) 1 機要 当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に 重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用 者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。 (2)適用予定日 2021年3月31日以後終了する事業年度より適用予定であります。

# 注記事項(貸借対照表関係)

2018年度 (2019年3月31日現在)

2019年度 (2020年3月31日現在)

金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりであります。 (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、生命保険業免許に基づき、生命保険の引受けを行い、保険料として収受した金銭等の

運用として、主に有価証券投資、貸付等を行っております。 運用に際しては、お客さまからお預かりした保険料を効率的に運用するため、「保証利率や保険 期間などの商品特性に対応した資産運用」及び「資産の健全性維持」を取組方針としております。 期間はこの間の行性に対応した資産運用を行うために、保険契約の特性に対応した資産配分をすることにより運用収益を確保しております。また、[ERM委員会]を設置し、資本・収益・リスクの経済価値ベースでの一体管理(ERM)の推進・充実を図るとともに、ERMの状況について定期的に把握・確認しております。

なお、効率的な資産運用を図る観点からデリバティブ取引を活用しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

2) 金融商品の内容及びそのリスク
当社が保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であります。また、保有する有価証券のリスクをヘッジする目的等で、デリバティブ取引を行っております。有価証券は、主に公社債、株式、投資信託(主に株式、債券、外国株式、外国債券を投資対象とするもの)及び外国証券等であり、安定的な収益確保、市場見通しに基づく運用、長期保有による運用を目的に保有しております。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク、為替の変動リスク、為付金数リスク及び流動性リスクに晒されております。貸付金は、主に国内の企業向け貸付、個人向け貸付及び保険約款に基づく貸付であります。ご付金は、主に国内の企業向け貸付、個人向け貸付及び保険約款に基づく貸付であります。ご付金、大量では一個人の計算付は、安定的な収益確保を目的に実施しておりますが、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。保険約款貸付は、解約返戻金の範囲内で行っており、信用リスクは僅少であります。デリバティブ取引は、債券先物取引、株式指数先物取引、為替予約取引、通貨オプション取引、株価指数オプション取引等を行っており、現物資産の補完的取引として以下の4つの目的に限定して活用しているため、リスクは限定的なものになっております。
①現物資産の価格変動リスクに対するヘッジ取引

また、以下の取ら等についてヘッン会計を適用しております。ヘッン会計の適用については、適用要件、対象取引、手続き、有効性評価の方法及び指定方法等を規程として明確に定め、適正にヘッジ会計の適用を行っております。

①外貨建有価証券をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段とする取引
②外貨建定期預金をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段とする取引
ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ処理を採用しております。
なお、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている指令仕帳当処理を使用しております。

は、外貨産と研究並で、シン外家といた場合が利取的については、鉱当処理の安計を利定している場合は振当処理を採用しております。 ヘッジの有効性の判定は、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性がある場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

当社では、「リスク管理基本方針」を制定し、各種リスクを統括して管理するための態勢を構築しております。

具体的には、経営上のリスクを細分化し、リスク種類毎に配置された管理部門がリスク状況の 把握・分析・評価及び業務執行部門への牽制・指導を行っております。 さらに、「リスク統括委員会」を設置し、全社のリスクを統括管理し、リスク管理の徹底を図っ

ております。

くのります。 経営上のリスクのうち、金融商品に係るリスクとしての市場リスク・信用リスクは資産連用 リスク管理規程に基づき、流動性リスクは流動性リスク管理規程に基づき、総合リスク管理部が リスク管理を行っております。

また、「ERM委員会」を設置し、資産・負債に関わる収益・リスクの総合管理を行っております。

①市場リスク・信用リスクの管理

リスク管理部門では、市場リスク・信用リスクを計量化(金額換算)する等定期的に把握・ 分析・評価を行い、そのリスクを自己資本等の一定範囲内に抑えることにより、管理を行って おります

(i)市場リスク

1) II 明切スクとは、金利、為替、株価等のさまざまなリスクファクターの変動により、保有する資産 (オフバランス資産を含む) の価額が変動し損失を被るリスク、すなわち、「金利リスク」、「為替リスク」、「価格変動リスク」をいいます。 市場リスクに関しては、金利、為替、株価等の運用環境の変化に対する保有資産の感応度を把握するとともに、ポートフォリオ全体としてリスクを把握し、資産配分の見直しやリスクヘッジなどによりリスクを適切にコントロールしております。 ii が 目 田 1 フィ

(ii) 信用リスク 信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産 (オフパランス資産を含む)

の価値が減少・消失し損失を被るリスクをいいます。 信用リスクに関しては、与信先ごとに付与した社内格付を活用してVaR (パリュー・アット・リスク)を用いたリスクの計量化を行い、ポートフォリオ全体としてリスクを把握・コントロールしております。

また、リスクに応じた投融資限度額・投融資金利を設定するとともに、業種や企業グループ単位での投融資限度額を設定し、特定業種・企業グループへの投融資集中を制御してお ります。

②流動性リスクの管理

流動性リスクとは、資金繰りリスク及び市場流動性リスクをいい、金融商品に係るリスクで

確保の状況やキャッシュ・フローの状況を監視しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

1. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりであります。 (1)金融商品に対する取組方針

(2)金融商品の内容及びそのリスク

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①市場リスク・信用リスクの管理

②流動性リスクの管理

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

#### 2018年度

(2019年3月31日現在)

#### (5)金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びごれらの差額については、次のとおりであり ます。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

			(1 12 27313)
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
①現金及び預貯金	286,704	286,704	_
預貯金	286,704	286,704	_
有価証券として取り扱うもの	33,000	33,000	_
その他有価証券	33,000	33,000	_
上記以外	253,704	253,704	_
②買入金銭債権	65,598	65,767	169
有価証券として取り扱うもの	64,483	64,483	_
その他有価証券	64,483	64,483	_
上記以外	1,115	1,284	169
③金銭の信託	8,689	8,689	_
その他の金銭の信託	8,689	8,689	_
④有価証券	5,514,814	5,855,175	340,361
売買目的有価証券	18,379	18,379	_
満期保有目的の債券	627,699	690,539	62,840
責任準備金対応債券	1,646,665	1,924,186	277,521
その他有価証券	3,222,070	3,222,070	_
⑤貸付金	540,508	557,409	16,901
保険約款貸付(*1)	72,982	80,136	7,161
一般貸付(*1)	467,655	477,273	9,739
貸倒引当金(*2)	△129	_	_
資産計	6,416,315	6,773,748	357,432
金融派生商品(*3)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(161)	(161)	_
②ヘッジ会計が適用されているもの	(2,623)	(2,623)	_
金融派生商品計	(2,785)	(2,785)	_

- (\*1)差額欄は、貸倒引当金を控除した貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。 (\*2)貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。 (\*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債 務となる項目については、( )で表示しております。

#### 金融商品の時価の算定方法

<u>資産</u> ①現金及び預貯金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②買入金銭債権

う価証券として取り扱うことが適当と認められるものは④有価証券と同様の方法により、 ・般貸付として取り扱うことが適当と認められるものは⑤貸付金のうち一般貸付と同様の方 法によっております。

現金及び預貯金と同等の性質を持つ金銭信託であることから、当該帳簿価額によっており

④有価証券

Oいては主として日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値等、業界 団体等が公表する価格や取引金融機関から提示された価格等によって評価しております。 ・株式については主として取引所の価格(終値・気配値等)によって評価しております。 ・その他証券のうち投資信託については、取引所の価格(終値・気配値等) 又は業界団体や 投資信託委託会社が公表する基準価格によって評価しております。

なお、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているもの等については、金融商品の時価情報の「④有価証券」には含めておりません。時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上類は、非上場株式9,351百万円、外国証券(組合出資金等)134,444百万円、その他 の証券(組合出資金等)7.945百万円であります。

⑤貸付金

「別立」 保険約款貸付は、過去の実績に基づく返済率から将来キャッシュ・フローを生成し、リスク・フリー・レートで割り引いて時価を算定しております。 一般貸付のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用 状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は続着価額と近似していることから、当該帳簿 価額によっております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスク・フリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先債権、 ・電路線を供養性が、び続い際令生傷様についてけ、またいると、フローによる同じ可能自己食 実質破綻先債権及び破綻懸念先債権については、キャッシュ・フローによる回収可能見込額、 又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決 算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価 額をもって時価としております。

金融派生商品

・ 為替予約取引は、先物為替相場によっております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているもののうち、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金と一体として処理しているため、その時価は、当該外貨建定期預金の時価に含めて記載しております。
 通貨オプション、株価指数オプションの時価は、取引所の価格又は取引金融機関から提示さいた。
 本作に扱う第二章では異常ない。

- れた価格等に基づき算定しております。
- .. オフィス及び賃貸店舗として利用している建物の石綿の除去義務につき資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、支出発生までの見込期間は建物の取得から50年間、割引率は2.11%を使用しております。

当事業年度における資産除去債務の増減は次のとおりであります。

1.930百万円 期首残高 時の経過による調整額 \_\_\_\_40百万円 1.971百万円 期末残高

当事業年度末における賃貸等不動産の貸借対照表計上額は114,943百万円、時価は154,778

っては、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「公示価格」に基づいて自社で算定した金額によっております。

また、賃貸等不動産の貸借対照表計上額に含まれている資産除去債務に対応する額は79百万

#### 2019年度

(2020年3月31日現在)

(5)金融商品の時価等に関する事項 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであり ます。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

			(単位:百万円)
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
①現金及び預貯金	253,175	253,175	_
預貯金	253,175	253,175	_
有価証券として取り扱うもの	65,500	65,500	_
その他有価証券	65,500	65,500	_
上記以外	187,675	187,675	_
②買入金銭債権	55,181	55,319	137
有価証券として取り扱うもの	51,624	51,624	_
その他有価証券	51,624	51,624	_
上記以外	3,557	3,694	137
③金銭の信託	10,710	10,710	_
その他の金銭の信託	10,710	10,710	_
④有価証券	5,635,053	5,954,163	319,110
売買目的有価証券	15,269	15,269	_
満期保有目的の債券	446,498	498,137	51,638
責任準備金対応債券	1,969,806	2,237,278	267,471
その他有価証券	3,203,478	3,203,478	_
⑤貸付金	598,466	612,615	14,148
保険約款貸付(*1)	84,473	92,263	7,798
一般貸付(*1)	514,142	520,352	6,350
貸倒引当金(*2)	△149	_	_
資産計	6,552,587	6,885,984	333,396
金融派生商品(*3)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	680	680	_
②ヘッジ会計が適用されているもの	(5,402)	(5,402)	_
金融派生商品計	(4,722)	(4,722)	_

- (\*1)差額欄は、貸倒引当金を控除した貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。(\*2)貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。(\*3)デリパティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

#### 金融商品の時価の算定方法

<u>資産</u> ①現金及び預貯金

同 左 ②買入金銭債権

#### ③金銭の信託

- ついては主として日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値等、業界

・ 債券については主として日本証券業協会が公表する公社債店頃売員参考総計値等、業界団体等が公表する価格や取引金融機関から提示された価格等によって評価しております。
・ 株式については主として取引所の価格(終値・気配値等)によって評価しております。
・ その他証券のうち投資信託については、取引所の価格(終値・気配値等)又は業界団体や投資信託委託会社が公表する基準価格によって評価しております。
なお、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているもの等については、金融商品の時価情報の「②有価証券」には含めておりません。時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は、非上場株式の、732百万円、外国証券(組合出資金等)159,908百万円、その他の評券(組合出資金等)111,972百万円であります。 の証券(組合出資金等)11.197百万円であります。

⑤貸付金

同

金融派生商品

・為替予約取引は、先物為替相場によっております。
なお、ヘッジ会計が適用されているもののうち、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている分貨建定期預金と一体として処理しているため、その時価は、当該外貨建定期預金の時価に含めて記載しております。
・株価指数先物取引、株価指数オプションの時価は、取引所の価格又は取引金融機関から提示ナールが上ではなどに考えまして、おいまれ

- された価格等に基づき算定しております。
- . オフィス及び賃貸店舗として利用している建物の石綿の除去義務につき資産除去債務を計上 しております。資産除去債務の見積りにあたり、支出発生までの見込期間は建物の取得から50年 間、割引率は2.11%を使用しております。

当事業年度における資産除去債務の増減は次のとおりであります。

1,971百万円 期首残高 時の経過による調整額 \_\_\_41百万円 2.013百万円

当事業年度末における賃貸等不動産の貸借対照表計上額は128,834百万円、時価は184,026

- 当事来十段人にのける負責等が動産の責信対象を引工額は120,004日ガウ、時間104,020 百万円であります。 当社は、全国主要都市を中心に、賃貸用のオフィスビル等を所有しており、時価の算定にあた っては、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「公示価格」に基づいて自社で算定した金額によっております。

また、賃貸等不動産の貸借対照表計上額に含まれている資産除去債務に対応する額は50百万

#### 2018年度

(2019年3月31日現在)

2019年度 (2020年3月31日現在)

4. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は、33,940百万円であります。

貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、90 百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。

貸付金のうち、破綻先債権額は1百万円、延滞債権額は88百万円であります

上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額は72百万円、延滞債権額は88百万円であり

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事中 により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下[未収利息不計上貸付金]という)のうち、法人税法施行 令 (昭和40年政令第97号) 第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規

70 1001/40以下第275月第275米第1以第355以21か2分は150分は150事田又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。貸付金のうち、3カ月以上延滞債権機はありません。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ

なお、3万月以上逆滞原惟とは、元本久は刊息の文私が、利定文払口の登口を起昇口として、3万月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は1百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもの で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

- 6. 有形固定資産の減価償却累計額は112,480百万円であります。
- 7.保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は17,300百万円であります。 なお、 負債の額も同額であります。
- 8. 関係会社に対する金銭債権の総額は14,623百万円、金銭債務の総額は13,672百万円であり
- 9. 繰延税金資産の総額は、112,831百万円、繰延税金負債の総額は、67,462百万円であります。 繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した額は9,983百万円であります。 線延税金貨産の労生の主な原因別内訳は、保険契約準備金35,789百万円、価格変動準備金31,493百万円、退職給付引当金21,810百万円、有価証券評価損12,674百万円であります。 線延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金62,315百万円、連結法 人間譲渡益線延3,670百万円、有価証券に係る未収配当金924百万円、不動産圧縮積立金527百 万円及び資産計上した資産除去債務に対応する除去費用相当額24百万円であります。
- ① 当事業年度における法定実効税率は27.92%であります。法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、差異の原因となっ た主な項目別の内訳の注記を省略しております。
- 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 当期首現在高 55,943百万円 当事業年度契約者配当金支払額 16.389百万円 利息による増加額 16百万円 その他による増加額 契約者配当準備金繰入額 46百万円 当事業年度末現在高
- 12. 関係会社の株式又は出資金の総額は2.901百万円であります。
- 13. 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、10,836百万円であります。
- 14. 担保に供している資産の額は、有価証券(国債)8.977百万円であります。
- 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下 「出再責任準備金」という)の金額は809百万円であります。
- 16. 1株当たり純資産額は228.425円33銭であります。
- 消費貸借契約で借り入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分でき る権利を有し、当事業年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は34,988百万円であり、担保に差し入れているものはありません。
- 18. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、15.348百万円であります。
- 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当 社の今後の負担見積額は10.154百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。
- 20. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1)採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職年金制度及び退職一時金制度 を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出型年金制度を設けております。

(2)確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 退職給付債務の期首残高 94.846百万円 勤務費用 4,087百万円 427百万円 利息費用 数理計算上の差異の発生額 3,006百万円 退職給付の支払額 △4,646百万円 97,721百万円 退職給付債務の期末残高

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高 74,087百万円 563百万円 1,346百万円 期待運用収益 数理計算上の差異の発生額 4.145百万円 事業主からの拠出額 △4,596百万円 75,546百万円 年金資産の期末残高

4. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は、126.567百万円であります。

貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、74百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。
 貸付金のうち、破綻先債権額は1百万円、延滞債権額は71百万円であります。

上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額は72百万円、延滞債権額は82百万円であり

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事中 により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行 付金(貸倒懐却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行 会(昭和40年政令第97号)第96条第「項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規 定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は 支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権領はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ 月以上延滞している貸付金で破綻先債権区び延滞債権に該当しないものであります。 貸付金のうち、貸付条件級利債権額は1百万円であります。 なお、貸付条件級利債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減 免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもの で、確認学品権、延滞権権、及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

- 6. 有形固定資産の減価償却累計額は115,982百万円であります。
- 7. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は14,778百万円であります。 なお、 負債の額も同額であります。
- 8. 関係会社に対する金銭債権の総額は8,234百万円、金銭債務の総額は13,912百万円であり
- 9. 繰延税金資産の総額は、114,268百万円、繰延税金負債の総額は、53,841百万円であります。 繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した額は10,086百万円であります。 繰延税金貨産の労生の主な原因別内訳は、保険契約準備金35,779百万円、価格変動準備金32,461百万円、退職給付引当金22,241百万円、有価証券評価損13,100百万円であります。 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金48,692百万円、連結法 人間譲渡益繰延3,670百万円、有価証券に係る未収配当金935百万円、不動産圧縮積立金527百 万円及び資産計上した資産除去債務に対応する除去費用相当額15百万円であります。
- 同 左 10.
- 11. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 当期首現在高 53,623百万円 当事業年度契約者配当金支払額 14,071百万円 利息による増加額 その他による増加額契約者配当準備金繰入額 25百万円 11.687百万円 当事業年度末現在高
- 12. 関係会社の株式又は出資金の総額は3,323百万円であります。
- 13.
- 14. 担保に供している資産の額は、有価証券(国債)27,379百万円であります。
- 15. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金)という)の金額は887百万円であります。
- 16. 1株当たり純資産額は222.020円01銭であります。
- 消費貸借契約で借り入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分でき る権利を有し、当事業年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は130,643百万円であり、担保に差し入れているものはありません。
- 18. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、32.778百万円であります。
- 9. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は10,155百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。
- 20. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。
- (1)採用している退職給付制度の概要

(2)確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 退職給付債務の期首残高

97.721百万円 勤務費用 利息費用 4,286百万円 265百万円 数理計算上の差異の発生額 358百万円 退職給付の支払額過去勤務費用の発生額 △4,173百万円 83百万円 98,542百万円 退職給付債務の期末残高

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高 75,546百万円 期待運用収益 323百万円 数理計算上の差異の発生額 △699百万円 事業主からの拠出額 5.498百万円 △4,125百万円 76,544百万円 年金資産の期末残高

2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 積立型制度の退職給付債務 97.497百万円 年金資産 △75.546百万円 (うち退職給付信託 △63.321百万円) 21,951百万円 非積立型制度の退職給付債務 224百万円 退職給付付当金 22,175百万円	③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 模立型制度の退職給付債務 98,248百万円 年金資産 △76,544百万円 (うち退職給付信託 <u>△64,580百万円</u> ) 21,704百万円 退職給付引当金 294百万円 退職給付引当金 21,998百万円
22,173日7日   22,173日7日   22,173日7日   32,173日7月   32,173日7月   4,087百万円   利息費用   427百万円   42700円   42	・
⑤年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。	⑤年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。
信券 89.2% 外国証券 4.3% 現金及び預金 4.0% 株式 2.5% その他 0.0% 合計 100.0%	信券 88.7% 現金及び預金 5.5% 外国証券 4.1% 株式 1.6% その他 0.0% 合計 100.0%
⑥長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金	中本興度日前には、返職和刊信託から4.4%とよれてのりより。 ⑥長期期待運用収益率の設定方法 同 左
資産を構成する様々な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。  ②数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。 割引率  △0.01%~0.36%  長期期待運用収益率 確定給付企業年金  退職給付信託  0.24%	⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。 割引率 0.07%~0.32% 長期期待運用収益率 確定給付企業年金 2.13% 退職給付信託 0.10%

# 注記事項(損益計算書関係)

#### 2018年度 2019年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで) (2019年4月1日から2020年3月31日まで) 1. 関係会社との取引による収益の総額は430百万円、費用の総額は13,291百万円であります。 1. 関係会社との取引による収益の総額は404百万円、費用の総額は15,507百万円であります。 2. 有価証券売却益の主な内訳は、株式等26,007百万円、外国証券13,911百万円、国債等債券 2. 有価証券売却益の主な内訳は、外国証券13,813百万円、株式等5,248百万円であります。 1,598百万円であります。 3. 有価証券売却損の主な内訳は、外国証券12,053百万円、株式等95百万円、国債等債券1百万円 3. 有価証券売却損の主な内訳は、株式等4,174百万円、外国証券1,517百万円であります。 4. 有価証券評価損の主な内訳は、外国証券1,472百万円、株式等1,288百万円、その他の証券200 4. 有価証券評価損の主な内訳は、株式等3,404百万円、外国証券2,142百万円、その他の証券105 百万円であります。 百万円であります。 5. 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は104百万円であり 5. 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は77百万円であり 6. 売買目的有価証券運用益の主な内訳は、為替差益91百万円であります。 6. 売買目的有価証券運用損の主な内訳は、評価損240百万円であります。 7. 金融派生商品費用には、評価損が3,975百万円含まれております。 7. 金融派生商品費用には、評価損が1,297百万円含まれております。 8. 1株当たり当期純利益は15,699円58銭であります。 8. 1株当たり当期純利益は17,396円89銭であります。 9. 当事業年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 資産をグルーピングした方法 保険営業等の用に供している不動産等について、保険営業等全体で1つの資産グループとし、 それ以外の賃貸不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産グルー (2)減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループについて、賃料水準の低迷等による収益性の低下が見られたことから、帳 簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 (3)減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 減損損失 用涂 場所 種類 件数 建物 計 賃貸 土地及び 徳皀旦 338 199 538

百万円

# 注記事項(株主資本等変動計算書)

建物

(4)回収可能価額の算定方法

徳島市

不動産

1件

に回収り用に囲気の呼に力は、 回収可能に開致は、使用価値を適用しております。 なお、使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.30%で割り引いて算定しております。

百万円

百万円

<b>汪記</b> 事垻	注記事項(株主資本等发到訂算書)								
2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)				2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)					
1. 発行済材	株式の種類及び総数に	関する事項		(単位:株)	1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位			(単位:株)	
	当期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数		当期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式 普通株式	2,900,000	_	_	2,900,000	発行済株式 普通株式	2,900,000	_	_	2,900,000
合計	2,900,000	_	_	2,900,000	合計	2,900,000	_	_	2,900,000
合計   2,900,000			·普通 配当 1株 基準	支払額 1年6月21日の定時株3 郵株式の配当に関する 14金の総額 13たり配当額		万円 4円 1日	इ		

# (ご参考)生命保険会社の決算用語等について

#### ●貸借対照表関係

#### (資産の部)

1. 保険約款貸付

保険約款貸付には保険契約者貸付と保険料自動振替貸付があります。保険契約者貸付とは、保険契約者が一時的に金銭が必要となった時に、解約返戻金の一定範囲で金銭をお貸しする制度のことです。

2. 再保険貸

再保険会社への債権額を計上します。

### (負債の部)

1. 支払備金

既に保険金・解約返戻金等の支払事由が発生しているものの中で、期末時点で未支払となっている金額を計上します。

2. 責任準備金

将来の保険給付のお支払いに備えるために積み立てる、保険計理の手法で計算された準備金です。

3. 契約者配当準備金

ご契約者への配当金のお支払いに備えるための準備金です。

4. 再保険借

再保険会社に対する債務額を計上します。

5. 価格変動準備金

保険業法に定められた株式などの価格変動が著しい資産について、その価格が将来下落した時に生じる損失に備えるために、 保険業法に従って計算された金額を積み立てています。

### ●損益計算書関係

1. 保険料等収入

保険料と再保険収入に分類されます。

- (1)保険料 ご契約者から払込まれる保険料を計上します。
- (2) 再保険収入 再保険契約により受け取る保険金、配当金などを計上します。
- 2. 売買目的有価証券運用益(運用損)

売買目的有価証券から生ずるすべての損益(売却損益・利息配当金等収入・償還損益・評価損益等)をネットし、収益が出た場合には売買目的有価証券運用益に、損失が出た場合には売買目的有価証券運用損に計上します。

3. 金融派生商品収益(費用)

みなし決済により時価評価したデリバティブ取引の評価損益および期中の実現損益をネットし、収益が出た場合には金融派生商品収益に、損失が出た場合には金融派生商品費用に計上します。

4. 特別勘定資産運用益(運用損)

特別勘定から生ずるすべての資産運用収益、資産運用費用を計上します。

5. 年金特約取扱受入金

保険金などを一時金でなく、年金で受け取る特約に基づき、年金をお支払いする原資として充当するために受け入れる金額を 計 トレアいます。

6. 保険金等支払金

以下の6つに分類されます。

(1)保険金 死亡保険金、災害保険金、高度障がい保険金、満期保険金などの支払額を計上しています。

(2)年金 年金の支払額を計上しています。また、保険金などを一時金ではなく年金で受け取る特約による支払額も

計上します。

(3)給付金 死亡給付金、入院給付金、手術給付金、障がい給付金、生存給付金などの支払額を計上します。

(4)解約返戻金 保険契約の解約、減額などにともない支払われる払戻し金額を計上します。

(5)その他返戻金 保険契約に関する支払額のうち、保険金、年金、給付金、解約返戻金以外の支払金を計上します。

(6) 再保険料 再保険契約に基づいて支払う再保険料を計上します。

7. 契約者配当金積立利息繰入額

ご契約者への配当金のお支払方法に、配当金に利息をつけて積み立てておく方法があります。将来のお支払いに備え、その利息相当額を繰り入れて計上しています。

8. 保険金据置支払金

保険金、給付金などを据え置いて、据置期間満了時に、またはご請求により受け取る方法を選択した場合の支払額を計上します。

9. 契約者配当準備金繰入額

株式会社において使用される勘定科目で、保険契約者に対して翌年度にお支払いする配当金の支払財源となる契約者配当準備金への繰入を費用化して損益計算書に計上しています。

# 4 債務者区分による債権の状況(会社合計)

(単位:百万円)

	区	分	2018年度末	2019年度末
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1	_	1
	危険債権	2	89	71
	要管理債権	3	1	1
小計	-	(1)+(2)+(3)=(4)	90	74
(対信	合計比)	4/6	(0.02%)	(0.01%)
正常	信養権	(5)	576,593	727,202
合計	1	<b>(4)+(5)=(6)</b>	576,684	727,277

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
  - 2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。 3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金および条件緩和貸付金です。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金(注) 1および2に掲げる債権を除く)であり、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の
  - 債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注)1および2に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く)です。 4. 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、(注)1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

# 5 リスク管理債権の状況(会社合計)

(単位:百万円)

区分	2018年度末	2019年度末
破綻先債権額	1	1
延滞債権額	88	71
3カ月以上延滞債権額	_	_
貸付条件緩和債権額	1	1
合計	90	74
(貸付金残高に対する比率)	(0.02%)	(0.01%)

- (注) 1. 破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、2019年度末が破綻先債権額72百万円、延滞債権額82百万円、2018年度末が破綻先債権額72百万円、延滞債権額88百万円です。
  - 2. 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、または手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
  - 3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
  - 4.3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
  - 5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

# 6 貸倒引当金等の状況(会社合計)

(単位:百万円)

区 分	2018年度末	2019年度末
貸倒引当金残高の内訳		
一般貸倒引当金	62	85
個別貸倒引当金	123	119
特定海外債権引当勘定	_	_
個別貸倒引当金		
繰入額	123	119
取崩額	162	123
<b>純繰入額</b>	△38	△4
特定海外債権引当勘定		
対象国数	_	_
債権額	_	_
純繰入額	_	_
貸付金償却	_	_

# 🗾 元本補塡契約のある信託に係る貸出金の状況(会社合計)

2018年度末、2019年度末とも残高はありません。

# 8 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

項目	2018年度末	2019年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	1,238,463	1,233,309
資本金等	462,663	486,321
価格変動準備金	112,800	116,267
危険準備金	73,653	74,251
一般貸倒引当金	62	85
その他有価証券の評価差額・繰延ヘッジ損益×90%(マイナスの場合100%)	211,933	161,492
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	50,429	65,092
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	215,368	211,557
配当準備金中の未割当額	7,088	6,688
税効果相当額	104,464	111,552
負債性資本調達手段等	_	_
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	_	_
控除項目	_	_
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_9)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	194,728	184,722
保険Jスク相当額 R <sub>1</sub>	24,109	23,562
第三分野保険の保険リスク相当額 R。	6,791	7,169
予定利率リスク相当額 R <sub>2</sub> R <sub>2</sub>	20,685	19,636
最低保証リスク相当額 R <sub>2</sub>	541	523
資産運用リスク相当額 R <sub>3</sub>	166,601	157,754
経営管理リスク相当額 R <sub>4</sub>	4,374	4,172
ソルベンシー・マージン比率		
————×100	1,271.9%	1,335.3%
(1/2)×(B)		

<sup>(</sup>注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

<sup>2. [</sup>資本金等]は、貸借対照表の「純資産の部合計から、次の金額を控除した額を記載しています。
①2018年度末は、その他有価証券評価差額金及び社外流出額
②2019年度末は、その他有価証券評価差額金及び社外流出予定額
3. [土地の含み損益]は、原則として鑑定評価額を、重要性の低い物件等については公示価格を用いて算出しています。

<sup>4.「</sup>最低保証リスク相当額 $R_{\nu}$ 」は、標準的方式を用いて算出しています。

# ●ソルベンシー・マージン総額

ソルベンシー・マージン総額(A)は、次の各項目の合計額となります。

資本金等	貸借対照表の「純資産の部合計」から、その他有価証券評価差額金及び社外流出額等を控除した額
価格変動準備金	貸借対照表の負債の部に計上している法定準備金で、株式などの価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落した時に生じる損失に備えて積み立てている金額
危険準備金	貸借対照表の負債の部に計上している「責任準備金」の一部で、保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスクおよび第三分野保険の保険リスクに備えて積み立てている金額
一般貸倒引当金	貸借対照表の資産の部に控除項目として計上している「貸倒引当金」の一部の金額
その他有価証券の評価差額	その他有価証券の時価と帳簿価額の差額であり、貸借対照表の純資産の部に計上している「その他有価証券評価差額金」を税引前に換算した金額
繰延ヘッジ損益	繰延ヘッジを適用したヘッジ手段の損益であり、貸借対照表の純資産の部に計上している「繰延ヘッジ損益」 を税引前に換算した金額
土地の含み損益	土地および無形固定資産に含まれる借地権等の諸権利金の時価と貸借対照表計上額の差額
全期チルメル式 責任準備金相当額 超過額	貸借対照表の負債の部に計上している「責任準備金」の一部で、危険準備金を除く責任準備金が、全期チルメル式責任準備金と解約返戻金相当額のうち大きい額を超過する部分の額
配当準備金中の 未割当額	貸借対照表の負債の部に計上している「契約者配当準備金」の一部(保険契約者に対して契約者配当として割り当てた額を超える部分)の額
税効果相当額	任意積立金の取崩しを行うこと等によりリスク対応財源として期待できるものの額
負債性資本調達 手段等	劣後ローンの借入や劣後債の発行等により社外から調達した金額のうち、一定条件を満たす部分の金額(なお、当社は該当事項はありません)
控除項目	当社が保有している他の保険会社や金融機関等の資本調達手段等のうち、ソルベンシー・マージンから控除することとなっている金額(なお、当社は該当事項はありません)

# ●リスクの合計額

リスクの合計額(B)は、通常予測できる範囲を超える次の諸リスクを数値化し、(B)欄の算式により合計したものをいいます。

保険リスク	大災害の発生などにより、保険金支払等が急増するリスク
第三分野保険の 保険リスク	第三分野保険に係る給付金支払等が増加するリスク
予定利率リスク	運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク
最低保証リスク	変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク
資産運用リスク	株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、および貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク
経営管理リスク	業務の運営上通常の予想を超えて発生し得るリスク

# 9市場整合的エンベディッド・バリュー(MCEV)

### (1)市場整合的エンベディッド・バリューについて

EV (Embedded Value: 「潜在価値」と訳されます。)とは、株主に帰属すると考えられる、貸借対照表などから計算される「修正純資産」と保有契約に基づき計算される「保有契約価値」の合計です。欧州では、生命保険株式会社の企業価値を評価する指標の一つとされています。

現行の生命保険会社の財務会計では、新契約獲得から会計上の利益の実現までにタイム・ラグがあります。一方、EVでは、将来の利益貢献が新契約獲得時に認識されるため、財務会計による財務情報を補強することができると考えられています。

当社を含むT&D保険グループでは、欧州の主要保険会社のCFO (Chief Financial Officer:最高財務責任者) から構成される CFOフォーラムが公表したEV計算の基準である [The European Insurance CFO Forum Market Consistent Embedded Value Principles©( MCEV原則)]に基づいたEV(以下、MCEV)を開示しています。

計算方法等詳細につきましては、T&Dホールディングスのホームページ(https://www.td-holdings.co.jp/)を参照ください。

Copyright © Stichting CFO Forum Foundation 2008

# (2)当社のMCEV

(単位:億円)

	2018年度末(再評価後)(注1)	2019年度末
MCEV	16,080	16,260
修正純資産	11,053	10,863
純資産の部計 <sup>(注2)</sup>	4,900	5,140
有価証券の含み損益(税引後)	4,224	3,648
貸付金の含み損益(税引後)	121	101
不動産の含み損益(税引後)	411	551
一般貸倒引当金(税引後)	0	0
負債中の内部留保(注3)(税引後)	1,395	1,421
劣後債務の含み損益(税引後)	_	_
保有契約価値	5,027	5,396
確実性等価将来利益現価	6,991	7,158
オプションと保証の時間価値	△570	△439
フリクショナル・コスト	△26	△29
ヘッジ不能リスクに係る費用	△1,365	△1,292
新契約価値	1,022	724

- (注) 1. 2020年3月末MCEV、2019年度新契約価値の計算に際して、日本円金利のリスク・フリー・レートの超長期部分の補外方法を、市場データの最終年限以降のフォワードレートを一定とする方法から、終局金利 (Ultimate Forward Rate) を用いた方法に変更しています。この変更にあたり、2019年3月末MCEV、2018年度新契約価値の計算についても同様の方法により再評価しています。リスク・フリー・レートの詳しい設定にあたっては、(5)主要な前提条件の参照金利をご参考ください。
  - 2. 評価・換算差額等合計を除き、株式報酬費用累計額を含みます。
  - 3. 価格変動準備金、危険準備金、配当準備金中の未割当額

#### (3)2018年度末から2019年度末へのMCEV変動要因

(単位:億円)

項目	金額
前年度末MCEV	14,177
金利の捕外方法の変更	1,903
前年度末MCEV(再評価後)	16,080
前年度末MCEVの調整	△266
前年度末MCEV (調整後)	15,814
①当年度新契約価値	724
②期待された保有契約からの貢献(参照金利部分)(注1)	113
③期待された保有契約からの貢献(参照金利超過部分)(注1)	488
④保有契約価値および必要資本からフリー・サープラスへの移転(ਖ2)	_
⑤保険関係の前提条件と実績の差異	△33
⑥保険関係の前提条件変更(注3)	487
⑦その他保険事業関係の変動	△316
®保険事業活動によるMCEV増減(①~⑦の合計)	1,464
⑨経済変動および経済的前提変更の影響	△1,018
⑩その他事業外の変動	_
MCEV増減総額(®~⑩の合計)	445
当年度末MCEVの調整	_
当年度末MCEV	16,260

- (注) 1. 修正純資産相当の資産が1年間に生み出す期待運用収益(税引後)および2018年度末の保有契約の将来価値について翌1年間に期待されていた変動額の合計です。
  - 2. EVの増減には影響しないため金額を記載していません。
  - 3. 保険事故発生率、解約失効率、事業費率等の保険関係の前提条件を2019年度期始において変更した場合の影響です。

# (4)2019年度末MCEVの前提条件を変更した場合の影響(感応度)

(単位:億円)

	MCEV増減額	新契約価値増減額
(2019年度末MCEV)	(16,260)	(724)
感応度 1:金利50bp上昇	1,675	53
感応度 2:金利50bp低下(低下後の下限0%)	△1,363	△63
感応度 3:金利50bp低下(全年限一律低下)	△2,053	△63
感応度 4:株式・不動産価値10%下落	△713	_
感応度 5:解約失効率10%低下	1,254	101
感応度 6:事業費率(契約維持に関する事業費)10%減少	314	23
感応度 7:生命保険の保険事故発生率5%低下	889	58
感応度 8:年金保険の死亡率5%低下	△33	△0
感応度 9:必要資本を法定最低水準に変更	29	0
感応度10:株式ボラティリティ25%上昇	2	0
感応度11:金利ボラティリティ25%上昇	△168	△0

#### (5)主要な前提条件

### ・参照金利

参照金利(割引率および運用利回り)には、評価日現在の日本国債の金利を用いています。なお、超長期ゾーンは流動性を考慮し、終局金利を用いた方法としております。具体的には、終局金利として3.8%を仮定し、超長期の日本国債の流動性および安定性の低下を踏まえ、補外開始年度を30年目としました。31年目以降のフォワードレートは30年間で終局金利の水準に収束するようにSmith-Wilson法により補外しています。これらは主に保険監督者国際機構(IAIS)の発表した、国際資本基準(ICSversion2.0)の議論を参考に設定しました。終局金利の水準については、今後の国内外の議論を参考に見直しを行っていきます。

# 国債金利(スポット・レート)

期間	2018年度末	2018年度末(再評価後)	2019年度末
5年	△0.202%	△0.202%	△0.115%
10年	△0.081%	△0.081%	0.032%
20年	0.358%	0.358%	0.319%
30年	0.538%	0.538%	0.427%
40年	0.613%	1.029%	0.923%

#### ・その他の前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返戻金、税金等のキャッシュフローは、契約消滅までの期間にわたり、保険種類別に、過去、現在および期待される将来の実績を勘案したベース(ベスト・エスティメイト前提)で予測しています。

# (6)ご使用にあたっての注意事項

EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績がEVの計算に使用した前提条件と大きく異なる場合があります。また、EVは生命保険株式会社の企業価値を評価する一つの指標ですが、実際の株式の市場価値はEVから著しく乖離することがあります。

これらの理由により、EVの使用にあたっては、充分な注意を払っていただく必要があります。

# (7)アクチュアリー・ファームの意見

当社を含むT&D保険グループは、保険数理に関する専門的意見を有する第三者機関 (アクチュアリー・ファーム) に、当グループ のMCEVおよびGroup MCEVについて検証を依頼し、意見を受領しています。なお、当該意見につきましては、T&Dホールディングスのホームページ (https://www.td-holdings.co.jp/)を参照ください。

# 10 有価証券の時価情報(会社合計)

# ①売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

	2018	年度末	2019	年度末		
区分	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益		
売買目的有価証券	18,379	△1,035	15,269	△2,218		
公社債	_	_	_	_		
株式	_	_	_	_		
外国公社債	_	_	_	_		
外国株式等	2,144	△25	1,482	△240		
その他の証券	16,234	△1,010	13,786	△1,978		
その他	_	_	_	_		

# ②有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)

# a. 有価証券のうち時価のあるもの

(単位:百万円)

		2	2018年度末					2019年度末		
区 分	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	627,699	690,539	62,840	62,840	_	446,498	498,137	51,638	51,671	33
公社債	627,699	690,539	62,840	62,840	_	446,498	498,137	51,638	51,671	33
責任準備金対応債券	1,646,665	1,924,186	277,521	281,010	3,489	1,969,806	2,237,278	267,471	274,904	7,432
子会社・関連会社株式	_	_	-	-	_	_	_	_	-	_
その他有価証券	3,115,024	3,319,553	204,529	231,249	26,720	3,173,781	3,320,602	146,821	215,011	68,189
公社債	854,946	886,385	31,438	32,259	821	784,823	807,285	22,462	23,886	1,423
株式	133,896	274,728	140,831	143,101	2,269	140,176	248,792	108,616	117,114	8,498
外国証券	1,856,549	1,882,650	26,101	44,578	18,476	1,955,505	1,984,338	28,832	67,071	38,239
公社債	888,747	890,826	2,079	17,571	15,492	941,387	992,054	50,666	54,623	3,957
株式等	967,801	991,823	24,022	27,006	2,984	1,014,118	992,284	△21,833	12,448	34,282
その他の証券	176,706	178,305	1,599	6,697	5,098	180,125	163,061	△17,064	2,963	20,027
買入金銭債権	59,924	64,483	4,558	4,613	55	47,649	51,624	3,974	3,974	_
譲渡性預金	33,000	33,000	-	-	_	65,500	65,500	_	-	_
その他	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
合計	5,389,388	5,934,279	544,890	575,100	30,210	5,590,087	6,056,018	465,931	541,587	75,655
公社債	3,129,311	3,501,111	371,800	376,110	4,310	3,201,128	3,542,701	341,572	350,462	8,889
株式	133,896	274,728	140,831	143,101	2,269	140,176	248,792	108,616	117,114	8,498
外国証券	1,856,549	1,882,650	26,101	44,578	18,476	1,955,505	1,984,338	28,832	67,071	38,239
公社債	888,747	890,826	2,079	17,571	15,492	941,387	992,054	50,666	54,623	3,957
株式等	967,801	991,823	24,022	27,006	2,984	1,014,118	992,284	△21,833	12,448	34,282
その他の証券	176,706	178,305	1,599	6,697	5,098	180,125	163,061	△17,064	2,963	20,027
買入金銭債権	59,924	64,483	4,558	4,613	55	47,649	51,624	3,974	3,974	_
譲渡性預金	33,000	33,000	-	-	_	65,500	65,500	_	_	_
その他	_			_	_	_	_	_	_	_

<sup>(</sup>注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

# ・満期保有目的の債券

(単位:百万円)

		2018年度末		2019年度末				
区分	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額		
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	627,699	690,539	62,840	445,698	497,370	51,671		
公社債	627,699	690,539	62,840	445,698	497,370	51,671		
外国証券	_	_	_	_	_	_		
その他	_	_	_	_	_	_		
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	_	_	_	800	766	△33		
公社債	_	_	_	800	766	△33		
外国証券	_	_	_	_	_	_		
その他	_	_	_	_	_			

# • 責任準備金対応債券

<b>共工十個並列的快力</b>						(単位:日万円)
		2018年度末			2019年度末	
区分	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,544,968	1,825,979	281,010	1,652,915	1,927,820	274,904
公社債	1,544,968	1,825,979	281,010	1,652,915	1,927,820	274,904
外国証券	_	_	_	_	_	_
その他	_	_	_	_	_	_
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	101,696	98,207	△3,489	316,890	309,458	△7,432
公社債	101,696	98,207	△3,489	316,890	309,458	△7,432
外国証券	_	_	_	_	_	_
その他	_	_	_	_	_	_

• その他有価証券 (単位: 百万円)

		2018年度末			2019年度末	
区 分	帳簿価額	貸借対照表 計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	2,249,363	2,480,612	231,249	1,924,909	2,139,920	215,011
公社債	794,017	826,277	32,259	669,236	693,122	23,886
株式	114,180	257,281	143,101	84,194	201,309	117,114
外国証券	1,256,369	1,300,947	44,578	1,121,282	1,188,354	67,071
その他の証券	51,943	58,641	6,697	22,546	25,509	2,963
買入金銭債権	32,852	37,465	4,613	27,649	31,624	3,974
譲渡性預金	_	_	_	_	_	_
その他	_	_	_	_	_	_
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	865,661	838,940	△26,720	1,248,872	1,180,682	△68,189
公社債	60,929	60,108	△821	115,587	114,163	△1,423
株式	19,716	17,447	△2,269	55,982	47,483	△8,498
外国証券	600,179	581,702	△18,476	834,223	795,984	△38,239
その他の証券	124,762	119,664	△5,098	157,579	137,551	△20,027
買入金銭債権	27,072	27,017	△55	19,999	19,999	_
譲渡性預金	33,000	33,000	_	65,500	65,500	_
その他	_	_	_	_	_	_

# b. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券(帳簿価額)

(単位:百万円)

区分	2018年度末	2019年度末
満期保有目的の債券	_	_
非上場外国債券	_	_
その他	_	_
責任準備金対応債券	_	_
子会社・関連会社株式	2,905	3,323
その他有価証券	117,882	144,901
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	7,728	8,110
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	1,125	5,517
非上場外国債券	_	_
その他	109,029	131,273
合計	120,788	148,225

# c. 前項bについて為替等を評価し、前項aと合算した有価証券の時価情報は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	2018年度末					2019年度末						
区 分	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損		
満期保有目的の債券	627,699	690,539	62,840	62,840	_	446,498	498,137	51,638	51,671	33		
公社債	627,699	690,539	62,840	62,840	_	446,498	498,137	51,638	51,671	33		
責任準備金対応債券	1,646,665	1,924,186	277,521	281,010	3,489	1,969,806	2,237,278	267,471	274,904	7,432		
子会社・関連会社株式	2,905	2,901	△3	_	3	3,323	3,323	△0	_	0		
その他有価証券	3,232,907	3,468,392	235,485	265,157	29,672	3,318,683	3,498,119	179,436	250,825	71,388		
公社債	854,946	886,385	31,438	32,259	821	784,823	807,285	22,462	23,886	1,423		
株式	141,624	282,456	140,831	143,101	2,269	148,287	256,903	108,616	117,114	8,498		
外国証券	1,960,212	2,017,094	56,882	78,280	21,397	2,083,023	2,144,247	61,223	102,645	41,421		
公社債	888,747	890,826	2,079	17,571	15,492	941,387	992,054	50,666	54,623	3,957		
株式等	1,071,464	1,126,268	54,803	60,708	5,905	1,141,635	1,152,193	10,557	48,022	37,464		
その他の証券	183,198	184,972	1,774	6,903	5,128	189,399	172,559	△16,840	3,203	20,044		
買入金銭債権	59,924	64,483	4,558	4,613	55	47,649	51,624	3,974	3,974	_		
譲渡性預金	33,000	33,000	_	_	_	65,500	65,500	_	_	_		
その他	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_		
合計	5,510,177	6,086,020	575,842	609,008	33,165	5,738,312	6,236,858	498,546	577,401	78,854		
公社債	3,129,311	3,501,111	371,800	376,110	4,310	3,201,128	3,542,701	341,572	350,462	8,889		
株式	143,247	284,079	140,831	143,101	2,269	149,909	258,525	108,616	117,114	8,498		
外国証券	1,960,212	2,017,094	56,882	78,280	21,397	2,083,023	2,144,247	61,223	102,645	41,421		
公社債	888,747	890,826	2,079	17,571	15,492	941,387	992,054	50,666	54,623	3,957		
株式等	1,071,464	1,126,268	54,803	60,708	5,905	1,141,635	1,152,193	10,557	48,022	37,464		
その他の証券	184,481	186,251	1,770	6,903	5,132	191,100	174,259	△16,841	3,203	20,044		
買入金銭債権	59,924	64,483	4,558	4,613	55	47,649	51,624	3,974	3,974	_		
譲渡性預金	33,000	33,000	_	_	_	65,500	65,500	_	_	_		
その他	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_		

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

# 責任準備金対応債券について

当社では、金利変動に対する資産と負債の時価変動を適切に管理するため、「保険業における『責任準備金対応債券』に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、以下の保険契約に設定した小区分に対応する債券を、責任準備金対応債券に区分しています。

- (1)一般資産区分における個人保険・個人年金保険
- (2)無配当保険資産区分における個人保険・個人年金保険(今後5年超30年以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象)
- (3)団体年金保険資産区分における団体年金保険

これらの小区分において、債券と責任準備金のデュレーション (金利変動に対する時価変動の程度) が一定幅の中で一致している ことを定期的に検証しています。

# 11 金銭の信託の時価情報(会社合計)

(単位:百万円)

			2018年度末					2019年度末		
区 分	貸借対照表	0.4/本	差損益			貸借対照表	時価	差損益		
計上額		可到面	左伊亚	差益	差損	計上額	可到開	左伊世	差益	差損
金銭の信託	8,689	8,689	_	_	_	10,710	10,710	_	_	_

(注)金銭の信託内で保有する有価証券のほか、現預金等を含めた金銭の信託全体の時価情報を記載しています。

### a. 運用目的の金銭の信託

2018年度末・2019年度末とも有していません。

# b. 満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

(単位:百万円)

			2018年度末				2019年度末				
区 分	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益			
		0 <del>3</del> 1M	左損鈕	差益	差損		可加	左損鈕	差益	差損	
満期保有目的の金銭の信託	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
責任準備金対応の金銭の信託	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
その他の金銭の信託	8,689	8,689	_	_	_	10,710	10,710	_	_	_	

(注)金銭の信託内で保有する有価証券のほか、現預金等を含めた金銭の信託全体の時価情報を記載しています。

# 12 土地等の時価情報(会社合計)

(単位:百万円)

		2018年度末					2019年度末					
区 分	・ 「見旧ががな」 時価		貸借対照表 時価 差損益 データー			貸借対照表	時価	差損益				
	計上額	四山四	左頂皿	差益	差損	計上額	回山岡	左頂皿	差益	差損		
土地	85,943	145,746	59,802	73,593	13,791	94,763	171,792	77,029	89,797	12,768		
借地権	672	199	△473	21	494	672	222	△449	23	473		
合計	86,616	145,945	59,329	73,614	14,285	95,435	172,015	76,579	89,821	13,242		

(注)時価は、原則として鑑定評価額、重要性の低い物件等については公示価格を基準として評価した金額を記載しています。

# 13 デリバティブ取引の時価情報(会社合計)

#### (1)定性的情報

#### ①取引の内容

当社では、「③利用目的」に沿って、以下のデリバティブ取引を利用しています。

- I)金利関連:金利スワップ取引
  - ・円建債券・貸付について、金利スワップ取引を利用しています。
- Ⅱ)通貨関連: 為替予約取引・オプション取引
  - ・外貨建資産について、為替予約取引・オプション取引を利用しています。
- Ⅲ)株式関連:株価指数先物取引・オプション取引
  - ・国内株式・外国株式について、株価指数先物取引・オプション取引を利用しています。
- Ⅳ) 债券関連: 债券先物取引
  - ・円建債券・外貨建債券について、債券先物取引を利用しています。
- V) その他: クレジット・デフォルト・スワップ取引
  - ・信用リスクの分散を目的として、クレジット・デフォルト・スワップ取引を利用しています。

#### ②取組方針

効率的な資産運用を図る観点から現物資産を補完する目的で活用し、収益獲得のための投機的な取引は行わないこととしています。

#### ③利用目的

[②取組方針]に基づき、利用目的は以下の4つに限定しています。

- I)現物資産の価格変動リスクに対するヘッジ取引
- II) 現物資産をポートフォリオに組入れるまでの時間的な問題や、流動性の問題を解消するための、現物資産を補完・代替することを目的としたヘッジ取引
- Ⅲ) 現物資産のデュレーションや金利種類(固定・変動)の調整を目的としたヘッジ取引
- Ⅳ) 現物資産の信用リスクに対するヘッジや信用リスクの分散を目的としたヘッジ取引

また、当社では、以下の取引についてヘッジ会計を適用しています。

- ・外貨建有価証券をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段とする取引(時価ヘッジ処理)
- ・外貨建定期預金をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段とする取引(振当処理)

ヘッジ会計の適用については、適用要件、対象取引、手続き、有効性評価の方法等を社内規程に定め、適正に行っています。

#### 4リスクの内容

当社が利用するデリバティブ取引は、原則として現物資産の価格変動リスクや信用リスクのヘッジを目的としているため、デリバティブ取引に係るリスクは減殺され、限定的なものとなっています。

また、取引形態は、取引所を通じた取引、もしくは取引時点において信用度の高い取引先を選別した店頭取引であり、取引相手先の信用リスクは限定的です。

# ⑤リスク管理体制

当社ではデリバティブ取引の取組方針・利用目的等を資産運用に関する社内規程に定め、厳格な運営を徹底しています。また、規程に定めのない新たな種類のデリバティブ取引を行う場合は、経営執行会議での審議、取締役会の決議を必要とすることとしています。 リスク管理体制としては、資産運用部門を投資執行部門と事務管理部門に完全に分離し、相互牽制の働く組織としています。また、リスク管理部門である総合リスク管理部が、デリバティブ取引を含めた資産全体の各種リスクを把握・分析し、そのリスク量やポジション等について定期的に資産運用のリスク管理を統括する「リスク統括委員会」等へ報告しています。

# ⑥定量的情報に関する補足

I)デリバティブ取引の信用リスクに関して

金利スワップ取引や為替予約の想定元本や契約額は名目的なものであり、決済も差額で行っているため、金額そのものが信用 リスク量を示すものではありません。デリバティブ取引の信用リスク量とは、取引相手先がデフォルトした際に市場で同じポジションを作るために必要な負担額(=再構築コスト)に、その負担額が将来増加する可能性(=潜在的エクスポージャー)を加えたものとなります。

(単位:百万円)

# デリバティブ取引に係る信用リスクの状況

区 分	2018	年度末	2019:	年度末
<u></u> Б Л	契約額等	信用リスク相当額	契約額等	信用リスク相当額
金利関連	_	_	_	_
通貨関連	1,322,777	208	1,650,406	264
株式関連	10,381	6	36,135	31
債券関連	_	_	_	_
その他	_	_	_	_
合計	1,333,159	214	1,686,541	296

(注)信用リスク相当額はカレントエクスポージャー方式により算出しています。

#### Ⅱ)デリバティブ取引の差損益に関して

ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分およびヘッジ会計非適用分のデリバティブ取引については時価評価を実施し、係る 評価損益を金融派生商品収益(もしくは費用)として当期の損益に計上しています。

#### (2)定量的情報

# ①差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

区分		2018年度末						2019年度末				
<u>⊾</u> ″	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	_	△2,623	_	_	_	△2,623	_	△5,402	_	_	_	△5,402
ヘッジ会計非適用分	_	△182	△33	_	_	△216	_	1,759	△2,027		_	△268
合計	_	△2,806	△33	_	_	△2,839	_	△3,643	△2,027	_	_	△5,671

- (注) 1. ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連: 2018年度末△2,623百万円、2019年度末△5,402百万円) およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上し ています。
  - 2. 外貨建金銭債権債務等に為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているも のについては、開示の対象より除いています。

# ②ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値

# 金利関連

2018年度末、2019年度末とも有していません。

通貨関連 (単位:百万円)

<u></u>			2018:	 年度末			2019	年度末	
	種類	契約	額等	時価	差損益	契約	額等	時価	差損益
分			うち1年超	四月四	左伊世		うち1年超	可到面	左伊世
	為替予約								
	売建	1,728,368	_	△2,976	△2,976	1,970,421	_	△3,879	△3,879
	(米ドル)	1,273,158	_	△8,981	△8,981	1,292,335	_	△11,045	△11,045
	(ユーロ)	419,431	_	6,119	6,119	598,519	_	3,319	3,319
	(オーストラリアドル)	15,782	_	△72	△72	41,873	_	2,101	2,101
	(英ポンド)	14,682	_	△31	△31	31,528	_	1,481	1,481
	(その他)	5,312	_	△10	△10	6,163	_	264	264
	買建	228,019	_	179	179	188,049	_	235	235
店	(米ドル)	227,988	_	179	179	158,670	_	192	192
	(ユーロ)	10	_	0	0	24,311	_	76	76
頭	(オーストラリアドル)	20	_	0	0	5,067	_	△33	△33
	(英ポンド)	_	_	-	_	_	_	_	_
	(その他)	_	_	-	_	_	_	_	_
	通貨オプション								
	買建								
	プット	9,657	_			_	_		
		(20)		10	△10	(—)		_	_
	(ユーロ)	9,657	_			_	_		
		(20)		10	△10	(—)		_	_
合計	†				△2,806				△3,643

- (注) 1. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
  - 2. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
  - 3. 外貨建金銭債権債務等に為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているも のについては、開示の対象より除いています。
  - 4. [差損益]欄には、為替予約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

**株式関連** (単位: 百万円)

区			2018:	年度末			2019	年度末	
_	種類	契約	額等	時価	差損益	契約	額等	時価	<del>学担</del>
分			うち1年超		左伊世		うち1年超	041冊	差損益
	株価指数先物								
	売建	_	_		_	29,721	_	△2,070	△2,070
₽Д	買建	_	_		_	_	_	_	_
取引所	株価指数オプション								
肵	買建								
	プット	10,381	_			36,135	_		
		(34)		0	△33	(948)		992	43
合計	†				△33				△2,027

<sup>(</sup>注) 1. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

## 債券関連

2018年度末、2019年度末とも有していません。

# その他

2018年度末、2019年度末とも有していません。

# ③ヘッジ会計が適用されていないもの

# 金利関連

2018年度末、2019年度末とも有していません。

**通貨関連** (単位: 百万円)

区			2018	年度末			2019	年度末	
	種類	契約	額等	時価	差損益	契約	額等	時価	差損益
分			うち1年超	四山	左伊世		うち1年超	041冊	左俱並
	為替予約								
	売建	58,897	_	△173	△173	88,502	_	1,787	1,787
	(オーストラリアドル)	14,970	_	△99	△99	37,246	_	1,607	1,607
	(米ドル)	38,420	_	△46	△46	31,128	_	△124	△124
	(英ポンド)	1,675	_	△32	△32	10,474	_	244	244
	(ユーロ)	3,830	_	5	5	8,978	_	64	64
	(その他)	_	_	_	_	674	_	△4	△4
	買建	398	_	0	0	5,981	_	△28	△28
店	(オーストラリアドル)	20	_	0	0	5,067	_	△33	△33
	(米ドル)	367	_	0	0	914	_	4	4
頭	(英ポンド)	_	_	_	_	_	_	-	_
	(ユーロ)	10	_	0	0	_	_	-	_
	(その他)	_	_	-	_	_	_	-	_
	通貨オプション								
	買建								
	プット	9,657	_			_	_		
		(20)		10	△10	(—)		-	_
	(ユーロ)	9,657	_			_	_		
		(20)		10	△10	(—)			_
合計	t				△182				1,759

<sup>(</sup>注) 1. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

<sup>2. [</sup>差損益]欄には、先物取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

<sup>2.</sup> 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

<sup>3.</sup> 外貨建金銭債権債務等に為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

<sup>4. [</sup>差損益]欄には、為替予約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

**株式関連** (単位: 百万円)

区			2018:	年度末			2019	年度末	
_	種類	契約額等		時価	差損益	契約	額等	時価	差損益
分			うち1年超	041冊	左頂缸		うち1年超	041冊	左損鈕
	株価指数先物								
	売建	_	_	_	_	29,721	_	△2,070	△2,070
₽Д	買建	_	_	_	_	_	_	_	_
取引所	株価指数オプション								
所	買建								
	プット	10,381	_			36,135	_		
		(34)		0	△33	(948)		992	43
合計	†				△33				△2,027

<sup>(</sup>注) 1. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

# 債券関連

2018年度末、2019年度末とも有していません。

#### その他

2018年度末、2019年度末とも有していません。

# ④ヘッジ会計が適用されているもの

# 金利関連

2018年度末、2019年度末とも有していません。

**通貨関連** (単位:百万円)

									(単位・日月日)
区			2018	年度末			2019	年度末	
	種類	契約	額等	n±/==	****	契約	額等	n±/==	差損益
分			うち1年超	時価	差損益		うち1年超	時価	<b>左</b> 須亚
	為替予約								
	売建	1,669,470	_	△2,802	△2,802	1,881,919	_	△5,667	△5,667
	(米ドル)	1,234,737	_	△8,934	△8,934	1,261,207	_	△10,921	△10,921
	(ユーロ)	415,601	_	6,114	6,114	589,541	_	3,254	3,254
	(英ポンド)	13,007	_	1	1	21,054	_	1,236	1,236
店	(オーストラリアドル)	812	_	27	27	4,627	_	493	493
	(その他)	5,312	_	△10	△10	5,488	_	268	268
頭	買建	227,620	_	178	178	182,067	_	264	264
	(米ドル)	227,620	_	178	178	157,755	_	188	188
	(ユーロ)	_	_	-	_	24,311	_	76	76
	(英ポンド)	_	_	-	_	_	_	_	_
	(オーストラリアドル)	_	_	-	_	_	_	_	_
	(その他)	_	_	_		_	_		_
合計	t				△2,623				△5,402

<sup>(</sup>注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

### 株式関連

2018年度末、2019年度末とも有していません。

# 債券関連

2018年度末、2019年度末とも有していません。

### その他

2018年度末、2019年度末とも有していません。

<sup>2. [</sup>差損益]欄には、先物取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

<sup>2.</sup> 外貨建金銭債権債務等に為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

<sup>3.</sup> 為替予約の時価は、差損益を記載しています。

# 14 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位:百万円)

			(単位・日月円)
		2018年度	2019年度
基礎利益	Α	99,245	116,903
キャピタル収益		41,734	19,062
金銭の信託運用益		190	_
売買目的有価証券運用益		25	_
有価証券売却益		41,517	19,062
キャピタル費用		44,746	45,634
売買目的有価証券運用損		_	257
有価証券売却損		12,150	5,691
有価証券評価損		2,960	5,651
金融派生商品費用		28,888	27,061
為替差損		786	6,990
その他キャピタル費用		△39	△18
キャピタル損益	В	△3,012	△26,571
キャピタル損益含み基礎利益	A+B	96,232	90,331
臨時収益		38	_
個別貸倒引当金戻入額		38	_
臨時費用		7,000	4,174
危険準備金繰入額		2,874	598
個別貸倒引当金繰入額		_	△4
その他臨時費用		4,125	3,579
臨時損益	С	△6,961	△4,174
経常利益	A+B+C	89,270	86,157

# (ご参考)基礎利益明細表

(単位:百万円)

区 分	2018年度	2019年度
基礎収益	1,003,788	996,062
保険料等収入	828,003	818,070
保険料	826,576	816,488
再保険収入	1,427	1,581
資産運用収益	149,292	146,075
利息及び配当金等収入	145,486	143,525
有価証券償還益	1,168	_
一般貸倒引当金戻入額	△4	_
その他運用収益	2,528	2,549
特別勘定資産運用益	113	_
その他経常収益	26,492	31,916
年金特約取扱受入金	21,425	22,831
保険金据置受入金	1,225	1,653
支払備金戻入額	_	3,503
その他	3,841	3,928
<b>基礎費用</b>	904,543	879,159
保険金等支払金	510,573	522,146
保険金	137,838	139,991
年金	54,601	57,886
給付金	68,652	68,500
解約返戻金	236,601	243,623
その他返戻金	9,845	8,817
再保険料	3,033	3,325
責任準備金等繰入額	252,032	210,597
支払備金繰入額	904	_
責任準備金繰入額	251,111	210,580
契約者配当金積立利息繰入額	16	16
資産運用費用	16,556	15,921
支払利息	16	12
一般貸倒引当金繰入額	_	22
賃貸用不動産等減価償却費	2,653	2,618
その他運用費用	13,887	12,966
特別勘定資産運用損	_	301
事業費	103,883	107,649
その他経常費用	21,458	22,826
保険金据置支払金	2,142	1,748
税金	8,652	9,926
減価償却費	4,216	4,522
退職給付引当金繰入額	4,526	4,282
その他	1,920	2,346
その他基礎費用	39	18
基礎利益	99,245	116,903

# 15 計算書類等について会社法に基づく会計監査人の監査を受けている場合にはその旨

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、2019年度の計算書類等について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

※なお、当誌では、監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

# 16 財務諸表について金融商品取引法に基づき監査法人の監査証明を受けている場合には その旨

該当事項はありません。

17 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に 重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及 ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分 析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的 内容

該当事項はありません。

# 18 2019年度における保険計理人の確認

保険業法第121条第1項第1号および第3号の規定に基づき、将来収支分析を用いて保険計理人の確認を行っています。将来収支分析については、金融庁長官が認定した基準(公益社団法人日本アクチュアリー会の定める「生命保険会社の保険計理人の実務基準」)に定める金利シナリオ等の基本シナリオに基づいて実施する他、第三分野保険については、平成10年大蔵省告示第231号に定めるストレステストおよび平成12年6月金融監督庁・大蔵省告示第22号に定める負債十分性テストに基づいて、責任準備金の十分な積立水準を確保しています。具体的には、ストレステストの告示に従い、過去の保険事故発生率の推移等から保険事故発生率が悪化する不確実性を考慮して、リスクの99%をカバーするように危険発生率を設定して将来10年間の給付金額を計算し、予定発生率に基づいて計算した金額の範囲内に収まることをすべての保険契約区分で確認しており、負債十分性テストが必要となる保険契約区分はないという結果になっています。

### (用語説明)

#### 「保険計理人の確認」

保険会社は、保険業法の規定に基づき、保険計理人を選任し保険数理に関する事項について関与させなければなりません。保険計理人の職務のひとつとして、毎決算期に保険業法に定める事項について確認を行い、その結果を記載した意見書を取締役会に提出することされています。確認を要する事項は、保険業法第121条に規定される次の3項目です。

- 1. 責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられているかどうか
- 2. 契約者配当又は社員に対する剰余金の分配が公正かつ衡平に行われているかどうか
- 3. 財産の状況に関し、
  - イ、予測に基づく将来の資産の額が、負債の額に照らして保険業の継続の観点から適正な水準に足りているかどうか
  - 口. 保険金等の支払能力の充実の状況が保険数理に基づき適当であるかどうか

### 「将来収支分析」

保険計理人の確認を要する3項目のうち、1.責任準備金積立の確認、3.財産の状況に関する確認については、その確認にあたり保険会社の将来の収支予測を用います。この収支予測を用いて分析を行うことを「将来収支分析」といいます。

## 「金利シナリオ」

将来収支分析を行うにあたり、将来の収支予測を行うため将来の運用環境の前提を設定する必要があります。将来の金利水準の前提を「金利シナリオ」といいます。

#### 「基本シナリオ|

将来収支分析で将来の収支予測を行うためには、金利以外にも新契約獲得見込みや、解約・失効見込み等の前提が必要となります。公益社団法人日本アクチュアリー会の定めた「生命保険会社の保険計理人の実務基準」で示されている方法に則り設定する前提を「基本シナリオ」といいます。なお、保険計理人が「基本シナリオ」に基づき将来収支分析を行うことが適当ではないと判断した場合には、他の合理的で客観性のあるシナリオを用いることができるものとされています。

# 「第三分野保険のストレステスト」

平成10年大蔵省告示第231号に定められており、第三分野の保険について、リスクの99%をカバーするように危険発生率を設定して将来10年間の給付金額を計算し、予定発生率に基づいて計算した金額の範囲内に収まることを確認します。不足額があれば危険準備金として積み立てることとされています。

# 「第三分野保険の負債十分性テスト」

平成12年6月金融監督庁・大蔵省告示第22号に定められており、第三分野保険について、ストレステストの結果、予定事故発生率が十分なリスク (99.0%) をカバーしていないという結果となった保険契約の区分について、保険料積立金が通常の予測の範囲内のリスク (97.7%) をカバーしているかを確認します。不足額があれば保険料積立金として積み立てることとされています。

# 業務の状況を示す指標等

# 主要な業務の状況を示す指標等

# 1 保有契約高

(単位:件、億円、%)

		2018	年度末		2019年度末				
区 分	件数		金額		件数		金額		
	十数	前年度末比	並供	前年度末比	十女人	前年度末比	並供	前年度末比	
個人保険	1,885,066	102.1	369,220	101.4	1,928,559	102.3	362,379	98.1	
死亡保険	1,805,514	102.6	365,943	101.5	1,855,162	102.7	359,364	98.2	
生死混合保険	79,226	92.5	3,246	91.8	73,079	92.2	2,986	92.0	
生存保険	326	94.5	30	91.8	318	97.5	29	93.8	
個人年金保険	162,914	98.2	12,090	96.5	159,064	97.6	11,675	96.6	
団体保険	10,746,286	97.9	63,942	96.9	10,523,900	97.9	64,070	100.2	
団体年金保険	4,050,023	100.5	6,897	96.9	4,084,267	100.8	6,676	96.8	
財形保険	2,158	101.1	24	100.2	2,176	100.8	25	102.0	
財形年金保険	605	96.0	12	94.9	586	96.9	12	94.9	
医療保障保険	60,101	88.6	0	91.1	58,773	97.8	0	94.4	
就業不能保障保険	11,325	90.4	2	91.4	11,290	99.7	2	100.4	

- (注)1.団体保険・団体年金保険・財形保険・財形年金保険・医療保障保険・就業不能保障保険の件数は被保険者数です。
  - 2. 個人年金保険・団体保険(年金特約)・財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額 の合計額です。
  - 3. 団体年金保険・財形保険・財形年金保険(財形年金積立保険)の金額は、責任準備金額です。
  - 4. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。
  - 5. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。
  - 6. 定期保険と並んで主力商品である「Jタイプ(無配当重大疾病保障保険)」、「Tタイプ(無配当就業障がい保障保険)」および「介護リリーフα(無配当終身介護保障保険)」等は、普通死亡の保 障がないため、上表の保有契約高には計上していません。
  - 7. 「Jタイプ」は重大疾病保険金額、「Tタイプ」は就業障がい保険金額、「介護リリーフα」等は介護保険金額を計上した金額で見た場合の個人保険及び個人年金保険の小計は、次のとおりです。

(単位:件、億円、%)

		2018	年度末		2019年度末				
区 分	件数		金額	件数			金額		
		前年度末比	亚色	前年度末比	ITEX	前年度末比	亚纳	前年度末比	
個人保険+個人年金保険の小計	2,047,980	101.8	471,460	110.1	2,087,623	101.9	469,472	99.6	
うちJタイプ・Tタイプ・ 介護リリーフα等	249,401	123.4	100,574	185.3	300,580	120.5	95,416	94.9	

# 2 新契約高

①新契約高

(単位:件、億円、%)

							(#1.	2.11. 181 1. 707
		2018	3年度			2019	9年度	
区 分	件数		☆茄		/#- *# h		☆菇	
	1十安人	前年度比	金額	前年度比	件数	前年度比	金額	前年度比
個人保険	203,139	109.9	41,637	139.7	200,202	98.6	24,935	59.9
死亡保険	198,566	109.6	41,461	139.8	195,981	98.7	24,772	59.7
生死混合保険	4,573	123.9	176	120.5	4,221	92.3	162	92.4
生存保険	_	_	_	_	_	_	_	_
個人年金保険	2,355	60.3	111	47.8	2,210	93.8	111	100.0
団体保険	46,601	117.4	179	340.1	4,962	10.6	22	12.3
団体年金保険	_	_	_	_	_	_	_	_
財形保険	69	67.0	0	317.3	55	79.7	0	18.3
財形年金保険	4	80.0	0	87.7	13	325.0	0	308.0
医療保障保険	24	2,400.0	0	1,400.0	_	_	_	_
就業不能保障保険	_	_	_	_	_	_	_	_

- (注) 1. 団体保険・団体年金保険・財形保険・財形年金保険・医療保障保険・就業不能保障保険の件数は被保険者数です。
  - 2. 個人年金保険・財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の金額は、年金支払開始時における年金原資です。
  - 3. 団体年金保険・財形保険・財形年金保険(財形年金積立保険)の金額は、第1回収入保険料です。
  - 4. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。
  - 5. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。
  - 6. 転換契約は含めていません。
  - 7. [Jタイプ]、[Tタイプ]および[介護リリーフα]等は、普通死亡の保障がないため、上表の新契約高には計上していません。
  - 8. [Jタイプ]は重大疾病保険金額、「Tタイプ」は就業障がい保険金額、「介護リリーフα」等は介護保険金額を計上した金額で見た場合、次のとおりです。

							(単1	U·14、18円、%)
		2018	3年度		2019年度			
区 分	件数		金額		件数前年度比	A07		
	1十安人	前年度比	並积	前年度比		前年度比	金額	前年度比
個人保険+個人年金保険の小計	205,494	108.9	84,793	161.9	202,412	98.5	37,272	44.0
うちJタイプ・Tタイプ・ 介護リリーフα等	63,035	108.9	50,850	201.5	71,517	113.5	12,225	24.0

# ②新契約高(個人保険および個人年金保険、転換による純増加を含む)

		20	)18年度		2019年度			
区 分	件数	金額			件数	金額		
	1十致	並供	新契約	転換による純増加	1十女人	並供	新契約	転換による純増加
個人保険	205,443	4,159,293	4,163,793	△4,500	200,506	2,490,711	2,493,519	△2,808
死亡保険	200,848	4,141,671	4,146,165	△4,494	196,285	2,474,414	2,477,222	△2,808
生死混合保険	4,595	17,622	17,628	△6	4,221	16,296	16,296	0
生存保険	_	_	_	_	_	_	_	_
個人年金保険	2,357	11,125	11,125	0	2,211	11,114	11,123	△9

- (注) 1. 新契約の件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。

  - 個人年金保険の新契約・転換による純増加の金額は、年金支払開始時における年金原資です。
     「Jタイプ」、「Tタイプ」および「介護リリーフα」等は、普通死亡の保障がないため、上表の新契約高には計上していません。
     「Jタイプ」は重大疾病保険金額、「Tタイプ」は就業障がい保険金額、「介護リリーフα」等は介護保険金額を計上した金額で見た場合、次のとおりです。

(単位:件、百万円)

	2018年度				2019年度				
区 分	件数	金額			件数	金額			
	1十安X	並領	新契約	転換による純増加	十致	並积	新契約	転換による純増加	
個人保険+個人年金保険の小計	207,800	8,474,888	8,479,388	△4,500	202,717	3,724,420	3,727,238	△2,817	
うちJタイプ・Tタイプ・ 介護Jリーフα等	63,035	5,085,094	5,085,094	_	71,517	1,222,595	1,222,595	_	

# 3 商品別新契約・年度末保有契約高

(単位:件、百万円、%)

	区分	2019年度新契約				2019年度末保有契約				
	<u> </u>	件数	占率	金額	占率	件 数	占率	金額	占率	
	死亡保険	195,981	97.9	2,477,222	99.3	1,855,162	96.2	35,936,406	99.2	
個人	定期保険	85,467	42.7	2,287,819	91.8	1,064,740	55.2	29,444,323	81.3	
	逓増定期保険	37	0.0	1,164	0.0	14,457	0.7	412,996	1.1	
	逓減定期保険	813	0.4	63,368	2.5	16,819	0.9	574,365	1.6	
	重大疾病保障定期保険	_	-	_	_	12,835	0.7	65,216	0.2	
	重度障がい保障定期保険	_	-	_	_	1,255	0.1	6,035	0.0	
	年金払定期保険	_	-	_	_	275	0.0	6,824	0.0	
	定期保険(告知扱型)	_	-	_	_	2,166	0.1	3,979	0.0	
	定期保険(生活障がい保障型)	6	0.0	1,250	0.1	29,641	1.5	2,776,264	7.7	
	定期保険(利率変動型)	_	-	_	_	357	0.0	27,464	0.1	
	介護収入保障保険	2,940	1.5	107,828	4.3	11,390	0.6	385,158	1.1	
	介護保障定期保険	29	0.0	2,022	0.1	22,022	1.1	972,720	2.7	
	終身保険	351	0.2	4,104	0.2	97,653	5.1	952,472	2.6	
	逓増終身保険	1,258	0.6	9,664	0.4	14,149	0.7	118,318	0.3	
	重大疾病保障終身保険	_	-	_	_	3,396	0.2	15,787	0.0	
	重度障がい保障終身保険	_	-	-	_	213	0.0	1,055	0.0	
	連生終身保険	_	-	_	_	462	0.0	17,295	0.0	
	告知扱終身保険	_	-	_	_	54	0.0	166	0.0	
保	変額保険(終身型)	_	-	_	_	5,223	0.3	40,157	0.1	
険	医療保険	33,592	16.8	_	_	279,497	14.5	11,290	0.0	
	重大疾病保障保険	30,441	15.2	_	_	162,082	8.4	_	_	
	就業障がい保障保険	30,561	15.3	_	_	92,145	4.8	_	_	
	無配当終身介護保障保険	10,486	5.2	_	_	24,331	1.3	_	_	
	定期特約	_	_	_	_	13,289	_	104,513	0.3	
	生死混合保険	4,221	2.1	16,296	0.7	73,079	3.8	298,671	0.8	
	養老保険	4,221	2.1	16,296	0.7	70,228	3.6	279,873	0.8	
	定期付養老保険	_	-	_	_	_	_	5,110	0.0	
	変額保険(有期型)	_	-	_	_	7	0.0	8	0.0	
	育英年金付こども保険	_	-	_	_	2,844	0.1	13,679	0.0	
	その他	_	_	_	_	_	_	_	_	
	生存保険	_	-	_	_	318	0.0	2,904	0.0	
	こども保険	_	_	_	_	_	_	_	_	
	貯蓄保険	_	_	_	_	_	_	_	_	
	終身介護保障保険	_	_	_	_	318	0.0	2,904	0.0	
	計	200,202	100.0	2,493,519	100.0	1,928,559	100.0	36,237,982	100.0	

(注)新契約に転換契約は含めていません。

		2019年		2019年度	(単位:件、白万円) <b>未保有契約</b>
	区分	件数	金額	件数	金額
	増額配当付年金保険	_	_	80	98
	個人年金保険	2,210	11,123	154,716	1,112,911
但	個人変額年金保険	_	_	378	2,505
全	個人保険年金特約	_	_	28	602
個人年金保険	年金支払特約	_	_	3,758	50,989
険	年金支払特則	_	_	1	20
	保障内容移行特約	_	_	103	447
	計	2,210	11,123	159,064	1,167,574
	団体定期保険	2,092	705	2,477,609	1,415,938
	総合福祉団体定期保険	2,870	1,500	1,003,131	1,115,452
⊟	団体信用生命保険	_	_	7,040,436	3,848,651
団体保険	消費者信用団体生命保険	_	_	_	_
保险	団体終身保険	_	_	287	1,052
12	心身障がい者扶養者生命保険	_	_	41,011	25,638
	年金特約	_	_	2,437	301
	計	4,962	2,206	10,523,900	6,407,033
	企業年金保険	_	_	_	_
	新企業年金保険	_	_	3,940,875	254,461
Image: Control of the	拠出型企業年金保険	_	_	143,392	372,810
団体年金保険	厚生年金基金保険	_	_	_	_
金	国民年金基金保険	_	_	_	_
保險	団体生存保険	_	_	_	_
PX	確定拠出年金保険	_	_	_	5,787
	確定給付企業年金	_	_	_	34,586
	計	_	_	4,084,267	667,645
B <del>-1</del>	財形貯蓄保険	49	0	688	2,225
形	財形住宅貯蓄積立保険	6	0	87	253
財形保険	財形給付金保険	_	_	1,401	67
	計	55	1	2,176	2,546
財保 形年金険	財形年金保険	_	_	15	39
年	財形年金積立保険	13	0	571	1,192
	計	13	0	586	1,231
医保	個人型	_	_	49	0
医療保障険	団体型	_	_	58,724	17
	計	_	_	58,773	17
就保	就業不能保障保険	_	_	_	_
就業不能	団体就業不能保険	_	_	11,290	210
	計	_	_	11,290	210
受再保	<u>険</u>	_	_	_	_

- (注) 1. 定期特約・心身障がい者扶養者生命保険の件数は計に含めていません。
  2. 団体保険・団体年金保険・財形保険・財形年金保険・医療保障保険・就業不能保障保険の件数は被保険者数です。
  3. 個人年金保険・団体保険(年金特約)・財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の金額は、年金支払開始前契約については年金開始時における年金原資、年金開始後契約については責 任準備金額です。
  - 4. 団体年金保険・財形保険・財形年金積立保険の新契約金額は、第1回保険料、保有金額は責任準備金額です。 5. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。

  - 6. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

### 4 年換算保険料

#### ①新契約年換算保険料

(単位:百万円、%)

(\frac{1}{2} \text{U.V.} N)					
区分	2018	8年度	2019年度		
<u></u>		前年度比	前年度比		
個人保険	108,174	139.7	46,217	42.7	
個人年金保険	495	52.0	504	101.9	
合計	108,670	138.6	46,722	43.0	
	42,353	170.3	14,587	34.4	

#### ②保有契約年換算保険料 (単位:百万円、%)

区分	2018年度末		2019年度末	
区 分		前年度末比		前年度末比
個人保険	755,596	106.8	741,156	98.1
個人年金保険	64,755	100.7	65,419	101.0
合計	820,351	106.3	806,576	98.3
うち医療保障・生前給付保障等	137,677	132.8	141,490	102.8

- (注) 1. 年換算保険料の対象は、個人保険と個人年金保険です。なお、新契約には転換純増加を含めています。
  - 2. うち医療保障・生前給付保障等は、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がいを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
  - 3. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の払込回数に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

#### 5 保障機能別保有契約高

区分		保有金額		
	Ŀ	<u>&gt;</u> 7	2018年度末	2019年度末
		個人保険	36,918,994	36,235,077
		個人年金保険	7,412	7,061
	普通死亡	団体保険	6,393,916	6,406,732
		団体年金保険	_	_
		その他共計	43,320,323	42,648,872
死		個人保険	(3,731,193)	(4,149,705)
亡		個人年金保険	(5,155)	(4,943)
	災害死亡	団体保険	(611,281)	(592,018)
保		団体年金保険	(—)	(—)
障		その他共計	(4,347,629)	(4,746,668)
		個人保険	(1,094)	(935)
		個人年金保険	(—)	(—)
	その他の条件付死亡	団体保険	(10,758)	(10,459)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(11,852)	(11,395)
		個人保険	3,096	2,904
		個人年金保険	888,534	845,203
	満期・生存給付	団体保険	4	5
		団体年金保険	_	_
		その他共計	892,069	848,526
生		個人保険	(268)	(259)
存		個人年金保険	(161,589)	(156,909)
	年金	団体保険	(2)	(1)
保		団体年金保険	(—)	(—)
障		その他共計	(161,868)	157,176
		個人保険	_	_
		個人年金保険	313,112	315,309
	その他	団体保険	338	295
		団体年金保険	689,732	667,645
		その他共計	1,006,542	
		個人保険	(4,114)	
		個人年金保険	(13)	
	災害入院	団体保険	(814)	, , , ,
		団体年金保険	(—)	(592,018) (—) (4,746,668) (935) (—) (10,459) (—) (11,395) 2,904 845,203 5 — 848,526 (259) (156,909) (1) (—) 157,176 — 315,309 295 667,645 986,615 (4,212) (12) (789) (—) 5,032 (4,419) (12) (—) (—) 4,450 (880) (9) (13)
		その他共計	(4,961)	
入		個人保険	(4,311)	(4,419)
院		個人年金保険	(13)	
保	疾病入院	団体保険	(—)	
		団体年金保険	(—)	` '
障		その他共計	(4,343)	
		個人保険	(947)	
		個人年金保険	(9)	
	その他の条件付入院	団体保険	(14)	
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(971)	(903)

- (注) 1. ( ) 内数値は主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しています。
  - 2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険(年金特約)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
  - 3. 生存保障の年金欄の金額は年金年額を表します。
  - 4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金を表します。
  - 5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。
  - 6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

区分		保 有 件 数		
	20	2018年度末	2019年度末	
	個人保険	105,590	107,977	
	個人年金保険	682	653	
障がい保障	団体保険	428,557	415,572	
	団体年金保険	_	_	
	その他共計	534,829	524,202	
	個人保険	573,138	577,404	
	個人年金保険	2,734	2,585	
手術保障	団体保険	_	_	
	団体年金保険	_	_	
	その他共計	575,872	579,989	

### 6個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位:百万円)

区分		保有金額		
		2018年度末	2019年度末	
	終身保険	1,130,407	1,105,096	
死亡保険	定期保険	35,290,566	34,675,348	
	その他共計	36,594,390	35,936,406	
	養老保険	302,646	249,009	
生死混合保険	定期付養老保険	5,632	35,973	
	その他共計	324,603	298,671	
	こども保険	_	_	
生存保険	貯蓄保険	_	_	
土行体院	終身介護保障保険	3,096	2,904	
	計	3,096	2,904	
年金保険	個人年金保険	1,209,059	1,167,574	
	災害割増特約	2,628,714	2,617,375	
	入院特約	1,026	951	
災害・疾病関係特約	生活習慣病入院特約	622	573	
	女性疾病入院特約	196	183	
	通院特約	98	91	

<sup>(</sup>注) 1. 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資及び定期特約の死亡保険金額と年金支払開始後契約の責任準備金の合計額を表します。

7個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

A		保有契約年	
<u>K</u>	区分		2019年度末
	終身保険	37,961	37,139
死亡保険	定期保険	624,177	603,618
	その他共計	737,860	725,156
	養老保険	17,243	15,577
生死混合保険	定期付養老保険	74	67
	その他共計	17,692	15,958
生存保険		42	41
年金保険	個人年金保険	64,755	65,419

<sup>2.</sup> 入院(通院)特約の金額は、入院(通院)給付日額を表します。 3. 生活習慣病入院特約には成人病入院特約を含めています。

#### 8 2019年度にお支払いした契約者配当

- ①個人保険・個人年金保険
  - ・前年度配当率を据え置きました。
- ②団体保険
  - ・前年度配当率を据え置きました。
- ③団体年金保険
  - ・利差配当は、0としました。
  - ・死差配当は、前年度配当率を据え置きました。
- ④財形保険
  - ・前年度配当率を据え置きました。

#### 2019年度にお支払いした契約者配当金(例)

①10年満期 定期保険の例

45歳更新、男性、月払、定期保険集団(500人以上)扱、死亡保険金 1億円

更新年度	経過年数	継続中の契約	・満期契約 [契約者配当金]
2016年度	3年	(637,200円)	61,992円
2014年度	5年	(637,200円)	63,192円
2012年度	7年	(636,000円)	60,792円
2009年度	〔満期〕10年	(636,000円)	71,280円

- (注) 1. ( )内は、月払保険料の年額を示します。
  - 2. 契約者配当金は、年額を示します。

#### ②70歳満期 定期保険の例

40歳加入、男性、年払、死亡保険金 1億円

却约年度	级油牛粉	継続中の	D契約
关的牛皮	准则十数		[契約者配当金]
2004年度	15年	(981,000円)	110,000円
1999年度	20年	(922,300円)	134,000円
1994年度	25年	(885,900円)	76,000円
		2004年度     15年       1999年度     20年	契約年度     経過年数       2004年度     15年     (981,000円)       1999年度     20年     (922,300円)

(注) 1. ( )内は、保険料を示します。

#### 9 2020年度にお支払いする契約者配当

(1)契約者配当準備金への繰入

個人保険・個人年金保険・団体保険の保険契約に対する契約者配当率は据え置きました。また、団体年金保険の保険契約に対しては、ディスクローズしている方式に従い、運用関係配当を実施します。その結果、2019年度の契約者配当準備金繰入額は11,687百万円となりました。

契約者配当準備金繰入額11,687百万円は、当社定款に定める契約者配当の対象となる金額31,502百万円の100分の37に当たります(学)。

(注)当社定款では、契約者配当準備金への繰入額を「契約者配当の対象となる金額」の一定以上(現在は、100分の20以上)とする旨、規定しています。なお、「契約者配当の対象となる金額」は、毎決算期において、有配当保険の区分の損益に基づいて計算いたします。

また、有配当保険の区分の損益には、損益計算書上の損益のうち当該区分に属するもののほか、有配当保険の区分が保険以外の区分との間で授受する金額(有配当保険に係る保険事故の発生その他の理由により当該決算期後に発生し得る危険であって通常の予測を超えるものに対する準備のために、会社が合理的と判断する基準に従って計算した金額等)に係る損益を含めています。

- (2)2020年度に支払う契約者配当例示
- ①個人保険・個人年金保険
  - ・前年度配当率を据え置きます。
- ②団体保険
  - ・前年度配当率を据え置きます。
- ③団体年金保険
  - ・利差配当を0とします。
  - ・死差配当は、前年度配当率を据え置きます。
- ④財形保険
  - ・前年度配当率を据え置きます。

#### 2020年度にお支払いする契約者配当金(例)

①10年満期 定期保険の例

45歳更新、男性、月払、定期保険集団(500人以上)扱、死亡保険金 1億円

中3000人为11、7000人及来回(300人以上)				
	更新年度	経過年数	継続中の契約	)・満期契約 [契約者配当金]
	2017年度	3年	(637,200円)	61,992円
	2015年度	5年	(637,200円)	63,192円
	2013年度	7年	(637,200円)	63,192円
	2010年度	〔満期〕10年	(636,000円)	71,280円

- (注) 1. ( )内は、月払保険料の年額を示します。
  - 2. 契約者配当金は、年額を示します。

#### ②70歳満期 定期保険の例

40歳加入、男性、年払、死亡保険金 1億円

- 107410 - 1 - 1 - 0 1-		 	
契約年度	経過年数	継続中0	D契約 [契約者配当金]
2005年度	15年	(981,000円)	110,000円
2000年度	20年	(921,200円)	133,000円
1995年度	25年	(885,900円)	76,000円

(注) 1. ( )内は、保険料を示します。

## 保険契約に関する指標等

### 1 解約失効高

(単位:百万円)

区分	2018年度	2019年度
個人保険	2,920,703	2,380,638
個人年金保険	25,740	22,978
計	2,946,443	2,403,617
団体保険	8,769	851

### 2 保有契約増加率

(単位:%)

区分	2018年度	2019年度
個人保険	1.4	△1.9
個人年金保険	△3.5	△3.4
計	1.2	△1.9
団体保険	△3.1	0.2
団体年金保険	△3.1	△3.2

### 3 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)

(単位:千円)

区 分	2018年度	2019年度
新契約平均保険金	20,497	12,455
保有契約平均保険金	19,586	18,790

<sup>-</sup>(注)新契約平均保険金については、転換契約を含めていません。

## 4 新契約率(対年度始)

(単位:%)

区 分	2018年度	2019年度
個人保険	11.44	6.75
個人年金保険	1.17	1.24
計	11.18	6.62
団体保険	0.27	0.03

<sup>(</sup>注)転換契約は含みません。個人年金保険は年金支払開始前契約に対する率です。

### 5 解約失効率(対年度始)

(単位:%)

区分	2018年度	2019年度
個人保険	8.85	7.21
個人年金保険	2.83	2.66
計	8.69	7.10
団体保険	2.48	0.86

<sup>(</sup>注)解約失効率は、契約高の減額または増額及び契約復活高により、解約失効高を修正して算出した率を表します。

#### (ご参考)

個人保険および個人年金について、解約失効高を単純に年度始保有契約高で割った解約失効率は次表のとおりです。

(単位:%)

区分	2018年度	2019年度
解約失効率	7.82	6.30

#### 6個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位:円)

区分	2018年度	2019年度
平均保険料	249,108	197,461

<sup>(</sup>注) 1. 転換契約は含めていません。

#### 7個人保険平均予定利率

(単位:%)

区 分	2018年度末	2019年度末
平均予定利率	1.80	1.72

<sup>(</sup>注)個人保険には、個人年金保険を含めています。

### 8 死亡率(個人保険主契約)

(単位:‰)

区 分	2018年度	2019年度
件数率	3.66	3.60
金額率	2.73	2.76

<sup>(</sup>注) 1. 支払契約の経過契約に対する割合を記載しています。

### 9 特約発生率(個人保険)

(単位:‰)

区 分		2018年度	2019年度
災害死亡保障契約	件数率	0.243	0.269
火告死亡体牌关利	金額率	0.344	0.245
障がい保障契約	件数率	0.590	0.450
岸刀·矿床焊关心	金額率	0.187	0.107
災害入院保障契約	件数率	6.144	6.342
火告入院体牌关制	金額率	118.5	116.8
疾病入院保障契約	件数率	69.391	72.277
大州八州本学大小	金額率	323.7	321.8
成人病入院保障契約	件数率	66.538	69.202
以入州入(坑) (本) (本)	金額率	1,394.2	1,198.7
疾病・傷害手術保障契約	件数率	43.685	43.882

<sup>(</sup>注) 1. 支払契約の経過契約に対する割合を記載しています。

## 10 事業費率(対収入保険料)

(単位:%)

区分	2018年度	2019年度
事業費率	12.6	13.2

## 11保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位:社)

		(+ m · i1)
区分	2018年度	2019年度
再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	6	6

<sup>2.</sup> 平均保険料は年換算した数値です。

<sup>2. 1‰ (</sup>パーミル)は1,000分の1を表しています。

<sup>2. 1%(</sup>パーミル)は1,000分の1を表しています。

### 12 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、 支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位:%)

区分	2018年度	2019年度
支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	95.5	95.5

### 13 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の 格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位:%)

格付区分	2018年度	2019年度
AA-	87.0	86.5
A+	8.5	9.0
А	4.5	4.5
A-	_	_

(注)格付は各年度末時点のスタンダード&プアーズ(S&P)によるものに基づいています。

#### 14 未だ収受していない再保険金の額

(単位:百万円)

区分	2018年度	2019年度		
未だ収受していない再保険金の額	305	439		

#### 15 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位:%. 百万円)

				(羊瓜・水、日/川 )/
	区 分	比 率	分 子	分 母
	第三分野発生率	17.2	20,702	120,675
2	医療(疾病)	36.5	12,175	33,372
1	がん	61.9	228	368
-8年度	介護	0.3	88	33,390
	その他	15.3	8,210	53,543
	第三分野発生率	15.9	22,168	139,584
2 0	医療(疾病)	37.1	12,197	32,850
1 9	がん	78.8	274	348
9年度	介護	0.8	391	47,269
	その他	15.7	9,305	59,115

(注) 1. 各給付事由区分には以下を計上しています。

①医療(疾病):医療保険、入院特約、成人病入院特約等。

②がん:がん医療保険、がん入院特約、がん割増特約。

③介護:下記商品のうち、死亡保障に係る部分を除く。

終身介護保障保険、無配当歳満期定期保険(生活障がい保障型)、介護収入保障保険、介護保障定期保険。

④その他: 重大疾病保障保険、就業障がい保障保険等。 2. 発生率は以下の算式により算出しています。

【保険金・給付金等の支払額+対応する支払備金繰入額+保険金・給付金支払に係る事業費等]÷{(年度始保有契約年換算保険料+年度末保有契約年換算保険料)/2}

3. (注)2の算式中、支払備金繰入額は、保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除いています。

4. (注)2の算式中、事業費は、損益計算書上の事業費のうち、保険金・給付金支払に係る事務経費、人件費、システム経費等を計上しています。

## 経理に関する指標等

### 1 支払備金明細表

(単位:百万円)

	区分	2018年度末	2019年度末
	死亡保険金	18,546	17,579
	災害保険金	319	290
保険金	高度障がい保険金	6,763	5,984
金	満期保険金	1,331	565
	その他	100	106
	小計	27,060	24,527
年金		1,061	421
給付金		2,610	2,706
解約返	戻金	7,468	7,045
その他	<b>姓</b> 共計	38,386	34,883

### 2 責任準備金明細表

(単位:百万円)

区	分	2018年度末	2019年度末
	個人保険	4,385,701	4,622,536
	(一般勘定)	(4,369,641)	(4,608,099)
	(特別勘定)	(16,059)	(14,436)
	個人年金保険	730,299	729,666
	(一般勘定)	(729,892)	(729,328)
	(特別勘定)	(407)	(338)
	団体保険	11,297	11,341
	(一般勘定)	(11,297)	(11,341)
責任準備金	(特別勘定)	(—)	(—)
(危険準備金を除く)	団体年金保険	689,572	667,488
	(一般勘定)	(689,572)	(667,488)
	(特別勘定)	(—)	(—)
	その他	3,917	3,914
	(一般勘定)	(3,917)	(3,914)
	(特別勘定)	(—)	(—)
	小計	5,820,787	6,034,947
	(一般勘定)	(5,804,320)	(6,020,173)
	(特別勘定)	(16,466)	(14,774)
危険準備金		73,653	74,251
合計		5,894,440	6,109,199
(一般勘定)		(5,877,973)	(6,094,425)
(特別勘定)		(16,466)	(14,774)

### 3 責任準備金残高の内訳

(単位:百万円)

		(+12:17)11/
区分	2018年度末	2019年度末
保険料積立金	5,605,456	5,826,019
未経過保険料	215,330	208,928
払戻積立金	_	-
危険準備金	73,653	74,251
合計	5,894,440	6,109,199

## 4個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率

	区分	2018年度末	2019年度末
き さ ナーナ	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	同左
積立方式	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	同左
積立率(危険準備金	☆を除く)	100%	100%

<sup>(</sup>注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含めていません。 2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

#### 5 責任準備金残高(契約年度別)

(単位:百万円、%)

責任準備金残高	予定利率
6,169	4.00~5.00
25,250	1.50~5.00
235,693	1.50~5.50
470,315	1.50~5.50
450,114	1.50~2.75
869,171	1.00~1.50
1,174,606	1.10~1.50
259,269	1.35~1.50
284,935	1.00~1.50
258,681	1.00~1.50
303,112	0.75~1.00
261,611	0.35~1.00
269,809	0.25~1.00
202,184	0.25~1.00
206,483	0.25~0.25
60,020	0.25~0.25
5,337,428	_
14,774	
5,352,203	
	6,169 25,250 235,693 470,315 450,114 869,171 1,174,606 259,269 284,935 258,681 303,112 261,611 269,809 202,184 206,483 60,020 5,337,428

<sup>(</sup>注) 1. [責任準備金残高]は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(危険準備金は除く)を記載しています。

### **6** 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る 一般勘定の責任準備金残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

#### ①責任準備金残高(一般勘定)

(単位:百万円)

	2018年度末	2019年度末
責任準備金残高(一般勘定)	1	0

<sup>(</sup>注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。

#### ②算出方法、その計算の基礎となる係数

積立方	積立方式 3		平成8年大蔵省告示第48号に定める標準的方式		
	予定死亡率				
計	割引率		年 1.5%(平成8年大蔵省告示第48号に定める率)		
計算の基礎	期待収益率		年 1.5%(平成8年大蔵省告示第48号に定める率)		
基	ボラティリティ	国内株式	18.4% (平成8年大蔵省告示第48号に定める率)		
ے		邦貨建債券	3.5%(平成8年大蔵省告示第48号に定める率)		
なる係数	(資産価格の予想変動率)	外国株式	18.1%(平成8年大蔵省告示第48号に定める率)		
係数		外貨建債券	12.1%(平成8年大蔵省告示第48号に定める率)		
	予定解約率		特別勘定の残高÷基本保険金の水準と経過年数により0~8% (保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率)		

## 7 契約者配当準備金明細表

		2018年度							2019年度					
区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金 保険	その他の 保険	合計	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金 保険	その他の 保険	合計
当期首現在高	41,749	2,074	11,899	126	30	64	55,943	39,636	2,590	11,179	129	29	57	53,623
利息による増加	15	0	0	0	0	_	16	14	1	0	_	0	_	16
配当金支払による減少	5,609	208	10,394	111	5	60	16,389	4,991	230	8,676	110	5	55	14,071
その他による増加	46	0	△0	0	0	_	46	25	△0	0	_	0	_	25
当期繰入額	3,434	724	9,674	114	4	53	14,005	2,554	871	8,098	104	4	52	11,687
当期末現在高	39,636	2,590	11,179	129	29	57	53,623	37,238	3,232	10,602	123	27	54	51,280
	(29,601)	(1,869)	(234)	(—)	(24)	(—)	(31,729)	(27,919)	(2,363)	(214)	(—)	(22)	(—)	(30,520)

<sup>(</sup>注) 1. ( )内はうち積立配当金額です。

<sup>2.</sup> 予定利率は、各契約年度別の責任準備金の計算に使用している主な予定利率を記載しています。

<sup>2. 「</sup>責任準備金残高(一般勘定)」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

<sup>2. 「</sup>その他による増加」の「△」は減少を表します。

### 8 引当金明細表

(単位:百万円)

			2018年度			2019年度	計上の理由	
	区 分	当期首残高	当期末残高	当期 増減(△)額	当期首残高	当期末残高	当期 増減(△)額	および算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	57	62	4	62	85	22	会計方針に記載済につき 記載省略
되	個別貸倒引当金	162	123	△38	123	119	△4	同上
金特定海外債権引当勘定		_	_	_	_	_	_	_
役員	賞与引当金	69	73	4	73	64	△9	会計方針に記載済につき 記載省略
退職	給付引当金	20,759	22,175	1,416	22,175	21,998	△177	同上
価格	変動準備金	101,555	112,800	11,244	112,800	116,267	3,467	同上

### 9 特定海外債権引当勘定の状況

2018年度末、2019年度末とも残高はありません。

### 10 資本金等明細表

(単位:百万円)

	区	分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金			110,000	_	_	110,000	
	うち既発行株式	普通株式	(2,900,000株) 110,000	_	_	(2,900,000株) 110,000	
		計	110,000	_	_	110,000	
~~	剰余金	資本準備金	35,054	_	_	35,054	
貝平	州不並	計	35,054	_	_	35,054	

### 11 保険料明細表

#### ①払方別保険料明細表

(単位:百万円)

区 分	2018年度	2019年度
個人保険	740,680	734,954
(うち一時払)	(10,674)	(9,915)
(うち年払)	(316,694)	(308,427)
(うち半年払)	(609)	(582)
(うち月払)	(412,702)	(416,029)
個人年金保険	26,678	25,165
(うち一時払)	(69)	(78)
(うち年払)	(4,413)	(4,050)
(うち半年払)	(70)	(64)
(うち月払)	(22,124)	(20,971)
団体保険	22,211	20,622
団体年金保険	35,936	34,633
その他共計	826,576	816,488

#### ②収入年度別保険料明細表

(単位:百万円、%)

区	分	2018年度	2019年度
/E   /GFA	初年度保険料	112,796	62,802
個人保険 個人年金保険	次年度以降保険料	654,563	697,317
	小計	767,359	760,119
	初年度保険料	47	10
団体保険	次年度以降保険料	22,163	20,612
	小計	22,211	20,622
	初年度保険料	0	0
団体年金保険	次年度以降保険料	35,936	34,633
	小計	35,936	34,633
	初年度保険料	112,866	62,830
その他共計	次年度以降保険料	713,709	753,658
CV/IBXal	合計	826,576	816,488
	(増加率)	(4.7)	(△1.2)

### 12 保険金明細表

(単位:百万円)

区分	2018年度 合計	2019年度 合計	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険
死亡保険金	100,027	104,809	95,637	10	9,159	0	0	2
災害保険金	1,039	688	642	0	46	0	0	0
高度障がい保険金	15,294	14,793	13,868	0	925	0	0	0
満期保険金	21,301	19,479	19,446	10	0	0	21	0
その他	175	220	0	0	0	0	0	219
合計	137,838	139,991	129,595	20	10,131	0	21	222

## 13年金明細表

(単位:百万円)

2018年度 合計	2019年度 合計	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険
54,601	57,886	31	50,181	61	7,491	120	0

### 14 給付金明細表

(単位:百万円)

区分	2018年度 合計	2019年度 合計	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険
死亡給付金	1,047	1,115	40	1,068	6	0	0	0
入院給付金	5,714	5,648	5,538	29	71	0	0	8
手術給付金	5,415	5,730	5,697	33	0	0	0	0
障がい給付金	172	106	81	0	25	0	0	0
生存給付金	709	566	564	0	0	0	1	0
その他	55,592	55,333	635	5,486	15	49,186	2	6
合計	68,652	68,500	12,558	6,618	117	49,186	4	14

## 15 解約返戻金明細表

(単位:百万円)

2018年度 合計	2019年度 合計	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険
236,601	243,623	232,949	8,824	0	1,623	226	0

## 16 減価償却費明細表

(単位:百万円、%)

			2018年度					2019年度	<ul> <li>場別表表表</li> <li>場別未残高</li> <li>資却累計率</li> <li>35,214</li> <li>18,153</li> <li>66.0</li> <li>32,421</li> <li>15,955</li> <li>67.0</li> <li>684</li> <li>1,041</li> <li>39.6</li> <li>2,109</li> <li>1,156</li> <li>64.6</li> <li>6,354</li> <li>14,428</li> <li>30.6</li> </ul>	
区 分	取得原価	当期償却額	減価償却 累計額	当期末残高	償却累計率	取得原価	当期償却額	減価償却 累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	51,429	1,431	33,978	17,450	66.1	53,368	1,475	35,214	18,153	66.0
建物	47,659	1,119	31,598	16,061	66.3	48,376	1,032	32,421	15,955	67.0
リース資産	695	145	402	293	57.8	1,726	288	684	1,041	39.6
その他の有形固定資産	3,074	166	1,978	1,095	64.4	3,265	153	2,109	1,156	64.6
無形固定資産	17,218	2,748	5,391	11,827	31.3	20,782	3,012	6,354	14,428	30.6
その他	862	35	500	362	58.0	864	34	523	340	60.6
合計	69,510	4,216	39,870	29,639	57.4	75,014	4,522	42,092	32,922	56.1

### 17 事業費明細表

(単位:百万円)

区分	2018年度	2019年度
営業活動費	30,660	30,009
営業職員経費	13,747	13,545
募集代理店経費	16,640	16,274
選択経費	272	190
営業管理費	17,702	18,641
募集機関管理費	16,959	17,537
広告宣伝費	743	1,103
一般管理費	55,520	58,997
人件費	17,327	17,388
物件費	37,463	40,880
(寄付・協賛金・諸会費)	(51)	(53)
負担金	728	728
合計	103,883	107,649

<sup>(</sup>注) 1. 選択経費の主なものは、保険契約時の診査経費です。

### 18 税金明細表

(単位:百万円)

区分	2018年度	2019年度
国税	5,238	6,189
消費税	4,452	5,394
地方法人特別税	730	739
印紙税	54	54
登録免許税	1	0
その他の国税	0	_
地方税	3,414	3,737
地方消費税	1,201	1,487
法人事業税	1,757	1,770
固定資産税	341	346
不動産取得税	0	_
事業所税	86	89
償却資産税	26	42
その他の地方税	0	0
合計	8,652	9,926

### 19リース取引

[通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引] 2018年度、2019年度とも重要性が乏しいため、記載を省略しています。

### 20 借入金等残存期間別残高

区	分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 期間の定めの ないものを含む	合 計
2018年度末	リース債務	210	246	43	_	_	_	500
2019年度末	リース債務	385	567	294	_	_	_	1,247

<sup>2.</sup> 物件費の主なものは、保険料収納関係経費およびシステム関連経費です。

<sup>3.</sup> 負担金は、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する負担金です。

### 資産関係

#### 1 資産の運用状況(一般勘定)

#### ①運用環境

【各種金融指標】

		2018年度末	2019年度末
	10年国債利回り	△0.08%	0.02%
国内債券	20年国債利回り	0.34%	0.33%
	30年国債利回り	0.51%	0.43%
国内株式	日経平均株価	21,205円	18,917円
外国債券	米国10年国債利回り	2.41%	0.67%
外国株式	S&P 500指数	2,834.40	2,584.59
 為	円/ドル	110.99円	108.83円
	円/ユーロ	124.56円	119.55円

#### ②運用方針

お客さまからお預かりした保険料を効率的に運用するため、「保証利率や保険期間などの商品特性に対応した資産運用」および「資産の健全性維持」を運用の基本方針としています。

これらの基本方針に則り、収益・リスク・資本を一体的に管理する枠組みのもと、戦略的な資金配分により運用収益の向上をめざすとともに、社会性・公共性に十分配慮した資産運用を行っています。

#### ③運用実績の概況

2019年度末の一般勘定資産は、1,968億円増加し7兆227億円 (2018年度末6兆8,259億円) となりました (以下、括弧内は 2018年度の数値)。

2019年度は、国内の低金利環境が継続するなか、新型コロナウイルス感染拡大の影響により国内外の株価や海外金利が低下しましたが、安定的な収益確保の観点から国債を中心とする公社債への投資を引き続き行うとともに、先進国の国債や外国社債を中心に外国証券への投資を増加させました。

2019年度末の主な資産構成は、公社債45.9%(46.3%)、株式3.7%(4.2%)、外国証券30.6%(29.6%)、その他の証券2.5%(2.7%)、貸付金8.5%(7.9%)となりました。

2019年度の資産運用関係収支は、1,038億円(1,296億円)となりました。主な内訳は、利息及び配当金等収入1,435億円(1,454億円)、有価証券売却益190億円(415億円)、金融派生商品費用270億円(288億円)、為替差損69億円(7億円)、有価証券売却損56億円(121億円)、有価証券評価損56億円(29億円)、その他運用費用129億円(138億円)となりました。

#### 2 ポートフォリオの推移(一般勘定)

①**資産の構成** (単位:百万円、%)

区分	2018	年度末	2019年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	285,684	4.2	252,219	3.6
買現先勘定	-	_	_	_
債券貸借取引支払保証金	_	_	_	_
買入金銭債権	65,598	1.0	55,181	0.8
商品有価証券	-	_	_	_
金銭の信託	8,689	0.1	10,710	0.2
有価証券	5,650,320	82.8	5,802,106	82.6
公社債	3,160,750	46.3	3,223,591	45.9
株式	284,079	4.2	258,525	3.7
外国証券	2,019,239	29.6	2,145,729	30.6
公社債	890,826	13.1	992,054	14.1
株式等	1,128,412	16.5	1,153,675	16.4
その他の証券	186,251	2.7	174,259	2.5
貸付金	540,638	7.9	598,616	8.5
保険約款貸付	72,982	1.1	84,473	1.2
一般貸付	467,655	6.9	514,142	7.3
不動産	143,737	2.1	156,715	2.2
繰延税金資産	35,385	0.5	50,340	0.7
その他	96,056	1.4	97,078	1.4
貸倒引当金	△185	△0.0	△204	△0.0
合計	6,825,924	100.0	7,022,764	100.0
うち外貨建資産	2,058,813	30.2	2,248,460	32.0

(注)不動産については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

②資産の増減 (単位:百万円)

区分	2018年度	2019年度
現預金・コールローン	75,045	△33,464
買現先勘定	_	_
債券貸借取引支払保証金	_	_
買入金銭債権	4,142	△10,416
商品有価証券	_	_
金銭の信託	7,502	2,021
有価証券	119,268	151,785
公社債	66,561	62,841
株式	△55,172	△25,553
外国証券	93,071	126,489
公社債	△129,191	101,227
株式等	222,262	25,262
その他の証券	14,808	△11,992
貸付金	45,472	57,978
保険約款貸付	811	11,490
一般貸付	44,660	46,487
不動産	4,038	12,978
繰延税金資産	10,562	14,954
その他	4,689	1,022
貸倒引当金	33	△18
合計	270,755	196,840
うち外貨建資産	172,364	189,646

(注)不動産については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

#### 3 資産運用に係わる諸効率(一般勘定)

①資産別運用利回り (単位:%)

<u> </u>		(羊位・/0)
区 分	2018年度	2019年度
現預金・コールローン	0.01	0.01
買現先勘定	_	_
債券貸借取引支払保証金	_	_
買入金銭債権	1.89	1.69
商品有価証券	_	_
金銭の信託	7.71	_
有価証券	2.18	1.65
公社債	1.48	1.36
株式	14.55	1.80
外国証券	1.76	2.08
その他の証券	8.84	1.72
貸付金	1.36	1.28
うち一般貸付	1.01	0.97
不動産	2.45	2.38
一般勘定計	2.01	1.54
うち株式以外	1.72	1.53
うち海外投融資	1.69	1.98

- (注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益—資産運用費用として算出した利回りです。 2. 海外投融資とは、外貨建資産と円建資産の合計です。

  - 3. デリバティブ取引については、対応する資産に含めて記載しています。

#### ②日々平均残高

区 分	2018年度	2019年度
現預金・コールローン	180,624	226,731
買現先勘定	_	_
債券貸借取引支払保証金	_	_
買入金銭債権	56,284	58,139
商品有価証券	_	_
金銭の信託	2,471	5,674
有価証券	5,414,116	5,586,857
公社債	3,115,868	3,172,439
株式	145,959	145,689
外国証券	1,974,054	2,073,409
その他の証券	178,233	195,319
貸付金	510,663	564,389
うち一般貸付	438,478	490,708
不動産	140,921	144,242
一般勘定計	6,461,502	6,745,973
うち株式以外	6,315,543	6,600,284
うち海外投融資	2,089,996	2,236,675

- (注) 1. 日々平均残高は帳簿価額ベースの日々平均残高です。
  - 2. 海外投融資とは、外貨建資産と円建資産の合計です。
  - 3. デリバティブ取引については、対応する資産に含めて記載しています。

### 4 資産運用収益明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2018年度	2019年度
利息及び配当金等収入	145,486	143,525
商品有価証券運用益	_	_
金銭の信託運用益	190	_
売買目的有価証券運用益	25	_
有価証券売却益	41,517	19,062
有価証券償還益	1,168	_
金融派生商品収益	_	_
為替差益	_	_
貸倒引当金戻入額	33	_
その他運用収益	2,528	2,549
合計	190,952	165,137

## 5 資産運用費用明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	2018年度	2019年度
支払利息	16	12
商品有価証券運用損	_	_
金銭の信託運用損	_	_
売買目的有価証券運用損	_	257
有価証券売却損	12,150	5,691
有価証券評価損	2,960	5,651
有価証券償還損	_	_
金融派生商品費用	28,888	27,061
為替差損	786	6,990
貸倒引当金繰入額	_	18
貸付金償却	_	_
賃貸用不動産等減価償却費	2,653	2,618
その他運用費用	13,887	12,966
合計	61,342	61,268

## 6 資産運用関係収支(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	2018年度	2019年度	
資産運用関係収支	129,609	103,869	

### 7 利息及び配当金等収入明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	2018年度	2019年度
預貯金利息	1,002	798
有価証券利息・配当金	127,600	124,775
公社債利息	45,837	44,301
株式配当金	7,507	7,531
外国証券利息配当金	68,431	67,806
貸付金利息	7,045	7,991
不動産賃貸料	8,612	8,832
その他共計	145,486	143,525

## 8 有価証券売却益明細表(一般勘定)

区分	2018年度	2019年度
国債等債券	1,598	_
株式等	26,007	5,248
外国証券	13,911	13,813
その他共計	41,517	19,062

### 9 有価証券売却損明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2018年度	2019年度	
国債等債券	1	_	
株式等	95	4,174	
外国証券	12,053	1,517	
その他共計	12,150	5,691	

### 10 有価証券評価損明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	2018年度	2019年度
国債等債券	_	_
株式等	1,288	3,404
外国証券	1,472	2,142
その他共計	2,960	5,651

### 11貸付金償却額(一般勘定)

2018年度、2019年度とも該当はありません。

#### 12 商品有価証券明細表(一般勘定)

2018年度末、2019年度末とも残高はありません。

### 13 商品有価証券売買高(一般勘定)

2018年度、2019年度とも売買はありません。

### 14 有価証券明細表(一般勘定)

(単位:百万円、%)

	1			
区 分	2018年度末		2019年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	1,762,691	31.2	1,844,507	31.8
地方債	196,646	3.5	161,901	2.8
社債	1,201,412	21.3	1,217,182	21.0
うち公社・公団債	642,791	11.4	619,778	10.7
株式	284,079	5.0	258,525	4.5
<b>券</b>	2,019,239	35.7	2,145,729	37.0
公社債	890,826	15.8	992,054	17.1
株式等	1,128,412	20.0	1,153,675	19.9
その他の証券	186,251	3.3	174,259	3.0
合計	5,650,320	100.0	5,802,106	100.0
うち劣後債	361,197	6.4	403,785	7.0

・有価証券明細表の保有目的別内訳は、以下のとおりです。

	2018年度末						2019年度末					
区 分	売買目的 有価証券	満期保有 目的の債券	その他 有価証券	子会社・ 関連会社株式	責任準備金 対応債券	合 計	売買目的 有価証券	満期保有 目的の債券	その他 有価証券	子会社・ 関連会社株式	責任準備金 対応債券	合 計
国債	_	568,445	114,930	_	1,079,316	1,762,691	_	399,181	112,866	_	1,332,459	1,844,507
地方債	_	13,998	76,488	_	106,159	196,646	_	500	35,353	_	126,048	161,901
社債	_	45,256	694,966	_	461,189	1,201,412	_	46,816	659,066	_	511,298	1,217,182
うち公社・公団債	_	43,256	208,492	_	391,043	642,791	_	44,016	150,478	_	425,282	619,778
株式	_	_	282,456	1,622	_	284,079	_	_	256,903	1,622	_	258,525
外国証券	2,144	_	2,017,094	_	_	2,019,239	1,482	_	2,144,247	_	_	2,145,729
公社債	_	_	890,826	_	_	890,826	_	_	992,054	_	_	992,054
株式等	2,144	_	1,126,268	_	_	1,128,412	1,482	_	1,152,193	_	_	1,153,675
その他の証券	_	_	184,972	1,279	_	186,251	_	_	172,559	1,700	_	174,259
合計	2,144	627,699	3,370,909	2,901	1,646,665	5,650,320	1,482	446,498	3,380,995	3,323	1,969,806	5,802,106

### 15 有価証券残存期間別残高(一般勘定)

(単位:百万円)

			20	018年度末	F			2019年度末						
区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めの ないものを含む)	合 計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めの ないものを含む)	合 計
有価証券	381,111	670,456	446,232	595,626	427,287	3,129,607	5,650,320	285,404	569,180	501,029	519,921	391,185	3,535,385	5,802,106
国債	169,226	235,920	21,485	3,411	46,279	1,286,368	1,762,691	56,026	183,788	19,489	22,649	23,004	1,539,549	1,844,507
地方債	56,122	3,762	5,788	2,412	10,331	118,229	196,646	2,640	3,005	5,138	7,963	3,885	139,266	161,901
社債	111,478	130,334	85,282	41,582	46,440	786,294	1,201,412	74,817	98,956	61,194	39,523	54,342	888,347	1,217,182
株式	-	-	-	_	_	284,079	284,079	_	_	_	_	_	258,525	258,525
外国証券	43,501	299,806	333,122	546,096	321,343	475,370	2,019,239	151,373	283,126	414,650	444,538	307,465	544,574	2,145,729
公社債	-	134,301	122,229	241,695	247,176	145,423	890,826	100,059	98,279	115,718	222,874	209,100	246,021	992,054
株式等	43,501	165,504	210,892	304,400	74,167	329,946	1,128,412	51,313	184,847	298,932	221,663	98,365	298,553	1,153,675
その他の証券	782	633	554	2,124	2,892	179,264	186,251	546	302	555	5,246	2,486	165,121	174,259
買入金銭債権	24,999	-	-	2,017	_	37,465	64,483	19,999	_	_	_	_	31,624	51,624
譲渡性預金	33,000	-	-	_	_	_	33,000	65,500	_	_	_	_	_	65,500
その他	-	-	-	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
合計	439,110	670,456	446,232	597,643	427,287	3,167,072	5,747,803	370,903	569,180	501,029	519,921	391,185	3,567,009	5,919,230

<sup>(</sup>注)「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含みます。

### 16 保有公社債の期末残高利回り(一般勘定)

(単位:%)

区分	2018年度末	2019年度末		
公社債	1.49	1.37		
外国公社債	2.25	2.06		

## 17業種別株式保有明細表(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分		2018	<b>丰度末</b>	2019:	年度末
	区 ガ	金 額	構成比	金額	構成比
水産	・農林業	2,053	0.7	911	0.4
鉱業		_	_	_	_
建設	業	25,695	9.0	21,416	8.3
	食料品	21,775	7.7	18,753	7.3
	繊維製品	2,078	0.7	775	0.3
	パルプ・紙	204	0.1	190	0.1
	化学	20,875	7.3	20,656	8.0
	医薬品	17,012	6.0	20,034	7.7
	石油・石炭製品	_	_	_	_
	ゴム製品	1,333	0.5	826	0.3
製	ガラス・土石製品	1,294	0.5	1,084	0.4
製造業	<b>鉄鋼</b>	1,410	0.5	1,222	0.5
*	非鉄金属		_	,	_
	金属製品	335	0.1	477	0.2
	機械	29,692	10.5	32,227	12.5
	電気機器	17,296	6.1	13,458	5.2
	輸送用機器	3,287	1.2	4,077	1.6
	精密機器	3,042	1.1	3,865	1.5
	その他製品	7,329	2.6	5,765	2.2
雷気	・ガス業	11,350	4.0	8,750	3.4
	陸運業	3,967	1.4	4,506	1.7
輸	海運業	8	0.0	8	0.0
情	空運業	_	_	_	_
篕	倉庫・運輸関連業	381	0.1	359	0.1
運輸·情報通信業	情報・通信業	16,611	5.8	20,367	7.9
	卸売業	7,912	2.8	5,126	2.0
商業	小売業	4,754	1.7	2,895	1.1
	銀行業	58,850	20.7	42,373	16.4
融	証券、商品先物取引業	3,559	1.3	3,362	1.3
保	保険業	2,642	0.9	2,371	0.9
金融・保険業	その他金融業	2,201	0.8	2,514	1.0
不動		4,866	1.7	4,238	1.6
	ビス業	12,253	4.3	15,908	6.2
合計		284,079	100.0	258,525	100.0

(注)業種区分は、証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しています。

### 18 貸付金明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2018年度末	2019年度末
保険約款貸付	72,982	84,473
契約者貸付	72,527	84,023
保険料振替貸付	455	449
一般貸付	467,655	514,142
(うち非居住者貸付)	(40,085)	(69,728)
企業貸付	449,182	497,762
(うち国内企業向け)	(409,096)	(428,033)
国・国際機関・政府関係機関貸付	217	16
公共団体・公企業貸付	12,070	11,693
住宅ローン	2,342	1,914
消費者ローン	88	10
その他	3,755	2,746
合計	540,638	598,616
うち劣後特約付貸付	92,111	95,117

### 19貸付金残存期間別残高(一般勘定)

(単位:百万円)

		2018年度末						2019年度末						
区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めの ないものを含む)	合 計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めの ないものを含む)	合 計
変動金利	2,721	20,625	11,871	14,876	9,163	15,728	74,986	11,779	21,400	15,978	21,195	26,230	17,350	113,935
固定金利	44,393	82,996	78,069	54,358	80,715	52,136	392,669	44,147	86,044	59,938	72,913	74,719	62,443	400,207
一般貸付計	47,114	103,622	89,940	69,234	89,878	67,864	467,655	55,926	107,444	75,916	94,109	100,950	79,794	514,142

## 20 国内企業向け貸付金企業規模別内訳(一般勘定)

(単位:件、百万円、%)

区分		2018:	年度末	2019年度末		
			構成比		構成比	
大企業	貸付先数	72	61.0	80	64.0	
人正来	金額	322,279	78.8	344,896	80.6	
中堅企業	貸付先数	_	_	_	_	
中至止未	金額	_	_	_	_	
中小企業	貸付先数	46	39.0	45	36.0	
中小正未	金額	86,817	21.2	83,136	19.4	
<b>同由人类力以代码</b>	貸付先数	118	100.0	125	100.0	
国内企業向け貸付計	金額	409,096	100.0	428,033	100.0	

- (注) 1. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。
  - 2. 業種の区分は以下のとおりです。

業種	①右の②③	③④を除く全業種	②小売	<b>記業、飲食業</b>	③サービス業		④卸売業		
大企業	従業員	資本金10億円	従業員	資本金10億円	従業員	資本金10億円	従業員	資本金10億円	
	200夕却	以上	50名紹	以上	100名超	以上	100名超	以上	
中堅企業	中堅企業300名超	資本金3億円超 10億円未満	50名旭 かつ	資本金5千万円超 10億円未満	100名起 かつ	資本金5千万円超 10億円未満	T00名起 かつ	資本金1億円超 10億円未満	
中小企業	資本金3億円以下又は		資本金5千万円以下又は		資本金5千万円以下又は		資本金1億円以下又は		
	常用する従業員300名以下		常用する従業員50名以下		常用する従業員100名以下		常用する従業員100名以下		

サービス業は、「物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療・福祉」、および「その他のサービス」で構成されます。

### 21 貸付金業種別内訳(一般勘定)

(単位:百万円、%)

F 4		2018:	年度末	2019年度末			
	区 分	金額	構成比	金額	構成比		
	製造業	56,113	12.0	67,505	13.1		
	食料	14,854	3.2	11,490	2.2		
	繊維	1,400	0.3	1,900	0.4		
	木材・木製品	_	_	_	_		
	パルプ・紙	_	_	_	_		
	印刷	_	_	_	_		
	化学	2,199	0.5	10,591	2.1		
	石油・石炭	1,440	0.3	1,440	0.3		
	窯業・土石	_	_	1,500	0.3		
	鉄鋼	13,067	2.8	18,536	3.6		
	非鉄金属	1,400	0.3	1,700	0.3		
	金属製品	_	_	_	_		
	はん用・生産用・業務用機械	12,251	2.6	10,631	2.1		
	電気機械	4,750	1.0	5,750	1.1		
	輸送用機械	3,702	0.8	3,089	0.6		
	その他の製造業	1,047	0.2	875	0.2		
	農業、林業	_	_	_	_		
	漁業	_	_	_	_		
国内向け	鉱業、採石業、砂利採取業	_	_	_	_		
向け	建設業	1,799	0.4	3,744	0.7		
1)	電気・ガス・熱供給・水道業	67,713	14.5	69,356	13.5		
	情報通信業	_	_	_	_		
	運輸業、郵便業	19,978	4.3	22,600	4.4		
	卸売業	58,000	12.4	66,000	12.8		
	小売業	4,000	0.9	1,000	0.2		
	金融業、保険業	96,817	20.7	90,371	17.6		
	不動産業	68,500	14.6	67,150	13.1		
	物品賃貸業	32,490	6.9	36,851	7.2		
	学術研究、専門・技術サービス業	_	_	_	_		
	宿泊業	890	0.2	669	0.1		
	飲食業	_	_	_	_		
	生活関連サービス業、娯楽業	2,358	0.5	2,304	0.4		
	教育、学習支援業	_	_	_	_		
	医療・福祉	_	_	_	_		
	その他のサービス	1,153	0.2	996	0.2		
	地方公共団体	11,570	2.5	11,193	2.2		
	個人(住宅・消費・納税資金等)	6,186	1.3	4,671	0.9		
	合計	427,570	91.4	444,413	86.4		
	政府等	_	_	_	_		
海外	金融機関	7,000	1.5	7,727	1.5		
海外向け	商工業(等)	33,085	7.1	62,001	12.1		
IJ	合計	40,085	8.6	69,728	13.6		
一般		467,655	100.0	514,142	100.0		

(注)国内向けの区分は日本銀行の貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)の業種分類に準拠しています。

### 22 貸付金使途別内訳(一般勘定)

(単位:百万円、%)

				(単位・日月日、76)	
区分	2018	年度末	2019年度末		
	金 額	構成比	金額	構成比	
設備資金	62,226	15.2	68,326	16.0	
運転資金	346,870	84.8	359,706	84.0	
合計	409,096	100.0	428,033	100.0	

### 23貸付金地域別内訳(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分	2018:	年度末	2019年度末		
	金額	構成比	金額	構成比	
北海道	1,182	0.3	2,292	0.5	
東北	3,752	0.9	4,141	0.9	
関東	330,454	78.4	340,781	77.5	
中部	9,756	2.3	10,996	2.5	
近畿	71,095	16.9	76,114	17.3	
中国	2,547	0.6	2,507	0.6	
四国	_	_	_	_	
九州	2,596	0.6	2,907	0.7	
合計	421,384	100.0	439,742	100.0	

<sup>(</sup>注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。

### 24 貸付金担保別内訳(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分	2018	 年度末	2019年度末		
区 分	金 額	構成比	金 額	構成比	
担保貸付	145	0.0	182	0.0	
有価証券担保貸付	145	0.0	182	0.0	
不動産・動産・財団担保貸付	_	_	_	_	
指名債権担保貸付	_	_	_	_	
保証貸付	15,537	3.3	15,264	3.0	
信用貸付	445,786	95.3	494,024	96.1	
その他	6,186	1.3	4,671	0.9	
一般貸付計	467,655	100.0	514,142	100.0	
うち劣後特約付貸付	92,111	19.7	95,117	18.5	

### 25 有形固定資産明細表(一般勘定)

①有形固定資産の明細

(単位:百万円、%)

2018年度										2	2019年度			
区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額	償却累計率	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額	償却累計率
土地	83,695	2,867	619	_	85,943	_	_	85,943	8,924	104	_	94,763	_	_
			(338)							(—)				
建物	55,231	1,084	640	3,763	51,911	109,747	67.9	51,911	13,747	603	3,643	61,412	112,829	64.8
			(199)							(—)				
リース資産	425	13	_	145	293	402	57.8	293	1,037	_	288	1,041	684	39.6
建設仮勘定	771	5,109	_	_	5,881	_	_	5,881	539	5,880	_	540	_	_
その他の有形固定資産	1,211	104	5	176	1,133	2,330	67.3	1,133	242	1	161	1,212	2,468	67.1
合計	141,335	9,179	1,266	4,084	145,163	112,480	_	145,163	24,490	6,590	4,093	158,970	115,982	_
			(538)							(—)				
うち賃貸等不動産	110,236	8,320	970	2,643	114,943	78,149	_	114,943	17,027	526	2,610	128,834	80,408	_
			(473)							(—)				

<sup>(</sup>注) 償却緊計率は、取得価額に対する減価償却累計額の割合を記載しています。また、「当期減少額」欄の( )には、減損損失の計上額を記載しています。

#### ②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

区分	2018年度末	2019年度末
不動産残高	143,737	156,715
営業用	29,315	28,403
賃貸用	114,421	128,312
賃貸用ビル保有数	64棟	66棟

<sup>2.</sup> 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

### 26 固定資産等処分益明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	2018年度	2019年度		
有形固定資産	496	11		
土地	328	11		
建物	167	0		
リース資産	_	_		
その他	_	_		
無形固定資産	_	_		
その他	1	_		
合計	497	11		
うち賃貸等不動産	314	_		

### 27 固定資産等処分損明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	2018年度	2019年度		
有形固定資産	189	170		
土地	_	_		
建物	182	168		
リース資産	_	_		
その他	6	1		
無形固定資産	406	14		
その他	7	6		
合計	603	191		
うち賃貸等不動産	131	127		

### 28 賃貸用不動産等減価償却費明細表(一般勘定)

(単位:百万円、%)

			2018年度			2019年度					
区分	取得原価	当期償却額	減価償却 累計額	当期末残高	償却累計率	取得原価	当期償却額	減価償却 累計額	当期末残高	償却累計率	
有形固定資産	114,389	2,653	78,501	35,888	68.6	126,280	2,618	80,767	45,512	64.0	
建物	114,000	2,643	78,149	35,850	68.6	125,864	2,610	80,408	45,456	63.9	
リース資産	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
その他の有形固定資産	389	9	352	37	90.4	416	7	359	56	86.4	
無形固定資産	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
その他	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
合計	114,389	2,653	78,501	35,888	68.6	126,280	2,618	80,767	45,512	64.0	

## 29 海外投融資の状況(一般勘定)

①**資産別明細** (単位:百万円、%)

区分	2018	年度末	2019年度末			
<u>ь</u> л	金額構成比		金 額	構成比		
外貨建資産	2,058,813	94.1	2,248,460	95.9		
公社債	903,644	41.3	1,010,435	43.1		
株式	17,870	0.8	18,426	0.8		
現預金・その他	1,137,298	52.0	1,219,598	52.0		
円貨額が確定した外貨建資産	39,978	1.8	37,001	1.6		
公社債	_	_	_	_		
現預金・その他	39,978	1.8	37,001	1.6		
円貨建資産	88,378	4.0	58,104	2.5		
非居住者貸付	9,800	0.4	13,727	0.6		
外国公社債	42,088	1.9	41,591	1.8		
外国株式等	36,326	1.7	2,619	0.1		
その他	163	0.0	166	0.0		
合計	2,187,170	100.0	2,343,566	100.0		

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約等が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表計上額としているものです。

②地域別標	構成														(単位:百)	万円、%)
	2018年度末								2019年度末							
区分	外国証券						北巴/	非居住者貸付外国証券							非居住	±43/ <del>.</del>
<b>Б</b> Л	外国証	分	公社	責	株式等	€	升店注1	り見り	八国証	分	公社	債	株式等	<b>F</b>	升店注1	日貝门
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金額	構成比	金 額	構成比
北米	735,757	36.4	513,765	57.7	221,991	19.7	4,271	10.7	693,062	32.3	500,774	50.5	192,287	16.7	6,401	9.2
ヨーロッパ	985,437	48.8	319,303	35.8	666,134	59.0	1,000	2.5	1,109,873	51.7	428,966	43.2	680,906	59.0	11,059	15.9
オセアニア	13,296	0.7	12,239	1.4	1,056	0.1	18,567	46.3	15,497	0.7	14,518	1.5	979	0.1	34,045	48.8
アジア	4,220	0.2	4,220	0.5	_	_	300	0.7	8,072	0.4	4,383	0.4	3,688	0.3	1,027	1.5
中南米	255,514	12.7	17,035	1.9	238,478	21.1	11,244	28.1	292,893	13.7	17,366	1.8	275,526	23.9	12,995	18.6
中東	_	_	_	_	_	–	4,701	11.7	_	_	_	_	_	_	4,199	6.0
アフリカ	751	0.0	_	_	751	0.1	_	_	285	0.0	_	_	285	0.0	_	_
国際機関	24,262	1.2	24,262	2.7	_	_	_	_	26,043	1.2	26,043	2.6	_	_	_	_
合計	2,019,239	100.0	890,826	100.0	1,128,412	100.0	40,085	100.0	2,145,729	100.0	992,054	100.0	1,153,675	100.0	69,728	100.0

#### ③外貨建資産の通貨別構成

(単位:百万円、%)

	2018:	———————— 年度末	2019年度末			
区 分	金 額	構成比	金額	構成比		
米ドル	1,545,673	75.1	1,573,281	70.0		
ユーロ	471,959	22.9	593,602	26.4		
オーストラリアドル	18,565	0.9	36,495	1.6		
英ポンド	13,252	0.6	31,208	1.4		
その他	9,363	0.5	13,871	0.6		
合計	2,058,813	100.0	2,248,460	100.0		

### 30 海外投融資利回り(一般勘定)

(単位:%)

	2018年度	2019年度
海外投融資利回り	1.69	1.98

### 31公共関係投融資の概況(新規引受額・貸出額、一般勘定)

(単位:百万円、%)

区分		2018	3年度	2019年度			
	<u> Б</u> Л	金 額	構成比	金 額	構成比		
	国債	_	_	_	_		
公	地方債	_	_	_	_		
公共債	公社・公団債	19	53.4	17	52.7		
120	小計	19	53.4	17	52.7		
A÷	政府関係機関	17	46.6	16	47.3		
貸付	公共団体・公企業	_	_	_	_		
- 13	小計	17	46.6	16	47.3		
合計		36	100.0	33	100.0		

### 32 各種ローン金利(代表例)

貸出の種類	2018年度	2019年度
負山の性規	利 率	利 率
— 一般貸付標準金利	2017年7月11日実施	2019年7月10日実施
(長期プライムレート)	年1.00%	年0.95%

(注) 1. 2018年度、2019年度とも住宅ローンおよび消費者ローンの新規貸付の実績はありません。

2. 2017年7月11日から2019年7月9日まで利率の変更はありません。

### 33 その他の資産明細表(一般勘定)

			2018	 3年度					2019	 9年度		
資産の種類	取得原価	当期 増加額	当期 減少額	減価償却 累計額	期末残高	摘要	取得原価	当期 増加額	当期 減少額	減価償却 累計額	期末残高	摘要
繰延資産	881	13	32	500	362		862	17	16	523	340	
その他	243	_	0	_	243		243	_	_	_	243	
合計	1,125	13	33	500	605		1,105	17	16	523	584	

## 有価証券等の時価情報(一般勘定)

### 11有価証券の時価情報(一般勘定)

#### ①売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

	2018	年度末	2019年度末		
区 分	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	
売買目的有価証券	2,144	△25	1,482	△240	
公社債	_	_	_	_	
株式	_	_	_	_	
外国公社債	_	_	_	_	
外国株式等	2,144	△25	1,482	△240	
その他の証券	_	_	_	_	
その他	_	_	_	_	

#### ②有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)

売買目的有価証券以外の有価証券は、特別勘定では保有していないため、会社合計と同様であります。なお、会社合計の有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)は、95~96ページをご参照ください。

#### 2 金銭の信託の時価情報(一般勘定)

金銭の信託は、特別勘定では保有していないため、会社合計と同様であります。なお、会社合計の金銭の信託の時価情報は、97ページをご参照ください。

### 3 土地等の時価情報(一般勘定)

土地等は、特別勘定では保有していないため、会社合計と同様であります。なお、会社合計の土地等の時価情報は、97ページをご参照ください。

#### 4 デリバティブ取引の時価情報(一般勘定)

デリバティブ取引は、特別勘定では取り組んでいないため、会社合計と同様であります。なお、会社合計のデリバティブ取引の時価情報は、98~101ページをご参照ください。

# 特別勘定に関する指標等

#### 1 特別勘定資産残高の状況

(単位:百万円)

区分	2018年度末	2019年度末
個人変額保険	16,059	14,440
個人変額年金保険	378	338
無配当個人変額年金保険	862	_
団体年金保険	0	_
特別勘定計	17,300	14,778

#### 2 特別勘定資産の運用の経過

2019年度の運用環境は、国内長期金利が上昇した一方、米国長期金利は低下しました。株式市場では、国内株式・外国株式ともに下落しました。為替市場では、円は対ドル、対ユーロともに円高となりました。

国内長期金利は、日本銀行のイールドカーブコントロール戦略のもと、主要国対比では狭いレンジでもみ合いを続けていましたが、 新型コロナウイルスの影響を受けた換金売りにおされ、年度を通じては、上昇しました。

米国長期金利は、新型コロナウイルスの影響から、FRB(米国連邦準備制度理事会)が政策金利の誘導目標を0.00-0.25%まで利下げしたこともあり、低下しました。

株式は、国内外ともに、米中貿易交渉の進展等を背景に上昇基調で推移していましたが、新型コロナウイルスの影響から世界経済の減速懸念が意識されて、年度を通じては、下落しました。

為替は、ドル円については、市場の混乱から基軸通貨であるドル需要が強まり、ドル高円安が急速に進む場面もありましたが、世界経済の減速懸念やFRBの利下げなどを背景に、年度を通じては、円高ドル安となりました。ユーロ円については、世界経済の減速懸念やユーロ圏の軟調な経済指標が重しとなったことから、円高ユーロ安となりました。

資産配分については、当初は基本構成比対比で内外株式を高め、国内債券を低めとする配分としましたが、世界経済の減速懸念等を踏まえて、全資産を基本構成比対比で中立配分に変更しました。その後、米中貿易摩擦等の地政学リスクが一旦後退したタイミングで、国内株式と外国債券を高め、外国株式と国内債券を低めとする配分に変更しました。年度後半は、株式市場の割安感後退を意識して、内外株式を低め、国内債券を高めとする配分に変更して開始しましたが、その後、米国経済に底入れの兆しが見られたこと等から、外国株式を中立とする配分に変更しました。また、新型コロナウイルスの影響を受けて株式相場が下落したタイミングでは、内外株式を高め、内外債券を低めとする配分に変更しました。

※「運用経過」のコメントは、運用委託先であるT&Dアセットマネジメント(株)が作成したものです。

### 3 個人変額保険の状況

**(1)保有契約高** (単位:件、百万円)

区分	2018	年度末	2019年度末		
<b>运</b> 为	件 数	金 額	件 数	金 額	
変額保険<有期型>	13	58	7	8	
変額保険<終身型>	5,416	42,140	5,223	40,279	
合計	5,429	42,198	5,230	40,288	

#### (2)年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位:百万円、%)

区分	2018	年度末	2019年度末		
	金額	構成比	金 額	構成比	
現預金・コールローン	953	5.9	928	6.4	
有価証券	15,060	93.8	13,476	93.3	
公社債	_	_	_	_	
株式	_	_	_	_	
外国証券	_	_	_	_	
公社債	_	_	_	_	
株式等	_	_	_	_	
その他の証券	15,060	93.8	13,476	93.3	
貸付金	_	_	_	_	
その他	45	0.3	34	0.2	
貸倒引当金	_	_	_	_	
合計	16,059	100.0	14,440	100.0	

#### (3)個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位:百万円)

	·		
区 分	2018年度	2019年度	
利息配当金等収入	1,023	1,518	
有価証券売却益	_	_	
有価証券償還益	_	_	
有価証券評価益	_	_	
為替差益	_	_	
金融派生商品収益	_	_	
その他の収益	0	_	
有価証券売却損	_	_	
有価証券償還損	_	_	
有価証券評価損	916	1,810	
為替差損	0	_	
金融派生商品費用	_	_	
その他の費用	_	_	
収支差額	107	△291	

<sup>(</sup>注)損益計算書上、上記の運用収支は「特別勘定資産運用益(損)」として一括計上されています。

#### (4)個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

#### ①売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

	2018:	年度末	2019年度末		
区 分	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	
	15,060	△916	13,476	△1,810	
公社債	_	_	_	_	
株式	_	_	_	_	
外国公社債	_	_	_	_	
外国株式等	_	_	_	_	
その他の証券	15,060	△916	13,476	△1,810	
金銭の信託	_	_	_	_	

#### ②金銭の信託の時価情報

2018年度末、2019年度末とも残高はありません。

#### ③個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値)

イ. 金利関連: 当社は2018年度末、2019年度末とも有していません。 ロ. 通貨関連: 当社は2018年度末、2019年度末とも有していません。 ハ. 株式関連: 当社は2018年度末、2019年度末とも有していません。 二. 債券関連: 当社は2018年度末、2019年度末とも有していません。 ホ. そ の 他: 当社は2018年度末、2019年度末とも有していません。

### 4 個人変額年金保険の状況

**(1)保有契約高** (単位: 件、百万円)

	2018:	年度末	2019年度末		
<u>ь</u> л	件 数	金額	件数	金額	
変額年金保険<投資勘定選択型>	62	307	59	289	
変額年金保険<年金原資保証型>	44	97	35	82	
合計	106	405	94	371	

#### (2)年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

#### 個人変額年金保険(安定運用重視型)

(単位:百万円、%)

区 分	2018:	年度末	2019年度末		
	金額	構成比	金 額	構成比	
現預金・コールローン	7	9.7	9	13.7	
有価証券	67	90.3	62	86.3	
公社債	_	_	_	_	
株式	_	_	_	_	
外国証券	_	_	_	_	
公社債	_	_	_	_	
株式等	_	_	_	_	
その他の証券	67	90.3	62	86.3	
貸付金	_	_	_	_	
その他	_	_	_	_	
貸倒引当金	_	_	_	_	
合計	74	100.0	72	100.0	

#### 個人変額年金保険(収益重視型)

(単位:百万円、%)

				(1 = = > > 1 3 1 3 1 1 1 1 )	
区 分	2018	———————— 年度末	2019年度末		
<b>运</b> 刀	金 額	構成比	金 額	構成比	
現預金・コールローン	10	5.8	9	5.6	
有価証券	178	94.2	163	94.4	
公社債	_	_	_	_	
株式	_	_	_	_	
外国証券	_	_	_	_	
公社債	_	_	_	_	
株式等	_	_	_	_	
その他の証券	178	94.2	163	94.4	
貸付金	_	_	_	_	
その他	_	_	_	_	
貸倒引当金	_	_	_	_	
合計	189	100.0	173	100.0	

#### 個人変額年金保険(年金原資保証型)

(単位:百万円、%)

区分	2018:	———————— 年度末	2019年度末		
<u> </u>	金 額	構成比	金 額	構成比	
現預金・コールローン	5	4.9	7	8.4	
有価証券	108	95.1	84	91.6	
公社債	_	_	_	_	
株式	_	_	_	_	
外国証券	_	_	_	_	
公社債	_	_	_	_	
株式等	_	_	_	_	
その他の証券	108	95.1	84	91.6	
貸付金	_	_	_	_	
その他	_	_	_	_	
貸倒引当金	_	_	_	_	
合計	114	100.0	92	100.0	

#### (3)個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

		2018年度			2019年度			
区 分	投資勘定選択型		年金原資	投資勘定	]選択型	年金原資		
_ %	安定運用 重視型	収益 重視型	保証型	安定運用 重視型	収益 重視型	保証型		
利息配当金等収入	4	12	6	5	19	10		
有価証券売却益	_	_	_	_	_	_		
有価証券償還益	_	_	_	_	_	_		
有価証券評価益	_	_	_	_	_	_		
為替差益	_	_	_	_	_	_		
金融派生商品収益	_	_	_	_	_	_		
その他の収益	0	0	0	_	_	_		
有価証券売却損	_	_	_	_	_	_		
有価証券償還損	_	_	_	_	_	_		
有価証券評価損	3	12	5	6	23	11		
為替差損	0	0	0	_	_	_		
金融派生商品費用	_	_	_	_	_	_		
その他の費用	_	_	_	_	_	_		
収支差額	1	0	0	△0	△4	△0		

(注)損益計算書上、上記の運用収支は「特別勘定資産運用益(損)」として一括計上されています。

#### (4)個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

#### ①売買目的有価証券の評価損益

#### 個人変額年金保険(安定運用重視型)

(単位:百万円)

	2018:	年度末	2019年度末		
区分	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	
- 売買目的有価証券	67	△3	62	△6	
公社債	_	_	_	_	
株式	_	_	_	_	
外国公社債	_	_	_	_	
外国株式等	_	_	_	_	
その他の証券	67	△3	62	△6	
金銭の信託	_	_	_	_	

#### 個人変額年金保険(収益重視型)

(単位:百万円)

(単位・日から)					
	2018	 年度末	2019	年度末	
区分	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	
売買目的有価証券	178	△12	163	△23	
公社債	_	_	_	_	
株式	_	_	_	_	
外国公社債	_	_	_	_	
外国株式等	_	_	_	_	
その他の証券	178	△12	163	△23	
金銭の信託	_	_	_	_	

#### 個人変額年金保険(年金原資保証型)

(単位:百万円)

	2018	2018年度末 2019年度末				
区 分	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益		
売買目的有価証券	108	△5	84	△11		
公社債	_	_	_	_		
株式	_	_	_	_		
外国公社債	_	_	_	_		
外国株式等	_	_	_	_		
その他の証券	108	△5	84	△11		
全銭の信託	_	_	_	_		

#### ②金銭の信託の時価情報

2018年度末、2019年度末とも残高はありません。

#### ③個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値)

イ. 金利関連: 当社は2018年度末、2019年度末とも有していません。 ロ. 通貨関連: 当社は2018年度末、2019年度末とも有していません。 ハ. 株式関連: 当社は2018年度末、2019年度末とも有していません。 二. 債券関連: 当社は2018年度末、2019年度末とも有していません。 ホ. そ の 他: 当社は2018年度末、2019年度末とも有していません。

### 5 無配当個人変額年金保険の状況

**(1)保有契約高** (単位:件、百万円)

	2018:	年度末	2019年度末	
<u>ь</u> л	件 数	金 額	件数	金額
無配当個人変額年金保険 (年金原資保証型)	3	30	_	_

#### (2)年度末無配当個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位:百万円、%)

区分	2018:	年度末	2019年度末		
<u>ь</u> л	金額	構成比	金額	構成比	
現預金・コールローン	43	5.1	_	_	
有価証券	819	94.9	_	_	
公社債	_	_	_	_	
株式	_	_	_	_	
外国証券	_	_	_	_	
公社債	_	_	_	_	
株式等	_	_	_	_	
その他の証券	819	94.9	_	_	
貸付金	_	_	_	_	
その他	_	_	_	_	
貸倒引当金	_	_	_	_	
合計	862	100.0	_	_	

#### (3)無配当個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位:百万円)

区 分	2018年度	2019年度
利息配当金等収入	75	122
有価証券売却益	_	_
有価証券償還益	_	_
有価証券評価益	_	_
為替差益	_	_
金融派生商品収益	_	_
その他の収益	_	_
有価証券売却損	_	_
有価証券償還損	_	_
有価証券評価損	72	126
為替差損	_	_
金融派生商品費用	_	_
その他の費用	_	_
収支差額	2	△4

<sup>(</sup>注)損益計算書上、上記の運用収支は「特別勘定資産運用益(損)」として一括計上されています。

#### (4)無配当個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

#### ①売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

	2018	年度末	2019年度末	
区 分	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	819	△72	_	△126
公社債	_	_	_	_
株式	_	_	_	_
外国公社債	_	-	_	_
外国株式等	_	_	_	_
その他の証券	819	△72	_	△126
金銭の信託		_	_	_

#### ②金銭の信託の時価情報

2018年度末、2019年度末とも残高はありません。

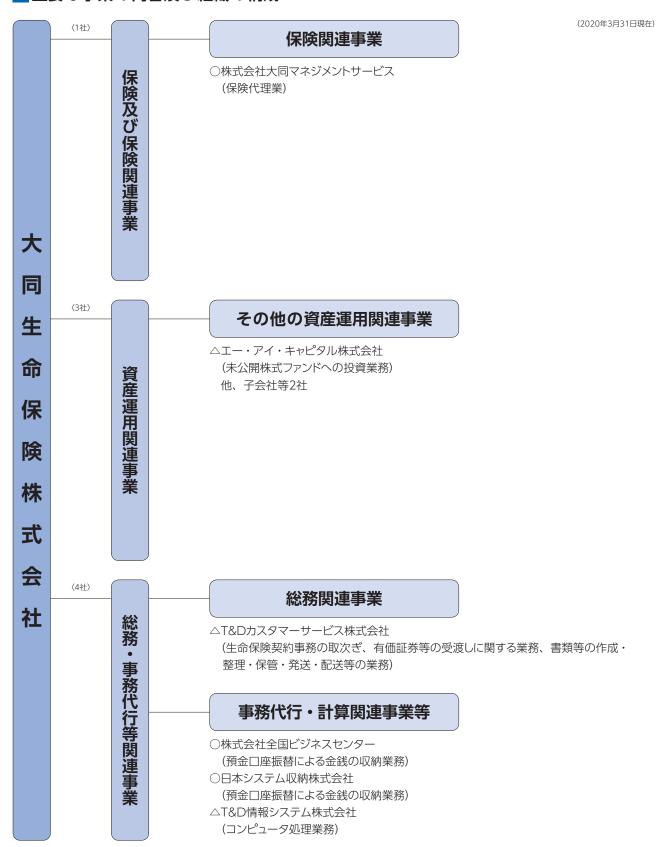
#### ③無配当個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値)

イ. 金利関連: 当社は2018年度末、2019年度末とも有していません。 ロ. 通貨関連: 当社は2018年度末、2019年度末とも有していません。 ハ. 株式関連: 当社は2018年度末、2019年度末とも有していません。 二. 債券関連: 当社は2018年度末、2019年度末とも有していません。 ホ. そ の 他: 当社は2018年度末、2019年度末とも有していません。

# 保険会社及びその子会社等の状況

## 保険会社及びその子会社等の概況

1 主要な事業の内容及び組織の構成



(注) ○印は連結される子会社および子法人等、△印は持分法適用の関連法人等を示します。

## 2 子会社等に関する事項

●子会社等 (2020年3月31日現在)

名 称	所 在 地	資本金	主要な事業内容	設立年月日	総株主の議決権に 占める当社の 保有議決権の割合	総株主の議決権に 占める当社子会社等 の保有議決権の割合
株式会社 大同マネジメントサービス	東京都中央区日本橋本町 2丁目7番1号	30百万円	保険代理業	1974年11月1日	100.0%	_
エー・アイ・キャピタル 株式会社	東京都千代田区丸の内 1丁目8番2号	400百万円	未公開株式ファンド への投資業務	2002年7月15日	36.0%	_
T&Dカスタマーサービス 株式会社	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷 4丁目2番18号	10百万円	生命保険契約事務の 取次ぎ、有価証券等の 受渡しに関する業務、 書類等の作成・整理・保 管・発送・配送等の業務	1984年4月2日	40.0%	_
株式会社 全国ビジネスセンター	東京都中央区日本橋本町 2丁目7番1号	12百万円	預金口座振替による 金銭の収納業務	1972年5月18日	_	100.0%
日本システム収納株式会社	大阪府吹田市江坂町 1丁目23番101号	36百万円	預金口座振替による 金銭の収納業務	2002年10月1日	50.0%	_
T&D情報システム 株式会社	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷 4丁目2番18号	300百万円	コンピュータ処理業務	1999年7月15日	50.0%	_

<sup>(</sup>注) 保険業法、保険業法施行令に規定する「子会社」「子法人等」および「関連法人等」のうち重要なものについて記載しております。

#### ●公益法人 (2020年3月31日現在)

名称	所 在 地	基本財産	主要な事業内容	設立年月日
公益財団法人 大同生命厚生事業団	大阪府大阪市西区江戸堀 1丁目2番1号	2,003百万円	地域保健福祉研究助成、ボランティア活動助成	1974年5月1日
公益財団法人 大同生命国際文化基金	大阪府大阪市西区江戸堀 1丁目2番1号	2,106百万円	アジア諸国の現代文芸 作品の翻訳出版、世界 各地域に関する調査・ 研究ならびに助成	1985年3月27日

## 保険会社及びその子会社等の主要な業務

#### 1 直近事業年度における事業の概況

#### ●株式会社大同マネジメントサービス

損害保険代理店として、損害保険の募集や既契約の保全などを行っています。2019年度の営業収益は213百万円(前年比100.4%)、経常利益は51百万円(同137.7%)、当期純利益は32百万円(同135.3%)となりました。

#### ●エー・アイ・キャピタル株式会社

プライベート・エクイティ投資の分野におけるファンド・オブ・ファンズの運営、投資家に対するコンサルティング(ゲート・キーパー)業務、ならびに投資一任契約に基づく投資一任業務などを行っています。2019年度の営業収益は928百万円(前年比74.2%)、経常利益は253百万円(同49.0%)、当期純利益は175百万円(同47.8%)となりました。

#### ●T&Dカスタマーサービス株式会社

T&D保険グループの事務を担当する会社として、生命保険契約事務の取次ぎ、有価証券等の受渡しに関する業務などを行っています。2019年度の営業収益は658百万円(前年比99.9%)、経常利益は13百万円(同93.8%)、当期純利益は7百万円(同93.4%)となりました。

#### ●株式会社全国ビジネスセンター

保険料の収納代行業務を行っています。2019年度の営業収益は162百万円(前年比98.2%)、経常利益は4百万円(同101.2%)、当期純利益は2百万円(同100.9%)となりました。

#### ●日本システム収納株式会社

保険料の収納代行業務と税理士・社会保険労務士・一般事務所などの各種利用料金等の集金代行業務を行っています。2019年度の営業収益は3,381百万円(前年比102.9%)、経常利益は479百万円(同111.1%)、当期純利益は311百万円(同110.8%)となりました。

#### ●T&D情報システム株式会社

T&D保険グループのコンピュータ処理業務を担当する会社として、システムの開発・保守管理などを行っています。2019年度の営業収益は20,030百万円(前年比112.6%)、経常利益は54百万円(同89.0%)、当期純利益は35百万円(同88.2%)となりました。

### 2 主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項目	2015年度 ( 2015年4月 1日から ( 2016年3月31日まで)	2016年度 ( 2016年4月 1日から ( 2017年3月31日まで )	2017年度 ( 2017年4月 1日から ( 2018年3月31日まで )	2018年度 ( 2018年4月 1日から ( 2019年3月31日まで )	2019年度 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)
経常収益	938,605	947,394	991,205	1,048,625	1,018,410
経常利益	90,740	83,011	89,901	89,615	86,669
親会社株主に帰属する当期純利益	54,632	43,247	44,733	45,566	50,618
包括利益	△6,438	8,959	43,248	24,495	8,353

項目	2015年度末	2016年度末	2017年度末	2018年度末	2019年度末
総資産	6,182,590	6,330,573	6,606,590	6,878,562	7,073,386
連結ソルベンシー・マージン比率	1,350.0%	1,261.3%	1,214.0%	1,281.0%	1,345.9%

## 保険会社及びその子会社等の財産の状況

### 1 連結貸借対照表

		(単位:百万円)
年 度	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
(資産の部)		
現金及び預貯金	335,813	296,200
買入金銭債権	65,598	55,181
金銭の信託	8,689	10,710
有価証券	5,666,011	5,815,365
貸付金	540,638	598,616
有形固定資産	145,313	159,113
土地	85,956	94,776
建物	52,031	61,527
リース資産	293	1,041
建設仮勘定	5,881	540
その他の有形固定資産	1,150	1,227
無形固定資産	12,939	15,645
ソフトウェア	12,071	14,835
リース資産	167	106
その他の無形固定資産	700	702
代理店貸	512	467
再保険貸	385	513
その他資産	67,345	71,319
繰延税金資産	35,500	50,456
貸倒引当金	△184	△203
資産の部合計	6,878,562	7,073,386
(負債の部)		
保険契約準備金	5,986,450	6,195,363
支払備金	38,386	34,883
責任準備金	5,894,440	6,109,199
契約者配当準備金	53,623	51,280
再保険借	762	938
その他負債	87,904	88,633
役員賞与引当金	73	64
退職給付に係る負債	22,195	22,018
価格変動準備金	112,800	116,267
負債の部合計	6,210,186	6,423,285
(純資産の部)		
資本金	110,000	110,000
資本剰余金	35,054	35,054
利益剰余金	347,896	371,910
株主資本合計	492,950	516,964
その他有価証券評価差額金	173,165	130,744
為替換算調整勘定	15	13
その他の包括利益累計額合計	173,181	130,758
非支配株主持分	2,244	2,378
純資産の部合計	668,375	650,100
作員性の即口引	000,575	550,100

連結損益計算書)		(単位:百万円)
年度料目	2018年度 ( 2018年4月 1日から ( 2019年3月31日まで )	2019年度 (2019年4月 1 日から) 2020年3月31日まで)
経常収益	1,048,625	1,018,410
	000.000	0400=0

2 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

年 長	2018年度   2018年4月1日から \	2019年度 / 2019年4月1日から)
科目	2010年4月1日から 2019年3月31日まで	2019年4月1日から 2020年3月31日まで )
経常収益	1,048,625	1,018,410
保険料等収入	828.003	818,070
資産運用収益	190,919	165,012
利息及び配当金等収入	145,347	143,407
金銭の信託運用益	190	-
売買目的有価証券運用益	25	_
有価証券売却益	41,517	19,062
有価証券償還益	1,168	19,002
貸倒引当金戻入額	33	_
その他運用収益	2,521	2,542
特別勘定資産運用益	113	2,542
その他経常収益	29,701	35,243
持分法による投資利益	29,701	83
経常費用	959,010	931,740
保険金等支払金	510,573	522,146
保険金	137,838	139,991
年金	54,601	57,886
給付金	68,652	68,500
解約返戻金	236,601	243.623
その他返戻金	12,879	12,143
責任準備金等繰入額	259,032	214,775
支払備金繰入額	904	214,775
青任準備金繰入額	258,111	214,759
契約者配当金積立利息繰入額	16	16
美利有癿当並慎立刊总株八額 <b>資産運用費用</b>	61,342	61,570
支払利息	16	12
売買目的有価証券運用損		257
有価証券売却損	12,150	5,691
有価証券評価損	2,960	5,651
金融派生商品費用	28,888	27,061
為替差損	786	6,990
貸倒引当金繰入額	700	19
賃貸用不動産等減価償却費	2,653	2,618
その他運用費用	13,887	12,966
特別勘定資産運用損	13,007	301
事業費	106,389	110,267
その他経常費用	21,670	22,980
持分法による投資損失	1	22,300
経常利益	89,615	86,669
特別利益	497	551
固定資産等処分益	497	11
国庫補助金	_	540
特別損失	12,454	4,255
固定資産等処分損	603	192
減損損失	538	_
価格変動準備金繰入額	11,244	3,467
不動産圧縮損	_	540
その他特別損失	68	55
契約者配当準備金繰入額	14,005	11,687
税金等調整前当期純利益	63,652	71,278
法人税及び住民税等	21,579	21,835
法人税等調整額	△3,635	△1,332
法人税等合計	17,944	20,502
当期純利益	45,707	50,775
非支配株主に帰属する当期純利益	141	157
親会社株主に帰属する当期純利益	45,566	50,618

#### (連結包括利益計算書)

(连帕仑迈利亚司异音/		(単位:百万円)
年度科目	2018年度 (2018年4月 1 日から 2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月 1 日から 2020年3月31日まで)
当期純利益	45,707	50,775
その他の包括利益	△21,212	△42,422
その他有価証券評価差額金	△21,214	△42,421
持分法適用会社に対する持分相当額	1	△0
包括利益	24,495	8,353
親会社株主に係る包括利益	24,353	8,195
非支配株主に係る包括利益	141	157

## 3 連結キャッシュ・フロー計算書

			(単位:百万
	年 度	2018年度 / 2018年4月 1 日から \	2019年度 / 2019年4月 1 日から
科 目		2019年3月31日まで	2019年4月1日から 2020年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益(△は抗	失)	63,652	71,27
賃貸用不動産等減価償却費		2.653	2.61
減価償却費		4.423	4,66
減損損失		538	7,00
			^ 2 F(
支払備金の増減額(△は減少)		904	△3,50
責任準備金の増減額(△は減少)		258,111	214,75
契約者配当準備金積立利息繰入	額	16	ĺ
契約者配当準備金繰入額		14,005	11,68
貸倒引当金の増減額(△は減少)		△33	
役員賞与引当金の増減額(△は)	或少)	4	
退職給付に係る負債の増減額(2	△は減少)	1,415	△17
価格変動準備金の増減額(△は)	或少)	11,244	3,46
利息及び配当金等収入		△145,347	△143,40
有価証券関係損益(△は益)		△27,714	△7,1!
支払利息		16	
海替差損益(△は益)		593	6,9
			· ·
有形固定資産関係損益(△は益)		△307	6'
持分法による投資損益(△は益)		1	
代理店貸の増減額(△は増加)		51	
再保険貸の増減額(△は増加)		218	△1:
その他資産(除く投資活動関連、	財務活動関連)の増減額(△は増加)	△6,660	△5,4
再保険借の増減額(△は減少)		79	1:
その他負債(除く投資活動関連、	財務活動関連)の増減額(△は減少)	4,029	△1,9
その他		40,115	37,5
小計		222,013	191,9
 利息及び配当金等の受取額		148,507	142.9
利息の支払額		△16	Δ
契約者配当金の支払額		△16,389	 △14,0°
その他		△10,309	△14,0
		A 2 00F	^ 2 2 i
- · · <del>-</del>		△2,985	
法人税等の支払額		△24,246	△21,9
法人税等の支払額 営業活動によるキャッシュ・フロー			△21,9
法人税等の支払額 <b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b> 投資活動によるキャッシュ・フロー		△24,246 <b>326,882</b>	△21,9 <b>296,5</b>
法人税等の支払額 営業活動によるキャッシュ・フロー		△24,246	△21,9 <b>296,5</b>
法人税等の支払額 <b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b> 投資活動によるキャッシュ・フロー	る収入	△24,246 <b>326,882</b>	△21,9 <b>296,5</b> △2,5
法人税等の支払額 <b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b> 投資活動によるキャッシュ・フロー 買入金銭債権の取得による支出	る収入	△24,246 <b>326,882</b> △2,081	△21,9 <b>296,5</b> △2,5
法人税等の支払額 営業活動によるキャッシュ・フロー 投資活動によるキャッシュ・フロー 買入金銭債権の取得による支出 買入金銭債権の売却・償還によ	る収入	△24,246 326,882 △2,081 6,364	△21,9. <b>296,5</b> .  △2,5.  7,2
法人税等の支払額 営業活動によるキャッシュ・フロー 投資活動によるキャッシュ・フロー 買入金銭債権の取得による支出 買入金銭債権の売却・償還によ 金銭の信託の減少による収入		△24,246  326,882  △2,081  6,364  995  △1,122,795	△21,9 <b>296,5</b> △2,5  7,2  △1,133,0
法人税等の支払額 営業活動によるキャッシュ・フロー 投資活動によるキャッシュ・フロー 買入金銭債権の取得による支出 買入金銭債権の売却・償還によ 金銭の信託の減少による収入 有価証券の取得による支出 有価証券の売却・償還による収		△24,246  326,882  △2,081  6,364  995  △1,122,795  1,005,480	△21,9 296,5  △2,5 7,2  △1,133,0 887,2
法人税等の支払額 営業活動によるキャッシュ・フロー 投資活動によるキャッシュ・フロー 買入金銭債権の取得による支出 買入金銭債権の売却・償還によ 金銭の信託の減少による収入 有価証券の取得による支出 有価証券の売却・償還による収 貸付けによる支出		△24,246  326,882  △2,081  6,364  995  △1,122,795  1,005,480  △170,936	△21,9 296,5  △2,5 7,2  △1,133,0 887,2 △198,3
法人税等の支払額 営業活動によるキャッシュ・フロー 投資活動によるキャッシュ・フロー 買入金銭債権の取得による支出 買入金銭債権の売却・償還によ 金銭の信託の減少による収入 有価証券の取得による支出 有価証券の売却・償還による収 貸付けによる支出 貸付金の回収による収入		△24,246  326,882  △2,081  6,364  995  △1,122,795  1,005,480  △170,936  126,098	△21,9 296,5  △2,5 7,2  △1,133,0 887,2 △198,3 135,6
法人税等の支払額 営業活動によるキャッシュ・フロー 投資活動によるキャッシュ・フロー 買入金銭債権の取得による支出 買入金銭債権の売却・償還によ 金銭の信託の減少による収入 有価証券の取得による支出 有価証券の売却・償還による収 貸付けによる支出 貸付かの回収による収入 その他		△24,246  326,882  △2,081 6,364 995 △1,122,795 1,005,480 △170,936 126,098 △42,247	△21,9 <b>296,5</b> △2,5 7,2 △1,133,0 887,2 △198,3 135,6 9,9
法人税等の支払額 営業活動によるキャッシュ・フロー 投資活動によるキャッシュ・フロー 買入金銭債権の取得による支出 買入金銭債権の売却・償還によ 金銭の信託の減少による収入 有価証券の取得による支出 有価証券の売却・償還による収 貸付けによる支出 貸付金の回収による収入 その他 資産運用活動計		△24,246  326,882  △2,081  6,364  995  △1,122,795  1,005,480  △170,936  126,098  △42,247  △199,121	△21,9 296,5  △2,5 7,2  △1,133,0 887,2 △198,3 135,6 9,9
法人税等の支払額 営業活動によるキャッシュ・フロー 投資活動によるキャッシュ・フロー 買入金銭債権の取得による支出 買入金銭債権の売却・償還によ 金銭の信託の減少による収入 有価証券の取得による支出 有価証券の売却・償還による収 貸付けによる支出 貸付金の回収による収入 その他 資産運用活動計 (営業活動及び資産運用活動計)		△24,246  326,882  △2,081  6,364  995  △1,122,795  1,005,480  △170,936  126,098  △42,247  △199,121  127,760	△21,9 296,5  △2,5 7,2  △1,133,0 887,2 △198,3 135,6 9,9 △293,7 2,7
法人税等の支払額 営業活動によるキャッシュ・フロー 投資活動によるキャッシュ・フロー 買入金銭債権の取得による支出 買入金銭債権の売却・償還によ 金銭の信託の減少による収入 有価証券の取得による支出 有価証券の売却・償還による収 貸付けによる支出 貸付金の回収による収入 その他 資産運用活動計		△24,246  326,882  △2,081  6,364  995  △1,122,795  1,005,480  △170,936  126,098  △42,247  △199,121	△21,9 296,5  △2,5 7,2  △1,133,0 887,2 △198,3 135,6 9,9 △293,7 2,7
法人税等の支払額 営業活動によるキャッシュ・フロー 投資活動によるキャッシュ・フロー 買入金銭債権の取得による支出 買入金銭債権の売却・償還によ 金銭の信託の減少による収入 有価証券の取得による支出 有価証券の売却・償還による収 貸付けによる支出 貸付金の回収による収入 その他 資産運用活動計		△24,246  326,882  △2,081  6,364  995  △1,122,795  1,005,480  △170,936  126,098  △42,247  △199,121  127,760	△21,9 296,5  △2,5 7,2  △1,133,0 887,2 △198,3 135,6 9,9  △293,7  △17,6
法人税等の支払額 営業活動によるキャッシュ・フロー 投資活動によるキャッシュ・フロー 買入金銭債権の取得による支出 買入金銭債権の売却・償還によ 金銭の信託の減少による収入 有価証券の売却・償還による収 有価証券の売却・償還による収 貸付けによる支出 貸付金の回収による収入 その他 資産運用活動計 (営業活動及び資産運用活動計) 有形固定資産の取得による支出		△24,246  326,882  △2,081  6,364  995  △1,122,795  1,005,480  △170,936  126,098  △42,247  △199,121  127,760  △9,057	△21,9 296,5  △2,5 7,2  △1,133,0 887,2 △198,3 135,6 9,9  △293,7  △17,6
法人税等の支払額 営業活動によるキャッシュ・フロー 投資活動によるキャッシュ・フロー 買入金銭債権の取得による支出 買入金銭債権の売却・償還によ金銭の信託の減少による収入 有価証券の取得による支出 有価証券の売却・償還による収貸付けによる支出 貸付金の回収による収入 その他 資産運用活動計 (営業活動及び資産運用活動計) 有形固定資産の取得による支出 有形固定資産の売却による収入 その他		△24,246  326,882  △2,081  6,364  995  △1,122,795  1,005,480  △170,936  126,098  △42,247  △199,121  127,760  △9,057  1,202	△21,9 296,5  △2,5 7,2  △1,133,0 887,2 △198,3 135,6 9,9  △293,7  △17,6 1 △1
法人税等の支払額 営業活動によるキャッシュ・フロー 投資活動によるキャッシュ・フロー 買入金銭債権の取得による支出 買入金銭債権の売却・償還によ金銭の信託の減少による収入 有価証券の取得による支出 有価証券の売却・償還による収貸付けによる支出 貸付金の回収による収入 その他 資産運用活動計 (営業活動及び資産運用活動計) 有形固定資産の取得による支出 有形固定資産の売却による収入 その他		△24,246  326,882  △2,081 6,364 995 △1,122,795 1,005,480 △170,936 126,098 △42,247 △199,121 127,760 △9,057 1,202 △167	△21,9.  296,5.  △2,5.  7,2  △1,133,0.  887,2.  △198,3.  135,6.  9,9.  △293,7.  △17,6.  11.  △1
法人税等の支払額 営業活動によるキャッシュ・フロー 投資活動によるキャッシュ・フロー 買入金銭債権の取得による支出 買入金銭債権の売却・償還によ金銭の信託の減少による収入 有価証券の取得による支出 有価証券の売却・償還による収貸付けによる支出 貸付金の回収による収入 その他 資産運用活動計 (営業活動及び資産運用活動計) 有形固定資産の取得による支出 有形固定資産の売却による収入 その他		△24,246  326,882  △2,081 6,364 995 △1,122,795 1,005,480 △170,936 126,098 △42,247 △199,121 127,760 △9,057 1,202 △167	△21,9 296,5  △2,5 7,2  △1,133,0 887,2 △198,3 135,6 9,9  △293,7  △17,6 1 △1 △311,4
法人税等の支払額 営業活動によるキャッシュ・フロー 設資活動によるキャッシュ・フロー 買入金銭債権の取得による支出 買入金銭債権の売却・償還によ金銭の信託の減少による収入 有価証券の売却・償還による収 賃付けによる支出 貸付金の回収による収入 その他 資産運用活動計 (営業活動及び資産運用活動計) 有形固定資産の取得による支出 有形固定資産の取得による支出 有形固定資産の売却による収入 その他 投資活動によるキャッシュ・フロー リース債務の返済による支出		△24,246  326,882  △2,081 6,364 995 △1,122,795 1,005,480 △170,936 126,098 △42,247 △199,121 127,760 △9,057 1,202 △167 △207,144  △222	△21,9 296,5
法人税等の支払額 営業活動によるキャッシュ・フロー 投資活動によるキャッシュ・フロー 買入金銭債権の取得による支出 買入金銭債権の売却・償還によ金銭の信託の減少による収入 有価証券の売却・償還による収 賃付けによる支出 質付けによる支出 貸付金の回収による収入 その他 資産運用活動計 (営業活動及び資産運用活動計) 有形固定資産の取得による支出 有形固定資産の売却による収入 その他 投資活動によるキャッシュ・フロー リース債務の返済による支出 配当金の支払額	λ	△24,246  326,882  △2,081 6,364 995 △1,122,795 1,005,480 △170,936 126,098 △42,247 △199,121 127,760 △9,057 1,202 △167 △207,144  △222 △22,402	△21,9 296,5  △2,5 7,2  △1,133,0 887,2 △198,3 135,6 9,9  △293,7  △17,6 1 △1 △311,4  △2 △26,6
法人税等の支払額 営業活動によるキャッシュ・フロー 投資活動によるキャッシュ・フロー 買入金銭債権の取得による支出 買入金銭債権の売却・償還によ金銭の信託の減少による収入 有価証券の売却・償還による収 賃付けによる支出 有価証券の売却・償還による収 貸付けによる支出 有価証券の売却・償還による収 貸付けによる支出 有所証券の回収による収入 その他 資産運用活動計 (営業活動及び資産運用活動計) 有形固定資産の取得による支出 有形固定資産の売却による収入 その他 投資活動によるキャッシュ・フロー リース債務の返済による支出 配当金の支払額 非支配株主への配当金の支払額	λ	△24,246  326,882  △2,081 6,364 995 △1,122,795 1,005,480 △170,936 126,098 △42,247 △199,121 127,760 △9,057 1,202 △167 △207,144  △222 △22,402 △23	△2,3° △21,9. 296,5
法人税等の支払額 営業活動によるキャッシュ・フロー 投資活動によるキャッシュ・フロー 買入金銭債権の取得による支出 買入金銭債権の売却・償還によ金銭の信託の減少による収入 有価証券の売却・償還による収貸付けによる支出 有価証券の売却・償還による収貸付けによる支出 貸付金の回収による収入 その他 資産運用活動計 (営業活動及び資産運用活動計) 有形固定資産の取得による支出 有形固定資産の取得による支出 有形固定資産の売却による収入 その他 投資活動によるキャッシュ・フロー リース債務の返済による支出 配当金の支払額 非支配株主への配当金の支払移	λ	△24,246  326,882  △2,081 6,364 995 △1,122,795 1,005,480 △170,936 126,098 △42,247 △199,121 127,760 △9,057 1,202 △167 △207,144  △222 △22,402 △23	△21,9 296,5  △2,5 7,2  △1,133,0 887,2 △198,3 135,6 9,9  △293,7  △17,6 1 △1 △311,4  △2 △26,6 △
法人税等の支払額 営業活動によるキャッシュ・フロー 投資活動によるキャッシュ・フロー 買入金銭債権の取得による支出 買入金銭債権の売却・償還によ金銭の信託の減少による収入 有価証券の売却・償還による収貸付けによる支出 負付金の回収による収入 その他 資産運用活動計 (営業活動及び資産運用活動計) 有形固定資産の取得による支出 有形固定資産の市却による収入 その他 投資活動によるキャッシュ・フロー リース債務の返済による支出 配当金の支払額 非支配株主への配当金の支払額 財務活動によるキャッシュ・フロー 現金及び現金同等物に係る換算差額	λ	△24,246  326,882  △2,081 6,364 995 △1,122,795 1,005,480 △170,936 126,098 △42,247 △199,121 127,760 △9,057 1,202 △167 △207,144  △222 △22,402 △23 △22,647 △981	△21,9.  296,5.  △2,5.  7,2  △1,133,0.  887,2.  △198,3.  135,6.  9,9.  △293,7.  △17,6.  1.  △1  △311,4.  △2  △26,6.  △26,9.
法人税等の支払額  営業活動によるキャッシュ・フロー  投資活動によるキャッシュ・フロー  買入金銭債権の取得による支出  買入金銭債権の売却・償還によ金銭の信託の減少による収入 有価証券の売却・償還による収 賃付けによる支出  賃付金の回収による収入 その他  資産運用活動計  (営業活動及び資産運用活動計) 有形固定資産の取得による支出 有形固定資産の市却による収入 その他  投資活動によるキャッシュ・フロー  リース債務の返済による支出 配当金の支払額 非支配株主への配当金の支払移  財務活動によるキャッシュ・フロー  現金及び現金同等物に係る換算差額 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	λ	△24,246  326,882  △2,081 6,364 995 △1,122,795 1,005,480 △170,936 126,098 △42,247 △199,121 127,760 △9,057 1,202 △167 △207,144  △222 △22,402 △23 △22,647 △981 96,108	△21,9.  296,5.  △2,5.  7,2  △1,133,0.  887,2.  △198,3.  135,6.  9,9.  △293,7.  △17,6.  1.  △1  △311,4.  △26,6.  △26,9  △7  △42,5.
法人税等の支払額 営業活動によるキャッシュ・フロー 投資活動によるキャッシュ・フロー 買入金銭債権の取得による支出 買入金銭債権の売却・償還によ金銭の信託の減少による収入 有価証券の売却・償還による収貸付けによる支出 負付金の回収による収入 その他 資産運用活動計 (営業活動及び資産運用活動計) 有形固定資産の取得による支出 有形固定資産の市却による収入 その他 投資活動によるキャッシュ・フロー リース債務の返済による支出 配当金の支払額 非支配株主への配当金の支払額 財務活動によるキャッシュ・フロー 現金及び現金同等物に係る換算差額	λ	△24,246  326,882  △2,081 6,364 995 △1,122,795 1,005,480 △170,936 126,098 △42,247 △199,121 127,760 △9,057 1,202 △167 △207,144  △222 △22,402 △23 △22,647 △981	△21,9.  296,5.  △2,5.  7,2  △1,133,0.  887,2.  △198,3.  135,6.  9,9.  △293,7.  △17,6.  1.  △1  △311,4.  △2  △26,6.  △26,9.

### 4 連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

									(11 == == 7313)
	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)								
		株主資本			その他の包括利益累計額				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	非支配 株主持分	純資産 合計
当期首残高	110,000	35,054	324,732	469,786	194,381	12	194,393	2,125	666,306
当期変動額									
剰余金の配当			△22,402	△22,402					△22,402
親会社株主に帰属する 当期純利益			45,566	45,566					45,566
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					△21,215	2	△21,212	118	△21,094
当期変動額合計	_	_	23,163	23,163	△21,215	2	△21,212	118	2,069
当期末残高	110,000	35,054	347,896	492,950	173,165	15	173,181	2,244	668,375

	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)								
		株主	資本		その他の包括利益累計額				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	非支配 株主持分	純資産 合計
当期首残高	110,000	35,054	347,896	492,950	173,165	15	173,181	2,244	668,375
当期変動額									
剰余金の配当			△26,604	△26,604					△26,604
親会社株主に帰属する 当期純利益			50,618	50,618					50,618
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					△42,420	△1	△42,422	133	△42,288
当期変動額合計	_	_	24,013	24,013	△42,420	△1	△42,422	133	△18,274
当期末残高	110,000	35,054	371,910	516,964	130,744	13	130,758	2,378	650,100

#### 連結財務諸表の作成方針

2018年度	2019年度
連結の範囲に関する事項 連結される子会社及び子法人等の数 3社 連結される子会社及び子法人等は、(株) 大同マネジメントサービス、日本システム収納(株) 及 び(株) 全国ビジネスセンターであります。	1. 連結の範囲に関する事項 同 左
2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連法人等数 5社 持分法適用の関連法人等は、T&D情報システム(株)、T&Dカスタマーサービス(株)、エー・ アイ・キャピタル(株) 及びその他2社であります。 持分法を適用していない関連法人等はありません。	2. 持分法の適用に関する事項 同 左
3. 連結される子会社及び子法人等並びに持分法適用の関連法人等の事業年度等に関する事項 持分法適用の関連法人等のうち、一部の持分法適用の関連法人等の決算日は12月31日であり ます。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生 じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	3. 連結される子会社及び子法人等並びに持分法適用の関連法人等の事業年度等に関する事項 同 左
4. のれんの償却に関する事項 のれんの償却については、重要性がないため発生年度で全額償却しております。	4. のれんの償却に関する事項 同 左

#### 注記事項(連結貸借対照表)

2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権勘定のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託に おいて信託財産として運用している有価証券を含む)の評価基準及び評価方法は次のとおりであ ります。	1. 有価証券の評価基準及び評価方法 同 左
(1)売買目的有価証券 ・時価法(売却原価は移動平均法により算定しております)	(1)売買目的有価証券 同 左
(2) 満期保有目的の債券 ・移動平均法による償却原価法 (定額法)	(2)満期保有目的の債券 同 左
(3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく債券をいう) ・移動平均法による償却原価法(定額法)	(3)責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく債券をいう)同 左
(4)その他有価証券 ・時価のあるものは、3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定しております) ・時価を把握することが極めて困難と認められ、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法による償却原価法(定額法)・それ以外の有価証券については、移動平均法による原価法なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(4)その他有価証券 同 左
2. 責任準備金対応債券のリスク管理方針 責任準備金対応債券のリスク管理方針の概要は次のとおりであります。 将来の債務履行を確実に行えるよう、保険商品の特性やリスク許容度を十分に考慮した資産 運用方針をたて、管理しております。 このような運用方針のもと、保険商品の特性に応じて以下のとおり小区分を設定し、各小区分 におけるデュレーションのコントロールを図る目的で保有する債券については、責任準備金対 応債券に区分しております。 (1)一般資産区分における個人保険・個人年金保険 (2)無配当保険資産区分における個人保険・個人年金保険(今後5年超30年以内に発生する見込み のキャッシュ・フローを対象) (3)団体年金保険資産区分における団体年金保険	2. 責任準備金対応債券のリスク管理方針 同 左
<ol> <li>デリパティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法により処理しております。</li> </ol>	3. デリパティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左
4. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。 (1)有形固定資産(リース資産を除く) ①1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備及び構築物を除く)並びに2016年4月1日 以降に取得した建物附属設備及び構築物 ・定額法 ②上記以外の有形固定資産 ・定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物、建物附属設備及び構築物 2~50年 器具備品 2~20年	4. 有形固定資産の減価償却の方法 同 左 (1)有形固定資産(リース資産を除く) 同 左
(2) リース資産 ①所有権移転ファイナンス・リース取引 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法 ②所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間を耐用年数とする定額法	(2)リース資産 同 左
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務及び外貨建有価証券は、3月末日の直物為替相場により円貨に換算しております。 おお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社等の決算期末日の直物為替相場 により円貨に換算しております。	5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同 左

#### 2018年度

(2019年3月31日現在)

・ 貝向カヨニングル 当社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・ 引当基準に則り、次のとおり計上しております。

5 当 基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という) に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債 権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見 込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債 務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及 び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必 要と認める額を計上しております。

U味品にも、砂凹水の旧形がただ時では下い、 くったのでンプン、 はまから マンス上にのプロール できませる 要と認める 意を計している います。 上記以外の債権 (正常先債権及び要注意先債権) については、過去の一定期間における貸倒実

議等から資油した資明装集率を債権額に乗じた額等を計上しております。 当社のすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当 を行っております。

を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価 額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額 から直接減額しており、その金額は160百万円であります。 連結される子会社及び子法人等の資産のうち貸付金等については当社と同等の基準に基づき、 資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記に準じた引当を行っております。

7. 役員賞与引当金の計上方法 役員賞与引当金は、役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度末に おいて発生していると認められる額を計上しております。

8. 退職給付に係る会計処理の方法 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に 基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。 退職給付に係る会計処理の方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 発生年度に全額を費用処理 過去勤務費用の処理年数 発生年度に全額を費用処理

価格変動準備金の計ト方法

当社の価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

10. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は次のとおりであります。

(1)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ処理を採用しております。

なお、外貨運定期預金をヘッジ対象とした為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段として為替予約取引を行い、ヘッジ対象は、保有目的がその他有価証券である外貨建 の有価証券及び外貨建定期預金としております。

う 資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内で ヘッジしております。

(4)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定は、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によって おります。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性 がある場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

11. 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対 象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産の中の前払費用に計上 し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

12. 責任準備金の積立方法

・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48

・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人年金保険の年金支払いを開 始した契約を対象に責任準備金を追加して積み立てております。

13. 無形固定資産の減価償却の方法

無形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。

(1)無形固定資産(リース資産を除く) 自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間(5年)に基づく定額法により行っており ます。

(2)リース資産

79-7-5月性 ①所有権移転ファイナンス・リース取引 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法 ②所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間を耐用年数とする定額法

14. 連結納税制度の適用 (株)T&Dホールディングスを連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

2019年度

(2020年3月31日現在)

6. 貸倒引当金の計上方法
当社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)
に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 要と認める観を計しております。 上記以外の債権(正常先債権及び要注意先債権)については、過去の一定期間における貸倒実

編等から資出した貸倒集業率を債権額に乗じた額等を計上しております。 当社のすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部 署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当 を行っております

を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価 額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額 から直接減額しており、その金額は155百万円であります。 連結される子会社及び子法人等の資産のうち貸付金等については当社と同等の基準に基づき、 資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記に準じた引当を行っております。

7. 役員賞与引当金の計上方法

8. 退職給付に係る会計処理の方法

9. 価格変動準備金の計ト方法

10. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

(3)ヘッジ方針 同

(4)ヘッジの有効性評価の方法

11. 消費税等の会計処理方法

12. 責任準備金の積立方法

13. 無形固定資産の減価償却の方法

(1)無形固定資産(リース資産を除く)

(2)リース資産 同左

14. 連結納税制度の適用

15. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号) において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体 納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に 係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱 いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2 月16日) 第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法 の規定に基づいております。

# 2019年度 2018年度 (2019年3月31日現在) (2020年3月31日現在) 16. 当連結会計年度末までに公表されているものの、適用されていない会計基準等は以下のとおりであります。 16. 当連結会計年度末までに公表されているものの、適用されていない会計基準等は以下のとおりであります。 (収益認識に関する会計基準等) (収益認識に関する会計基準等) ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日) ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日) 「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日) ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識さ 収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識さ 水(血)の砂(に対すると)にかる日本年とのがよす。水血(水) れます。 ステップ1: 顧客との契約を識別する。 ステップ2: 契約における履行義務を識別する。 ステップ3: 取引価格を算定する。 ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。 **カます**。 ます。 ステップ1:顧客との契約を識別する。 ステップ2:契約における履行義務を識別する。 ステップ3:取引価格を算定する。 ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。 ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。 ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。 (2) 適田予定F (2) 適田予定日 2021年4月1日以後開始する連結会計年度の期首より適用予定であります。 2021年4月1日以後開始する連結会計年度の期首より適用予定であります。 (3) 当該会計基準等の適用による影響 (3) 当該会計基準等の適用による影響 影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。 影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。 | 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日) - 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日) - 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日) 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日) (1)概要 国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、「時価算定会計基準等」という。)が開発され、 時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時 価に適用されます。 ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品 また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごと の内訳等の注記事項が定められました。 (2) 適用予定日 2021年4月1日以後開始する連結会計年度の期首より適用予定であります。 (3)当該会計基準等の適用による影響 影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。 (会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準) ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 (1786年) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。 (2) 適用予定日 2020年3月31日) 2021年3月31日以後終了する連結会計年度より適用予定であります。 (会計上の見積りの開示に関する会計基準) ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日) (1)概要 当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に 重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用 者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。 (2)適用予定日 2021年3月31日以後終了する連結会計年度より適用予定であります。 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりであります。 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりであります。 (1)金融商品に対する取組方針 (1)金融商品に対する取組方針 1) 金融関節に対する取組力針 当社グループは、主たる事業として、生命保険業免許に基づき生命保険の引受けを行い、保険料として収受した金銭等の連用として、主に有価証券投資及び貸付等を行っております。 連用に際しては、お客さまからお預かりした保険料を効率的に連用するため、「保証利率や保険期間などの商品特性に対応した資産連用」及び「資産の健全性維持」を取組方針としております。 これらの取組方針に則した資産運用を行うために、保険契約の特性に対応した資産配分をすることにより運用収益を確保しております。 また、[ERM委員会]を設置し、資本・収益・リスクの経済価値ベースでの一体管理(ERM)の推進・充実を図るとともに、ERMの状況について定期的に把握・確認しております。 なお、効率的な資産運用を図る観点からデリバティブ取引を活用しております。 (2)金融商品の内容及びそのリスク 当社グループが保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であります。 また、保有する有価証券のリスクをヘッジする目的等で、デリバティブ取引を行っております。 有価証券は、主に公社債、株式、投資信託(主に株式、債券、外国株式、外国債券を投資対象とす (2)金融商品の内容及びそのリスク 有価証券は、王に公社債、株式、投資信託(王に株式、債券、外国株式、外国債券を投資対象とするもの)及び外国証券等であり、安定的な収益確保、市場見通しに基づく運用、長期保有による運用を目的に保有しております。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク、為替の変動リスク、市場価格の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。賃付金は、主に国内の企業向け貸付。個人向け貸付及び保険約款に基づく貸付であります。このうち、企業向け貸付及び個人向け貸付は、安定的な収益確保を目的に実施しておりますが、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。保険約款貸付は、解約返戻金の範囲内で行っており、信用リスクは僅少であります。デリバティブ取引は、債券先物取引、株式指数先物取引、為替予約取引、通貨オプション取引、株価と数本プション取引は、債券先分取り、株式指数先物取引、為替予約取引、通貨オプション取引、株価と数本プション取引に、 デリバティブ取引は、債券先物取引、株式指数先物取引、為替予約取引、通貨オプション取引、株価指数オプション取引等を行っており、現物資産の補完的取引として以下の4つの目的に限定して活用しているため、リスクは限定的なものになっております。 ①現物資産の価格変動リスクに対するヘッジ取引 ②現物資産をポートフォリオに組入れるまでの時間的な問題や、流動性の問題を解消するための現物資産を補完・代替することを目的としたヘッジ取引 ③現物資産の信用リスクに対するヘッジや信用リスクの分散を目的としたヘッジ取引 ④現物資産の信用リスクに対するヘッジや信用リスクの分散を目的としたヘッジ取引 また、以下の取引等についてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の適用については、適用要件、対象取引、手続き、有効性評価の方法及び指定方法等を規程として明確に定め、適正にヘッジ会計の適用を行っております。 ①外貨建定期預金をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段とする取引 へッジ会計の方法は、時価ヘッジ処理を採用しております。 なお、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

はの、外真達に利用金をペッシ対象とした高台ア利取らにしかには、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。 ヘッジの有効性の判定は、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性がある場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

### 2018年度

(2019年3月31日現在)

### 2019年度

(2020年3月31日現在)

### (3)金融商品に係るリスク管理体制

当社では、「リスク管理基本方針」を制定し、各種リスクを統括して管理するための態勢を構築

具体的には、経営上のリスクを細分化し、リスク種類毎に配置された管理部門がリスク状況の 把握・分析・評価及び業務執行部門への牽制・指導を行っております。

さらに、「リスク統括委員会」を設置し、全社のリスクを統括管理し、リスク管理の徹底を図っ

ております。 経営上のリスクのうち、金融商品に係るリスクとしての市場リスク・信用リスクは資産運用 リスク管理規程に基づき、流動性リスクは流動性リスク管理規程に基づき、総合リスク管理部が リスク管理を行っております。

また、「ERM委員会」を設置し、資産・負債に関わる収益・リスクの総合管理を行っております。

①市場リスク・信用リスクの管理 リスク管理部門では、市場リスク・信用リスクを計量化 (金額換算) する等定期的に把握・ 分析・評価を行い、そのリスクを自己資本等の一定範囲内に抑えることにより、管理を行って おります。

(・) 市場リスク 市場リスクとは、金利、為替、株価等のさまざまなリスクファクターの変動により、保有す

□場リスクこは、並作、緑色、林画寺のとまたまなリスクノアクターの変動により、休有する資産(オフバランス資産を含む)の価額が変動し損失を被るリスク、すなわち、「金利リスク」、「為替リスク」、「価格変動リスク」をいいます。
市場リスクに関しては、金利、為替、株価等の連用環境の変化に対する保有資産の感応度を把握するとともに、ポートフォリオ全体としてリスクを把握し、資産配分の見直しやリスクヘッジなどによりリスクを適切にコントロールしております。
(ii) [信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少・消失し損失を被るリスクをいいます。 信用リスクに関しては、与信先ごとに付与した社内格付を活用してVaR(バリュー・アット・リスク)を用いたリスクの計量化を行い、ポートフォリオ全体としてリスクを把握・コ

トラスプを用いたタスクの計量にを行けたが、ドラスタタを上降としてジスクを記録。 シトロールしております。 また、リスクに応じた投融資限度額・投融資金利を設定するとともに、業種や企業グループ単位での投融資限度額を設定し、特定業種・企業グループへの投融資集中を制御してお ります。

②流動性リスクの管理 流動性リスクとは、資金繰りリスク及び市場流動性リスクをいい、金融商品に係るリスクで ある市場流動性リスクとは、市場の混乱等によって市場での取引ができない等により損失を

後るリスクをしいます。 市場流動性リスクに関しては、資金繰り管理部門が、資産運用に関する資金移動等のキャッシュ・フローを把握し、資金計画等を策定しており、リスク管理部門が、流動性の高い資産の確保の状況やキャッシュ・フローの状況を監視しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

# (5)金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めて おりません。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①市場リスク・信用リスクの管理

左

②流動性リスクの管理

同左

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

同 左

(5)金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めて おりません。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額		
①現金及び預貯金	335,813	335,813	_		
有価証券として取り扱うもの	33,000	33,000	-		
その他有価証券	33,000	33,000	-		
上記以外	302,813	_			
②買入金銭債権	65,598	65,767	169		
有価証券として取り扱うもの	64,483	64,483	-		
その他有価証券	64,483	64,483	-		
上記以外	1,115	1,284	169		
③金銭の信託	8,689	8,689	_		
その他の金銭の信託	8,689	8,689	_		
④有価証券	5,514,814	5,855,175	340,361		
売買目的有価証券	18,379	18,379	_		
満期保有目的の債券	627,699	690,539	62,840		
責任準備金対応債券	1,646,665	1,924,186	277,521		
その他有価証券	3,222,070	3,222,070	_		
⑤貸付金	540,508	557,409	16,901		
保険約款貸付(*1)	72,982	80,136	7,161		
一般貸付(*1)	467,655	477,273	9,739		
貸倒引当金(*2)	△129	_	_		
資産計	6,465,424	6,822,856	357,432		
金融派生商品(*3)					
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(161)	(161)	_		
②ヘッジ会計が適用されているもの	(2,623)	(2,623)	_		
金融派生商品計	(2,785)	(2,785)	_		

- (\*1)差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。 (\*2)貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。 (\*3)デリパティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

### 金融商品の時価の算定方法

<u>資産</u> ①現金及び預貯金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### ②買入金銭債権

「有価証券として取り扱うことが適当と認められるものは④有価証券と同様の方法により、一般貸付として取り扱うことが適当と認められるものは⑤貸付金のうち一般貸付と同様の方法によっております。

# ③金銭の信託

現金及び預貯金と同等の性質を持つ金銭信託であることから、当該帳簿価額によっており

	連結貸借対照表計上額	時価	差額	
①現金及び預貯金	296,200	296,200	_	
有価証券として取り扱うもの	65,500	65,500	_	
その他有価証券	65,500	65,500	_	
上記以外	230,700	230,700	_	
②買入金銭債権	55,181	55,319	137	
有価証券として取り扱うもの	51,624	51,624	_	
その他有価証券	51,624	51,624	_	
上記以外	3,557	3,694	137	
③金銭の信託	10,710	10,710	_	
その他の金銭の信託	10,710	10,710	_	
④有価証券	5,635,053	5,954,163	319,110	
売買目的有価証券	15,269	15,269	_	
満期保有目的の債券	446,498	498,137	51,638	
責任準備金対応債券	1,969,806	2,237,278	267,471	
その他有価証券	3,203,478	3,203,478	_	
⑤貸付金	598,466	612,615	14,148	
保険約款貸付(*1)	84,473	92,263	7,798	
一般貸付(*1)	514,142	520,352	6,350	
貸倒引当金(*2)	△149	l	_	
資産計	6,595,613	6,929,009	333,396	
金融派生商品(*3)				
①ヘッジ会計が適用されていないもの	680	680	_	
②ヘッジ会計が適用されているもの	(5,402)	(5,402)	_	
金融派生商品計	(4,722)	(4,722)	_	

- (\*1)差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。 (\*2)貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。 (\*3)デリパティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

### 金融商品の時価の算定方法

<u>資産</u> ①現金及び預貯金

同左②買入金銭債権

# ③金銭の信託

### 2018年度

(2019年3月31日現在)

・債券については主として日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値等、業界 

投資信託会託なれが公表する基準間恰によって計画してよります。 なお、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているもの等については、金融商品の時価情報の「④有価証券」には含めておりません。時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結 貸借対照表計上類は、非上場株式3,803百万円、外国証券(組合出資金等)134,444百万円、そ の他の証券(組合出資金等)7,948百万円であります。 ⑤貸付金

保険約款貸付は、過去の実績に基づく返済率から将来キャッシュ・フローを生成し、リスク・フリー・レートで割り引いて時価を算定しております。一般貸付のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスク・フリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻代権、実質破綻先債権及び破綻懸念先債権については、キャッシュ・フローによる回収可能見込額、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をキャって時価としております。 額をもって時価としております。

18. オフィス及び賃貸店舗として利用している建物の石綿の除去義務につき資産除去債務を計上 ・ ス・ハーススタス裏具に間にして刊かりというとなって知っている表演についる具体ができましております。資産除去債務の見積りにあたり、支出発生までの見込期間は建物の取得から50年間、割り率は2.11%を使用しております。

当連結会計年度における資産除去債務の増減は次のとおりであります。 期首残高 1,998百万円

時の経過による調整額 2.041百万円 期末残高

19. 当連結会計年度末における賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額は114,781百万円、時価は

154,600百万円であります。 当社は、全国主要都市を中心に、賃貸用のオフィスビル等を所有しており、時価の算定にあた ては、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「公示価格」に基づいて自社で算定した金額によっております。

また、賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額に含まれている資産除去債務に対応する額は77 百万円であります。

- 20. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表計上額は、33,940百万円であ
- 1. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、90百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。 貸付金のうち、破綻先債権額は1百万円、延滞債権額は88百万円であります。

上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額は72百万円、延滞債権額は88百万円であり 、。。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由

により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行 付金(貸倒價却を行った部分を除く。以下1未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行 (昭和40年取今第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規 定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は 支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ 月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は1百万円であります。 なお、貸付条件線和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減 免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもの で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

- 22. 有形固定資産の減価償却累計額は112.743百万円であります。
- 23. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は17,300百万円であります。 なお、負債の額も同額であります。

契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります 当連結会計年度期首現在高 当連結会計年度契約者配当金支払額 55 943百万円 16.389百万円 利息による増加額 その他による増加額 16百万円 契約者配当準備金繰入額 14.005百万円 当連結会計年度末現在高 53,623百万円

- 25. 関係会社 (連結される子会社及び子法人等を除く) の株式又は出資金の総額は2,353百万円で あります。
- 26. 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、10,836百万円であります。
- 27 担保に供している資産の額は、有価証券(国債)8977百万円であります。
- 28. 1株当たりの純資産額は229,700円48銭であります。
- 29. 消費貸借契約で借り入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分でき る権利を有し、当連結会計年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は34,988百万円であり、担保に差し入れているものはありません。

### 2019年度

(2020年3月31日現在)

- □
  配
  計
  ・
  (債券については主として日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値等、業界・
  団体等が公表する価格や取引金融機関から提示された価格等によって評価しております。
  ・
  株式については主として取引所の価格(終値・気配値等)によって評価しております。
  ・
  その他証券のうち投資信託については、取引所の価格(終値・気配値等)又は業界団体や
  投資信託委託会社が公表する基準価格によって評価しております。

なお、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式など時価を把握するこ て困難と認められるもので構成されているもの等については、金融商品の時価情報の「④有価証券」には含めておりません。時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は、非上場株式9,202百万円、外国証券(組合出資金等)159,908百万円、そ の他の証券(組合出資金等)11,200百万円であります。 ⑤貸付金

金融派生商品
・為替予約取引は、先物為替相場によっております。
・為替予約取引は、先物為替相場によっております。
なお、ヘッジ会計が適用されているもののうち、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金と一体として処理しているため、その時価は、当該外貨建定期預金の時価に含めて記載しております。
・株価指数先物取引、株価指数オプションの時価は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

18. オフィス及び賃貸店舗として利用している建物の石綿の除去義務につき資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、支出発生までの見込期間は建物の取得から50年間、割引率は2.11%を使用しております。

連結会計年度における資産除去債務の増減は次のとおりであります。

期首残高 2.041百万円 時の経過による調整額 2.084百万円 期末残高

当連結会計年度末における賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額は128,666百万円、時価は 183,820百万円であります。 当社は、全国主要都市を中心に、賃貸用のオフィスビル等を所有しており、時価の算定にあた。

ては、主要な物件については社外の不動産総定士による不動産総定評価書に基づく金額、その他の物件については「公示価格」に基づいて自社で算定した金額によっております。

、賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額に含まれている資産除去債務に対応する額は48

- 20. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表計上額は、126,567百万円で
- 1. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、74百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。 貸付金のうち、破綻先債権額は1百万円、延滞債権額は71百万円であります。

上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額は72百万円、延滞債権額は82百万円であり

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由 により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

定する事田が生じている資付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息でお上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は 支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ 月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付金のうち、貸付条件級利債権額は1百万円であります。 かお、貸付条件級利債権額は1百万円であります。 かお、貸付条件級利債権額は1百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減 利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもの で、破綻先債権、延滞債権及び3カ目以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

- 22. 有形固定資産の減価償却累計額は116,262百万円であります。
- 23. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は14,778百万円であります。 なお、負債の額も同額であります。

契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 当連結会計年度期首現在高 当連結会計年度契約者配当金支払額 53.623百万円 14,071百万円 利息による増加額 その他による増加額 16百万円 契約者配当準備金繰入額 当連結会計年度末現在高 11.687百万円 51.280百万円

- 関係会社(連結される子会社及び子法人等を除く)の株式又は出資金の総額は2,792百万円で あります。
- 26. 同 左
- 27 担保に供している資産の額は、有価証券(国債)27 379百万円であります。
- 28 1株当たりの純資産額は223 352円67銭であります。
- 29. 消費貸借契約で借り入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分でき る権利を有し、当連結会計年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は130,643百万円であり、担保に差し入れているものはありません。

### 2018年度 (2019年3月31日現在)

# 2019年度

(2020年3月31日現在)

- 30. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、15,348百万円であります。
- 1. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社の今後の負担見積額は10,154百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。

退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1)採用している退職給付制度の概要 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等は、確定給付型の制度として、確定給付企業 年金制度、退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として 確定拠出型年金制度を設けております。

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	94,869百万円
勤務費用	4,088百万円
利息費用	428百万円
数理計算上の差異の発生額	3,008百万円
退職給付の支払額	△4,649百万円
退職給付債務の期末残高	97,744百万円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	74,090百万円
期待運用収益	563百万円
数理計算上の差異の発生額	1,347百万円
事業主からの拠出額	4,146百万円
退職給付の支払額	△4,597百万円
年金資産の期末残高	75,549百万円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及

び退職給付に係る資産の調整表	
積立型制度の退職給付債務	97,503百万円
年金資産	△75,549百万円
(うち退職給付信託	△63,321百万円)
	21,954百万円
非積立型制度の退職給付債務	240百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	22,195百万円
退職給付に係る負債	22,195百万円
退職給付に係る資産	一百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	22,195百万円

④退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	4,088百万円
利息費用	428百万円
期待運用収益	△563百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1,660百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	5,614百万円

⑤年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	89.2%
外国証券	4.3%
現金及び預金	4.0%
株式	2.5%
その他	0.0%
合計	100.0%

年金資産合計には、退職給付信託が83.8%含まれております。

⑥長期期待運用収益率の設定方法

れが付足がな血中ではたファイン 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金 資産を構成する様々な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております

②数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。 割引家 △0.01%~0.36% 長期期待運用収益率 3 46%

確定給付企業年金

退職給付信託 0.24%

(3)確定拠出制度

当社並びに連結される子会社及び子法人等の確定拠出制度への要拠出額は、254百万円であり

3. 緩延税金資産の総額は、112,958百万円、緩延税金負債の総額は、67,466百万円であります。 緩延税金資産のうち、評価性引当額として控除した額は9,992百万円であります。 緩延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金35,789百万円、価格変動準備金

31,493百万円、退職給付に係る負債21,817百万円及び有価証券評価損12,674百万円であり

・3。 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金62,315百万円、連結法 、間譲渡益繰延3,670百万円、有価証券に係る未収配当金924百万円、不動産圧縮積立金527百 万円及び資産計上した資産除去債務に対応する除去費用相当額28百万円であります。

当連結会計年度における法定実効税率は27.92%であります。法定実効税率と税効果会計適用 後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、差異の原因となった主な項目別の内訳の注記を省略しております。

- 30. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、32,778百万円であります。
- . 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社の今後の負担見積額は10,155百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。

退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1)採用している退職給付制度の概要 同 左

(2)確定給付制度

①退職給付債務の期百残局と期末残局の調整表	
退職給付債務の期首残高	97,744百万円
勤務費用	4,287百万円
利息費用	265百万円
数理計算上の差異の発生額	360百万円
退職給付の支払額	△4,175百万円
過去勤務費用の発生額	83百万円
退職給付債務の期末残高	98 566百万円

② 在金資産の 期首残高と 期末残高の 調整表

年金資産の期首残高	75,549百万円
期待運用収益	323百万円
数理計算上の差異の発生額	△698百万円
事業主からの拠出額	5,498百万円
退職給付の支払額	△4,126百万円
年金資産の期末残高	<u>76,547百万円</u>

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及

び退職給付に係る資産の調整表 積立型制度の退職給付債務 98.255百万円 △76,547百万円 年金資産 △64,580百万円) 21,707百万円 (うち退職給付信託 非積立型制度の退職給付債務 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 22,018百万円 22,018百万円 退職給付に係る負債退職給付に係る資産 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 22,018百万円

④退職給付費用及びその内訳項目の金額

4,287百万円
265百万円
△323百万円
1,058百万円
83百万円
5,371百万円

⑤年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	88.7%
現金及び預金	5.5%
外国証券	4.1%
株式	1.6%
その他	0.0%
合計	100.0%

年金資産合計には、退職給付信託が84.4%含まれております。

⑥長期期待運用収益率の設定方法

⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

割引家 0.07%~0.32% 長期期待運用収益率 退職給付信託 0.10%

(3)確定拠出制度

当社並びに連結される子会社及び子法人等の確定拠出制度への要拠出額は、257百万円であり

3. 繰延税金資産の総額は、114,396百万円、緩延税金負債の総額は、53,844百万円であります。 繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した額は10,095百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金35,779百万円、価格変動準備金

32,461百万円、退職給付に係る負債22,248百万円及び有価証券評価損13,100百万円であり

32,401日2771 を ます。 緑延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金48,692百万円、連結法 人間譲渡益繰延3,670百万円、有価証券に係る未収配当金935百万円、不動産圧縮積立金527百 11 た済産除土債務に対応する除去費用相当額18百万円であります。

左

# 注記事項(連結損益計算書)

2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)					₹で)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)	
1. 1株当たり	リ当期純利益は	は15,712円44	銭であります。				1. 1株当たり当期純利益は17,454円68銭であります。
<ul> <li>2. 当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。         <ul> <li>(1)資産をグルーピングした方法                 保険営業等の用に供している不動産等について、保険営業等全体で1つの資産グループとし、それ以外の賃貸不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</li> </ul> </li> <li>(2)減損損失の認識に至った経緯</li></ul>			で1つの資産グ 件ごとに1つの 低下が見られた。	2. —			
用途	種類	場所	件数	減	損損失		
賃貸 不動産	土地     建物     計       賃貸     土地及び     徳島県     14     338     199     538						
(4)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、使用価値を適用しております。 なお、使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.30%で割り引いて算定しております。					算定しておりま		

# 注記事項(連結包括利益計算書)

2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)		
1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は次のとおりであります。	1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は次のとおりであります。		
その他有価証券評価差額金       当期発生額       △1,978百万円         組替調整額       △26,163百万円         校効果調整前       △28,142百万円         校効果額       6,927百万円         その他有価証券評価差額金       △21,214百万円         持分法適用会社に対する持分相当額       当期発生額         その他の包括利益合計       △21,212百万円	その他有価証券評価差額金       △48,342百万円         組替調整額       △7,702百万円         税効果調整前       △56,045百万円         税効果額       13,623百万円         その他有価証券評価差額金       →42,421百万円         持分法適用会社に対する持分相当額       △0百万円         その他の包括利益合計       △42,422百万円		

## 注記事項(連結キャッシュ・フロー計算書)

### 2019年度 2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで) (2019年4月1日から2020年3月31日まで) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資(定期預金・コールローン・コマーシャルペーパー等)からなっております。 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資(定期預金・コールローン・コマーシャルペーパー等)からなっております。 2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との差額 2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との差額 現金及び預貯金 うち預入期間が3カ月を超える定期預金 買入金銭債権 うち現金同等物以外の買入金銭債権 296,200百万円 △3,460百万円 55,181百万円 △35,181百万円 現金及び預貯金 うち預入期間が3カ月を超える定期預金 335,813百万円 △3,460百万円 65,598百万円 △40,598百万円 つ 5 預入期間か 3 刀月を超える定期損害 買入金銭債権 うち現金同等物以外の買入金銭債権 金銭の信託 現金及び現金同等物 金銭の信託 現金及び現金同等物 8,689百万円 366,042百万円 323,451百万円

### 注記事項(連結株主資本等変動計算書)

<b>注記事</b> 場	記事項(建和怀土貝本寺支到司界音)								
2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)				2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)					
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:株)			1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:株)						
	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数		当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式 普通株式	2,900,000	_	_	2,900,000	発行済株式 普通株式	2,900,000	_	_	2,900,000
合計	2,900,000	_	_	2,900,000	合計	2,900,000	_	_	2,900,000
日記   2,900,000   一   2,900,000   2. 配当に関する事項 配当金支払額				配当金3 2019 ·普说 配当 1株	日年6月21日の定時株主 日株式の配当に関する 日金の総額 日本り配当額		とおり決議しておりま	इ	

# 5 リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区分	2018年度末	2019年度末
破綻先債権額	1	1
延滞債権額	88	71
3カ月以上延滞債権額	_	_
貸付条件緩和債権額	1	1
合計	90	74
(貸付金残高に対する比率)	(0.02%)	(0.01%)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、2019年度末が破綻先債権額72百万円、延滞債権額82百万円、2018年度末が破綻先債権額72百万円、延滞債権額88百万円です。
  - 2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
  - 3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
  - 4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
  - 5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った もので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

# 6 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項 目	2018年度末	2019年度末
連結ソルベンシー・マージン総額 (A)	1,242,244	1,236,976
資本金等	468,566	492,526
価格変動準備金	112,800	116,267
危険準備金	73,653	74,251
異常危険準備金	_	_
一般貸倒引当金	60	84
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益×90%(マイナスの場合100%)	211,933	161,492
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	50,533	65,214
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	_	_
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	215,368	211,557
配当準備金中の未割当額	7,088	6,688
税効果相当額	104,464	111,552
負債性資本調達手段等	_	_
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額は2045		-
	△2,224	△2,658
連結リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2} + R_8 + R_9)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2 + R_4 + R_6}$ (B)	193,944	183,811
	24,109	23,562
一般保険 $J$ スク相当額 $R_s$	_	_
巨大災害リスク相当額 R <sub>6</sub>	_	_
第三分野保険の保険リスク相当額 R。	6,791	7,169
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R。	_	_
予定利率リスク相当額 R <sub>2</sub>	20,685	19,636
最低保証リスク相当額 R <sub>7</sub>	541	523
資産運用リスク相当額 R <sub>3</sub>	165,823	156,848
経営管理リスク相当額 R <sub>4</sub>	4,359	4,154
連結ソルベンシー・マージン比率		
(A)×100	1,281.0%	1,345.9%
${(1/2)\times(B)}$		

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。
  - 2. 「資本金等」は、次の金額を記載しています。
    - ①2018年度末は、連結貸借対照表の「純資産の部合計」から、その他の包括利益累計額合計及び社外流出額を控除した額 ②2019年度末は、連結貸借対照表の「純資産の部合計」から、その他の包括利益累計額合計及び社外流出予定額を控除した額
  - 3. [土地の含み損益]は、原則として鑑定評価額を、重要性の低い物件等については公示価格を用いて算出しています。
  - 4. 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しています。

# 7 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

子会社等である保険会社はありません。

# 8 セグメント情報

当社並びに連結される子会社及び子法人等は、生命保険事業以外に一部で預金口座振替による金銭の収納等の事業を営んでおりますが、当該事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、セグメント情報及び関連情報の記載を省略しております。 なお、投資事業は生命保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

# 9 連結財務諸表について監査法人の監査を受けている旨

当社は、保険業法第110条第2項の規定に基づき作成した2019年度の連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の 監査を受けています。

※なお、当誌では、監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

# 10 代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨

当社の代表取締役社長である工藤稔は、当社の2019年度の連結財務諸表の記載内容が適正であることを確認しています。



11事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当事項はありません。

# 《生命保険協会統一開示項目》

このディスクロージャー資料は、生命保険協会の定めるディスクロージャー開示基準に基づいて作成しています。 その基準における各項目は以下のページに記載されています。

1. 保険会社の概以及び組織 1. 治 革 2. 経営の組織 3. 店舗網一覧 4. 資本金の推移 5. 株式の総数 6. 株式の総数 6. 株式の状況 (発行済株式の種類等) (大株主く上位10以上の株主の氏名、持株数、発行済株式総数に占める割合>) 7. 主要株主の状況 8. 取締役及び監査役(役職名・氏名) 9. 会計参与の氏名又は名称 10. 会計整直の氏名又は名称 11. 従業員の在籍・採用状況 12. 平均給与(内動職員) 13. 平均給与(阿動職員) 13. 平均給与(管薬職員) 11. 保険会社の主要な業務の内容 1. 主要な業務の内容 1. 主要な業務の内容 2. 経営方針	・・・ 59 ・・・ 59 ・・・ 59 ・・・ 59 60、61 当せず ・・・ 62 ・・・ 62 ・・・ 62
2. 程呂万司 Ⅲ. 直近事業年度における事業の概況	
<ul> <li>Ⅲ. 直近事業年度における事業の概況</li> <li>1. 直近事業年度における事業の概況</li> <li>2. 契約者懇談会開催の概況</li> <li>3. 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例</li> <li>19、4. 契約者に対する情報及びデメリット情報提供の方法</li> <li>6. 営業職員・代理店教育・研修の概略</li> <li>7. 新規開発商品の状況</li> <li>8. 保険商品一覧</li> <li>9. 情報システムに関する状況</li> <li>10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況</li> <li>IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標</li> <li>V. 財産の状況</li> </ul>	66
1 貸借対昭表	. 79
2. 損品計算書 3. キャッシュ・フロー計算書 3. キャッシュ・フロー計算書 5. 債務者区分による債権の状況 (破産更生債権及びごれらに準ずる債権) (危険債権) (受管理債権) (理管理債権) (正労債権) (日 12.7管理債権のおける)	当せず ・・・ 81 ・・・ 90 ・・・ 90 ・・・ 90 ・・・ 90
6. リスク管理債権の状況 (破綻先債権) (延滞債権) (3カ月以上延滞債権)	90
(貝) 不什麽 (リ側側) 7. 元本補塡契約のある信託に係る貸出金の状況 8. 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率) 9. 有価証券等の時価情報 (会社計) (有価証券)	
(写画品分) (金銭の信託) (デリバティブ取引) 98、99、10	1 1 1 1
10. 経常利益等の明細(基礎利益) 11. 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨・・・・	103
12. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき 公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 · ・・ 該当せず(参	₹1∩3\
	5 IUJ/
13. 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認してしる。 あら	)
る旨 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	) :当せず i
る旨	N :当せず i F :
る旨 終 14.事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な 疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存 在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに 当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容 VI. 業務の状況を示す指標等	N :当せず i F :
る旨 14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な 疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存 在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに 当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容  VI. 業務の状況を示す指標等 (1) 決算業績の概況 10、11、12、13、14、15、16、(2) 保有契約高及び新契約高 10、10、10、(3) 年換算保険料 10 (4) 保障機能別保有契約高 10、(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高 10、(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高 (6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高 (6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約有(7) 契約者配当の状況	) 当世ず 注 7 - - - - - - - - - - - - - - - - - -
る旨 14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な 疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ばす事象が作 在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに 当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容  VI. 業務の状況を示す指標等 1. 主要な業務の状況を示す指標等 1. 主要な業務の状況を示す指標等 1. 1. 2. 13、14、15、16、(2)保有契約高及び新契約高 10、11、12、13、14、15、16、(2)保有契約高及び新契約高 10、10(3)年換算保険料 10(4)保障機能別保有契約高 10(5)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高 10・(5)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高(6)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料 (7)契約者配当の状況 2. 保険契約に関する指標等 (1)保有契約増加率	17、18 5、104 17、18 5、106 7、108 8、109 109 110
る旨 14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な 疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ばす事象が作 在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに 当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容  VI. 業務の状況を示す指標等 1. 主要な業務の状況を示す指標等 1. 主要な業務の状況を示す指標等 1. 1. 2. 13、14、15、16、(2)保有契約高及び新契約高 10、11、12、13、14、15、16、(2)保有契約高及び新契約高 10、10(3)年換算保険料 10(4)保障機能別保有契約高 10(5)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高 10・(5)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高(6)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料 (7)契約者配当の状況 2. 保険契約に関する指標等 (1)保有契約増加率	17、18 5、104 17、18 5、106 7、108 8、109 109 110
る旨 14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な 疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ばす事象が作 在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに 当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容  VI. 業務の状況を示す指標等 1. 主要な業務の状況を示す指標等 1. 主要な業務の状況を示す指標等 1. 1. 2. 13、14、15、16、(2)保有契約高及び新契約高 10、11、12、13、14、15、16、(2)保有契約高及び新契約高 10、10(3)年換算保険料 10(4)保障機能別保有契約高 10(5)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高 10・(5)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高(6)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料 (7)契約者配当の状況 2. 保険契約に関する指標等 (1)保有契約増加率	17、18 5、104 17、18 5、106 7、108 8、109 109 110
る旨 14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に電要は 疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに 当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容  VI. 業務の状況を示す指標等 1. 主要な業務の状況を示す指標等 (1)決算業績の概況 10,11,12,13,14,15,16,(2)保有契約高及び新契約高 10,11,12,13,14,15,16,(2)保有契約高及び新契約高 10,10 (3)年換算保険料 10 (4)保障機能別保有契約高 10,(4)保障機能別保有契約高 10,(5)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高(6)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高(6)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約有(7)契約者配当の状況 2、保険契約に関する指標等 (1)保有契約増加率 (2)新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険) (3)新契約平均保度分別の場合。 (6)居人保険新契約平均保険份) (5)個人保険新契約平均保険場(月払契約) (6)死亡率(個人保険1契約)	17、18 5、104 17、18 5、106 7、108 8、109 109 110 111 111 111 111 111 111 112
る旨 14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な 疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存 在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに 当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容  VI. 業務の状況を示す指標等 1. 主要な業務の状況を示す指標等 1. 主要な業務の状況を示す指標等 1. 主要な業務の状況を示す指標等 1. 10、10、11、12、13、14、15、16、(2)保有契約高及び新契約高 10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、1	計画性で 計画性で 17、18 5、104 17、18 5、106 7、108 8、109 ・ 109 ・ 110 ・ 111 ・ 111 ・ 111 ・ 111 ・ 112 ・ 112
る旨 14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要は 疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が在 在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに 当該重要事象等を解し、又は破するための対応策の具体的内容  VI. 業務の状況を示す指標等 1. 主要な業務の状況を示す指標等 (1)決算業績の概況 10、11、12、13、14、15、16、(2)保有契約高級(2) 10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、1	17. 18
る旨 14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要は 疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並び、 当該重要事象等を解し、又は破害するための対応策の具体的内容  VI. 業務の状況を示す指標等 1. 主要な業務の状況を示す指標等 (1)決算業績の概況 10、11、12、13、14、15、16、(2)保有契約高及び新契約高 10、10、10、10、40、4)保障機能別保有契約高 10、10、10、6)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高 10・(4)保障機能別保有契約高 10・(5)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高 10・(7)契約者配当の状況 2. 保険契約に関する指標等 (1)保有契約増加率 (2)新契約中均保険金人で有契約年均算保険料 (7)契約者配当の状況 2. 保険契約に関する指標等 (1)保有契約増加率 (2)新契約中均保険金及び保有契約平均保険金人(個人保険) (3)新契約率(均年度始) (6)死亡率(個人保険) (3)新契約率(均年度始) (6)死亡率(個人保険) (8)事業費率(対収入保険料) (7)特約発生率(個人保険) (8)事業費率(対収入保険料) (9)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等の数 (10)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の割合 (11)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等のお付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合 (11)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険	17, 18
る旨 14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な 疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ばす事象が作 在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに 当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容  VI. 業務の状況を示す指標等 1. 主要な業務の状況を示す指標等 1. 主要な業務の状況を示す指標等 1. 主要な業務の状況を示す指標等 1. 10、10、11、12、13、14、15、16、(2)保有契約高及び新契約高 10、10、10、10、11、12、13、14、15、16、(2)保存契約高及び新契約高 10、10、6)居人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高 10。(5)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高 10。(5)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高 10。(5)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高 10。(5)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高 10。(5)個人保険政行組入年金保険契約種類別保有契約高 10。(5)個人保険政行組定等(1)保有契約地加率(2)新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)、3)新契約率均年度均(2)新契約平均保険性の分(4)解約失効率(3年度均)、(5)個人保険新契約平均保険性(月払契約)、(6)死亡率(個人保険主契約)、(7)特約発生率(個人保険) (8)事業費率(切取入保険率) (9)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等の方ち、支払再保険組の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合(11)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の方ち、支払再保険料の割合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合(12)末収受再保険金の額(13)第二分野保険の給付事由中又は保険種類の区分ごとの、(13)第二分野保険の給付事由中国は保険種類の区分ごとの、(13)第二分野保険の給付事由中国は保険種類の区分ごとの、(13)第二分野保険の給付事由中国は保険種類の区分ごとの、(13)第二分野保険の給付事由中国は保険権額の区分ごとの、(13)第二分野保険の給付事由中国は保険を利益を対したる。(13)第二分野保険の公司を対しているのの公司を対しているのののののののののののののののののののののののののののののののののののの	N 当世ず に 17、18 8 5、104 17、18 8 5、106 7、108 8、109 ・ 109 ・ 110 ・ 111 ・ 111 ・ 111 ・ 111 ・ 112 ・ 112 ・ 112 ・ 113 ・ 113
る旨 14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要が発養を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並び、当該重要事象等所消し、又は改善するための対応策の具体的内容 1次章業務の状況を示す指標等 1. 主要な業務の状況を示す指標等 1. 主要な業務の状況を示す指標等 1. 主要な業務の状況を示す指標等 1. 主要な業務の状況を示す指標等 1. 自り決算業績の概況 10、11、12、13、14、15、16、(2)保有契約高及び新契約高 10、10、10、4)保障機能別保有契約高 10、(4)保障機能別保有契約高 10・(4)保障機能別保有契約高 10・(5)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高 10・(6)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高 10・(7)契約者配当の状況 2. 保険契約に関する指標等 (1)保有契約増加率 (2)新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険) (3)新契約率均4年度始) (4)解約失効率均4年度始) (5)個人保険新契約平均保険金人で有契約平均保険金(個人保険) (3)新契約率均4年度均(10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、1	計画性が を を に に に に に に に に に に に に に
る旨 14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要は 疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が在 在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに 当該重要事象等を解判し、又は該するための対応策の具体的内容 15. 業務が状況を示す指標等 1. 主要な業務の状況を示す指標等 1. 主要な業務の状況を示す指標等 1. (2) 保有契約高及び新契約高 10、11、12、13、14、15、16、(2) 保有契約高及び新契約高 10、10、10、10、4) 保障機能別保有契約高 10、(4) 保障機能別保有契約高 10、(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高 10. (5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高 (6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料 (7) 契約者配当の状況 2. 保険契約に関する指標等 (1) 保有契約増加率 (2) 新契約中均保険金及び保有契約中均保険金人で保険金額の人保険 (3) 新契約率(均年度始) (4) 解約失効率(均年度始) (5) 個人保険新契約平均保険量人で実験) (6) 死亡率(個人保険) (8) 事業費率(対収入保険料 (月払契約) (6) 死亡率(個人保険) (8) 事業費率(対収入保険) (8) 事業費率(対収入保険) (9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険 会主等のを付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合 (11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険 会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合 (12) 未収受再保険金の額 (13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合 3. 経理に関するお標等	計画性が を 17、18 17、18 17、104 17、188 17、108 17、108 18、109 109 109 111 111 111 111 111
る旨 14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な 疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が作 在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並び、 当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容  VI. 業務の状況を示す指標等 1. 主要な業務の状況を示す指標等 1. 主要な業務の状況を示す指標等 1. 主要な業務の状況を示す指標等 1. 10、10、11、12、13、14、15、16、(2)保有契約高及び新契約高 10、11、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、1	計画性が を 17、18 17、18 17、104 17、188 17、108 17、108 18、109 109 109 111 111 111 111 111
る旨 14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な 疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ばす事象が作 在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並び、 当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容  VI. 業務の状況を示す指標等 1. 主要な業務の状況を示す指標等 1. 主要な業務の状況を示す指標等 1. 主要な業務の状況を示す指標等 1. 1 とのは、 10、10、11、12、13、14、15、16、(2)保有契約高及び新契約高 10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、1	当世世ず 学 - 104 17、18 8 5.106 7、108 8、109 109 110 111 111 111 111 111 111 111 111 111 11
る旨 14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要は 疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに 当該重要事象等を解判し、又は該するための対応策の具体的内容 15. 業務の状況を示す指標等 1. 主要な業務の状況を示す指標等 1. 主要な業務の状況を示す指標等 1. (1)決算業績の概況 10,11,12,13,14,15,16,(2)保有契約高及び新契約高 10,11,12,13,14,15,16,(2)保有契約高及び新契約高 10,10,10(3)年換算保険料 10(4)保障機能別保有契約高 10,(4)保障機能別保有契約高 10,(5)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高(6)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料 (7)契約者配当の状況 2. 保険契約に関する指標等 (1)保有契約増加率 (2)新契約平均保除金及び保有契約平均保険金人保険(3)新契約率(均年度始) (4)解約失効率(均年度始) (5)個人保険(対理度始) (5)個人保険(対理度始) (6)死亡率(個人保険主契約) (7)特約発生率(均収入保険料) (9)保険新契約平均保険料(月払契約) (6)死亡率(個人保険) (8)事業費率(対収入保険料) (9)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 (10)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 (10)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 (11)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 (11)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 (13)第二分對保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会額が経過保険料に対する割合 3.経理に関する指標等 (1)支払備金的経過保険に対する割合 3.経理に関する指標等 (1)支払備金的制力を設けた異な保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別) (4)個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別) (5)特別勘定を設けた機能保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数	当世世ず 学 - 104 17、18 8 5、106 7、108 8、109 - 109 - 110 - 111 - 111 - 111 - 111 - 112 - 113 - 113 - 114 - 115 - 116 - 116 - 116 - 117 - 117 - 118 - 11
る旨 14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要は 疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに 当該重要事象等を解判し、又は該するための対応策の具体的内容 15. 業務の状況を示す指標等 1. 主要な業務の状況を示す指標等 1. 主要な業務の状況を示す指標等 1. (1)決算業績の概況 10,11,12,13,14,15,16,(2)保有契約高及び新契約高 10,11,12,13,14,15,16,(2)保有契約高及び新契約高 10,10,10(3)年換算保険料 10(4)保障機能別保有契約高 10,(4)保障機能別保有契約高 10,(5)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高(6)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料 (7)契約者配当の状況 2. 保険契約に関する指標等 (1)保有契約増加率 (2)新契約平均保除金及び保有契約平均保険金人保険(3)新契約率(均年度始) (4)解約失効率(均年度始) (5)個人保険(対理度始) (5)個人保険(対理度始) (6)死亡率(個人保険主契約) (7)特約発生率(均収入保険料) (9)保険新契約平均保険料(月払契約) (6)死亡率(個人保険) (8)事業費率(対収入保険料) (9)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 (10)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 (10)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 (11)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 (11)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 (13)第二分對保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会額が経過保険料に対する割合 3.経理に関する指標等 (1)支払備金的経過保険に対する割合 3.経理に関する指標等 (1)支払備金的制力を設けた異な保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別) (4)個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別) (5)特別勘定を設けた機能保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数	当世世ず 学 - 104 17、18 8 5、106 7、108 8、109 - 109 - 110 - 111 - 111 - 111 - 111 - 112 - 113 - 113 - 114 - 115 - 116 - 116 - 116 - 117 - 117 - 118 - 11
る旨 14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要は 疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに 当該重要事象等を解判し、又は該するための対応策の具体的内容 15. 業務の状況を示す指標等 1. 主要な業務の状況を示す指標等 1. 主要な業務の状況を示す指標等 1. (1)決算業績の概況 10,11,12,13,14,15,16,(2)保有契約高及び新契約高 10,11,12,13,14,15,16,(2)保有契約高及び新契約高 10,10,10(3)年換算保険料 10(4)保障機能別保有契約高 10,(4)保障機能別保有契約高 10,(5)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高(6)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料 (7)契約者配当の状況 2. 保険契約に関する指標等 (1)保有契約増加率 (2)新契約平均保除金及び保有契約平均保険金人保険(3)新契約率(均年度始) (4)解約失効率(均年度始) (5)個人保険(対理度始) (5)個人保険(対理度始) (6)死亡率(個人保険主契約) (7)特約発生率(均収入保険料) (9)保険新契約平均保険料(月払契約) (6)死亡率(個人保険) (8)事業費率(対収入保険料) (9)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 (10)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 (10)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 (11)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 (11)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 (13)第二分對保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会額が経過保険料に対する割合 3.経理に関する指標等 (1)支払備金的経過保険に対する割合 3.経理に関する指標等 (1)支払備金的制力を設けた異な保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別) (4)個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別) (5)特別勘定を設けた機能保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数	当世世ず 学 - 104 17、18 8 5、106 7、108 8、109 - 109 - 110 - 111 - 111 - 111 - 111 - 112 - 113 - 113 - 114 - 115 - 116 - 116 - 116 - 117 - 117 - 118 - 11
る旨 14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要が 疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が作 在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並が、 当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容  VI. 業務の状況を示す指標等 1. 主要な業務の状況を示す指標等 (1)決算業績の概況 10、11、12、13、14、15、16、(2)保有契約高及び新契約高 10、10、(3)年換算保険料 100、4)保障機能別保有契約高 100、(4)保障機能別保有契約高 100、(6)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高 10。(6)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高(6)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高(6)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換等保険料(7)契約者配当の状況 2、保険契約に関する指標等 (1)保有契約増加率 (2)新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険) (3)新契約率(均往度始) (4)解約失効率(均往度始) (5)個人保険新契約平均保険料(月払契約) (6)死亡率(個人保険1人保険) (8)事業費率(対収入保険料) (9)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の分ち、支払再保険料の翻分を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の分ち、支払再保険料の翻分を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等のの方ち、支払再保険料の部分を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等のの数 (10)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 (11)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けたと要な保険の配給回保険料に対する割合 (12)未収受再保険金額の経過保険料に対する割合 (12)未収受再保険金の格別・第由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合 (12)未収受再保険金額付達用出限表 (3)責任準備金り場で、11、(4)個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高 契約年度別) 11、(5)特別助定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における 青任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数 (6)契約者配当準備金明細表 (7)引当金明細表 (8)特定海外債権引当勘定の状況 (特定海外債権目の限定面)	**************************************
る旨 14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な 疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が作 在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並び、 当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容  VI. 業務の状況を示す指標等 1. 主要な業績の概況 10、11、12、13、14、15、16、(2)保有契約高及び新契約高 10、11、10、10、(3)年換算保険料 10(4)保障機能別保有契約高 10。(6)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高 10。(6)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高 10。(6)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高 10。(7)契約者配当の状況 2.保険契約に関する指標等 (1)保有契約増加率 (2)新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険) (3)新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険) (3)新契約率(対年度始) (4)解約失効率(対年度始) (5)個人保険教育契約平均保険(15、14、14、14、14、14、14、14、14、14、14、14、14、14、	当世世ず 学 17、18 17、18 17、18 17、18 18、109 109 109 109 109 110 111 111
る旨 14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な 疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並び、 当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容 15. 要な業務の状況を示す指標等 (1)決算業績の概況 10、11、12、13、14、15、16、(2)保有契約高及び新契約高 10、11、10、10、(3)年換算保険料 10 (4)保障機能別保有契約高 10、(4)保障機能別保有契約高 10。(6)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高 10。(6)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高(6)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高(6)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換料 (7)契約者配当の状況 2、保険契約に関する指標等 (1)保有契約増加率 (2)新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険) (3)新契約率均保度と及び保有契約平均保険金(個人保険) (4)解約失効率(対年度始) (5)個人保険対理を放り (6)死亡率(個人保険) (8)事業費率(対収入保険) (8)事業養率(対収入保険料) (9)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の方ち、支払再保険料の割分を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等のの数 (10)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等のの数 (10)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等のの数 (11)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 (11)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 (11)保険契約を再保険に付した場合における、再体で保険会が配給過保機料に対する割合 (12)未収受再保険金額の経過保険料に対する割合 (13)第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険の動の経過保険料に対する割合 (12)未収受再保険の終日集時期報表 (1)支は機工の内に、資金は無限の内に、対象、対象におりる。再任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数 (6)契約者配当準備金明細表 (7)引当金財組制表 (1)保険料明細表 (1)保険料明細表 (1)保険料明細表 (1)保険料明細表 (1)保険料明細表 (1)保険料明細表 (1)保険料明細表 (1)保険は明細表 (1)保険は明細表 (1)保険は明細表 (1)保険は明細表	当世世ず 学 17、18 17、18 17、18 17、18 17、18 17、18 18、109 109 109 109 109 110 111 111
る旨 14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な 疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が 在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並び、 当該重要事象等等消し、又は改善するための対応策の具体的内容 15. 重要な業務の状況を示す指標等 (1)決算業績の概況 10、11、12、13、14、15、16、(2)保有契約高及び新契約高 10、11、10、10、(3)年換算保険料 10 (4)保障機能別保有契約高 10、(4)保障機能別保有契約高 10、(6)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高 10、(6)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高 10、(7)契約者配当の状況 2、保険契約に関する指標等 (1)保有契約増加率 (2)新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険) (3)新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険) (3)新契約率以均生度始) (4)解約失効率以均生度始) (5)個人保険対理度始) (5)個人保険契約を再保限に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等の分5、支払再保険料の割分を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 (10)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等のの当5、支払再保険料の割分を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等のの数 (10)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等のの数 (10)保険契約を再保険に付した場合における。再保険を引き受けた主要な保険会社等のの数 (10)保険契約を再保険に付した場合における。再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 (10)保険契約を再保険に付した場合における。有保険を引き受けた主要な保険会社等の数 (10)保険契約を再保険に付した場合における。有任準備金別のを設めに基づに表して表している。 第二に対する 有任準備金明細表 (1)支給付金申期報表 (1)支給付金申期表 (1)保険料明細表 (1)保険料明細表 (10)保険料明細表 (10)保険料明細表 (10)保険料明細表 (10)保険料明細表 (10)保険料明細表 (10)保険料明細表 (10)保険料明細表 (10)保険用細表 (11)保険金明細表 (11)保険金明細表 (11)保険金明細表 (11)保険金明細表 (11)保険金明細表 (12)保益明細表 (14)解約返戻金明細表 (14)解約返戻金明細表 (14)解約返戻金明細表 (14)解約返戻金明細表	当世世ず 学 17、18 17、18 17、18 17、18 17、18 18、109 109 109 109 109 110 111 111
る旨 14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要は 疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が在 在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに 当該重要事象等を解し、又は破害するための対応策の具体的内容 15. 業務の状況を示す指標等 1. 主要な業務の状況を示す指標等 1. 主要な業務の状況を示す指標等 1. (2) 保有契約高及び銀契約高 10、11、12、13、14、15、16、(2) 保有契約高及び新契約高 10、10、10、40、40、40、40、40、40、40、40、40、40、40、40、40	当世世ず 学 17、18 17、18 17、18 17、18 17、18 18、109 109 109 109 109 110 111 111

4. 資産運用に関する指標等 (1)資産運用の概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	119
	119
(年度の資産の連用概況) (ポートラメリオの推移<資産の構成及び資産の増減>) 119 (2)運用利回り (3)主要資産の平均残高	120
(3)主要資産の平均残高 (4)資産運用収益明細表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	120 121
(3)王燮真莲(3)平均烧局 (4)資產運用政苗明細表 (5)資產運用費用明細表	121
(3)貝哇迪州舜州卯卿家 (6)利息及尼当金等収入明細表 (7)有価証券売却益明細表	121 121
(8)有価証券売却損明細表	122
(11) 商品有価証券売買局 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	122
(13)有価証券残存期間別残高 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	123
(14)保有公社債の期末残高利回り (15)薬種別株式保有明細表 (16)貸付金明細表	123 123
(16)貸付金明細表 (17)貸付金残存期間別残高	124 124
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	124
(19) 貸付金業種別内訳 (20) 貸付金使途別内訳	125 125
(21)貸付金地域別内訳	126
(22) 左形用字资産明细書	126
(右形用完資産の明細)	126
(下が回に異なり物) (不動産残局及び賃貸用ビル保有数) (24)固定資産等処分益明細表	126 127
(25) 固定資産等処分損明細表 (26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	127
(27) 海科 机耐溶水 420 127	7 1 2 0
(27) / 周分 12 (27) / [27] /	128
(外貨運産の通貨別構成) (外貨運資産の通貨別構成) (28)海外投融資利回り	128
(20) 公共関係投融資の揮記(新規2) 高額 貸出額)	128
(30) 各種ローン金利 (31) その他の資産明細表	128
(31) を01他の資産時制表 5. 有価証券等の時間接(一般勘定) (有価証券)	128
(全线の信託)	120
(デリバティブ取引) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	129
<b>W. 保険会社の運営</b> 1. リスク管理の体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	50, 51
2. 法令遵守の体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42. 43. 44. 4	15, 46
3. 法第百二十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の 合理性及び妥当性	104
は左上人の公当 4. 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二 第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を購ずる当	
該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称 ・・	· 21
個人データ保護について         6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	17、48 14、45
Ⅷ. 特別勘定に関する指標寺	
1. 特別勘定資産残高の状況 2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	130 130
個人変額保険及び個人変額年金保険の状況     (1)保有契約高	
(1/1/10/2010)	
(2)年度未資産の内訳 ・・・・・・・・・・・・・・・・131、132	124
(2)年度未資産の内駅 131, 13; (3)運用収支状況 131, 13; (4)有価証券等の時価情報 131, 13;	124
(3)運用収支状況 131、133 (4)有価証券等の時価情報 131、133 (4)有価証券等の時価情報 131、133	2, 134 3, 134 3, 134
(3)連用収支状況 131, 13( (4)有価証券等の時価情報 131, 133 (有価証券) 131, 133 (金銭の信託) 131, 133 (デリバティブ取引) 131, 131	2, 134 3, 134 3, 134 3, 134 3, 134
(3)運用収支状況 131, 133 (4)有価証券等の時価情報 131, 133 (有価証券) 131, 133 (金銭の信託) 131, 133 (金銭の信託) 131, 133 (デリバティブ取引) 131, 133 IX. 保険会社及びその子会社等の状況	2, 134 3, 134 3, 134 3, 134 3, 134
(3)連用収支状況 131, 133 (4)有価証券等の時価情報 131, 133 (有価証券) 131, 133 (有価証券) 131, 133 (金銭の信託) 131, 133 (金銭の信託) 131, 133 (アリバティブ取引) 131, 133 IX. 保険会社及びその子会社等の状況 1. 保険会社及びその子会社等の概況 (1)主要広事業の内容別が発出機の構成	2, 134 3, 134 3, 134 3, 134 3, 134 3, 134
(3)連用収支状況 131, 13(4)有価証券等の時価情報 131、13(有価証券等の時価情報 131、13(有価証券) 131、13(金銭の信託) 131、133(金銭の信託) 131、133(金銭の信託) 131、133(水、保険会社及びその子会社等の状況 1、保険会社及びその子会社等の概況 1、保険会社及びその子会社等の概況 (2)子会社等に関する事項	2, 134 3, 134 3, 134 3, 134 3, 134 3, 134 135 136
(3)運用収支状況 131, 133 (4)有価証券等の時価情報 131、133 (有価証券) 131、133 (金銭の信託) 131、133 (金銭の信託) 131、133 (金銭の信託) 131、133 (五銭の任託) 131、133 (五銭の任文の子会社等の状況 1. 保険会社及びその子会社等の概況 (1)主要な事業の内容及び組織の構成 (2)子会社等に関する事項 (名称)	2, 134 8, 134 8, 134 8, 134 8, 134 8, 134 135 136 136
(3)連用収支状況 131, 13(4)有価証券等の時価情報 131, 133(有価証券等の時価情報 131, 133(金銭の信託) 131, 133(金銭の信託) 131, 133(金銭の信託) 131, 133(五十分です。 131, 131, 131, 131, 131, 131, 131, 131	2. 134 3. 134 3. 134 3. 134 3. 134 3. 134 135 136 136 136 136
(3)連用収支状況 131, 132 (4)有価証券等の時価情報 131, 133 (有価証券) 131, 133 (金銭の信託) 131, 133 (金銭の付金の子会社等の状況 131, 133 (金銭の子の子会社等の状況 (1)主要な事業の内容及び組織の構成 (2)子会社等に関する事項 (名称) (全たる営業所又は事務所の所在地) (資本金又は出資金の額) (事業の内容) (酸立年月日)	2, 134 8, 134 8, 134 8, 134 8, 134 135 136 136 136
(3) 連用収支状況 131、13: (4) 有価証券の時価情報 131、13: (有価証券) 131、13: (金銭の信託) 131、13: (金銭の信託) 131、13: (金銭の信託) 131、13: (金銭の信託) 131、13: (五十年) 131、131、131、131、131、131、131、131、131、131	2. 134 3. 134 3. 134 3. 134 3. 134 3. 134 135 136 136 136 136
(3) 連用収支状況 131、13: (4) 有価証券等の時価情報 131、13: (有価証券) 131、13: (金銭の信託) 131、13: (金銭の信託) 131、13: (金銭の信託) 131、13: (五銭の信託) 131、13: (五銭の子会社等の状況 1. 保険会社及びその子会社等の概況 (1)主要な事業の内容及び組織の構成 (2)子会社等に関する事項 (名称) (主たる営業所又は事務所の所在地) (資本金又は出資金の額) (事業の内容) (設立年月日) (保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の 譲決権に占める割合) (保険会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の	2. 134 3. 134 3. 134 3. 134 3. 134 3. 134 136 136 136 136 136
(3) 連用収支状況 131、13(4)有価証券等の時価情報 131、13(有価証券) 131、13(有価証券) 131、13(金銭の信託) 131、131、13(金銭の信託) 131、131、131、131、131、131、131、131、131、131	2. 134 8. 134 8. 134 8. 134 8. 134 8. 134 136 136 136 136 136 136
(3) 連用収支状況 131、13(4)有価証券等の時価情報 131、13(有価証券) 131、13(有価証券) 131、13(金銭の信託) 131、131、13(金銭の信託) 131、131、131、131、131、131、131、131、131、131	2. 134 8. 134 8. 134 8. 134 8. 134 8. 134 136 136 136 136 136 136
(3) 連用収支状況 131、13( (4) 有価証券等の時価情報 131、133 (有価証券) 131、133 (有価証券) 131、133 (金銭の信託) 131、133 (金銭の信託) 131、133 (金銭の信託) 131、133 (金銭の信託) 131、133 (元 保険会社及びその子会社等の状況 1. 保険会社及びその子会社等の概況 (1) 主要な事業の内容及び組織の構成 (2) 子会社等に関する事項 (名称) (主たる営業所又は事務所の所在地) (資本金又は出資金の額) (事業の内容) (設立年月日) (保険会社が保有する子会社等の騰決権に必必の分容) (設立年月日) (保険会社が保有する子会社等の騰決権の総株主又は総出資者の騰決権に占める割合) (保険会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の譲決権に占める割合) (保険会社の一の子会社等の主要な業務 (1) 直近事業年度における事業の概況 (2) 主要な某務の状況を示す指標 (経営和述文)は経営損生)	2, 134 3, 134 3, 134 3, 134 3, 134 3, 134 3, 136 136 136 136 136 136
(3) 連用収支状況 131、13(4)有価証券等の時価情報 131、13(有価証券等の時価情報 131、13(有価証券) 131、13(金銭の信託) 131、131、13(金銭の信託) 131、131、131、131、131、131、131、131、131、131	2, 134 3, 134 4, 134 4, 134 4, 134 4, 134 136 136 136 136 136 136 136 136 137
(3) 連用収支状況 131、13(4)有価証券等の時価情報 131、133(有価証券) 131、133(有価証券) 131、133(有価証券) 131、133(金銭の信託) 131、133(五十分でディブ取写) 131、133、133、133、133、133、133、133、133、133	2. 134 3. 134 3. 134 3. 134 3. 134 3. 134 135 136 136 136 136 136 137 137 137
(3) 連用収支状況 131、135 (4) 有価証券等の時価情報 131、135 (有価証券等の時価情報 131、135 (有価証券) 131、135 (金銭の信託) 131、135 (金銭の信託) 131、135 (五十 大学・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア	2. 134 3. 134 3. 134 3. 134 3. 134 3. 134 135 136 136 136 136 136 136 137 137 137
(3) 連用収支状況 131、13: (4) 有価証券等の時価情報 131、13: (有価証券) 131、13: (金銭の信託) 131、13: (金銭の信託) 131、13: (金銭の信託) 131、13: (金銭の信託) 131、13: (五式・アプレス・アプレス・アプレス・アプレス・アプレス・アプレス・アプレス・アプレス	2. 134 3. 134 3. 134 3. 134 3. 134 3. 134 136 136 136 136 136 136 136 137 137 137 137
(3) 連用収支状況 131、132 (4) 有価証券等の時価情報 131、133 (有価証券等の時価情報 131、133 (有価証券) 131、133 (金銭の信託) 131、133 (金銭の信託) 131、133 (元)	2. 134 3. 134 3. 134 3. 134 3. 134 4. 134 136 136 136 136 136 136 137 137 137 137
(3) 連用収支状況 131、13(4)有価証券等の時価情報 131、133(有価証券等の時価情報 131、133(有価証券) 131、133(金銭の信託) 131、133(元) (金銭の信託) 131、133(元) (元) (元) (元) (元) (元) (元) (元) (元) (元)	2, 134 3, 134 3, 134 4, 134 4, 134 135 136 136 136 136 136 136 137 137 137 137 137 137
(3) 連用収支状況 131、13(4) 有価証券等の時価情報 131、133(有価証券等の時価情報 131、133(有価証券) 131、133(方世元子で取引) 131、131、133(万世元子で取引) 131、131、133(万世元子で取引) 131、131、131、131、131、131、131、131、131、131	2. 134 3. 134 3. 134 3. 134 3. 134 3. 134 3. 134 3. 136 136 136 136 137 137 137 137 137 137 137
(3) 連用収支状況 131、13(4)有価証券等の時価情報 131、133(有価証券等の時価情報 131、133(有価証券等の時価情報 131、133(有価証券等の時価情報 131、133(五)(金銭の信託) 131、131、133(五)(元)(元)(元)(元)(元)(元)(元)(元)(元)(元)(元)(元)(元)	\(\).134\(\).134\(\).134\(\).134\(\).134\(\).134\(\).134\(\).134\(\).135\(\).136\(\).136\(\).136\(\).136\(\).136\(\).136\(\).136\(\).137\(\).1
(3) 連用収支状況 131、13(4)有価証券の時価情報 131、133(有価証券) 131、131、(有価証券) 131、131、(金銭の信託) 131、131、(金銭の信託) 131、131、131、(万) (アリバティブ取引) 131、131、131、131、131、131、131、131、131、131	\(\).134\(\).134\(\).134\(\).134\(\).134\(\).134\(\).134\(\).134\(\).135\(\).136\(\).136\(\).136\(\).136\(\).136\(\).136\(\).136\(\).136\(\).137\(\).1
(3) 連用収支状況 131、13(4) 有価証券等の時価情報 131、133(有価証券等の時価情報 131、133(有価証券) 131、133(金銭の信託) 131、133(金銭の信託) 131、133(五十分です了取引) 131、133(五十分です了取引) 131、133(五十分です。 131、131、131、131、131、131、131、131、131、131	\(\). 134\(\). 134\(\). 134\(\). 134\(\). 134\(\). 134\(\). 134\(\). 134\(\). 135\(\). 136\(\). 136\(\). 136\(\). 136\(\). 136\(\). 136\(\). 136\(\). 137\(\
(3) 連用収支状況 131、13(4)有価証券等の時価情報 131、133(有価証券等の時価情報 131、133(有価証券) 131、131、(金銭の信託) 131、131、133(万) (定分子会社等の財活 131、131、131、131、131、131、131、131、131、131	2. 134 3. 134 3. 134 3. 134 3. 134 3. 134 3. 134 3. 136 136 136 136 136 136 136 136 137 137 137 137 137 137 137 137 137 137
(3) 連用収支状況 131、135 (4)有価証券の時価情報 131、135 (有価証券) 131、131 (有価証券) 131、131 (金銭の信託) 131、131 (五 (金銭の信託) 131、131、131 (万) (元子で取写) 131、131、131 (万) (元子です子社等の状況 1. 保険会社及びその子会社等の概況 1. 保険会社及びその子会社等の概況 (1)主要な事業の内容及び組織の構成 (2)子会社専に関する事項 (名称) (主たる営業所又は事務所の所在地) (資本金又は出資金の額) (事業の内容) (股位会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合) (保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合) (保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合) (保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合) (保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合) (保険会社及びその子会社等の基準を展別 (1)直近事業を乗度(活ける事業の概況 (2)主要な業務の状況を示す指標 (経常収益) (経常利益又は経常損失) (2)主要な業務の状況を示す指標 (経常収益) (経常利益又は経常損失) (2)主要な業務の状況を示す指標 (経常利益又は経常損失) (2)主要な業務の状況を示す指標 (経常利益又は経常損失) (2)主要は発力に対していていていていていていていていていていていていていていていていていていてい	\(\).134\(\).134\(\).134\(\).134\(\).134\(\).134\(\).134\(\).134\(\).136\(\).136\(\).136\(\).136\(\).136\(\).136\(\).136\(\).136\(\).136\(\).136\(\).136\(\).137\(\).1
(3) 連用収支状況 131、13(4) 有価証券の時価情報 131、133(有価証券の時価情報 131、131、(有価証券) 131、131、(有価証券) 131、131、(五額の信託) 131、131、131、(五額の信託) 131、131、131、(元素) (元素) (元素) (元素) (元素) (元素) (元素) (元素)	2. 134 4   2. 134   3. 134   3. 134   3. 134   3. 134   3. 134   3. 134   3. 134   3. 136   3. 136   3. 136   3. 136   3. 136   3. 136   3. 136   3. 137   3
(3) 連用収支状況 131、135 (4)有価証券の時価情報 131、135 (有価証券) 131、131 (有価証券) 131、131 (金銭の信託) 131、131 (五 (金銭の信託) 131、131 (五 (金銭の信託) 131、131 (五 (定) (元) (元) (元) (元) (元) (元) (元) (元) (元) (元	\(\).134\(\).134\(\).134\(\).134\(\).134\(\).134\(\).134\(\).134\(\).136\(\).136\(\).136\(\).136\(\).136\(\).136\(\).136\(\).136\(\).136\(\).136\(\).137\(\).1
(3) 連用収支状況 131、13: (4) 有価証券等の時価情報 131、13: (有価証券) 131、13: (6 (金銭の信託) 131、13: (金銭の信託) 131、13: (金銭の信託) 131、13: (五式 (7 ) ) 131、13: (五式 (7 ) (7 ) 131、13: (五式	2. 134 3. 134 3. 134 3. 134 3. 134 3. 134 3. 134 3. 134 3. 136 136 136 136 136 136 137 137 137 137 137 137 137 137 137 137
(3) 連用収支状況 131、135 (4)有価証券等の時価情報 131、135 (有価証券) 131、131 (6金銭の信託) 131、131 (金銭の信託) 131、131 (五 (金銭の信託) 131、131 (五 (金銭の信託) 131、131 (五 (条)(全社及びその子会社等の状況 1. 保険会社及びその子会社等の状況 (1)主要な事業の内容及び組織の構成 (2)子会社等に関する事項 (名称) (主たる営業所又は事務所の所在地) (資本金又は出資金の額) (事業の内容) (設立年月日) (保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合) (保険会社が保有する子会社等の議決権に必める割合) (保険会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の譲決権に対象も割合) (保険会社の一の子会社等の主要な業務 (1) 直近事業年度における事業の構況 (2)主要な業務の状況を示す指標 (経常収益) (2)主要な業務の状況を示す指標 (経常収益) (2)主要な業務の状況を示す指標 (経常収益) (2)主要は経常損失) (現会社株主に帰属する当期純損失) (現会社株主に帰属する当期純損失) (包括利益) (総資産) (ソルベンシー・マージン比率) 3. 保険会社及びその子会社等の財産の状況 (1)連結貸益対照表 (2)連結損益計算書及び連結包括利益計算書 (通結過益計量書) (通法司法利益計算書) (通知計算量が限表 (2)連結損益計算書及び連結包括利益計算書 (4)連結株主資本等変動計算書 (3)連結キャッジュ・フロー計算書 (4)連結株主資本等変動計算書 (5) リスク管理債権の状況 (破影先債権) (6) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率) (7)子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率) (8) セグメント情報 (9)連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合と	2. 134 3. 134 3. 134 3. 134 3. 134 3. 134 3. 134 3. 134 136 136 136 136 136 136 136 137 137 137 137 137 137 137 137 137 137
(3) 運用収支状況 131、135 (4) 有価証券等の時価情報 131、135 (有価証券) 131、135 (有価証券) 131、135 (金銭の信託) 131、135 (金銭の信託) 131、135 (五十元) 131、131 (五十元) 131、131、131 (五十元) 131、131 (五十元	2. 134 3. 134 3. 134 3. 134 3. 134 3. 134 3. 134 3. 134 136 136 136 136 136 136 136 137 137 137 137 137 137 137 137 137 137
(3) 連用収支状況 131、133 (4)有価証券等の時価情報 131、133 (有価証券) 131、133 (有価証券) 131、133 (有価証券) 131、133 (金銭の信託) 131、133 (五十 元年 元本	2. 134 4 3. 134 4 3. 134 4 3. 134 4 3. 134 4 3. 134 136 136 136 136 136 136 136 136 136 136
(3) 連用収支状況 131、133 (4)有価証券等の時価情報 131、133 (有価証券) 131、133 (金銭の信託) 131、133 (金銭の信託) 131、133 (金銭の信託) 131、133 (五十 (元	\. 134 \\ \delta 136 \\ \delta 137 \\ \delta
(3) 連用収支状況 131、135 (4)有価証券等の時価情報 131、135 (有価証券) 131、131 (136 (金銭の信託) 131、131、135 (金銭の信託) 131、135 (五十	\. 134 \\ \delta 136 \\ \delta 137 \\ \delta

# 五十音順索引

<b>あ</b>	スチュワードシップ・コード
ALM(アセット・ライアビリティ・マネジメント)	生命保険契約者保護機構 69
安否確認システム	生命保険料控除証明書
ESG 4, 28, 30, 75, 77	責任投資原則 (PRI)
意向確認	責任準備金 … 12、13、40、69、77、78、79、89、92、104、114、115
運用収支	セグメント情報
営業職員数	全国障害者スポーツ大会 28、52、76
SDGs	早期是正措置 70
沿革 52、53	総資産
ERM(エンタープライズ・リスク・マネジメント) … 4、42、48、49、75、77	組織図54
お客さま懇談会	その他有価証券評価差額金 12、13、79、81、92、138、140、149
お客さまサービス 22、66、73、74	ソルベンシー・マージン比率 3、17、70、77、78、91
お客さまの声	損益計算書
お客さま本位の業務運営 5、42、46、74、75	
か	<b>た</b> 貸借対照表 12、79、89、92、93
会計監査人 33、39、49、62、103	大同生命厚生事業団 38、52、76、136
解約失効高	大同生命国際文化基金
解約失効率	ダイバーシティ
価格変動準備金 12、13、79、89、91、92、116、138、149	代理店数
格付け ····································	注意喚起情報
カスタマーサービスセンター	中期経営計画
環境保護 巻頭、28、30	T&Dホールディングス 巻頭、1、8、46、51、53、59
監査法人の監査	取締役会 19、31、39、40、42、44、49、51、54、98、104
監査役 ·············· 32、34、39、40、41、44、49、51、54、60、61	
<ul><li>□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □</li></ul>	
議決権行使 31、32、33、35	な
危険準備金	内部監査 ····································
基礎利益	内部統制
毎付による大学等でのオープン講座 ······ 10、//、/ 0、102、103	内務職員数
奇りによる人子寺でのオーノノ調座	内務戦員数   1、62
グループ経営ビジョン 参頭	21世紀金融行動原則 30 107 108
グループ中期経営計画 8、9	年換算保険料
経営執行会議	
経営ビジョン ····· 巻頭、6、46	F74
経済価値ベースのリスク管理	は
契約者配当	ビッグハート・ネットワーク
経理処理案内サービス 25、65	フィデューシャリー・デューティー
健康経営	ベストシニアサービス
KENCO SUPPORT PROGRAM 3, 22, 28, 73, 75	ポーター賞
行動規範	包括利益
コーポレート・ガバナンス	保険金等支払審議会26
コールセンター 19、20、26、47、68、74、裏表紙	保険計理人
ご契約内容のお知らせ       23、25、65、68         ご契約のしおり       24	保有契約高3、10、11、76、78、105、106、108、109、131、132、134ボランティア活動29、38、136
個人情報保護 47、48、75	
ご請求のしおり	
コンプライアンス推進態勢 40、42、44	や
	役員
_	約款24
ਣ	
サステナビリティ ····· 巻頭、28	
事業の概況	5
事業費	
う 然	連結キャッシュ・フロー計算書
支社 1、19、20、29、42、54、55、56、57、58、65、68、74	連結ソルベンシー・マージン比率
市場整合的エンベディッド・バリュー(MCEV) 18、93、94	連結損益計算書
実質純資産 18、77	連結貸借対照表
指定代理請求特約 ······ 23、63	連結包括利益計算書
支払備金	ただらいが明明年 130
資本金 ··· 12、13、53、59、78、79、81、91、92、116、136、138、140	
使命	
社会貢献活動	
社是 5、6、42、75	
従業員数	
順ざや・逆ざや	
商品一覧	
新契約高 3, 10, 76, 105, 106	

新契約高 ------ 3、10、76、105、106

# 大同生命保険株式会社

本社(大阪): 大阪市西区江戸堀1-2-1 〒550-0002 電話 06-6447-6111(代表)

(東京):東京都中央区日本橋2-7-1 〒103-6031 電話 03-3272-6777(代表)

〈ホームページ〉https://www.daido-life.co.jp/



ユニバーサルデザイン(UD)の考えに 基づいた見やすいデザインの文字を 採用しています。



環境に配慮したインクで印刷しています。



大同生命コールセンター 0120-789-501 (通話料無料)

受付時間 9:00~18:00(土·日·祝日·年末年始を除く)

※プライバシー保護のため、お問い合わせは

契約者ご本人またはご家族登録制度のご登録者よりお願いいたします。

契約内容のご照会・見直し 資金のご用立て・お引出し 各種変更 保険金・給付金のご請求

# インターネットサービス

当社ホームページの「インターネットサービス」でも、 ご加入の生命保険に関する各種お手続きをご利用いただけます。





